

商工建設常任委員会資料 (当初)

令和5年3月6日

商工観光労働部

1. 予算議案 03-39
商工観光労働部総括、各課個別

2. 特別議案 40-43
使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

3. その他報告事項 44-64
令和5年度商工観光労働部組織改正案について
みやざき産業振興戦略の改定について
宮崎県観光振興計画の改定について
みやざきグローバルプランの改定について

1 予算議案

【議案第1号】
令和5年度宮崎県一般会計予算について
(歳出予算)

商工観光労働部総括

(単位：千円)

課	令和5年度 当初予算額	令和4年度	
		当 初	現計予算額(11月)
商工観光労働部	63,297,155	56,741,833	81,053,059
一般会計	62,571,182	52,289,844	76,601,070
商工政策課	56,154,699	44,678,105	65,086,636
企業振興課	1,398,537	1,880,966	2,083,613
雇用労働政策課	1,402,698	1,470,360	1,478,128
企業立地課	1,078,951	1,088,775	1,089,192
観光推進課	1,530,724	2,149,663	5,840,359
オールみやざき営業課	1,005,573	1,021,975	1,023,142
特別会計	725,973	4,451,989	4,451,989
商工政策課	686,688	4,389,821	4,389,821
観光推進課	39,285	62,168	62,168

1 予算議案

【議案第1号】
 令和5年度宮崎県一般会計予算について
 (債務負担行為の追加)

商工政策課、雇用労働政策課

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(商工政策課)		
令和5年度設備貸与機関損失補償	令和5年度から 令和12年度まで	125,000
令和5年度中小企業融資制度 損失補償	令和5年度から 令和21年度まで	100,000
(雇用労働政策課)		
令和5年度離職者等再就職 訓練事業	令和5年度から 令和7年度まで	55,713

1 予算議案

【議案第9号】 令和5年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計 予算について（歳入・歳出）

商工政策課

（単位：千円）

会 計	令和5年度 当初予算額	令和4年度	
		当 初	現計予算額（11月）
小規模企業者等設備導入資金 特別会計	686,688	4,389,821	4,389,821

1 予算議案

【議案第10号】 令和5年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計 予算について（歳入・歳出）

観光推進課

（単位：千円）

会 計	令和5年度 当初予算額	令和4年度	
		当 初	現計予算額（11月）
えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計	4,850	45,286	45,286

1 予算議案

【議案第11号】 令和5年度宮崎県営国民宿舎特別会計 予算について（歳入・歳出）

観光推進課

（単位：千円）

会 計	令和5年度 当初予算額	令和4年度	
		当 初	現計予算額（11月）
県営国民宿舎特別会計	34,435	16,882	16,882

令和5年度商工観光労働部の主な新規・重点事業について（令和4年度2月補正事業含む）

商工観光労働部

1. 宮崎再生 ～コロナ禍、原油価格・物価高騰等からの再生・復興～

（1）需要喚起・事業継続支援（当初）

<説明事業>

⑨	宮崎県地域経済振興100年企業顕彰事業	965	商工政策課	
○	中小企業団体中央会運営補助金	12,751	商工政策課	
○	中小企業等経営基盤強化支援事業	9,521	商工政策課	
⑩	みやざき商店街の新たな魅力開発等支援事業	11,000	商工政策課	P16
⑩	商工会等経営改善振興事業	70,786	商工政策課	
⑩	商工会事務局体制強化事業	26,016	商工政策課	P18
⑩	中小企業金融対策費	54,303,695	商工政策課	P19
⑩	中小企業経営改善計画策定緊急支援事業	9,000	商工政策課	
⑩	事業承継・引継ぎ応援補助金	18,000	商工政策課	P20
⑩	みやざきインバウンド誘客回復・強化事業	96,350	観光推進課	P33

令和5年度商工観光労働部の主な新規・重点事業について（令和4年度2月補正事業含む）

商工観光労働部

1. 宮崎再生 ～コロナ禍、原油価格・物価高騰等からの再生・復興～

（1）需要喚起・事業継続支援（当初）

<説明事業>

改	県産品PRイベント・フェア展開事業	51,649	オールみやざき 営業課	P37
改	バイヤー等向け県産品販路開拓事業	12,310	オールみやざき 営業課	P39

（1）需要喚起・事業継続支援（2月補正）

新	小規模事業者新事業展開等支援事業	129,774	商工政策課	
○	観光みやざき回復支援事業	3,599,790	観光推進課	

（2）生活者支援（当初）

（2）生活者支援（2月補正）

新	県・市町村連携プレミアム付商品券等発行事業	1,017,700	商工政策課	
---	-----------------------	-----------	-------	--

令和5年度商工観光労働部の主な新規・重点事業について（令和4年度2月補正事業含む）

商工観光労働部

1. 宮崎再生 ～コロナ禍、原油価格・物価高騰等からの再生・復興～

（3）交流回復・魅力発信（当初）

<説明事業>

○	青島・都井岬観光資源保全事業	1,750	観光推進課	
改	九州広域連携観光誘客事業	4,780	観光推進課	
○	サーフランドみやざき推進事業	3,000	観光推進課	
改	ポストコロナに向けた稼ぐ観光地域づくり推進事業	44,849	観光推進課	P31
改	ユニバーサルツーリズム受入環境整備事業	20,000	観光推進課	
○	観光案内板等整備事業	2,480	観光推進課	
改	観光デジタルプロモーション強化事業	41,158	観光推進課	
改	教育旅行誘致・定着促進事業	30,631	観光推進課	
新	観光みやざき需要回復・再生プロジェクト事業	584,245	観光推進課	P32
改	海外市場デジタル活用誘客促進事業	23,000	観光推進課	
○	みやざきMICE新分野開拓事業	5,000	観光推進課	

令和5年度商工観光労働部の主な新規・重点事業について（令和4年度2月補正事業含む）

商工観光労働部

1. 宮崎再生 ～コロナ禍、原油価格・物価高騰等からの再生・復興～

(3) 交流回復・魅力発信（当初）

			<説明事業>
○	油津港ファーストポート化事業	8,891	観光推進課
改	プロ野球キャンプ管理・運営事業	8,287	観光推進課
改	スポーツランドみやざき誘客推進事業	85,006	観光推進課
改	スポーツキャンプ・合宿全県展開促進事業	78,375	観光推進課 P34
新	屋外型トレーニングセンター管理運営事業	52,800	観光推進課 P35
改	屋外型トレーニングセンター開設準備事業	7,906	観光推進課
新	宮崎県人会世界大会開催事業	100,000	オールみやざき営業課 P36
改	協定締結都市等との交流促進事業	5,600	オールみやざき営業課
改	外国人材受入環境整備事業	40,941	オールみやざき営業課

(3) 交流回復・魅力発信（2月補正）

新	新たなインバウンド観光コンテンツ構築事業	80,000	観光推進課
---	----------------------	--------	-------

1 予算議案

令和5年度商工観光労働部の主な新規・重点事業について（令和4年度2月補正事業含む）

商工観光労働部

2. 安全・安心で持続可能なくらしづくり

(1) 災害に強い県土づくり

(2) 医療提供体制の充実

(3) 中山間地域の維持・活性化

(4) 新型コロナ対策

3. 活力ある未来のみやざきづくり

(1) 少子化対策、移住・定住促進（当初）

○	宮崎で暮らす働く、県内就職促進事業	30,804	雇用労働政策課
㊦	県外学生U I Jターン就職サポーター事業	18,047	雇用労働政策課

(2) 地域経済の成長促進・活性化（当初）

㊦	地域をつなぐ！みやざき商店街人材育成事業	6,048	商工政策課
㊦	中小企業団体中央会九州大会開催事業費補助金	2,000	商工政策課

令和5年度商工観光労働部の主な新規・重点事業について（令和4年度2月補正事業含む）

商工観光労働部

3. 活力ある未来のみやざきづくり

（2）地域経済の成長促進・活性化（当初）

<説明事業>

改	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	32,948	商工政策課	
○	産学勤労官プラットフォームによる企業成長促進事業	43,251	企業振興課	
改	ものづくり企業海外販路開拓・拡大支援事業	7,358	企業振興課	P21
新	半導体等先端技術振興プロジェクト事業	7,834	企業振興課	P22
改	企業との協働型人材育成事業	5,647	企業振興課	
新	みやざきスタートアップ創出・成長促進事業	23,561	企業振興課	P23
改	知財等活用ビジネスプロデュース事業	15,000	企業振興課	
改	食品の安全認証取得等販売力強化事業	15,000	企業振興課	P25
○	東九州メディカルバレー構想拠点強化事業	34,453	企業振興課	
○	みやざき農商工連携支援事業	8,000	企業振興課	

令和5年度商工観光労働部の主な新規・重点事業について（令和4年度2月補正事業含む）

商工観光労働部

3. 活力ある未来のみやざきづくり

(2) 地域経済の成長促進・活性化（当初）

			<説明事業>	
○	シルバー人材センター連合会支援事業	8,000	雇用労働政策課	
改	中・高校生の県内就職促進事業	42,045	雇用労働政策課	P26
改	宮崎で働く魅力発信事業	13,954	雇用労働政策課	P27
改	外国人材受入支援事業	6,747	雇用労働政策課	P28
改	就職説明会等開催事業	14,435	雇用労働政策課	
改	就職氷河期世代就労支援事業	9,671	雇用労働政策課	
改	女性と高齢者の就業支援事業	45,793	雇用労働政策課	P29
○	地域工業団地整備促進事業	8,000	企業立地課	
○	企業立地促進補助金	942,760	企業立地課	P30
新	発酵×AIで北米に切り込むSAMURAIプロジェクト推進事業	12,000	オールみやざき 営業課	P38

令和5年度商工観光労働部の主な新規・重点事業について（令和4年度2月補正事業含む）

商工観光労働部

3. 活力ある未来のみやざきづくり

（3）デジタル変革（DX）の推進（当初）

<説明事業>

②	インターネット販売成長促進事業	18,829	商工政策課	
②	みやざき地域課題解決型起業支援事業	24,950	商工政策課	P17
○	みやざきICT産業人材スカウト事業	10,000	企業振興課	
○	みやざきICT産業を担う人材育成事業	6,115	企業振興課	

（3）デジタル変革（DX）の推進（2月補正）

③	みやざき商店街等IT導入支援事業	19,475	商工政策課	
---	------------------	--------	-------	--

（4）ゼロカーボン社会づくり（当初）

③	脱炭素化技術研究開発支援事業	8,126	企業振興課	P24
---	----------------	-------	-------	-----

改 みやざき商店街の新たな魅力開発等支援事業

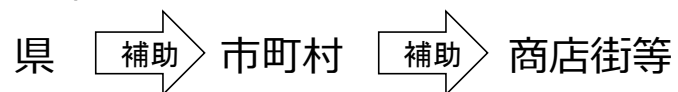
商工政策課 11,000千円
【財源:宮崎再生基金】

事業の目的

商店街等が新たな魅力開発・発信等のために持続的に実施するモデル的な取組を支援し、県内商店街及び地域商業の活性化を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み



(2) 事業内容

商店街等が持続的に実施するモデル的な取組を市町村が支援する場合にその費用の一部を補助
(補助率 1 / 2 以内)

イメージ

- ・ 地域資源を活用したオリジナル商品の開発・PR
- ・ 空き店舗等を活用した拠点の創出
(例: チャレンジショップ、コワーキングスペース、宿泊スペース)



(行動拠点)

(3) 成果指標

本事業の波及効果が認められた商店街の数 (累計) 令和6年: 2件 → 令和7年: 4件 → 令和8年: 6件

事業の期間

令和5年度

改 みやざき地域課題解決型起業支援事業

商工政策課 24,950千円

【財源：国庫(12,475千円)、一般財源(12,475千円)】

事業の目的

デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組む起業家への支援を行い、本県の地域社会が抱える地域課題を解決する事業者の増加及び地域経済の活性化を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

① 県  (公財) 宮崎県産業振興機構  起業家 ② 県  (公財) 宮崎県産業振興機構

(2) 事業内容

- ① 起業支援金（補助率1/2以内、上限額200万円）
起業家の起業に必要な経費を補助
- ② 起業家への伴走型支援
事業計画の指導や販路開拓等の支援、起業家へのフォローアップ支援

(3) 成果指標

当該事業に基づく起業家数 10者/年

事業の期間

令和5年度～令和6年度

改 商工会事務局体制強化事業

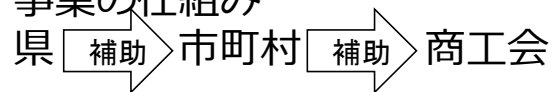
商工政策課 26,016千円
【財源：一般財源】

事業の目的

商工会の事務局体制の強化による質の高い支援体制の構築及び市町村をはじめとする関係機関との連携強化による地域経済の維持・活性化を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み



(2) 事業内容

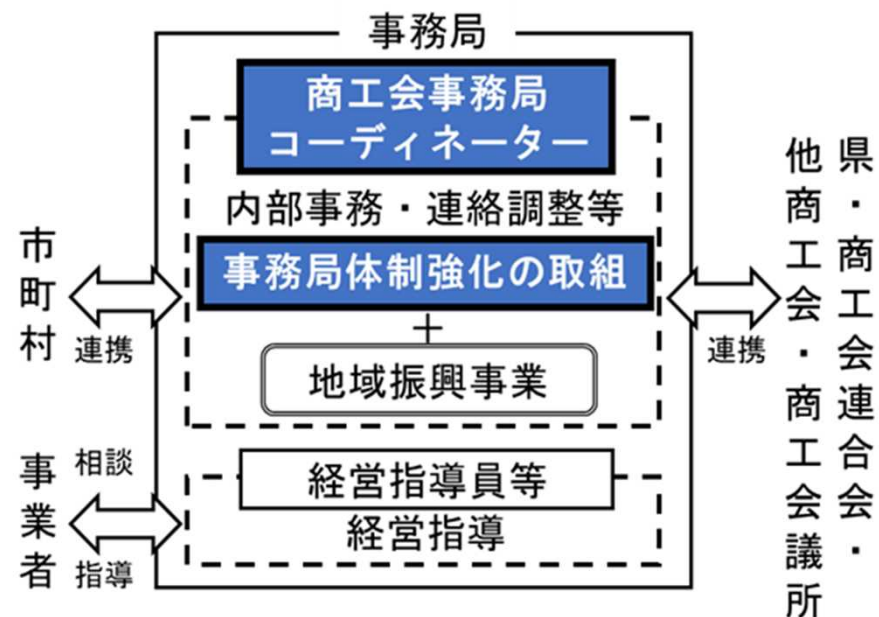
事務局長設置基準に満たない商工会について、商工会事務局コーディネーター設置費を補助する市町村に対し、2分の1（上限額1,626千円）を補助する。

※対象商工会が市町村と共同で「事務局体制強化計画」を作成し、当該計画に基づく取組を実施することにより、事務局体制の強化に繋げる。

(3) 成果指標

事業期間3年間における経営改善等に係る指導件数の増加率：30%

【コーディネーターの役割】



事業の期間

令和5年度～令和7年度

改 中小企業金融対策費

商工政策課 経営金融支援室 54,303,695千円

【財源:中小企業融資制度貸付金元利償還金(52,300,000千円)、国庫(1,142,640千円)、
新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金(357,644千円)、
物価高騰対策金融支援基金(284,261千円)、一般財源(219,150千円)】

事業の目的

厳しい経営環境にある企業や新事業に積極的に取り組む企業に対し、長期・固定・低利の事業資金を安定的かつ円滑に供給することにより、中小企業の活性化と経営の安定化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 中小企業融資制度貸付金

県融資制度の運用に必要な原資の一部を金融機関に預託

【令和5年度当初予算で創設する貸付】

- ・「創業・新分野進出支援貸付（再チャレンジ応援）」
廃業等を乗り越え再チャレンジする中小企業者の資金繰りを支援
- ・「みやざき成長産業育成貸付（みやざきゼロカーボン応援）」
ゼロカーボンへ向け積極的に取り組む中小企業者の資金繰りを支援

② 中小企業金融円滑化補助金

信用保証制度基準保証料と県融資制度保証料との差額分を信用保証協会に補助

③ 信用保証協会損失補償金

信用保証協会が代位弁済した額から保険金等を差し引いた額の2分の1相当分を補償

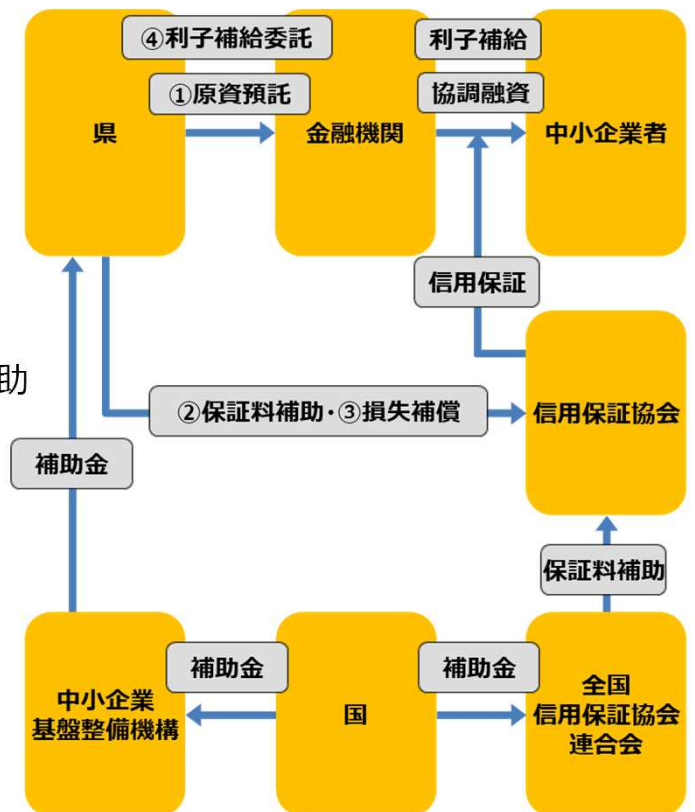
④ 中小企業融資制度利子補給

新型コロナウイルス感染症対応資金に係る事業者への利子補給

(2) 成果指標

新規融資枠 154億円

制度スキーム



事業の期間

令和5年度

改 事業承継・引継ぎ応援補助金

商工政策課 経営金融支援室 18,000千円
【財源：一般財源】

事業の目的

事業承継に要する費用負担を軽減するとともに、事業承継を契機とした新事業展開及び後継者育成に係る取組を支援することで、中小企業の廃業を防ぎ、安定的な雇用の場の確保及び地域経済の成長を支援する。

事業の概要

(1) 事業の仕組み



(2) 事業内容

- ① 事業承継・引継ぎ応援事業（補助率1/2以内、上限額30万円/件）
第三者承継等に要する費用の補助を行う市町村に対し支援
- ② 後継者新事業展開支援モデル事業（補助率1/2以内、上限額100万円）
事業承継後（又は事業承継支援完了後）の後継者が実施する新事業展開を支援
- ③ 後継者育成支援事業（補助率1/2以内、上限額20万円）
事業承継後（又は事業承継支援完了後）の後継者・後継者候補の育成に係る費用を支援

(3) 成果指標

事業承継計画策定件数（親族内）	現状（令和3年）	16件/年	→	令和7年	35件/年
成約件数（役員・従業員、第三者）	現状（令和3年）	42件/年	→	令和7年	55件/年

事業の期間

令和5年度～令和7年度

改 ものづくり企業海外販路開拓・拡大支援事業

企業振興課 7,358千円
【財源：一般財源】

事業の目的

アフターコロナの海外ビジネスの本格的な再開を見据え、県内ものづくり企業の反転攻勢に向けた海外展開を支援することにより、海外との取引を拡大させ、外貨を稼ぐ企業を育成し、本県経済の活性化を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

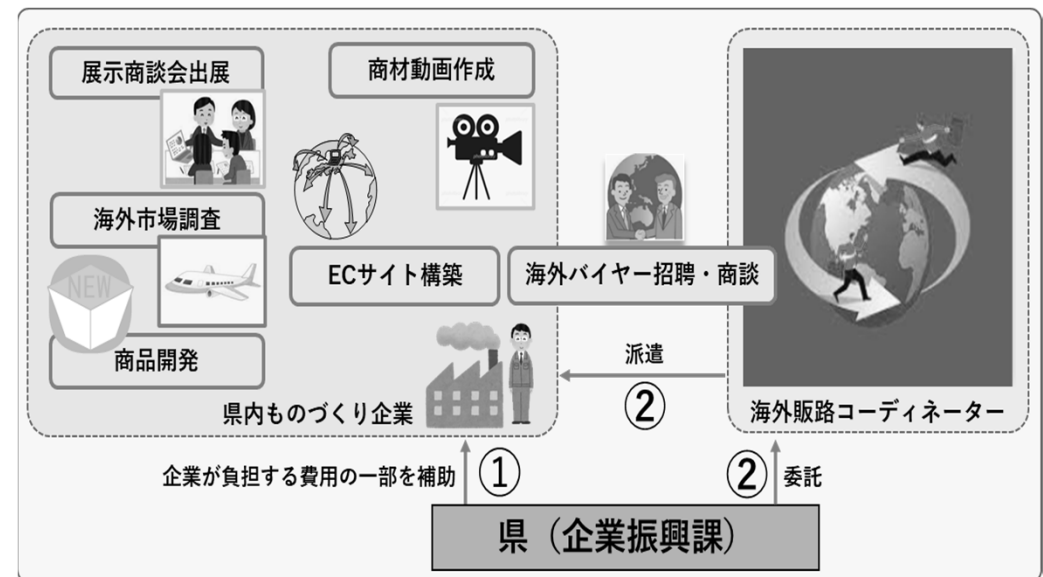


(2) 事業内容

- ① 県内ものづくり企業の海外販路開拓・拡大に要する経費の支援
(補助率 1 / 2 以内、上限額 50 万円)
- ② 海外販路コーディネーターによる現地取引先候補企業・パートナー発掘

(3) 成果指標

取引成約件数	令和5年度	2件/年
	令和6年度	4件/年
	令和7年度	5件/年



事業の期間

令和5年度～令和7年度

新 半導体等先端技術振興プロジェクト事業


企業振興課 7,834千円
【財源：一般財源】

事業の目的

半導体、電気自動車、蓄電池、航空宇宙産業等の先端技術産業への参入や活性化等に対応するため、産学官が一体となった研究会を組織し、セミナー等を行うことにより新技術の開発や新産業の創出を推進する。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

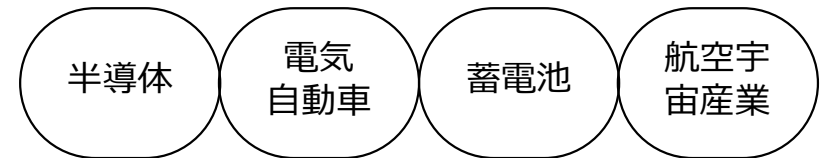
県  民間企業

(2) 事業内容

- ① ものづくり企業先端技術振興プロジェクト事業
先端技術分野の活性化や人材育成のため、セミナーや情報交換、研究会等を開催
- ② 先端技術新展開に係る調査事業
先端技術分野における国内のニーズ調査や情報収集、県内企業の動向及び可能性を調査

(3) 成果指標

当該先端技術分野での新規取引件数
令和5年度 3件/年
令和6年度 3件/年
令和7年度 3件/年



先端技術分野における
新技術の開発、新産業の創出へ

県内ものづくり企業、教育機関、行政等による
産学官研究会

(新展開に係る調査、セミナー、情報交換等)

事業の期間

令和5年度～令和7年度

新 みやざきスタートアップ創出・成長促進事業

企業振興課 23,561千円
【財源：一般財源】

事業の目的

県内における先進的な技術・アイデアを活用した創業を促進し、事業の急成長を支援することにより、本県産業の活性化を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み



(2) 事業内容

- ① スタートアップの創出・発掘
起業セミナーやワークショップ、県内外の大学等が有する技術シーズの発表会等の開催
- ② スタートアップの成長促進
・ 県内スタートアップの事業の成長を促進するプログラムの実施
・ ピッチイベントの開催等による資金調達等の支援

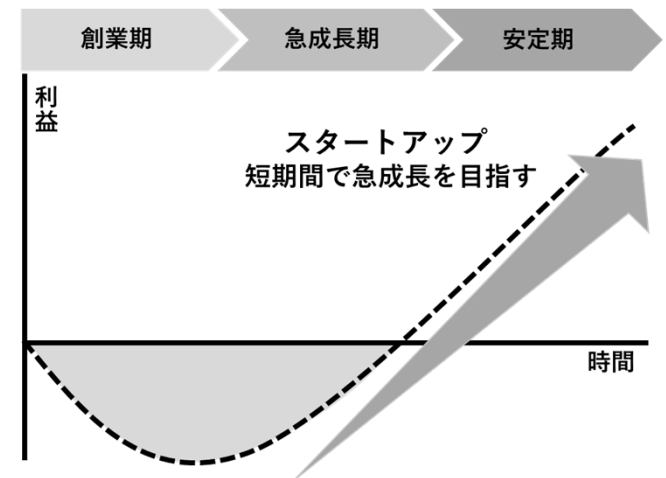
(3) 成果指標

支援企業の資金調達件数

令和5年度：4件/年

令和6年度：5件/年

令和7年度：6件/年



事業の期間

令和5年度～令和7年度

新 脱炭素化技術研究開発支援事業

企業振興課 8, 126千円

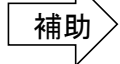
【財源:開発事業特別会計(5, 443千円)、一般財源(2, 683千円)】

事業の目的

新エネルギーを活用した脱炭素に資する研究開発を行う産学共同研究グループ等の支援を行うことにより、県内における脱炭素関連産業の振興を進めるとともに、県内企業の脱炭素化の取組を促進する。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

県  県内企業

(2) 事業内容

脱炭素化技術研究開発費補助金

(補助率 10 / 10 以内、上限額 700万円)

産学共同研究グループ等が新エネルギーを活用した脱炭素化に資する技術の研究開発に必要な経費を支援

(3) 成果指標

支援件数	令和5年	2件/年
	令和6年	2件/年
	令和7年	2件/年

高等教育機関等

共同研究

民間企業

新エネルギーを活用した脱炭素化技術開発

新エネルギー

風力、バイオマス、太陽光、地熱、
水素、燃料アンモニア、熱エネルギーなど



事業の期間

令和5年度～令和7年度

改 食品の安全認証取得等販売力強化事業


企業振興課食品・メディカル産業推進室 15,000千円
【財源：一般財源】

事業の目的

HACCPに沿った衛生管理の義務化や、コロナ禍におけるバイヤーや消費者の衛生意識の向上及び物価高に対応するための取組を支援し、県外や海外に向けた販路開拓・取引拡大に繋げ、食品製造業の振興を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

① 県  民間企業 ② 県

(2) 事業内容

① FSSC22000などの安全認証取得や工場の危害要因を低減する施設改修への補助
(補助率1/2以内、上限額100万円)

② 食品開発センターの機器・ノウハウを活用した伴走支援

(3) 成果指標

- ① 翌年度以降に付加価値額が増加した事業者数 7者/年
- ② 食品開発センターにおける技術移転件数 23件/年

現状・課題

バイヤーや消費者の衛生意識の高まり



物流コスト増などによる物価高



事業成果・効果

FSSC22000・JFS-B取得



原材料切替・新商品開発



事業の期間

令和5年度～令和7年度

改 中・高校生の県内就職促進事業

雇用労働政策課 42,045千円
【財源：一般財源】

事業の目的

高校生や中学生、中・高校生の保護者や教職員に宮崎で働くよさや県内企業の魅力を知る機会を提供し、県内企業への理解を深めてもらうことで、高校生の県内就職を促進する。

事業の概要

(1) 事業の仕組み



(2) 事業内容

- ① 企業情報等提供事業（補助率 定額）
高校生向け就職総合情報サイトの運営
- ② 応募前ジュニアワークフェア開催事業
高校3年生を対象とした企業説明会を県内4地区で開催



③ 業界交流・企業説明会等開催事業

県内事業者との意見交換会（中学生・保護者）、職業体験ガイダンス（高校生・保護者）
県内企業見学会及び研修等への企業の講師派遣（中・高校生の保護者・教職員）

(3) 成果指標

高校生の県内就職率 現状（令和4年3月卒）62.5% → 令和7年3月卒 65.5%

事業の期間

令和5年度～令和7年度

改 宮崎で働く魅力発信事業


雇用労働政策課 13,954千円
【財源：一般財源】

事業の目的

県内外の大学生等に対し、インターンシップや就職に関する情報のほか、県内企業の魅力や本県で働く魅力を発信し、県内企業への就職を促進する。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

① 県  民間企業 ② 県

(2) 事業内容

① 県内企業インターンシップ支援事業

- ・ 学生と県内企業のインターンシップマッチングサイト「みやざきインターンシップNAVI」の運用
- ・ 令和5年度からの制度変更にあわせた、企業へのインターンシッププログラム作成支援
- ・ 学生の長期休暇に向けたインターンシッププログラム説明会の開催

② 就職情報発信事業

- ・ 大学生向け就職情報サイト「CHOICE」及びLINEアカウントによる就職関連情報の発信
- ・ 大学等に進学した学生の保護者へ就職情報を記載した文書を発送

(3) 成果指標

インターンシップを始めとするキャリア形成支援に取り組み、学生を受け入れた企業・団体数
現状（令和3年度）53社/年 → 令和7年度 85社/年



事業の期間

令和5年度～令和7年度


改 外国人材受入支援事業

雇用労働政策課 6,747千円
【財源：一般財源】

事業の目的

外国人留学生の県内企業等への就職支援、県内企業の人手不足の解消やグローバル展開を目指す県内企業の外国人留学生の採用や定着に向けた支援を行い、外国人材から選ばれる受入環境の整備を促進する。

事業の概要

(1) 事業の仕組み 県  民間企業

(2) 事業内容

- ① 県内企業等向け支援
採用に関する相談対応、受入環境整備や人材定着を支援するセミナーの開催等
- ② 留学生向け支援
本県での生活・就職活動における支援体制などの紹介、県内企業等への就職に関する相談対応
- ③ 県内企業等と留学生のマッチング支援
留学生向けインターンシップや企業見学の実施
留学生、県内企業双方の希望を聞き取り、合致する企業・留学生を紹介し面談会を設定



(3) 成果指標

留学生と県内企業等とのマッチング回数 現状（令和3年度）7件/年 → 令和7年度 45件/年

事業の期間

令和5年度～令和7年度

改 女性と高齢者の就業支援事業

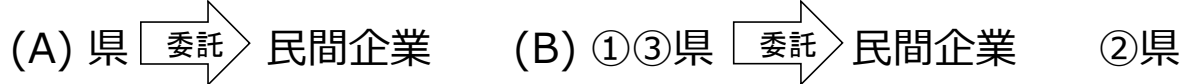
雇用労働政策課 45,793千円
 【財源：国庫(22,896千円)、一般財源(22,897千円)】

事業の目的

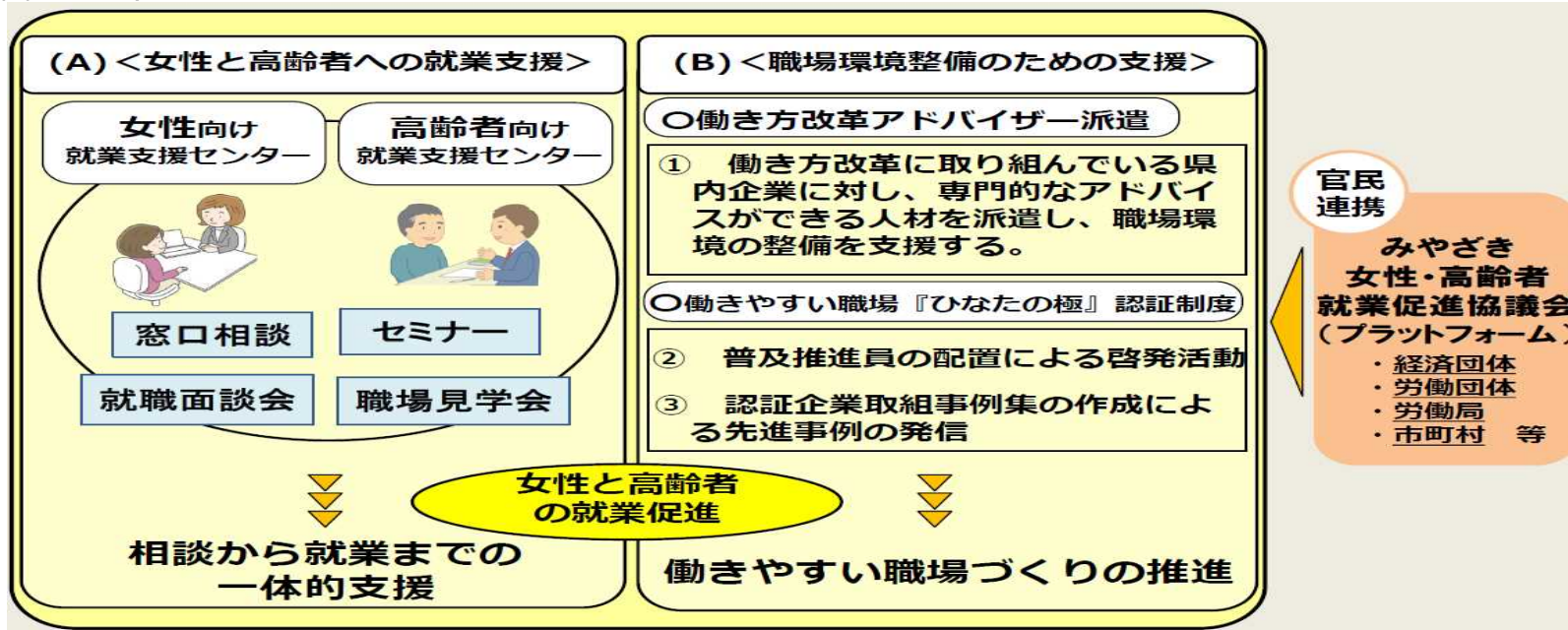
女性と高齢者それぞれに相談窓口を設置し、求職者と求人企業のマッチングによる就業支援などを行うとともに、県内企業の働きやすい職場環境の整備を支援し、女性と高齢者の就業促進を図る。

事業の概要

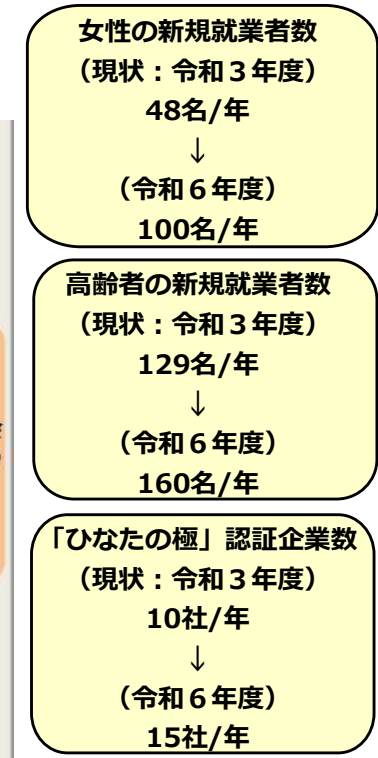
(1) 事業の仕組み



(2) 事業内容



(3) 成果指標



事業の期間

令和5年度～令和6年度

企業立地促進補助金

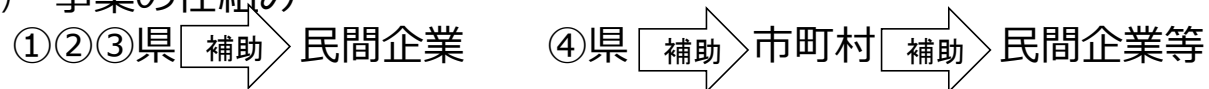
企業立地課 942,760千円
【財源：一般財源】

事業の目的

企業の本県への投資を促し、雇用の場を創出するため、工場建設や事業所開設等の初期投資や、新規県内雇用者数等に応じた支援を行う。

事業の概要

(1) 事業の仕組み



(2) 事業内容

- ① 企業立地促進補助金
立地に係る初期投資や新規県内雇用者数等に応じて支援
- ② 立地企業人材確保支援事業補助金
県外からの進出前後に必要となる新規県内雇用者の確保・育成に要した経費を支援
- ③ 企業立地支援事業サポート補助金
立地企業の用に供するため、新たに貸工場等の建物の整備を行う者に対して、その整備に要した経費を支援
- ④ 中山間地域企業立地強化事業補助金【令和5年度新設】
中山間地域における企業等による情報通信業等の事業所開設を後押しする市町村を支援

(3) 成果指標

新規企業立地件数 現状(令和元年度～4年度)150件
→ 新規企業立地件数 令和5年度～8年度 120件
中山間地域における新規事業所開設数 令和5年度～8年度 20件

改 ポストコロナに向けた稼ぐ観光地域づくり推進事業

観光推進課 44,849千円

【財源：国庫(22,364千円)、一般財源(22,485千円)】

事業の目的

ポストコロナ時代に向けた地域の観光資源の掘り起こしや磨き上げ、観光地の受入環境整備に対して支援するとともに、地域を牽引する観光人材を育成し、県と市町村、観光関係団体、観光事業者等が一体となった観光地域づくりに取り組む。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

①②③県  県観光協会 ③県  市町村、市町村を構成員に含む観光協議会等

(2) 事業概要

- ① 外部専門人材配置による観光地域づくり支援
外部専門人材の県観光協会への配置
- ② 観光みやざき創生塾
地域の中核となる観光人材を育成
- ③ 稼ぐ観光地域づくり支援
 - ・新しい観光ニーズやテーマ別観光に対応した観光資源の掘り起こし・磨き上げや地域連携による周遊・滞在型観光への取組に対する補助（補助率1/2以内）
 - ・自然景観を生かした観光や体験型観光、ペットと一緒に楽しむ観光に対応した受入環境整備に対する補助（補助率1/2以内）

(3) 成果指標

みやざき観光情報 旬ナビ「me trip」体験メニュー数
49件（R4）→ 57件（R5）

事業の期間

令和5年度

新 観光みやざき需要回復・再生プロジェクト事業

観光推進課 584,245千円
【財源:宮崎再生基金】

事業の目的

新型コロナの長期化により低迷する観光需要を回復し、観光再生の加速化を図るとともに、宮崎県置県140年を契機として本県の魅力を県内外に発信するため、県内周遊促進事業やプロモーション等に取り組む。

事業の概要

事業内容

1 周遊促進事業

- 「5つのS旅」による周遊促進
 - 神話：対象神社での記念御朱印の授与等
 - 自然・森林：宮崎の自然や景観等から得られる癒やし旅ツアーや宿泊プランの造成等
 - 食：観光関連産業と連携したグルメ周遊企画
 - スポーツ：ゴルフツーリズムのツアー造成等、サイクルツーリズムのツアー造成

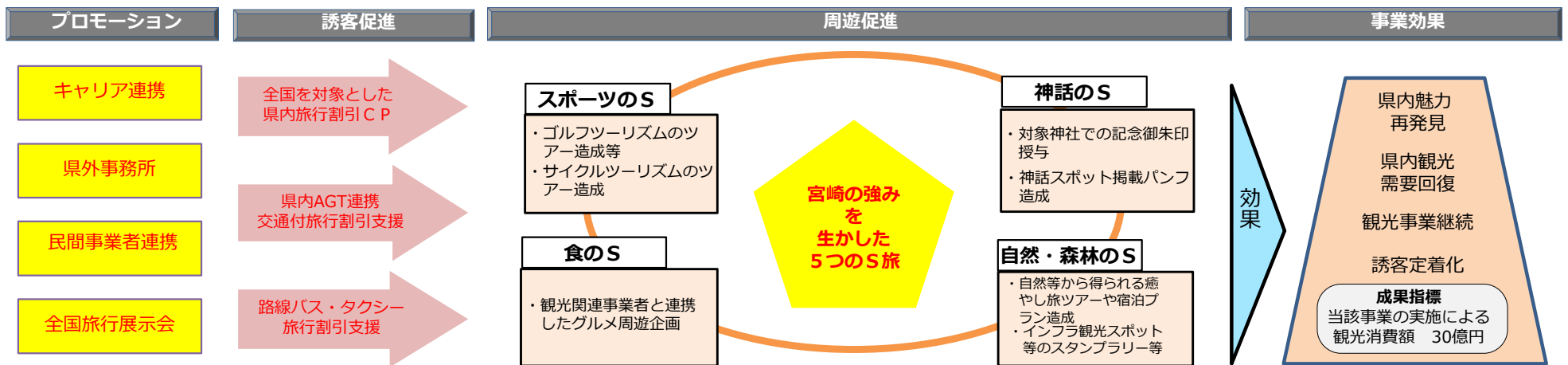
2 誘客促進事業

- 全国対象の県内旅行割引キャンペーン
- 県内旅行会社への交通付旅行割引支援
- 路線バス割引チケット割引支援
- タクシー回数券等割引原資・PR支援

3 観光事業者等との連携プロモーション

- 交通機関と連携したプロモーション
- 県外事務所による首都圏プロモーション
- 民間事業者と連携したプロモーション
- 観光関連イベントによるプロモーション

<イメージ>



事業の期間

令和5年度

改 みやざきインバウンド誘客回復・強化事業

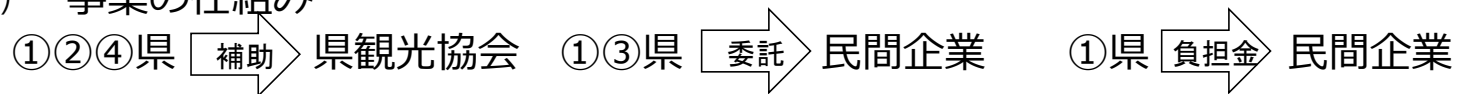
観光推進課 96,350千円
【財源:一般財源】

事業の目的

重点市場を中心とした誘客を行うとともに官民一体となった新たなテーマ型観光での誘客に取り組み、インバウンドの誘客強化を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み



(2) 事業内容

- ① 現地セールスプロモーション
海外事務所を活用した現地での情報発信強化、商談会出展等
- ② 重点市場からの誘客回復促進
現地旅行会社が造成する宮崎空港・隣県空港を活用した旅行商品への支援
- ③ 新規コンテンツ造成・販売力強化
アドベンチャーツーリズム商品化支援、セールス・フォローアップ支援
- ④ クルーズ誘致セールス強化
セールスプロモーション、情報発信強化



(3) 成果指標

- ・外国人延べ宿泊客数（令和7年）326千人
- ・国際クルーズ船寄港回数（令和7年）30件

事業の期間

令和5年度～令和7年度

② スポーツキャンプ・合宿全県展開促進事業

観光推進課 スポーツランド推進室 78,375千円

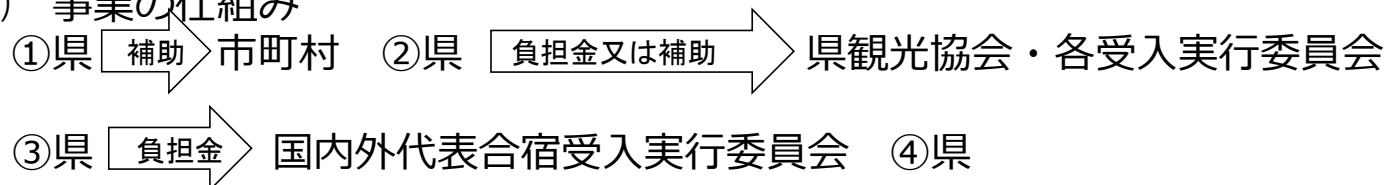
【財源:宮崎再生基金(65,990千円)、一般財源(10,385千円)、国庫(2,000千円)】

事業の目的

スポーツキャンプ・合宿の全県化を目的に取り組むことで、新たなキャンプ・合宿誘致やそれに伴う県外からの誘客数の増加を図り、経済効果を県内全域に波及させる。

事業の概要

(1) 事業の仕組み



(2) 事業内容

- ① 市町村受入施設等の環境整備への支援（補助率1/2又は1/3）
- ② スポーツキャンプ等受入広域化支援
 - ・大規模スポーツイベントや大会等の開催・誘致に対して支援を行う。
- ③ 国内外代表合宿の受入支援
 - ・「国内外代表合宿受入実行委員会」対して、代表合宿受入に必要な経費の一部を負担する。
- ④ 屋外型トレーニングセンターなどへの誘致セールス等

(3) 成果指標

県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数（128,578人（令和3年度）→225,000人（令和7年度））

事業の期間

令和5年度～令和7年度

新 屋外型トレーニングセンター管理運営事業

観光推進課 スポーツランド推進室 52,800千円
【財源:一般財源(42,800千円)、命名権収入(10,000千円)】

事業の目的

屋外型トレーニングセンターの管理運営を行い、「スポーツランドみやざき」のブランド力の向上をはじめ、プロスポーツキャンプ等の誘致による観光振興や、宮崎県の競技力向上を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

県  指定管理者

(2) 事業内容

- ① 施設名 宮崎県屋外型トレーニングセンター
- ② 位置 宮崎市山崎町浜山
- ③ 面積 65,389.69㎡
- ④ 設備 サッカー・ラグビー場（天然芝）、多目的グラウンド（400mトラック、ハイブリッド芝）、クラブハウス、室内練習場 等
- ⑤ 管理運営 指定管理者による管理運営
指定管理者 シーホース宮崎（※）
※ (株)馬原造園建設、フェニックスリゾート(株)、(株)MRTアドの共同事業体



(3) 成果指標

県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数（令和3年度）128,578人→（令和7年度）225,000人

事業の期間

令和5年度～令和7年度

新

宮崎県人会世界大会開催事業

オールみやざき営業課 100,000千円
【財源:宮崎再生基金】

事業の目的

国内外から参加した本県出身者に本県の魅力を再発見していただくとともに、国内外の県人会の活性化を図り、そのネットワークを活用した本県施策の更なる展開へつなげる。

事業の概要

宮崎県人会世界大会 実行委員会

【構成団体】

- 県商工会議所連合会
- 県商工会連合会
- 県中小企業団体中央会
- 県農業協同組合中央会
- 県経済農業協同組合連合会
- 県銀行協会
- 県観光協会
- 県国際交流協会
- 県市長会
- 県町村会
- 県（事務局）

開催

大会の概要

- 日程 2023年（令和5年）10月27日（金）～29日（日）
- 会場 シーガイアコンベンションセンター ※27日のみ
- 内容 本県出身者やゆかりのある方が本県へ一堂に会し、ふるさと宮崎への想いを共有し、その魅力を再発見する。
- プログラム 記念式典、記念コンサート、歓迎レセプション、伝統文化体験、ふるさと巡りツアー ほか



【大会の参加者数（目標）】

1,700名（国内外からの来県者500名+県内の参加者1,200名）

国内外の県人会の活性化 及び
県人会ネットワークを活用した「ひなたプロモーション」の展開

事業の期間

令和5年度

改 県産品PRイベント・フェア展開事業

オールみやざき営業課 51,649千円
【財源:宮崎再生基金】

事業の目的

県産品PRイベント・フェア等を開催することにより、県産品の販売促進、認知度向上、販路開拓につなげ、コロナ後の早期経済復興を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

県  民間企業

(2) 事業内容

大手百貨店等での県産品のPRイベント・フェア、物産展等の開催



(3) 成果指標

物産展等参加事業者数 現状（令和4年）250社/年 → 令和7年 400社/年

物産展等売上額 現状（令和4年）100百万円/年 → 令和7年 250百万円/年

事業の期間

令和5年度～令和7年度

新 発酵×AIで北米に切り込むSAMURAIプロジェクト推進事業

オールみやぎ営業課 12,000千円
【財源：一般財源】

事業の目的

AI技術を用いた味覚分析技術を活用し、北米市場でのマーケットインの食品開発を支援することで、県産食品の輸出の拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み



(2) 事業内容

- ① AIによる北米市場向け食品づくりの支援（補助率2/3以内、上限額300万円）
AI技術を用いて米国人の嗜好を分析し、北米市場に向けた発酵食品の開発を支援
- ② 北米市場食品展示会・商談会等の出展・テストマーケティング
①で開発した発酵食品等の米国市場での見本市や商談会への出展、テストマーケティングの実施

(3) 成果指標

本プロジェクトによるマーケットインの商品づくり 年3件

事業の期間

令和5年度

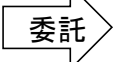
改 バイヤー等向け県産品販路開拓事業

オールみやざき営業課 12,310千円
【財源:国庫(6,155千円)、一般財源(6,155千円)】

事業の目的

首都圏を中心とした大都市圏での販路を開拓することにより、県産品の更なる販路拡大につなげる。

事業の概要

- (1) 事業の仕組み
県  民間企業等

(2) 事業内容

- ① 首都圏バイヤー事情に精通した企業体に委託し、
県内事業者へのマーケット情報の提供や商談機会を創出（4,610千円）
- ② 大規模商談会等への県内事業者の出展を支援（7,700千円）



(3) 成果指標

商談成約事業者数	現状（令和4年）12社/年 → 令和7年 20社/年
商談成約金額	現状（令和4年）26百万円/年 → 令和7年 45百万円/年

事業の期間

令和5年度～令和6年度

【議案第22号】
使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

企業振興課

1 改正の理由

工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センターに係る使用料及び手数料について、機器の新規導入等に伴い、所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

- (1) 工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センター使用料について、条例別表第1（第2条関係）の使用料額の一部を改定する。
- (2) 工業技術センター、食品開発センター及び機械技術センター手数料について、条例別表第2（第3条関係）の手数料額の一部を改定する。
（詳細は、「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例（一覧表）」のとおり）

3 施行期日

令和5年4月1日

2 特別議案

【議案第22号】 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例（一覧表）

(1) 使用料

企業振興課

①機器の新規導入に伴う使用料の新設

機械器具等の名称	単位	金額 (円)
多目的X線回折装置	1時間につき	4,670
フリーズドライ装置	〃	520
真空フライヤー	〃	1,660
真空キャッパー	〃	370
ホットパック対応卓上型真空包装機	〃	195
気流式製粉機	〃	890
万能カッター	〃	335
回転式加熱調理殺菌装置	〃	870
炭酸飲料製造装置	〃	3,180
揮発性成分精密分析装置	〃	5,370

②機器の更新に伴う使用料の変更

機械器具等の名称	単位	金額 (円) 改正前	金額 (円) 改正後
電子線マイクロアナライザー	1時間につき	4,250	5,560
恒温・恒湿設備	〃	765	850
振動試験設備	〃	4,515	4,570
DNAシーケンサー	〃	2,585	5,255

③老朽化した機器の処分等に伴う使用料の削除 表面形状測定顕微鏡 等（3件）

2 特別議案

【議案第22号】 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例（一覧表）

企業振興課

(2) 手数料

手数料の名称		単位	金額 (円) 改正前	金額 (円) 改正後
電子線マイクロアナライザー分析	基本分析（写真撮影）	写真1枚	2,390	2,775
〃	定性分析	1点	6,450	7,260
〃	面分析	1元素	2,900	3,310
X線回折分析		1試料	6,000	6,635
微生物遺伝子解析試験		1検体	11,750	25,965

2 特別議案

【議案第22号】 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

オールみやぎ営業課

1 改正の理由

「旅券法」が一部改正されたため、使用料及び手数料徴収条例の手数料額の改定等を行うものである。

2 改正の内容

①旅券を未交付のまま失効させた者が、失効後5年以内に再度申請する場合、未交付旅券の発行経費を勘案した額の徴収が可能となるため、条例別表第2（第3条関係）の手数料額の一部を改定する。

②旅券の査証欄の増補制度が廃止されるため、手数料の額等の規定を削除する。

(単位：円)

区 分			現 行		改正後	
			国	県	国	県
一般旅券 発給手数料	10 年	通常の場合	14,000	2,000	14,000	2,000
		未交付失効させた者が、5年以内に再度申請する場合	(新設)	(新設)	18,000	4,000
	5 年	通常の場合	9,000	2,000	9,000	2,000
		未交付失効させた者が、5年以内に再度申請する場合	(新設)	(新設)	13,000	4,000
一般旅券査証欄増補手数料			2,000	500	(削除)	(削除)

3 施行期日

令和5年3月27日

3 その他報告事項

令和5年度商工観光労働部組織改正案について（令和5年4月1日付け改正）

商工政策課

オールみやざき営業課の業務再編による「国際・経済交流課」の設置（商工観光労働部）

- 多文化共生社会づくりの推進や国際的人道支援に的確に対応するため、「国際交流・旅券担当」を「国際企画・旅券担当」及び「国際交流担当」に再編する。
- また、県産品の販路開拓、販売促進等について一体的かつ効果的な取組を強化するため、「物産振興担当」と「グローバル戦略担当」の業務を一体化した「物産・海外展開担当」を設置し、「国際・経済交流課」を設置する。

現 行	改正後																								
<p>【オールみやざき営業課】</p> <table border="0"><tr><td>課長</td><td>課長補佐 (総括)</td><td>ひなたプロモーション担当</td></tr><tr><td></td><td>課長補佐 (技術担当)</td><td>物産振興担当</td></tr><tr><td></td><td></td><td>グローバル戦略担当</td></tr><tr><td></td><td></td><td>国際交流・旅券担当</td></tr></table>	課長	課長補佐 (総括)	ひなたプロモーション担当		課長補佐 (技術担当)	物産振興担当			グローバル戦略担当			国際交流・旅券担当	<p>【国際・経済交流課】</p> <table border="0"><tr><td>課長</td><td>課長補佐 (総括)</td><td>国際企画・旅券担当</td></tr><tr><td></td><td>課長補佐 (技術担当)</td><td>国際交流担当</td></tr><tr><td></td><td></td><td>ひなたプロモーション担当</td></tr><tr><td></td><td></td><td>物産・海外展開担当</td></tr></table>	課長	課長補佐 (総括)	国際企画・旅券担当		課長補佐 (技術担当)	国際交流担当			ひなたプロモーション担当			物産・海外展開担当
課長	課長補佐 (総括)	ひなたプロモーション担当																							
	課長補佐 (技術担当)	物産振興担当																							
		グローバル戦略担当																							
		国際交流・旅券担当																							
課長	課長補佐 (総括)	国際企画・旅券担当																							
	課長補佐 (技術担当)	国際交流担当																							
		ひなたプロモーション担当																							
		物産・海外展開担当																							

みやざき産業振興戦略の改定について①

商工政策課

1 趣旨

- ・人口減少・少子高齢化のさらなる進行や物価・原材料等の高騰、コロナ禍を契機としたデジタル化の進展やゼロカーボン（脱炭素）に向けた動きなど、本県を取り巻く社会情勢は大きく変化し、将来の予測もこれまで以上に不確実性を増す状況。
- ・このような中、現行戦略の推進期間（令和4年度（2022年度）まで）の終了に合わせ、今後4年間に取り組むべき商工業に関する施策の基本的方向等を示すため、戦略を改定。

【これまでの経緯】

令和4年（2022年）	6月	商工建設常任委員会（改定についての報告）
	6～8月	県内事業者へのアンケート実施
	7～8月	県内各地域の市町村、商工団体との意見交換
	11月	有識者との意見交換
	12月	商工建設常任委員会（骨子案報告）

2 概要

(1) 位置づけ

宮崎県総合計画長期ビジョンを具現化するための商工業に関する分野別計画

(2) 推進期間

令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間

みやざき産業振興戦略の改定について②

商工政策課

(3) 目標

「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」

(4) ポイント

- ・不確実性の高い時代において、コロナ禍やデジタル化、ゼロカーボン（脱炭素）などの新たな動きをチャンスと捉え、産学金労官の支援ネットワークの連携の下、持てる力を総動員し、企業や働く人などあらゆる次元での＜自己変革＞を促進。
- ・＜自己変革＞と＜共創＞を常に念頭に置き、関係機関が一体となって本戦略を推進。

【主な施策】

- ・デジタル変革への対応支援
- ・宮崎県次世代リーディング企業などへの関係機関による集中支援
- ・半導体など今後の成長が期待できる先端産業分野への参入促進
- ・スタートアップ企業の育成や多様な連携による新事業等の創出
- ・スキル向上につながる学び直し等の促進
- ・デジタル人材の育成・確保の強化 等

3 今後のスケジュール（予定）


令和5年（2023年）	3月	商工建設常任委員会（素案報告） パブリックコメントの実施
	6月	6月定例県議会（議案提出）

みやざき産業振興戦略の改定について③

商工政策課

みやざき産業振興戦略 ～変革と共創による未来につながる産業づくり～（素案）の概要

戦略概要

位置づけ	県総合計画長期ビジョンを具現化するための商工業に関する分野別計画
推進期間等	令和5年度(2023年度)～令和8年度(2026年度) ○産学金労官のプラットフォーム等の下で、各施策の実施、検証・評価、結果の公表
時代の潮流	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少・少子高齢化の進行 ○気候変動と自然災害の脅威 ○新型コロナと行動の変化 ○デジタル化の進展 ○グローバル化の進展とその影響  <p style="margin-left: 20px;">不確実性の高まり</p>
本県の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍の長期化や物価・原材料の高騰等への対応 ○デジタル化・デジタル変革を推進するための事業者の体制整備（設備・人材） ○ゼロカーボン(脱炭素)社会への対応 ○感染症や災害リスクへの備え ○多様な人材が働きやすく、活躍できる職場環境づくりの促進 ○若者の県内企業への理解醸成と就職・定着促進
戦略の目標と基本姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ○「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」 ○不確実性の高い時代において、コロナ禍やデジタル化、ゼロカーボン(脱炭素)などの新たな動きや変化をチャンスと捉え ○産学金労官の支援ネットワークの連携の下、持てる力を総動員し、企業や働く人などあらゆる次元での<自己変革>を促進、未来につながる産業づくりに挑戦

みやざき産業振興戦略の改定について④

商工政策課

2つの方針と主な施策

方針1 みやざきの経済と雇用を支える企業・産業の持続的発展と競争力強化のためのチャレンジ支援

1 中小・小規模企業の振興

- ・事業者の**自己変革力**や**潜在力**を引き出す商工会等の伴走支援
- ・**デジタル変革**への対応支援 ・**脱炭素経営**への転換 等

2 県内経済を牽引する企業の育成

- ・県内経済を牽引する企業の育成に向け、**成長期待企業**や**宮崎県次世代リーディング企業**などへの関係機関による**集中支援** 等

3 成長産業の振興

- ・フードビジネスなど本県の強みを生かした**成長産業の育成加速**
- ・半導体など今後の成長が期待できる**先端産業分野への参入促進** 等

4 戦略的な企業立地と定着支援

- ・成長産業や半導体関連産業、ゼロカーボン関連産業等の**企業立地の推進**
- ・フォローアップ活動等による**県内での事業拡大・定着支援** 等

5 商業・サービス業の振興

- ・次代を担う若者など多様な主体による**商店街等の新たな魅力の開発**
- ・ITツールの導入など**デジタル技術の活用**への支援 等

6 観光の振興

- ・**観光メニューの磨き上げ**や新たな**観光資源の掘り起こし**
- ・食、神話、スポーツ、自然など**宮崎の魅力を生かした観光の推進** 等

7 感染症や災害リスクへの対応力の強化

- ・事業者による**事業継続計画の策定**等への支援
- ・事業継続につながる中小・小規模企業の**新事業展開**等への支援 等

みやざき産業振興戦略の改定について⑤

商工政策課

2つの方針と主な施策

方針1 みやざきの経済と雇用を支える企業・産業の持続的発展と競争力強化のためのチャレンジ支援

8 海外への展開促進

- ・テストマーケティングやAIの活用による**商品改良支援**
- ・越境ECの新しい流通チャネルを通じた**県産品の輸出促進**等

9 イノベーションの創出とスタートアップ企業の育成

- ・スタートアップ企業の育成や多様な連携による**新事業等の創出**
- ・社会経済の変化に対応する**新技術の開発・導入促進**等

10 起業・創業支援

- ・起業・創業へのワンストップ支援など関係機関のネットワークを活用した**起業・創業に挑戦しやすい環境づくり**の推進

11 事業承継・引継ぎ支援

- ・専門家との連携などによる事業承継に向けた**切れ目のない支援**
- ・事業承継を契機とした**新事業展開、後継者育成**への支援等

方針2 みやざきの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保

1 働きやすい魅力ある職場環境づくりと学び直し等の促進

- ・企業認証などによる**働きやすい職場環境づくり**の推進
- ・スキル向上につながる**学び直し等の促進**等

2 若者の県内就職促進と離職防止

- ・若者やその保護者、教職員などを対象とした、**宮崎で暮らし、働く魅力のPRやインターンシップ等の推進**等

みやざき産業振興戦略の改定について⑥

商工政策課

2つの方針と主な施策

方針2 みやざきの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保

3 移住・U I J ターンの促進

- ・ ウェブサイトの活用などによる県内企業とUIターン希望者との**マッチング支援**
- ・ ワークেশョンの推進による都市部企業と県内市町村等との**マッチング支援**や**魅力のPR**

4 女性や高齢者など多様な人材の活躍促進

- ・ 女性や高齢者等の活躍促進につながる**働きやすい職場環境づくり**
- ・ 相談窓口の設置などによる、求職者と企業との**マッチング支援**等

5 外国人材の活躍促進

- ・ 外国人雇用を行う優良企業のPRなど**外国人材の受入れ促進**
- ・ みやざき外国人サポートセンターなどによる**外国人材の暮らしへの支援**等

6 デジタル人材の育成・確保の強化

- ・ ITスキルに関する連続講座など**デジタル技術を学ぶ機会**の提供
- ・ 首都圏在住のICT人材との人的ネットワークの強化など**デジタル人材の確保**に向けた支援

7 技能者の育成・確保

- ・ 児童・生徒の段階からの「**ものづくり**」への**関心の醸成・促進**
- ・ 訓練指導の質の向上など**技能者の育成・確保**

本戦略の推進
に向けて

- 自ら考え事業を実行に移す<**自己変革**>の**促進**と、産学金労官の支援ネットワークとの連携・連携強化を通じて新たな価値をともに生み出す<**共創**>の**推進**
- <自己変革>と<共創>を常に念頭に置き、**関係機関が一体となって本戦略を推進**
- 不確実性の高まる時代の急速な変化に応じ**機動的かつ柔軟に施策を見直し**

3 その他報告事項

みやざき産業振興戦略の改定について⑦

商工政策課

主な成果指標

成果指標	現況値	目標値	成果指標	現況値	目標値
製造品出荷額等	16,368億円 (令和2年)	17,788億円 (令和6年)	事業継続力強化計画の認定件数 (累計)	324件 (令和3年度)	850件 (令和8年度)
産業DXサポートセンターによる 支援事業者数 (累計)	-	400社 (令和5年度～8年度)	輸出額	1,963億円 (令和3年)	2,275億円 (令和8年)
産業部門における温室効果ガス 削減率 (平成25年度比)	26% (令和元年度)	31% (令和6年度)	企業価値が10億円以上の スタートアップ企業数 (累計)	4社 (令和4年)	10社 (令和8年)
新規企業立地件数(累計)	116件 (令和元年度～3年度)	120件 (令和5年度～8年度)	県内新規高卒者の県内就職割合	62.5% (令和4年3月卒)	66.5% (令和8年3月卒)
観光消費額	1,051億円 (令和3年)	1,950億円 (令和8年)	ふるさと宮崎人材バンクを 通じた県内就職者数	210人 (令和3年度)	260人 (令和8年度)

宮崎県観光振興計画の改定について①

観光推進課

1 趣旨

- ・ 人口減少・少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症による旅行需要の減少、観光ニーズの多様化、デジタル化の進展、持続可能性に対する意識の高まりなど、観光を取り巻く環境は大きく変化している。
- ・ このような中、本県観光の振興を県政の重要な課題と位置付け、県だけではなく、観光に携わる様々な機関が連携し、総合的かつ計画的に観光の振興に取り組むために、宮崎県観光振興計画を改定する。

【これまでの経緯】

令和4年（2022年）3月	令和3年度第1回宮崎県観光審議会
6月	商工建設常任委員会（改定についての報告）
7～8月	市町村、市町村観光協会、観光事業者との意見交換
10月	令和4年度第1回宮崎県観光審議会
12月	商工建設常任委員会（骨子案報告）
令和5年（2023年）2月	令和4年度第2回宮崎県観光審議会

宮崎県観光振興計画の改定について②

観光推進課

2 概要

(1) 位置づけ

宮崎県総合計画長期ビジョンを具現化するための観光に関する分野別計画

(2) 推進期間

令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間

(3) 目指す姿

- ・ 地域住民や観光関連事業者等による持続可能な観光地域づくりが推進され、地域社会が活性化するみやざき
- ・ 観光資源の掘り起こし・磨き上げと効果的な情報発信により本県の魅力が向上し、認知され、国内外から多くの観光客が訪れるみやざき
- ・ 「スポーツランドみやざき」でスポーツの魅力を体感し、感動してもらうことで、心も体も再生し、訪れる人々に、明日への希望と活力を与えるみやざき



魅力実感！感動と元気あふれる「観光みやざき」
～CHALLENGEみやざき、新しい景色へ～

宮崎県観光振興計画の改定について③

観光推進課

(4) ポイント

観光を取り巻く環境の変化や本県観光の課題に対応するため、

「みやざきの魅力を最大限に生かした観光の推進」

「観光サービスの高付加価値化と持続可能な観光への取組」

「戦略的なプロモーション」

「デジタル技術の活用」

を基本方針とし、地域住民や観光関連事業者等が一体となって国内外から選ばれる魅力ある観光地域づくりに取り組み、持続的な発展を目指す。

【主な施策】

- ・ 周遊・滞在型観光推進のための観光資源の磨き上げ
- ・ 利便性と満足度向上のための基盤整備
- ・ 本県ならではのテーマ観光の推進、観光関連事業者等との連携による取組の推進
- ・ 東アジアを重点地域とした誘客・リピーターの拡大
- ・ 欧米豪や富裕層など新規市場の開拓、クルーズ船の誘致・推進
- ・ 国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上
- ・ スポーツキャンプ・合宿及びスポーツイベントの全県化・通年化・多種目化の推進 等

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年（2023年）	3月	商工建設常任委員会（素案報告）
		パブリックコメントの実施
	6月	6月定例県議会（議案提出）

宮崎県観光振興計画の改定について④

観光推進課

宮崎県観光振興計画（素案）の概要

観光の現状と課題

<p>観光を取り巻く 環境の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少・少子高齢化の進行 ○ 新型コロナウイルス感染症による旅行需要の減少 ○ 旅行形態・観光ニーズの多様化 ○ デジタル化の進展 ○ 持続可能性（SDGs）に対する意識の高まり
<p>本県観光の現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光入込客、観光消費額とも新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少 ○ 宿泊客が3割未満で日帰り客が7割以上であり、通過型観光が多くなっている ○ 県外客のうち8割が九州内からであり、九州外からの観光客が少ない ○ 外国人の延べ宿泊者数は九州内で2番目に少なく、インバウンド需要を十分に 取り込めていない ○ スポーツキャンプ・合宿も新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大きく減少
<p>本県観光の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周遊・滞在型観光の推進 ○ 九州外からの観光誘客、リピート率の向上 ○ 外国人観光客の誘致推進 ○ 多様化する観光ニーズへの対応 ○ デジタル技術の活用 ○ 安心して旅行を楽しむことができる受入環境整備 ○ スポーツランドみやざきの取組強化

宮崎県観光振興計画の改定について⑤

観光推進課

基本方針

- みやざきの魅力を最大限に生かした観光の推進
- 観光サービスの高付加価値化と持続可能な観光への取組
- 戦略的なプロモーション
- デジタル技術の活用

取り組むプロジェクト

(1) 国内外から選ばれる観光地域づくり

- ・ 周遊・滞在型観光推進のための観光資源の磨き上げ
- ・ 新しい観光スタイルに対応した取組の推進
- ・ 地域の観光を牽引する人材の育成
- ・ DMO等による魅力ある観光地域づくりの推進
- ・ 利便性と満足度向上のための基盤整備

(2) みやざきの強みを生かした誘客の推進

- ・ 本県ならではのテーマ観光の推進
- ・ 世界ブランド等を生かした観光の推進
- ・ みやざきMICEの推進
- ・ 教育旅行の誘致・定着推進
- ・ 観光関連事業者等との連携による取組の推進
- ・ 広域連携による取組の推進

(3) 外国人観光客の誘致の強化・推進

- ・ ニーズに対応した魅力の創出と情報発信
- ・ 東アジアを重点地域とした誘客・リピーターの拡大
- ・ 欧米豪や富裕層など新規市場の開拓
- ・ クルーズ船の誘致・推進

(4) 「スポーツランドみやざき」の推進

- ・ 国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上
- ・ スポーツキャンプ・合宿及びスポーツイベントの全県化・通年化・多種目化の推進
- ・ スポーツツーリズムの推進

3 その他報告事項

宮崎県観光振興計画の改定について⑥

観光推進課

数値目標

指標	現況値 (R3)	目標 (R8)
観光入込客数	1,013万人回	1,650万人回
延べ宿泊者数	315万人泊	460万人泊
うち外国人宿泊者数	1万人泊	36万人泊
観光消費額	1,051億円	1,950億円
県外からのスポーツキャンプ・合宿延べ参加者数	12.9万人	25万人
国外からのクルーズ船寄港回数	0回	50回
M I C E 延べ参加者数	12,458人	240,000人

みやざきグローバルプランの改定について①

オールみやざき営業課

1 趣旨

- ・世界情勢が大きく変動する中、世界の潮流を見極め、変化に的確に対応しながら、社会・経済・産業の活性化を図ることが重要
- ・本県の持続的な発展に向けて、県産品の輸出促進や観光誘客等により世界の活力を取り込むとともに、多文化共生社会づくりの推進や国際交流等を通じたグローバル社会で活躍する人づくりなど、グローバル関連施策を総合的かつ計画的に推進

【これまでの経緯】

令和3年（2021年）	12月	輸出の動向等に係るアンケートの実施（対象：県内事業者）
令和4年（2022年）	2月	国際化に関するアンケートの実施（対象：県民、外国人住民）
	6月	商工建設常任委員会（改定についての報告）
	11月	第1回国際化推進懇話会
	12月	商工建設常任委員会（骨子案報告）
		国際化に関するアンケートの実施（対象：市町村、民間団体）
令和5年（2023年）	1月	第2回国際化推進懇話会

2 概要

(1) 位置づけ

- ・ 県総合計画の部門別計画
- ・ 多文化共生社会づくりの推進計画
- ・ 日本語教育の推進に関する計画
- ・ 県民共有の指針

(2) 推進期間

令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間

みやざきグローバルプランの改定について②

オールみやざき営業課

(3) 理念・目指す姿

理 念：「世界の活力をとりこむ」「世界とつながる」「世界と共にあゆむ」

目指す姿：「世界に開かれ、世界を舞台に躍動するみやざき」

(4) ポイント

- ・ 新型コロナの影響により、現行プランでの取組は大きな制約を受け、道半ばとなっていることから、大きな方向性は継承しつつ、グローバル関連施策の取組を加速
- ・ コロナ禍を契機としたデジタル化の進展や環境を重視する価値観への転換など、世界情勢の変化を踏まえた施策を展開
- ・ 「宮崎県人会世界大会」等により世界における本県のネットワークの再構築を推進

【主な取組例】

- ・ デジタル技術活用による商品改良の支援
- ・ EC等の新たな流通チャネルの活用
- ・ 海外市場のデジタルマーケティングの推進
- ・ 輸出専門家による販路開拓に関する助言・実践機会の創出
- ・ 地域住民と外国人住民が相互に交流する場づくりの推進
- ・ 海外で暮らす本県出身者等とのネットワークの再構築とこれを活用したプロモーションの展開
- ・ ESD（持続可能な開発のための教育）の推進 等

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年（2023年）	3月	商工建設常任委員会（素案報告） パブリックコメントの実施
	6月	6月定例県議会（議案提出）

3 その他報告事項

みやざきグローバルプランの改定について③

オールみやざき営業課

計 画 概 要

改定趣旨等

- 世界情勢は大きく変動しており、**世界の潮流を見極め、変化に的確に対応しながら、社会・経済・産業の活性化を図ることが重要**
- 本県の持続的な発展に向けて、県産品の輸出促進や観光誘客等により世界の活力を取り込むとともに、多文化共生社会づくりの推進や国際交流等を通じたグローバル社会で活躍する人づくりなど、**グローバル関連施策を総合的かつ計画的に推進**

位置付け

- 県総合計画の部門別計画
- 多文化共生の推進計画
- 日本語教育の推進計画
- 県民共有の指針

推進体制

- 推進本部による計画の進捗管理
- 海外拠点機能の活用
- 関係機関等との連携・協働

推進期間

- 令和5年度～令和8年度
アクションプランと同じ期間
(4年間)

主な本県の現状と課題

本県を取り巻く世界情勢

- 世界人口の増加、新興市場国を中心とした高い経済成長
- 新型コロナウイルス感染症等の影響とデジタル化の進展
- SDGs等への関心の高まり

本県の現状と課題

- 人口減少や少子高齢化の進行に伴う国内市場の縮小・労働力不足
- 増加傾向にある輸出の更なる拡大や輸出に取り組む県内企業の裾野の拡大
- 外国人住民の増加を踏まえた更なる受入環境の整備
- 世界における宮崎のネットワークの活用・拡大

みやざきグローバルプランの改定について④

オールみやざき営業課

目指す姿

理念

世界の活力をとりこむ ～宮崎の強みを生かした外貨の獲得、ビジネスチャンスの創出
世界とつながる ～世界の宮崎ネットワークの活用・拡大による多様な分野での海外との交流拡大
世界と共にあゆむ ～全国トップクラスの住みやすさを生かした多文化共生社会の実現

3つの理念の下、3本柱の施策で目指す姿を実現！

施策Ⅰ

グローバル経済交流の強化

施策Ⅱ

多文化共生社会づくりの推進

施策Ⅲ

国際交流の促進とグローバル社会で活躍する人づくり

目指す姿

「挑戦」から「成果」へ 「共存」から「共生」へ

世界に開かれ、世界を舞台に躍動するみやざき

みやざきグローバルプランの改定について⑤

オールみやざき営業課

具体的な施策の展開

施策Ⅰ グローバル経済交流の強化

1 海外への展開促進	【取組例】	2 海外からの誘致推進	【取組例】
(1) 県内生産品の輸出の促進	◇デジタル技術活用による商品改良の支援	(1) 外国人観光客の誘致の強化・推進	◇海外市場のデジタルマーケティングの推進
(2) 関係機関と連携した海外進出による事業拡大への支援	◇EC等の新たな流通チャネルの活用	(2) 「スポーツランドみやざき」の推進	◇国外代表チーム等のキャンプ誘致推進
	◇企業等に対する現地の投資環境等に関する情報提供	(3) 海外からの投資呼び込み	◇大都市圏における企業訪問等の実施
3 経済交流を担う人材の育成・確保	【取組例】	4 交流基盤の維持・充実	【取組例】
(1) 世界を視野にビジネスに取り組む人材の育成支援	◇輸出専門家による販路開拓に関する助言・実践機会の創出	(1) 航空ネットワークの維持・充実	◇ソウル線・台北線の早期再開に向けた要望活動の実施
(2) 外国人材の円滑な受入れ・定着促進	◇外国人材の就労・相談体制の充実	(2) 海上ネットワークの維持・充実	◇県内港湾の利用拡大に向けた貨物集荷の促進
	◇外国人材の受入事業者に対するセミナーの開催	(3) 危機管理体制の確保	◇感染症に対応できる体制づくり

みやざきグローバルプランの改定について⑥

オールみやざき営業課

施策Ⅱ 多文化共生社会づくりの推進

1 外国人住民への支援	【取組例】	2 外国人と共生する地域社会づくり	【取組例】
(1) コミュニケーション支援	◇外国人住民向けの一元的相談窓口の運営	(1) 多文化共生に関する意識啓発	◇地域住民と外国人住民が相互に交流する場づくりの推進
(2) 生活支援	◇地域に居住する外国人への日本語学習機会の提供	(2) 地域ぐるみで外国人をサポートする環境づくり	◇インターネットや広報誌等を活用した意識啓発
	◇災害発生に備えた外国人住民支援体制の整備		◇県と市町村との情報共有・連携を目的とした会議等の開催

施策Ⅲ 国際交流の促進とグローバル社会で活躍する人づくり

1 国際交流の促進	【取組例】	2 グローバル社会に対応できる幅広い人材の育成	【取組例】
(1) 諸外国・地域との相互交流の拡大	◇交流協定締結都市等との教育交流、民間交流等の促進	(1) 県民の国際理解が進んだ社会づくり	◇国際交流員等による国際理解教育の推進
(2) 多様な分野・主体による国際交流の促進	◇ブラジルからの県費留学生等の受入れによる修学等の機会の提供	(2) グローバル化の進展に対応した学校教育の推進	◇海外との交流事業の実施等による国際理解の推進
(3) 地域で暮らす外国人との交流の促進			◇ESD（持続可能な開発のための教育）の推進
(4) JICAとの連携などによる国際協力の推進	◇海外で暮らす本県出身者等とのネットワークの再構築とこれを活用した本県プロモーションの展開		
(5) 宮崎県人会世界大会を契機とした交流の強化			

3 その他報告事項

みやざきグローバルプランの改定について⑦

オールみやざき営業課

成 果 指 標

成 果 指 標	当初値 (R3)	目標値 (R8)
①輸出額	1,963億円	2,275億円
②農林水産物・食品の輸出額	187.6億円	210億円
③輸出に取り組む企業・団体数	185社	210社
④訪日外国人延べ宿泊者数	0.8万人	36万人
⑤国外からのクルーズ船寄港回数	0回	50回
⑥外国人住民が暮らしやすいと感じる割合	92.2%	100.0%
⑦外国人や外国の文化・習慣などに対する偏見や差別があると感じる県民の割合	13.4%	0.0%
⑧外国人や外国の団体との交流・国際協力に関する行事・活動に参加したことのある県民の割合	14.6%	20.0%
⑨県民のパスポート所有率	9.8%	14.0%

みやざき産業振興戦略（素案）

～変革と共創による未来につながる産業づくり～



令和5年（2023年） 月
宮 崎 県

目 次

はじめに	1
1 改定の趣旨	
2 位置づけ	
3 推進期間等	
第1章 時代の潮流	2
1 人口減少・少子高齢化の進行	
2 気候変動と自然災害の脅威	
3 新型コロナと行動の変化	
4 デジタル化の進展	
5 グローバル化の進展とその影響	
第2章 本県商工業の現状	7
1 本県の企業の状況	
2 本県経済の状況	
3 労働力の状況	
第3章 戦略の方向性と指標	14
1 目標と基本姿勢	
2 方針	
3 成果指標	
第4章 取り組む施策	16
方針1 みやざきの経済と雇用を支える企業・産業の持続的 発展と競争力強化のためのチャレンジ支援	16
1 中小・小規模企業の振興	
2 県内経済を牽引する企業の育成	
3 成長産業の振興	
4 戦略的な企業立地と定着支援	
5 商業・サービス業の振興	
6 観光の振興	
7 感染症や災害リスクへの対応力の強化	
8 海外への展開促進	

- 9 イノベーションの創出とスタートアップ企業の育成
- 10 起業・創業支援
- 11 事業承継・引継ぎ支援

方針2 みやぎの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保	37
1 働きやすい魅力ある職場環境づくりと学び直し等の促進	
2 若者の県内就職促進と離職防止	
3 移住・U I J ターンの促進	
4 女性や高齢者など多様な人材の活躍促進	
5 外国人材の活躍促進	
6 デジタル人材の育成・確保の強化	
7 技能者の育成・確保	
 本戦略の推進に向けて	 49
 用語の説明	 51
 附属資料	 64
宮崎県の産業振興に関するアンケート調査結果について	

■ はじめに

1 改定の趣旨

県では、「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」を目標として、平成28年（2016年）3月にみやざき産業振興戦略を策定して以来、産学官の連携の下、商工業に関する施策の戦略的・効果的な実施に取り組んできました。

こうした取組の結果、中核企業※の育成やフードビジネス※などの成長産業の振興、大型企業を含む企業立地の推進など一定の成果が現れている一方、人口減少・少子高齢化の更なる進行や物価・原材料等の高騰、コロナ禍を契機としたデジタル化の進展、気候変動問題への対応としてのゼロカーボン（脱炭素）※に向けた動きなど、本県を取り巻く課題や社会情勢は大きく変化し、将来の予測も、これまで以上に不確実性を増し、難しい状況となっています。

このような不確実性が高まっている時代だからこそ、コロナ禍やデジタル化、ゼロカーボン（脱炭素）※などの新たな動きをチャンスと捉え、企業やそこで働く人などのあらゆる次元において＜自己変革＞を促し、未来につながる産業づくりに挑戦していくことが極めて重要です。

このため、戦略の2期目の推進期間（令和元年度（2019年度）～令和4年度（2022年度））の終了に合わせ、今後4年間に取り組むべき商工業に関する施策の基本的方向等を示すために改定するものです。

2 位置づけ

宮崎県総合計画長期ビジョン（令和4年（2022年）9月策定）を具現化するための商工業に関する分野別計画です。

3 推進期間等

令和5年度（2023年度）を初年度とし、令和8年度（2026年度）までの4か年の計画です。この推進期間において、産学官の関係機関で構成するプラットフォーム等の下、各施策の実施、検証、評価等を行い、その結果を広く公表します。

<注>

右肩に※（こめじるし）を付している各用語については、巻末の「用語の説明」において詳細に説明しています。

第1章 時代の潮流

1 人口減少・少子高齢化の進行

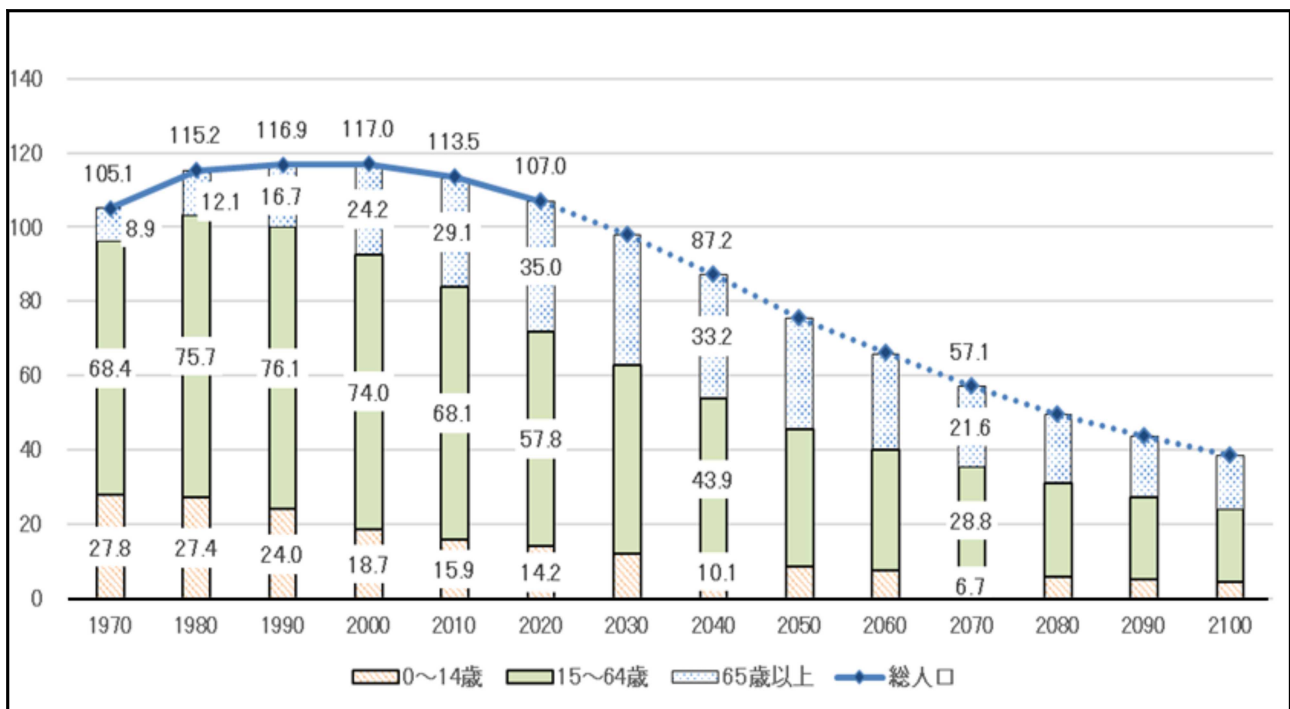
我が国では、人口減少・少子高齢化が進行しており、国の推計によると、総人口は平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに減少局面に転じ、令和32年(2050年)には約1億人程度まで減少する見通しとなっています。

本県の人口も、平成7年(1995年)の約117万6千人をピークに減少が続いています。平成15年(2003年)以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が継続するとともに、進学や就職などによる若年層の県外流出が大きく、現在の状態がこのまま続けば、生産年齢人口※の減少がさらに進行する見通しです。

将来にわたって社会や経済の活力を維持していくためには、人口減少・少子高齢化が当面続くことを前提とした社会のあり方を考え、それに応じた施策を展開していく必要があります。

[本県の長期的な人口推計]

(単位：万人)



(出典：2020年までは総務省「国勢調査」、2030年以降は宮崎県独自推計により作成)

2 気候変動と自然災害の脅威

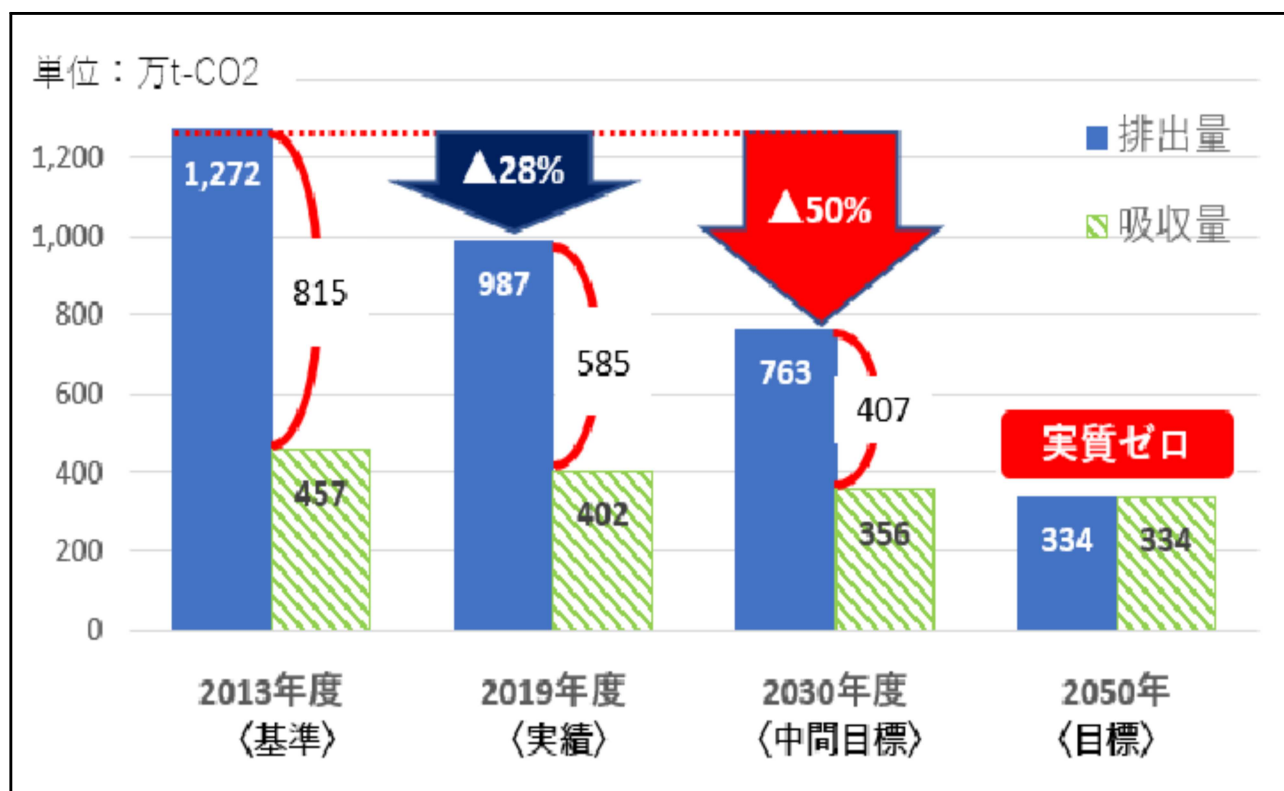
我が国では毎年、地震や台風、集中豪雨による洪水、土砂災害、そして火山噴火など、各地で多くの災害が発生しています。

また、大雨の発生頻度が増加傾向にあることに加え、線状降水帯※の発生など今後も雨の降り方が極端になる傾向が続くと予測され、風水害の激甚化・頻発化が懸念されます。

本県でも、令和4年(2022年)の台風第14号では、山間部を中心に甚大な被害が発生しました。また、南海トラフ地震※は、今後30年以内に70～80%程度の確率で発生すると想定されています。

このため、災害時に備えた企業・事業者の事業継続力を強化するとともに、自然災害の発生リスクが高まる一因である地球温暖化への対策として、ゼロカーボン（脱炭素）※社会づくりを積極的に進めていく必要があります。

[本県における温室効果ガス※排出削減目標]



(出典：宮崎県環境森林課)

3 新型コロナと行動の変化

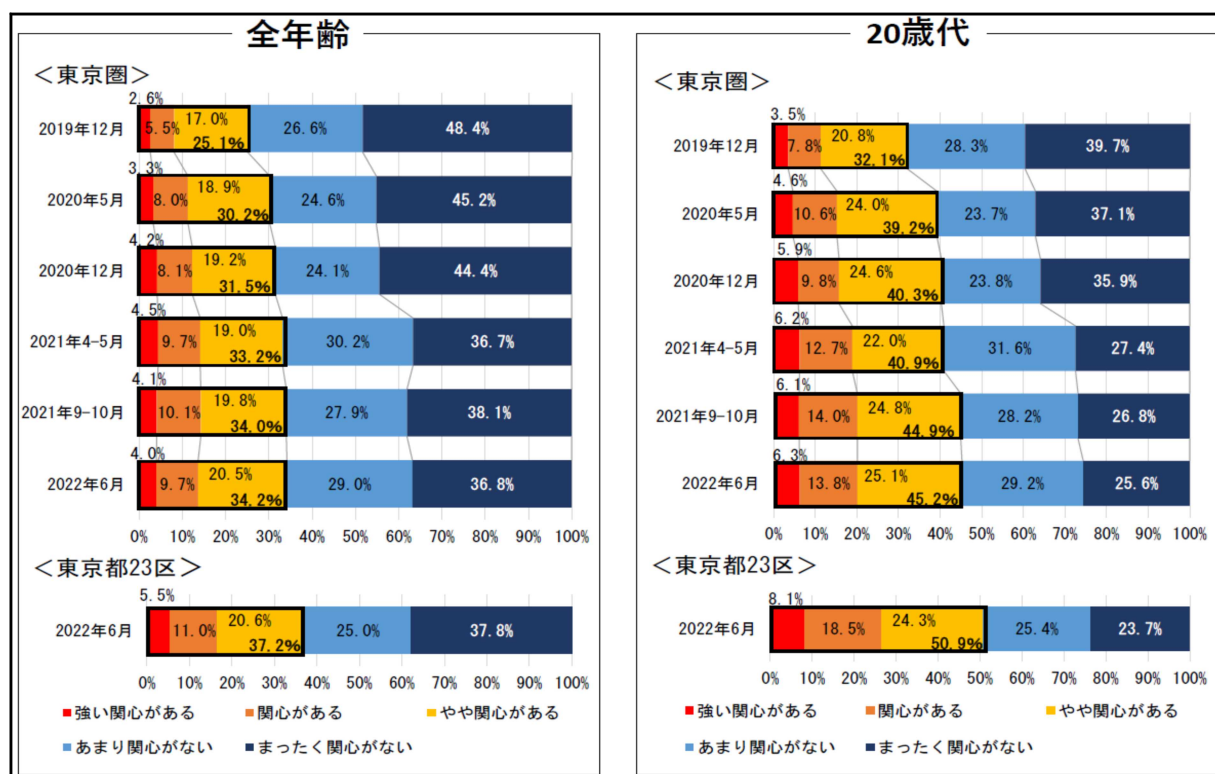
令和元年（2019年）に中国で初めて確認された新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）は、瞬く間に世界中に広がり、変異株が相次いで確認されるなど感染の流行が長期化し、日常生活・社会経済に今なお多大な影響をもたらしています。

一方、コロナ禍を契機として、テレワーク※やワーケーション※などの、場所や時間にとらわれない新しい働き方が広がるとともに、移住者の増加など、地方回帰※の流れも強まっています。SDGs※への認識もより一層進み、持続可能性を重視する価値観やライフスタイルへの転換が進みつつあります。

コロナ禍で強まった地方回帰※の流れを逃すことなく、豊かな自然環境や食文化などの本県の魅力を県内外にしっかりと発信し、若者の県内定着やU I J ターン※の促進に繋げていく必要があります。

また、将来にわたって持続可能な社会を築いていくためにも、本県の自然環境や産業構造を生かしながら、SDGs※の考え方を踏まえた経済活動への転機を促していくことも必要です。

[地方移住への関心]



(出典：内閣府「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(令和4年7月22日)」)

4 デジタル化の進展

国は、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げており、人生100年時代のあらゆるライフステージにおいて、最適な教育の提供、魅力的な仕事の創出、ゆとりと安心のある暮らしの実現など、国民一人ひとりがデジタル技術の恩恵によって、それぞれのライフスタイルやニーズに合った、心豊かな暮らしを営むことができるようなデジタル化を目指しています。

また、コロナ禍により、我が国の行政サービスや民間におけるデジタル化の遅れが浮き彫りとなり、今後、政府主導の下、行政や社会全体のデジタル化が更に加速していくことが予想されます。

社会全体でDX（デジタルトランスフォーメーション）※が進むことで、労働力不足の解消や生産性の向上とともに新たなビジネスの創出が期待できるため、デジタル化は目的ではなく手段であることに留意しつつ、本県においても、産業のデジタル化や、デジタル人材の育成・確保を進めていく必要があります。

[デジタルにより目指す社会の姿]



(出典：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日）」)

5 グローバル化の進展とその影響

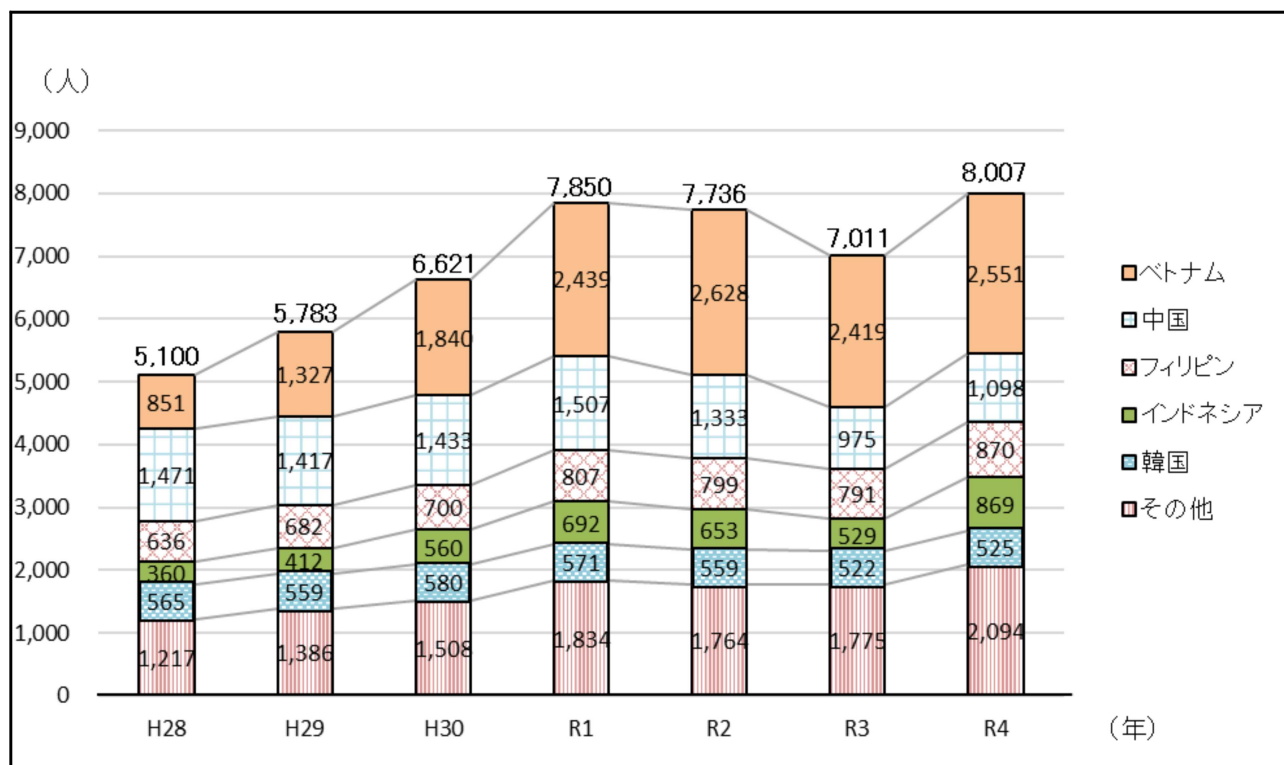
世界の人口は、人口減少社会に突入した我が国とは異なり、平成23年(2011年)に70億人を突破して以降、令和4年(2022年)には80億人に到達するなど増加を続けています。

また、グローバル化の進展により、人の交流や経済活動が拡大される一方、原油価格の高騰や新型コロナの世界規模での感染拡大が、日常生活や経済・観光面に大きな影響を与えたように、世界の動きが物価・原材料の高騰など様々な局面で直接、地域社会に影響を与える時代となっています。

このような中で、本県における在留外国人※数や外国人労働者数も、コロナ禍で一時的に減少したものの増加傾向が続いています。

人口減少社会の進行により国内市場の縮小が見込まれる中、拡大を続ける世界市場に向けて、県内生産品の輸出の促進など海外への展開促進を図るとともに、外国人材が活躍できる取組を進めていく必要があります。

[本県の国籍・地域別在留外国人※数の推移]



(出典：法務省「在留外国人統計」)

注：令和3年までは各年12月末時点、令和4年は6月末時点

第2章 本県商工業の現状

1 本県の企業の状況

本県の令和3年（2021年）の事業所数は48,325事業所で、平成28年（2016年）と比較し3,150事業所減少しています。産業大分類別では、「卸売業・小売業」が25.0%を占め最多であり、次いで「宿泊・飲食サービス業（13.0%）」、「建設業（10.1%）」などとなっています。

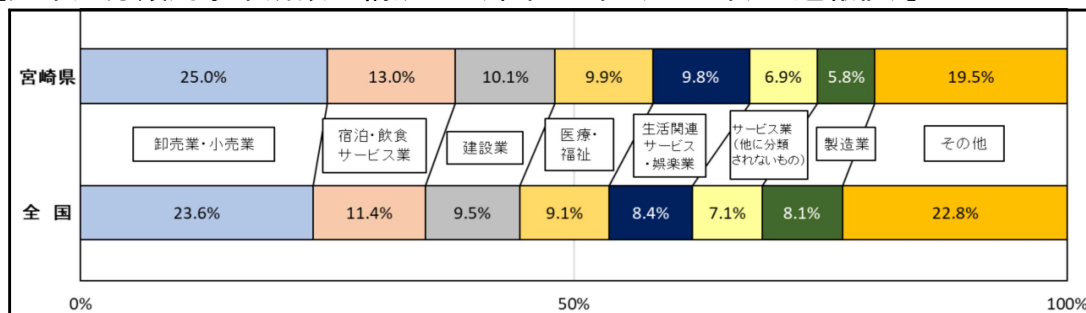
こうした中、本県の中小企業は本県全体の企業数の99.9%、従業者数では93.1%を占めており、そのうち小規模企業は企業数で86.5%、従業者数では37.1%を占めています。

[本県の事業所数（令和3年（2021年）・速報値）]

	令和3年（2021年）		平成28年（2016年）	
	宮崎県	全国	宮崎県	全国
事業所数	48,325	5,078,617	51,475	5,340,783
全国に占める割合(%)	1.0	—	1.0	—
全国順位	36	—	36	—

（出典：経済センサスー活動調査）

[産業大分類別事業所数の構成比（令和3年（2021年）・速報値）]



（出典：経済センサスー活動調査）

[本県の企業数（平成28年（2016年））]

	宮崎県		全国	
	企業数	構成比(%)	企業数	構成比(%)
中小企業	34,819	99.9	3,578,176	99.7
うち小規模企業	30,141	86.5	3,048,390	84.9
大企業	36	0.1	11,157	0.3
合計	34,855	100.0	3,589,333	100.0

（出典：中小企業庁）注：非一次産業

[本県の従業者数（平成28年（2016年））]

	宮崎県		全国	
	従業者(人)	構成比(%)	従業者(人)	構成比(%)
中小企業	245,605	93.1	32,201,032	68.8
うち小規模企業	97,876	37.1	10,437,271	22.3
大企業	18,226	6.9	14,588,963	31.2
合計	263,831	100.0	46,789,995	100.0

（出典：中小企業庁）注：非一次産業

2 本県経済の状況

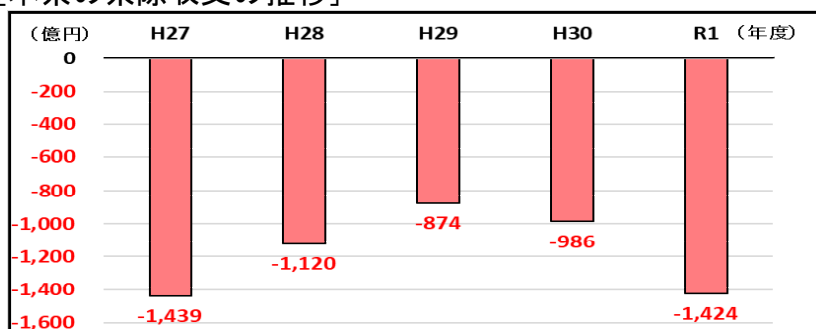
(1) 県際収支

本県の令和元年度（2019年度）の県際収支（財貨・サービスの移出※から移入※を差し引いた額）は、マイナス1,424億円となり、前年度比でマイナス幅が438億円拡大しています。

産業別では、「農林水産業」や「製造業（食料品）」などがプラスとなる一方、「製造業（石油・石炭製品）」や「卸売・小売業」などがマイナスとなっています。

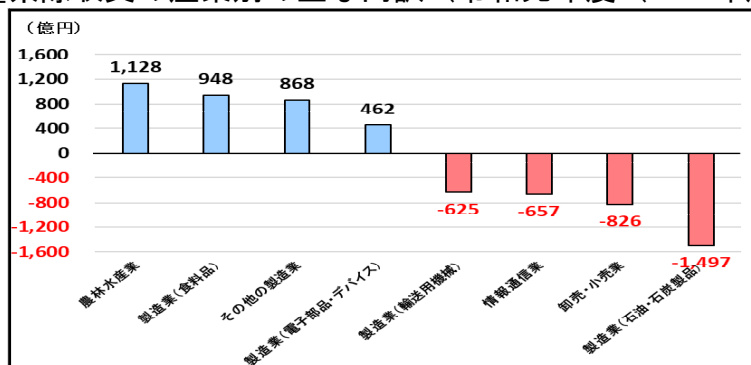
また、九州各県と比較すると、プラスとなっている福岡県を除き、マイナス幅は最も小さくなっています。

[本県の県際収支の推移]



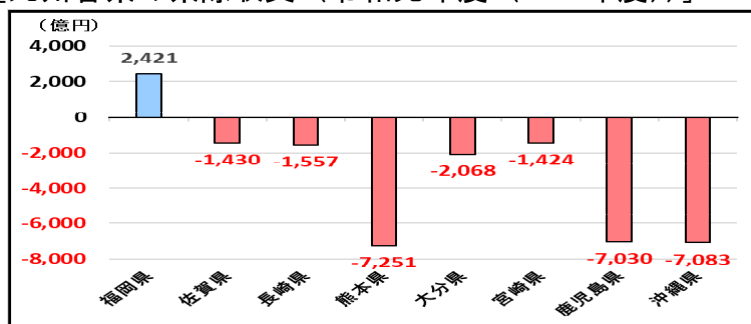
(出典：宮崎県統計調査課「令和元年度 宮崎県県民経済計算」)

[県際収支の産業別の主な内訳（令和元年度（2019年度））]



(出典：宮崎県統計調査課)

[九州各県の県際収支（令和元年度（2019年度））]



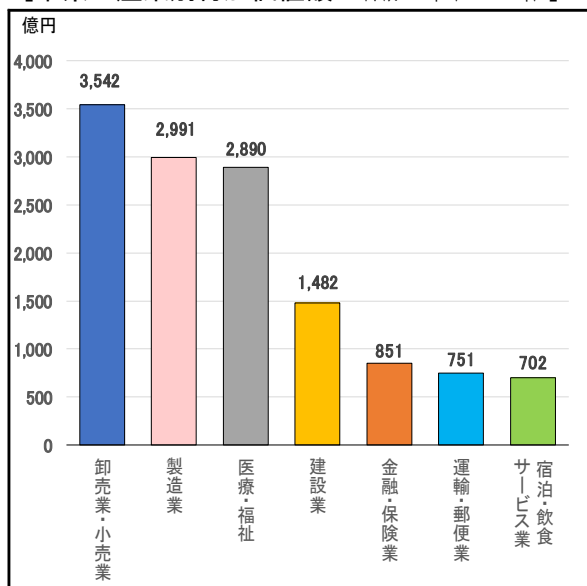
(出典：宮崎県統計調査課)

(2) 付加価値額※及び労働生産性※等

産業大分類別に本県の付加価値額※を見ると、「卸売業・小売業」が最も多く、次いで「製造業」となっており、上位2業種で全体の約4割を占めています。全国と比較すると、「製造業」の構成比が小さい一方で、「医療・福祉」の構成比が大きくなっています。

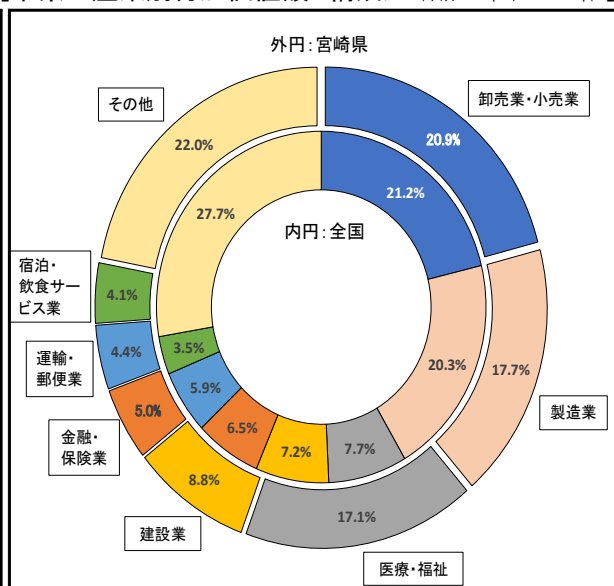
また、労働生産性※及び一人当たり県民所得※ともに全国下位となっています。

[本県の産業別付加価値額※(平成27年(2015年))]



(出典：経済センサスー活動調査)

[本県の産業別付加価値額※構成比(平成27年(2015年))]



(出典：経済センサスー活動調査)

[労働生産性※(平成27年(2015年))]

全国順位	都道府県	労働生産性
20	福岡県	488.1万円
33	熊本県	431.0万円
36	佐賀県	421.1万円
37	大分県	418.9万円
38	長崎県	417.8万円
45	鹿児島県	401.0万円
46	宮崎県	393.4万円
47	沖縄県	379.8万円
	全国	536.4万円

(出典：経済センサスー活動調査)

[一人当たり県民所得※(令和元年度(2019年度))]

全国順位	都道府県	県民所得
31	佐賀県	285.4万円
32	福岡県	283.8万円
38	熊本県	271.4万円
40	大分県	269.5万円
42	長崎県	265.5万円
44	鹿児島県	255.8万円
46	宮崎県	242.6万円
47	沖縄県	239.6万円
	全国	334.4万円

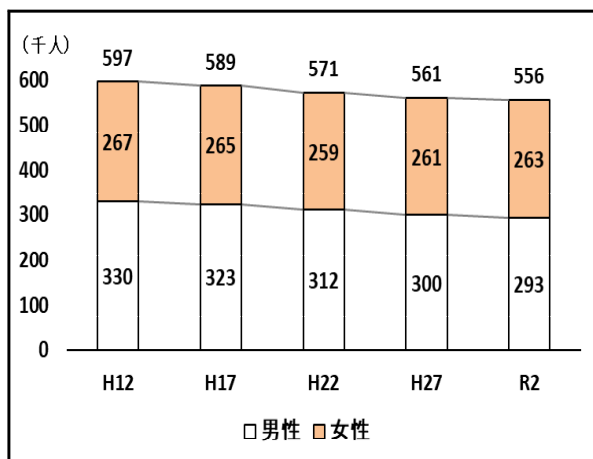
(出典：県民経済計算)

3 労働力の状況

(1) 労働力人口※

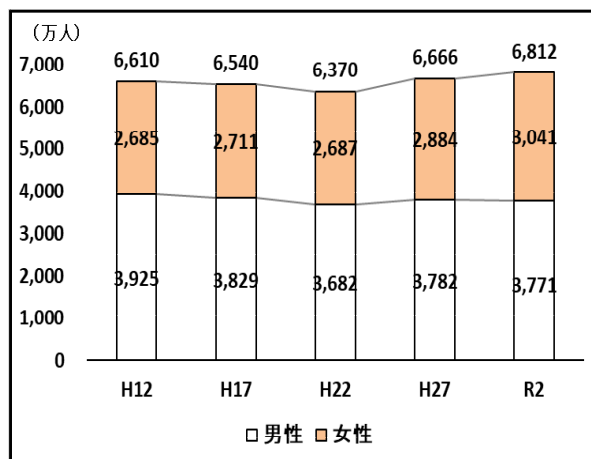
本県の労働力人口※は、近年減少傾向にあります。また、内訳としては、女性や65歳以上の高齢者の割合が増加傾向にあります。

[本県の労働力人口※の推移（男女別）]



(出典：国勢調査)

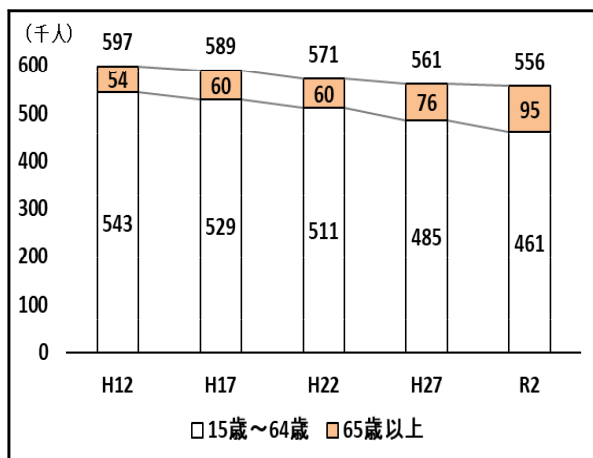
[全国の労働力人口※の推移（男女別）]



(出典：国勢調査)

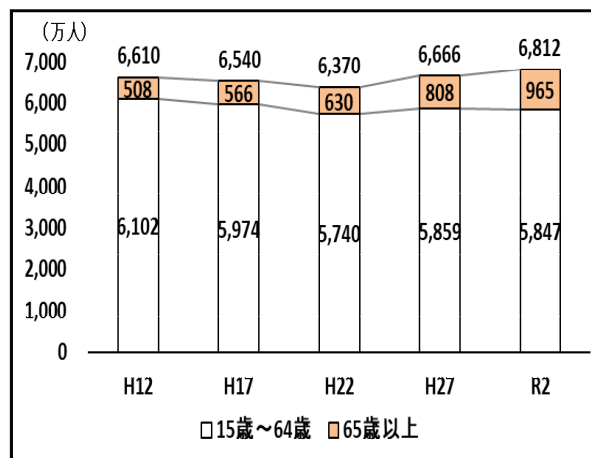
注：四捨五入のため、内訳の計と合計が一致しない場合がある

[本県の労働力人口※の推移（年齢区分別）]



(出典：国勢調査)

[全国の労働力人口※の推移（年齢区分別）]



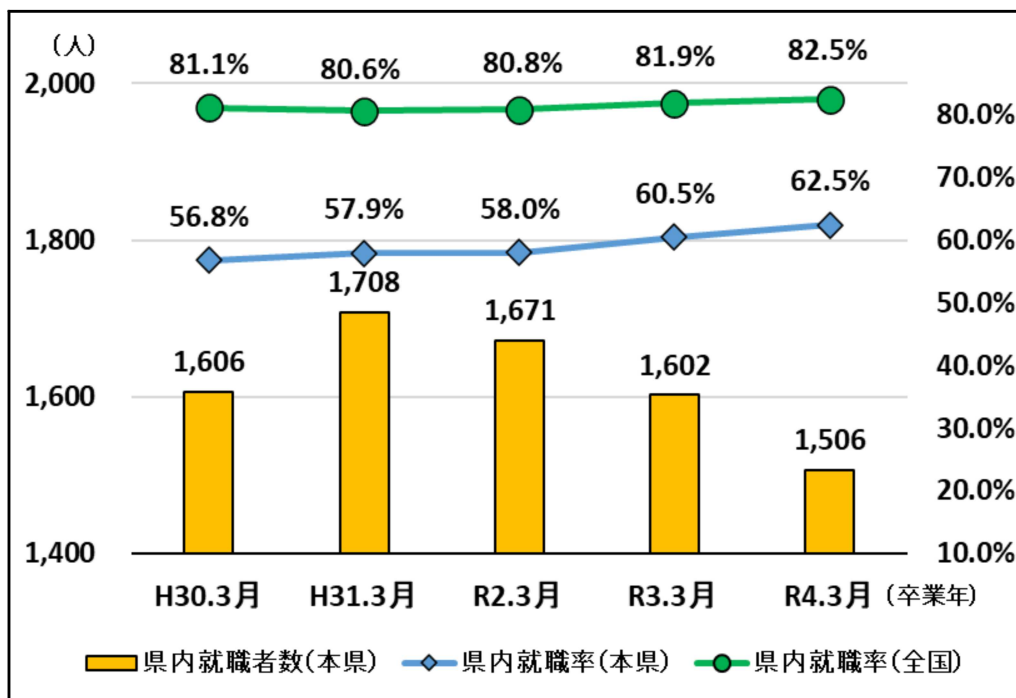
(出典：国勢調査)

注：四捨五入のため、内訳の計と合計が一致しない場合がある

(2) 若者の県内就職

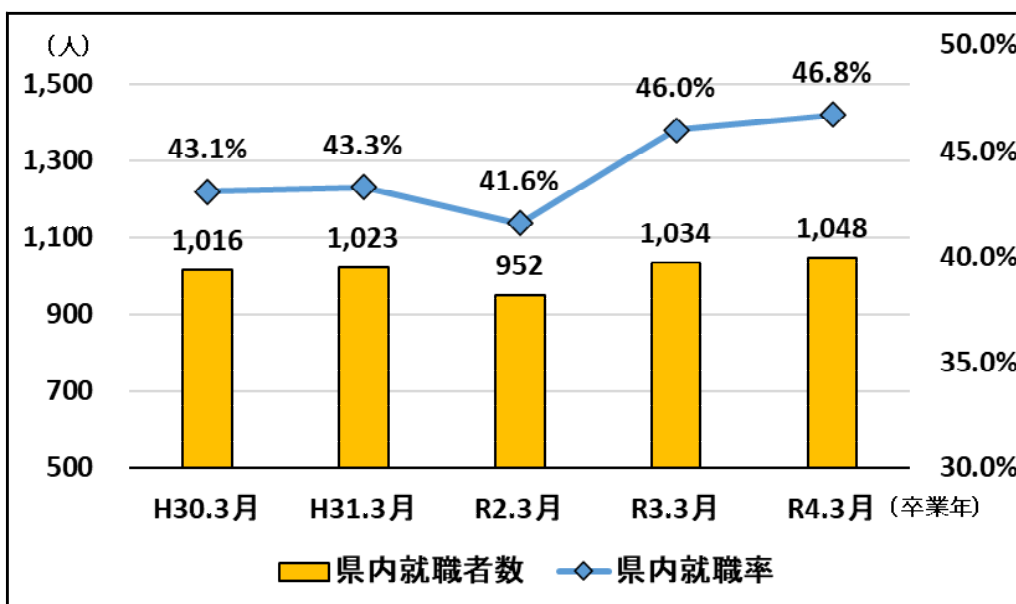
近年、県内高校生の県内就職率は上昇傾向にあるものの、全国的に見ると低く、また、県内就職者数は減少傾向にあります。

[県内高校生の県内就職者数と県内就職率等]



(出典：学校基本調査)

[県内大学生等の県内就職者数と県内就職率]



(出典：宮崎県調べ)

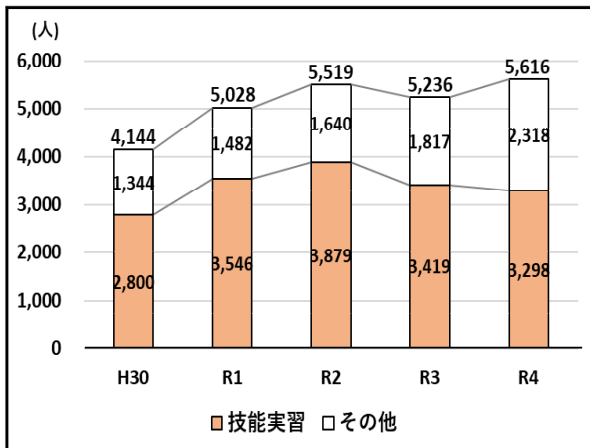
注：大学生等の県内就職率の全国データなし

(3) 外国人労働者

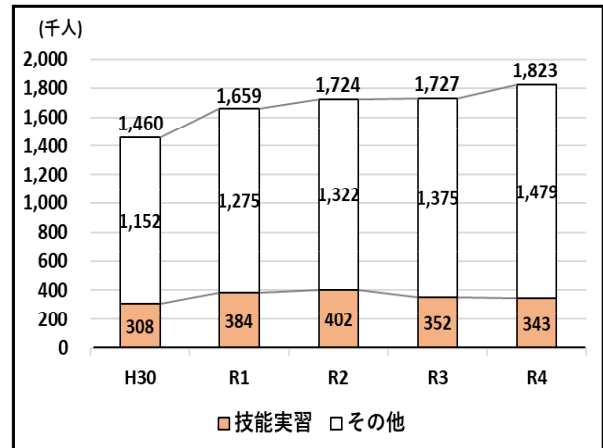
本県の外国人労働者数は、コロナ禍で一時的に減少したものの、近年増加傾向にあり、在留資格※別では「技能実習※」が例年6～7割前後を占めています。

また、産業大分類別では、「製造業」が最も多く、次いで「農業・林業」、「建設業」などとなっています。

[本県の外国人労働者の推移 (毎年10月末現在)]



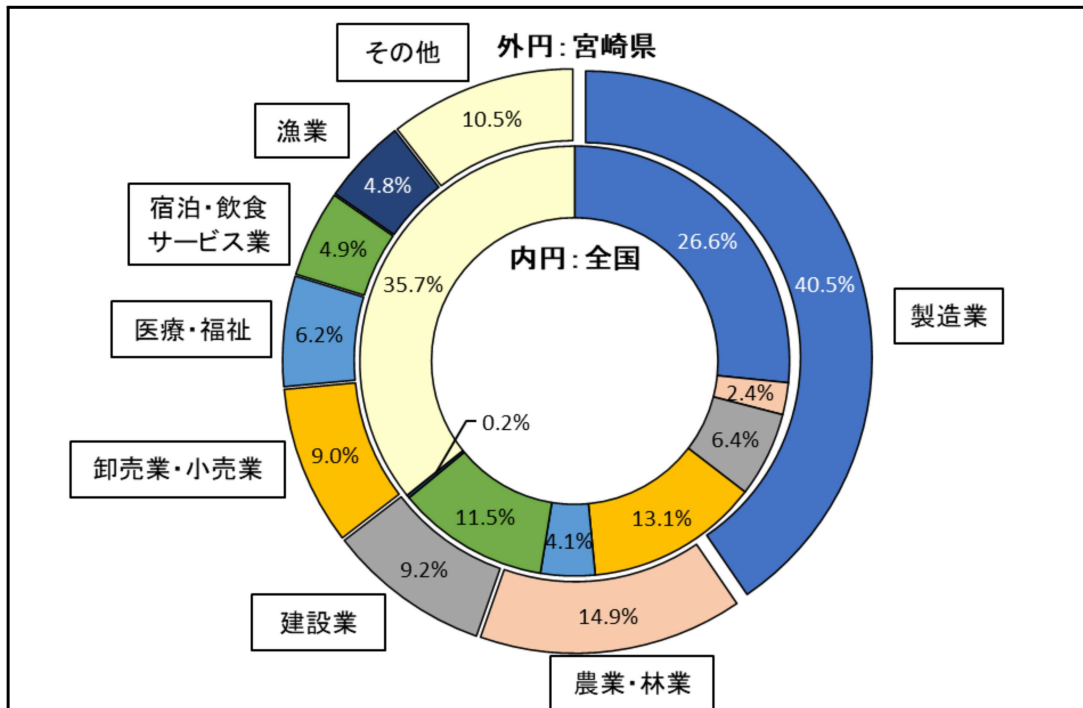
[全国の外国人労働者の推移 (毎年10月末現在)]



(出典：厚生労働省・宮崎労働局「外国人雇用状況」の届出状況 (令和4年10月末現在))

注：四捨五入のため、内訳の計と合計が一致しない場合がある

[外国人労働者の産業別構成比 (令和4年(2022年)10月末時点)]



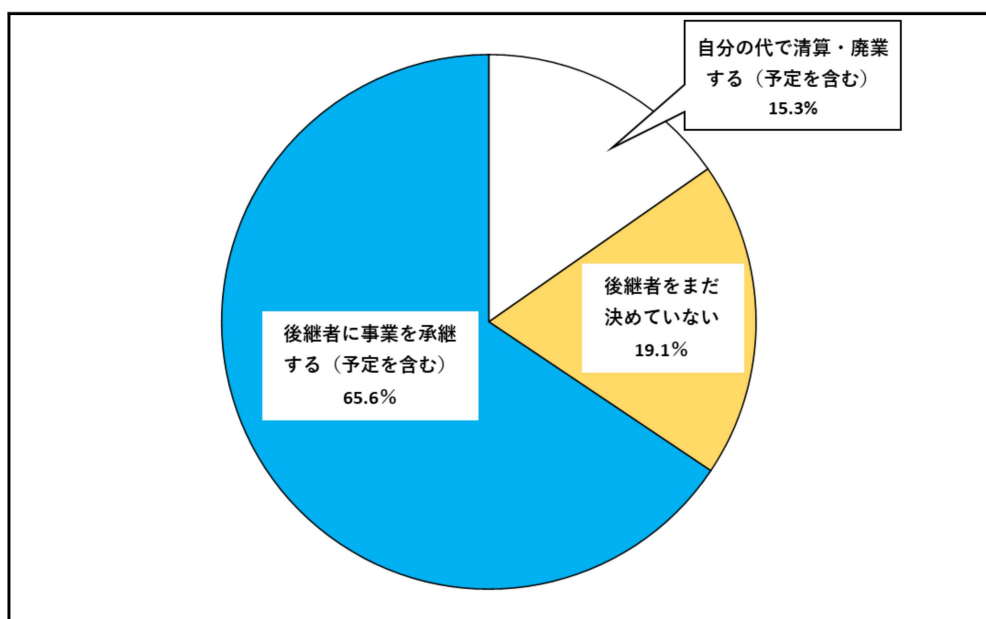
(出典：厚生労働省・宮崎労働局「外国人雇用状況」の届出状況 (令和4年10月末現在))

(4) 事業承継

令和2年(2020年)に県が行った事業承継に関する実態調査の結果では、「自分の代で清算・廃業する(予定を含む)」と回答した経営者は15.3%、「後継者をまだ決めていない」と回答した経営者は19.1%、「後継者に事業を承継する(予定を含む)」と回答した経営者は65.6%となっています。

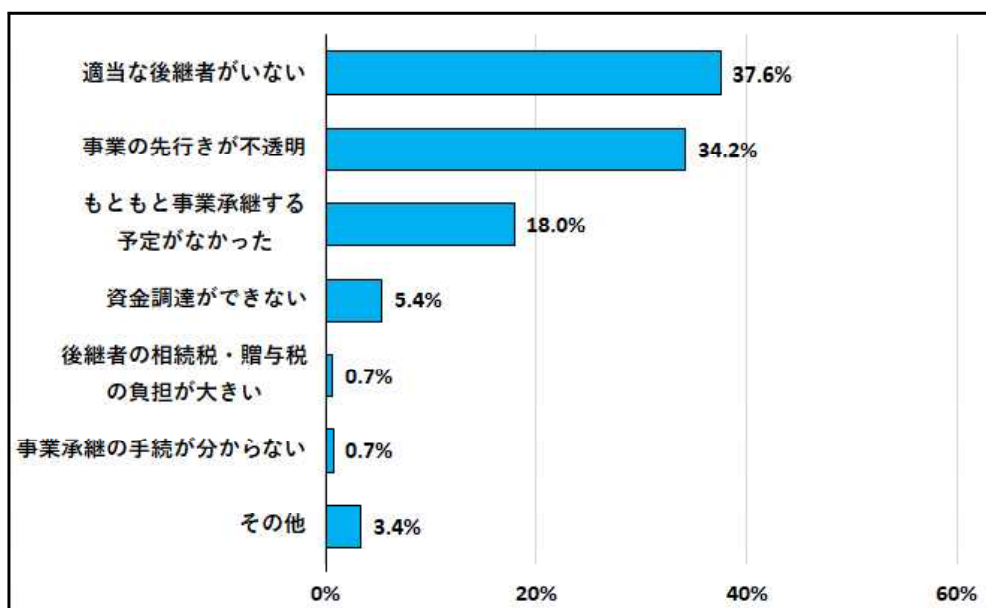
また、「自分の代で清算・廃業する(予定を含む)」と回答した経営者のうち、その理由として最も多かったのは、「適当な後継者がいない」の37.6%となっています。

[事業承継の意向(令和2年2~3月)]



(出典:宮崎県調べ)

[自分の代で清算・廃業する理由(複数回答)(令和2年2~3月)]



(出典:宮崎県調べ)

第3章 戦略の方向性と指標

1 目標と基本姿勢

「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」

人口減少・少子高齢化が今後も確実に進む中で、本県が持続可能な社会を築き上げていくためには、本県経済の活性化を図り、かつ、良質な雇いを確保していくことが必要です。

このため、コロナ禍やデジタル化、ゼロカーボン（脱炭素）※などの新たな動きをチャンスと捉え、不確実性を増す将来をしっかりと見据えながら、本県の未来を切り拓く産業人材の育成・確保を図るとともに、将来にわたって地域の経済と雇いを支える企業・産業の振興とチャレンジへの後押しを進めていくことがこれまで以上に重要になっています。

本戦略においては、「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」を目標として、産学金労官の支援ネットワークの連携の下で、前戦略の取組を更に発展させるとともに、企業やそこで働く人などのあらゆる次元での〈自己変革〉を促すことにより、未来につながる産業づくりに挑戦し、確実に成果へとつなげます。

2 方針

本戦略の目標の実現に向けて、以下に掲げる2つの方針に基づく施策を展開していきます。

- 方針1 みやぎの経済と雇いを支える企業・産業の持続的発展と競争力強化のためのチャレンジ支援
- 方針2 みやぎの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保

3 成果指標

指標名	現況値	中間値	目標値
製造品出荷額等	16,368億円 (令和2年)	17,064億円 (令和4年)	17,788億円 (令和6年)
産業DXサポートセンターによる支援事業者数(累計)	—	200社 (令和5年度~6年度)	400社 (令和5年度~8年度)
産業部門における温室効果ガス※削減率(平成25年度比)	26% (令和元年度)	29% (令和4年度)	31% (令和6年度)
新規企業立地件数(累計)	116件 (令和元年度~3年度)	60件 (令和5年度~6年度)	120件 (令和5年度~8年度)
観光消費額	1,051億円 (令和3年)	1,666億円 (令和6年)	1,950億円 (令和8年)
事業継続力強化計画※の認定件数(累計)	324件 (令和3年度)	640件 (令和6年度)	850件 (令和8年度)
輸出額	1,963億円 (令和3年)	2,145億円 (令和6年)	2,275億円 (令和8年)
工業技術センター等における研究成果等の技術移転件数(累計)	126件 (令和元年度~3年度)	83件 (令和5年度~6年度)	166件 (令和5年度~8年度)
企業価値が10億円以上のスタートアップ企業※数(累計)	4社 (令和4年)	6社 (令和6年)	10社 (令和8年)
新規開業事業所数	868件 (令和3年度)	950件 (令和6年度)	1,000件 (令和8年度)
事業承継診断件数(累計)	8,890件 (令和元年度~3年度)	2,400件 (令和5年度~6年度)	4,000件 (令和5年度~8年度)
県内新規高卒者の県内就職割合	62.5% (令和4年3月卒)	64.5% (令和6年3月卒)	66.5% (令和8年3月卒)
県内大学・短大等新規卒業者の県内就職割合	46.8% (令和4年3月卒)	精査中 (令和6年3月卒)	精査中 (令和8年3月卒)
ふるさと宮崎人材バンク※を通じた県内就職者数	210人 (令和3年度)	240人 (令和6年度)	260人 (令和8年度)

第4章 取り組む施策

方針1 みやぎの経済と雇用を支える企業・産業の持続的発展と競争力強化のためのチャレンジ支援

1 中小・小規模企業の振興

[現状と課題]

本県企業の99.9%を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の創出に貢献するとともに、地域コミュニティの担い手として地域づくりにも大きな役割を担うなど、本県経済の発展と県民生活の向上に大きく寄与しています。

特に、本県企業の86.5%を占める小規模企業は、地域に根ざし、多様な需要に対応した商品やサービスの提供等を通じて、地域社会を支える重要な存在です。

近年、人口減少の進行や新型コロナの流行の長期化、物価・原材料等の高騰等の影響により、中小・小規模企業は厳しい経営環境に置かれています。

[基本的方向]

- 個々の中小企業の自主的な努力はもとより、豊かな自然環境や恵まれた農林水産資源などの本県の強みを生かしながら、農商工連携や産学金官連携を促進するとともに、国の施策等と連携しながら、経営の向上に意欲的に取り組む中小企業が持続的に発展していくための環境づくりを目指します。
- 宮崎県中小企業振興条例の趣旨を踏まえながら、中小・小規模企業の振興を図るため、国、市町村及び各経営支援機関と連携・協力して、中小企業の「強み」を生かした需要開拓や新事業展開等の取組を重点的に支援し、中小・小規模企業の意欲的な取組を促進します。
- 生産性向上等のためのデジタル化や組織、ビジネス自体を変革するデジタル変革に向けた中小・小規模企業の取組を加速化させます。
- 2050年までに温室効果ガス※排出量実質ゼロを目指すため、中小・小規模企業における省エネルギー※の推進や再生可能エネルギー※の導入拡大など、ゼロカーボン（脱炭素）※社会づくりを積極的に進めます。
- 県内産業の振興や地域経済の活性化に寄与する県内企業を表彰・顕彰することにより、県内企業に対する理解促進を図ります。

[実施内容]

- 商工会等を通じた事業者支援

- ・ 中小・小規模企業が様々な経営環境の変化に柔軟に対応するため、商工会、商工会議所等の支援機関が経営者等と対話を重ね、経営者等の自己変革力、潜在力を引き出し、経営者等が能動的に経営を強化・再構築する伴走支援※を推進します。
- ・ 小規模事業者の経営改善を図るため、商工会、商工会議所等と連携し、小規模事業者の生産性向上や販路拡大等のための取組を支援します。
- ・ 商工会等が小規模事業者の課題を解決する支援機関として期待される役割を担うことができるよう、中小企業診断士資格の取得や県内外のレベルの高い支援機関への派遣、研修会の開催など、経営指導員の資質向上を図る取組を支援します。
- ・ 中小・小規模企業が抱える様々な専門的相談に迅速かつ適切に対応するため、宮崎県商工会議所連合会に対し専門家派遣に要する経費等を補助することにより、中小企業等の経営改善や経営基盤の強化を支援します。
- ・ 特定地域づくり事業協同組合制度※に基づく事業協同組合の設立を検討している事業者等に対し、宮崎県中小企業団体中央会との連携を密に図り、円滑な事業協同組合の設立を支援します。
- ・ 中小・小規模企業にとって最も身近な支援機関である商工会、商工会議所等がより質の高い支援を提供できるよう、市町村等とも連携しながら体制強化等の取組を支援します。
- ・ 新型コロナの流行の長期化や物価高騰等の影響により落ち込んだ県内経済の回復を図るため、県民の負担を軽減し、消費需要の喚起につながる取組を市町村等と連携して行います。

○ 宮崎県産業振興機構の支援機能の強化

- ・ 中小・小規模企業を取り巻く環境が変化する中、高度化、多様化する支援ニーズに的確に対応し、企業の成長を促進させていくため、中小企業の支援のノウハウを持った宮崎県産業振興機構の支援機能を強化し、相談指導や取引拡大の支援を行うとともに、フードビジネス※など本県の強みや特性を生かした産業づくりに対する取組を促進するほか、異業種との連携の取組や経営者養成などの人材育成にも努めます。
- ・ 物価・原材料等の高騰の影響を受けている下請企業が、企業間取引で適正な価格転嫁を行うことができるよう、下請かけこみ寺※の専任相談員や弁護士が相談に応じ、アドバイスを行います。

○ 経営安定のための金融支援

- ・ 物価・原材料等の高騰など厳しい経営環境にある企業や新事業に積極的に取り組む企業に対し、金融機関等と連携し、宮崎県中小企業融資制度※によるきめ細かな金融支援を実施することにより、中小・小規模企業の活性化と経営の安定化を図ります。
- ・ 金融機関、商工団体、中小企業支援機関、士業団体、信用保証協会及び県な

どが参画する「宮崎県中小企業支援ネットワーク※」において、県内中小・小規模企業の経営改善、事業再生等を支援します。

○ 外部人材を活用した企業支援

- ・ 販路開拓や生産性向上等を目指し、豊富な経験やデジタル技術などの専門的知識を有する都市部のプロフェッショナル人材※と県内企業とのマッチングを促進するため、情報発信の強化やマッチングの際に発生する紹介手数料の支援等を行うことにより、県内企業の成長戦略の実現を図ります。
- ・ 県内での副業※・兼業※人材の活用を促進するため、金融機関主導の合同求人会の開催や、都市部のパートナーシップ企業との定期的な意見交換会の実施による関係性の強化などを行います。

○ デジタル化、デジタル変革による生産性向上

- ・ デジタル技術の活用に関して悩みを抱える県内事業者の相談を受け付け、技術的な助言や各種支援策の紹介、業務改善に向けた伴走支援※などのサポートを行います。
- ・ 県民の利便性向上や事業者の生産性向上等を図るため、商工団体や専門家の支援を受けながら商店街等がPOSレジ※等のIT※ツールを一体的に導入する取組を支援します。

○ ゼロカーボン（脱炭素）※社会への対応

- ・ ゼロカーボン（脱炭素）※社会の実現に向けた県内事業者の気運醸成や行動変容の促進を図るため、特設WEBサイトや具体的な行動を解説した冊子等による周知広報を行います。
- ・ ゼロカーボン（脱炭素）※に取り組む県内事業者からの相談への助言や省エネルギー※・再生可能エネルギー※に関するセミナーの開催、先進事業者の現地見学会等を行うとともに、省エネルギー※設備や再生可能エネルギー※設備の導入等を支援します。
- ・ 県内事業者の事業活動により排出される温室効果ガス※排出量の可視化や事業活動の特性に応じた取組の提案などの支援を行います。
- ・ 県内におけるゼロカーボン（脱炭素）※関連産業の振興のため、ゼロカーボン（脱炭素）※に関する技術シーズ※を有する高等教育機関等とゼロカーボン（脱炭素）※市場への参入を目指す県内企業の共同研究開発を支援します。

○ 県内企業の表彰・顕彰制度を通じた理解促進

- ・ 優れた取組や長年にわたる企業活動を通じて、県内産業の振興や地域経済の活性化に寄与している県内企業を表彰・顕彰することにより、県内企業に対する県民等の理解促進を図ります。

2 県内経済を牽引する企業の育成

[現状と課題]

本県は、九州各県に比べ売上高が大きい企業が少なく、労働生産性※や一人当たりの県民所得※が低い状況にあるとともに、県際収支は大きくマイナスとなっています。そのため、国内外から外貨を稼ぎ、その外貨を県内で循環拡大させ、本県経済を牽引するような中核となる企業を育成し、本県経済全体を活性化していくことが必要です。

現在、中核企業※の育成に向けて、県内の産学金労官の13機関で構成する「宮崎県企業成長促進プラットフォーム※」において、高い成長が期待される「成長期待企業※」に対し集中的支援を行い、取引の拡大や雇用の増加など一定の成果が現れています。

一方、新型コロナウイルスの影響の長期化や原油価格・物価高騰に加え、デジタル変革やゼロカーボン（脱炭素）※化といった社会的要請もあり、中小企業を取り巻く事業環境は急速に変化しています。

そのため、企業成長促進の新たな取組として、このような外部環境の変化に柔軟に立ち向かい、新たな事業活動に積極的にチャレンジする企業を「宮崎県次世代リーディング企業※」として認定し、宮崎県産業振興機構による伴走支援※により、次世代の本県地域経済を牽引する企業への育成を図っています。

[基本的方向]

- 地域経済の好循環を目指し、宮崎県企業成長促進プラットフォーム※の構成機関をはじめ県内外の多様な主体やネットワークが有する技術やノウハウ、知見等との関係性を広げ、成長期待企業※等の成長を促進するため集中的に支援を行い、将来の本県経済を牽引する企業の育成を図ります。

[実施内容]

- **本県経済を牽引する見込みのある企業の発掘**
 - ・ 支援機関や県内市町村等と連携し、各種データを活用しながら、次世代の本県地域経済をリードする企業の掘り起こしを行い、企業のニーズ等に応じた必要な支援につなげていきます。
- **企業の成長を促進するための支援**
 - ・ 宮崎県企業成長促進プラットフォーム※の構成機関が連携して成長期待企業※の課題やニーズに応じたきめ細かな支援を実施するとともに、企業支援の中核的役割を担う宮崎県産業振興機構の伴走支援※のもと、宮崎県次世代リーディング企業※の自己変革力を強化し、新たな事業創出や労働生産性向上等を目指します。
 - ・ 企業の成長段階に応じて必要となり得る他の企業や研究機関、支援機関などとも連携を広げ、地域未来投資促進法の活用等を図りながら、新たな事業展開

- ・事業拡大等に繋がる支援を行います。

○ 地域内経済循環の促進

- ・ 宮崎県企業成長促進プラットフォーム※の情報等を活用することにより、県内企業間の技術開発や取引等での連携を促進し、地域経済の好循環を図ります。
- ・ ICT※をはじめ本県の優れた技術や製品等を展示紹介するみやざきテクノフェアの開催等により、県産技術等の利用促進や受発注拡大促進を支援します。

3 成長産業の振興

[現状と課題]

本県産業は全体として労働生産性※が低く、また、外貨を稼ぐ力が弱いため県際収支がマイナスとなっています。そこで、豊富な農林水産資源等の活用など、本県の有する強みや地域特性等を生かして産業の高付加価値化・成長産業化に取り組んできました。

フードビジネス※では、これまでの取組により、農業産出額が全国トップクラス、食品製造業出荷額※は概ね順調に伸びており、新たな商品開発も活発となっています。また、医療関連機器※産業については、宮崎県と大分県で進める東九州メディカルバレー構想※の下、産学官連携により開発された医療機器を輸出する事例も出てきています。

一方で、デジタル化の進展に伴う半導体需要の高まりや、環境に配慮した電気自動車、蓄電池等への注目が高まっており、これら先端産業分野の動きを本県産業振興にどう取り込んでいくかが重要となっています。

[基本的方向]

- フードビジネス※や医療関連機器※産業、自動車関連産業など本県がこれまで取り組んできた成長産業について、九州各県や関係団体と連携しながら、育成の加速化と集積を図ります。

- 本県の特長や地域資源を生かして成長が期待される分野の振興を図ることにより、本県産業の付加価値の向上と雇用の場の確保を目指します。特に、半導体や電気自動車、蓄電池等の先端産業分野の動向を踏まえつつ、県内企業の参入促進を目指します。

[実施内容]

- **フードビジネス※、医療機器など成長産業等の育成加速化**
 - ・ 食品製造業者の技術力向上や新商品の試作・開発を支援するため、食品開発センターが有するフード・オープンラボ※やおいしさ・リサーチラボ※をはじめとする設備や技術、ノウハウを活用し、技術相談や技術指導等を実施します。
 - ・ 「フードビジネス相談ステーション※」をワンストップ相談窓口とし、商品開発やデザイン、6次産業化等幅広い支援を実施します。
 - ・ 県産品の更なる知名度、ブランド力向上を図るため、香り等新たな分野の開拓につながる技術を有する大手企業等との連携に取り組みます。
 - ・ 県内中小企業と農林漁業者等との連携による消費者の新たなニーズや物価高に対応した新商品開発など、食品製造業者の様々な環境変化への対応を支援します。
 - ・ 食品安全管理に関する第三者認証制度取得や、食品の安全性確保のための施

設改修等を支援します。

- ・ 医療関連機器※産業について、産学官が連携し、県内企業の新規参入から大学等との研究、医療関連機器の開発・改良及び国内外への販路拡大まで一貫した支援を実施します。
- ・ 自動車関連産業について、九州各県や東九州地域の関係団体と連携し、北部九州フロンティアオフィス※やコーディネーター等を活用しながら、「売り込み分野」と「造り込み分野」の両面から支援します。
- ・ ICT※産業について、生産性向上に向けたIoT※活用を促進するなど、各種産業のICT※需要の拡大に取り組むとともに、人材の育成・確保や新商品・新技術の開発、販路開拓など事業拡大の取組を支援します。

○ 成長が期待できる分野の振興

- ・ 裾野が広く、付加価値の高い航空機関連産業の振興を図るため、県内企業の新規参入を促すとともに、企業間連携や取引拡大等を支援します。
- ・ 半導体、電気自動車、蓄電池等の先端技術産業への県内企業の参入や取引の活性化を図るため、産学官が一体となって研究会を組織し、セミナー、情報交換、研究会等を開催するとともに、国内ニーズ調査や県内企業の参入可能性等について調査を行います。特に、九州全体で投資活発化の動きが見られる半導体関連産業については、本県においても生産拡大等の動きが見られることから、県内企業の振興や人材育成、確保に繋がる取組を支援します。

4 戦略的な企業立地と定着支援

[現状と課題]

企業立地は、投資効果、雇用機会の創出及び税収の増加はもとより、地場企業にとっても技術力の向上やビジネスチャンスの拡大など、地域経済の活性化に即効的かつ有効な手段です。

このため、魅力ある職場として働き手に選ばれ、本県産業の担い手である若者・女性等が定着できる企業の立地を推進する必要があります。

また、県内全体をみると立地が順調に進む地域がある一方で、立地が進んでいない地域もあることから、各地域の特性を生かしながら、地域バランスのとれた企業立地を推進することも重要です。

[基本的方向]

- 本県の成長産業であるフードビジネス※関連産業や医療機器関連産業をはじめ、情報関連産業、半導体関連産業、ゼロカーボン関連産業などの一層の企業立地を推進するとともに、東九州自動車道や都城志布志道路の開通、航空路線や港湾機能の充実といったインフラの整備を追い風に、流通関連業の立地や本社機能の移転・拡充など、戦略的、効果的な企業立地を推進します。
- 地場企業や既存の立地企業に対するきめ細かな情報収集やフォローアップ活動を積極的に行い、県内での一層の事業拡大や定着を支援するとともに、県内企業の技術力の向上等による立地企業との取引拡大を促進します。

[実施内容]

- **地域特性等を生かした戦略的な企業立地の推進**
 - ・ フードビジネス※関連産業や医療機器関連産業、航空機関連産業など本県の地域資源や産業集積などの特性を生かした産業のほか、今後投資の活発化が予想される半導体関連産業や脱炭素社会づくりを牽引するゼロカーボン関連産業等についても重点的に立地活動を展開します。
 - ・ 中山間地域※等における補助金の上乗せや交付要件の緩和など、支援内容の拡充を行い、インセンティブを高めるとともに、U I J ターン※者や若者・女性等が活躍できる魅力ある雇用の場を創出するため、中山間地域※において、企業等による情報通信業等の事業所開設を後押しする市町村の取組を支援し、同地域等への立地促進を図ります。
- **県内企業との取引拡大**
 - ・ 自動車関連産業や航空機関連産業等の裾野の広い産業分野のほか、デジタル技術の活用等に資する情報関連産業の立地を促進することによって、県内企業の新たな事業展開や取引拡大の機会を創出します。

○ **本社機能等の積極的な移転・拡充の促進**

- ・ 国による地方創生に向けた地方拠点強化税制※に係る取組や、リスク分散等の観点から、企業の活動拠点の分散化が進んでいるため、「調査・企画部門」や「情報処理部門」などの事務所、研究所、研修所などの本社機能について、他県に負けない競争力のある支援制度により、本県への移転・拡充の促進を図ります。

○ **立地企業に対する継続的なフォローアップ**

- ・ 立地企業やその本社を定期的に訪問し、意見交換や情報収集を行うとともに、「企業立地ワンストップステーション※」として、販路・生産拡大等の経営上の相談等に積極的に対応するなど、立地企業が長期にわたり安定的に県内で操業し、事業を拡大できるよう、きめ細かなフォローアップを行っていくことにより、規模の拡張・増設などさらなる追加投資、関連する企業の誘致等にもつなげていきます。

5 商業・サービス業の振興

[現状と課題]

商業・サービス業は県内事業所数の約8割を占め、従業者数も全体の約4分の3を占めており、地域住民のニーズに応じた商品の販売やサービスの提供によって、地域経済を支える重要な社会基盤となっています。また、商店街はその集積地として、地域の暮らしを支える生活や文化、交流の拠点として、多様なコミュニティ機能も担っています。

しかしながら、郊外型商業施設の増加や消費行動の多様化、人口減少に伴う需要の縮小等により、商店街を含む中心市街地の空洞化が進み、小規模事業者がその多くを占める地域の商業者・サービス業者を取り巻く環境は、厳しさを増しています。

[基本的方向]

- 商業・サービス業の維持・充実を図るため、まちづくりの視点も踏まえながら、関係部局や市町村等と連携し、商店街やその周辺地域への集客・回遊を促すための仕掛けづくりに加え、これからの宮崎を担う若者をはじめ地域の多様な主体が自ら考え、地域課題の解決や商店街等の新たな魅力の開発に持続的に取り組むための仕組みづくりを目指します。
- キャッシュレス決済※の導入などデジタル技術の活用による業務効率化をはじめ、新たなビジネスモデルや販路拡大等による高付加価値化を通じて、事業者の生産性向上を目指します。

[実施内容]

- **まちづくりなどと一体となった商業・サービス業の維持・充実**
 - ・ 専門家による伴走支援※のもと、地域の若者をはじめとした多様な主体が自ら考え、地域課題の解決等に持続的に取り組むための連携体制の構築やアクションプランの策定を推進するとともに、その取組の実践を支援します。
 - ・ 商店街を含めたまちの将来ビジョンを描き、地域をつないで課題解決をリードする人材を育成するほか、市町村等によるタウンマネージャー※やエリアマネジメント組織※の設置等の取組を促進します。
 - ・ まちゼミ※、子ども商店街※などの取組を通じて、若い世代の地域への愛着意識や職業観の醸成を促進します。
 - ・ 商店街の空き店舗等を活用した、コワーキングスペース※や宿泊スペース等の新たな拠点づくりのほか、地域資源を活用した魅力ある商品の開発など、人が集まり、回遊し、リピートして再度訪れるための取組を促進します。
 - ・ 商店街に様々な事業者が出店・集積することで、他企業との連携や相乗効果が高められる環境を整えるため、市町村、商工団体等と連携しながら、建物

のリノベーション※や新規出店等による最適なテナントミックス※の実現を支援します。

- ・ 商店街での景観形成や大規模小売店舗での環境配慮を進め、美しいみやざきづくりの取組を促進します。
- ・ 移動販売車の導入や商店のなくなった周辺集落で行うミニスーパー事業などの買物の場の設置、高齢者等の見守りを兼ねた買物支援のあり方の検討など、買物弱者対策に取り組む市町村、商工団体等の取組を促進します。
- ・ 訪日外国人の消費需要の今後の取込みにつながるよう、ブランディングや観光地との連携のほか、免税手続一括カウンターの設置やWi-Fi等の環境整備を促進します。

○ デジタル化、デジタル変革による生産性向上

- ・ 県民の利便性向上や事業者の生産性向上等を図るため、商工団体や専門家の支援を受けながら商店街等がPOSレジ※等のIT※ツールを一体的に導入する取組を支援します。(再掲)
- ・ 成長を続けるEC※販売への参入や安定的・継続的な成長を目指す事業者に対するEC※コンサルティングや実践セミナーを実施します。
- ・ 県内食関連事業者のEC※販売を促進するため、EC※プラットフォームを有する企業と連携し、マーケティング方針の作成や研修を開催するとともに、県産品のWEB物産展を行います。
- ・ シンガポールやASEAN諸国での県産品の販路拡大を加速するため、県内食関連事業者のEC※販売の初期費用支援や伴走支援※を行います。
- ・ 県産品商談サイト「ひなたバイヤーズナビ」を活用し、全国のバイヤーとのオンライン商談や情報発信等により、県内事業者の販路開拓・拡大の支援を行います。
- ・ 事業者の資金調達やマーケティングに効果的なクラウドファンディングの手法について、県内事業者の伴走支援と支援機関の育成を実施することで活用拡大に取り組みます。
- ・ スマートフォンアプリによる地域通貨※システムの導入など、デジタル技術を活用した地域経済循環を支援します。

6 観光の振興

[現状と課題]

本県の観光客数は、東九州自動車道や九州中央自動車道の整備が進んだことなどにより、令和元年までは概ね増加傾向にありましたが、近年はコロナ禍により大きく減少しております。

本県の観光客の特徴として、7割以上が日帰り客であり、宿泊を伴わない通過型観光の割合が高くなっており、観光による経済活性化のためには、周遊・滞在型観光を推進することが求められます。また、観光消費額が高く、将来的に増加が見込まれる外国人観光客の誘致は地域経済活性化への大きな効果が期待できることから、積極的に誘致を進めていく必要があります。

スポーツキャンプ・合宿を受け入れる競技施設や宿泊施設は、地域や時期によって飽和状態になりつつあり、今後更なる誘致を進めるためには、全県化・通年化・他種目化等を図る必要があります。

[基本的方向]

- 宮崎県観光振興計画等に基づき、豊かな食、古事記や日本書紀に伝わる日向神話、充実したスポーツ環境、雄大な自然、広大で豊かな森林などの本県観光の強みを観光メニューとして磨き上げるとともに、新たな観光資源の掘り起こしを行い、国内外に広く発信することで、みやぎの魅力を最大限に生かした観光を推進します。
- 本県の魅力を活用した旅行商品の造成や受入環境整備に取り組み、本県観光の付加価値を高めていくとともに、地域住民や観光客、観光関連事業者等の多様な主体が連携し、観光資源を守りながら生かすSDGs※を意識した観光への取組により地域社会を活性化させ、持続可能な観光地域づくりを進めます。
- 観光マーケティングに基づき、ターゲットとなる国や地域、性別や年代、旅マエ、旅ナカ、旅アトの観光行動を踏まえ、観光素材や情報発信媒体を選択し、本県の魅力を効果的に伝えるプロモーションに取り組みます。
- デジタル技術を活用した観光マーケティングにより観光客の志向や観光動態の収集・分析を行うとともに、デジタルプロモーション※を強化し、ターゲットに応じた観光情報の発信に取り組みます。さらに、観光地のWi-Fi環境整備などデジタル環境整備を進め、本県観光の利便性と満足度向上に向けた取組を進めます。

[実施内容]

- 国内外から選ばれる観光地域づくり

- ・ 本県が国内外の観光客から、観光消費の増加につながる周遊・滞在観光の旅行地として選ばれるよう、本県の観光資源を活用し、滞在時間の延伸につながる体験メニューの開発や周遊ルート等の造成を推進します。
- ・ ワークーション※やブレジャーなど、新しい観光スタイルや国内外でニーズの高まりのある上質な観光に対応した取組を推進します。
- ・ 地域の観光を牽引する人材の育成に取り組み、本県を訪れる旅行者のニーズにあった質の高いサービスや体験メニューの提供等につなげていきます。
- ・ 観光地域づくりに取り組む県内DMO※や市町村観光協会との情報共有、連携を図り、魅力ある観光地域づくりに取り組みます。
- ・ 観光客の安全・安心な旅を支える受入体制の整備や観光客がストレスなく移動できる環境の構築、外国人観光客の受入環境整備などに取り組みます。

○ みやぎの強みを生かした誘客の推進

- ・ 本県の強みである食やスポーツ、自然、神話といった観光資源を活用し観光客のニーズに対応したテーマツーリズムを推進します。
- ・ 世界農業遺産、ユネスコエコパークなどの世界ブランド等の認定を生かした観光誘客に取り組みます。
- ・ 官民連携による推進体制のもと、本県の優れたMICE※施設を生かし、国際MICE※や大型イベントの誘致、企業研修の誘致などに取り組みます。
- ・ 持続可能な社会づくりの視点を取り入れた教育プログラムの推進とともに、宮崎県教育旅行誘致推進協議会や南九州各県と連携し、県内外の学校等に対する支援やセールス活動に取り組みます。
- ・ 交通事業者や宿泊施設、地元観光関係事業者と連携しながら、体験メニューの開発や旅行商品の造成、プロモーション活動等に取り組みます。
- ・ 自治体の枠を超えた広域的な連携を進め、九州観光機構や隣県、市町村等と連携しながら、周遊ルートづくりや共同での誘致活動・プロモーション等を推進します。

○ 外国人観光客の誘致の強化・推進

- ・ 国や地域別の旅行形態や文化等の特性に応じて、本県の観光素材を活用した観光メニューの開発や情報発信に取り組みます。
- ・ 韓国、台湾、香港、中国などの東アジアを重点地域として、本県観光の魅力を発信するとともに教育旅行やスポーツ、文化交流などを通じ、年間を通じた来訪やリピーター層の拡大につなげます。
- ・ 新規市場である欧米豪やASEANの観光客を積極的に取り込むために、九州観光機構と連携した観光周遊ルートの開発や誘客プロモーションなどを実施します。併せて、富裕層をターゲットとする高付加価値な旅行商品の開発を行い本県観光の魅力を発信することで、認知度向上と誘客拡大に取り組みます。
- ・ 国内外のクルーズ船の需要回復状況を見極めながら、県、市町村、関係機関が一丸となった誘致活動、寄港地環境の整備を実施し、クルーズ船の寄港数の

回復と増加に取り組めます。

○ 「スポーツランドみやざき」の推進

- ・ これまでの誘致実績や積み上げたノウハウを基盤として、屋外型トレーニングセンターや国スポ・障スポ施設を活用し、新たなキャンプ・合宿やスポーツイベントの誘致に積極的に取り組むなどスポーツの聖地としてのブランド力向上につなげていきます。
- ・ 市町村のキャンプ・合宿受入れに対する支援を行うとともに、受入実績の少ない市町村でも合宿が実現していくよう学生・社会人への誘致セールスを強化します。併せて、地域の特性を活かしたスポーツイベントについても、PR等の支援を行うなど「スポーツランドみやざき」の全県化・通年化・多種目化を実現するための取組を推進します。
- ・ スポーツキャンプやスポーツ大会の見学などの「みるスポーツ」やゴルフやサーフィン、サイクリングなどの「するスポーツ」で訪れた方々を他の観光行動へとつなげるスポーツツーリズムを推進します。

7 感染症や災害リスクへの対応力の強化

[現状と課題]

新型コロナの流行の長期化や毎年のように発生する台風等の自然災害により、県内企業は事業活動の継続に大きな影響を受けています。

また、本県は、南海トラフ地震※のような大規模地震の発生も想定されていることから、県内企業は、感染症や災害リスクへの備えや対応を平常時から準備し、緊急時に事業の継続・早期復旧を図ることができる体制を予め整備することが重要になります。

[基本的方向]

- 中小・小規模企業の感染症や災害への対応力をさらに強化することで、事業の継続が図られ、県民が安心して暮らすことができる災害等に強い社会を目指します。

[実施内容]

○ 事業継続計画等の策定の推進

- ・ 感染症発生時や災害時の中小・小規模企業の事業継続力を強化するため、事前対策の必要性を周知するとともに、中小・小規模企業による事業継続計画（BCP）※や事業継続力強化計画※の作成を支援します。
- ・ 「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模事業者支援法）」に基づく、商工会・商工会議所による事業継続力強化支援計画※の作成を支援します。

○ 企業の新事業展開、販路拡大等の支援

- ・ 感染症等の影響により中小・小規模企業を取り巻く経営環境が厳しくなる中、中小・小規模企業が事業の継続や更なる発展を目指して行う新事業展開や販路開拓等を支援します。
- ・ 災害の発生により重大な損害を受けた、または売上が大幅に減少したなど一定の要件を満たす中小・小規模企業に対し、宮崎県中小企業融資制度※により経営再建のための金融支援を実施します。
- ・ 中小・小規模企業が策定する「経営革新計画※」を承認することにより、融資や補助金等を通じて、企業の新たな事業活動の取組を支援します。

8 海外への展開促進

[現状と課題]

世界では、アジアなどの新興市場国を中心に人口が増加し、高い経済成長を遂げており、経済・社会のグローバル化の進展によりヒト・モノ・サービス等の自由化はますます拡大しています。

一方、我が国に目を転じると、人口減少や少子高齢化が進行しており、今後、国内消費は減少し、市場の大幅な縮小が懸念されます。

国内需要が縮小する中、本県経済が将来にわたり持続的に発展していくためには、成長する世界に目を向け、世界の活力を取り込むとともに、世界情勢の変化に的確に対応することがより重要です。

[基本的方向]

- みやざきグローバルプラン等に基づき、宮崎の強みを生かした外貨の獲得とビジネスチャンスの創出のため、地域経済をけん引するグローバル企業の育成等を行うことにより県産品の輸出を促進します。

[実施内容]

- **マーケットイン※の商品づくり**
 - ・ 海外専門家等によるマーケットイン※の視点に立った情報提供や商品開発支援を実施します。
 - ・ 現地フェア開催等によるテストマーケティング機会の創出やデジタル技術等の活用による商品改良の支援を行います。
 - ・ HACCP※やFSSC22000※、ハラール※等の国際基準、GAP※や有機JAS※等の国際認証の取得に向けた支援を行います。
- **多様なツールによる県内生産品の認知度向上や販路開拓・拡大**
 - ・ 知事のトップセールスや現地メディア、SNSの活用、観光誘客との一体的な展開など、本県の認知度・好感度向上も含めた効果的なPRを実施します。
 - ・ 現地バイヤーやメディアを招へいし、産地・加工施設等の視察を実施します。
 - ・ 越境EC※という新しい流通チャンネルを通じた県内生産品の輸出促進に取り組みます。
- **輸出に取り組みやすい環境づくり**
 - ・ 海外拠点機能（海外事務所・海外専門家）の活用による伴走支援※等の実施や、JETRO※・市町村等との連携による貿易相談窓口の設置や貿易セミナー等を開催します。
 - ・ 輸出先国が求める輸出条件の解決に係る技術的支援・指導を実施します。

○ **関係機関と連携した海外進出による事業拡大への支援**

- ・ 県内雇用の維持・拡大を目指して海外進出する企業等に対する進出前から進出後までの一貫した支援を実施します。
- ・ 海外でのビジネスチャンスを狙う企業・起業家に対する現地の投資環境等に関する情報提供を実施します。

9 イノベーション※の創出とスタートアップ企業※の育成

[現状と課題]

新しい技術やサービスの開発・導入により本県産業の生産性・付加価値を向上させるため、県では、産学金官の関係機関で構成する「イノベーション共創プラットフォーム※」のネットワークを中心として、中小企業の新技術・新製品開発などイノベーション※の創出に向けた取組を行っています。

一方、社会が急速に変化し新しい技術が次々と生まれる中、先進的な技術やアイデアをいち早く社会実装し、地域経済の活性化や社会課題の解決に役立てていくことが求められています。

そのため、短期間での急成長を目指すスタートアップ企業※の育成や、多様な連携により他者の持つ知識・技術を活用して新事業を創出するオープンイノベーション※の推進など、社会経済の急速な変化を踏まえた企業の新たな取組への支援が重要となっています。

[基本的方向]

- 起業家・経営者や投資家等の交流促進や技術シーズのマッチング等を行うことにより、スタートアップ企業※の創出・育成を図るとともに、多様な連携によるオープンイノベーション※の取組を推進します。
- 県内中小企業の知的財産※・無形資産※への投資・活用を促進し、県内産業の付加価値向上や競争力強化を図ります。
- 人口減少や環境問題などの社会課題への対応や成長が見込まれる分野での事業展開に挑戦する県内企業の新技術の開発・導入を支援します。

[実施内容]

- **スタートアップ企業※の育成や多様な連携による新事業等の創出**
 - ・ 先進的な技術やアイデアの事業化を目指すスタートアップ企業※等の創出・育成を推進するため、技術シーズ※発表会やワークショップ等を定期的に開催し、産学金官等の幅広い交流を促進します。
 - ・ スタートアップ企業※の急成長を促進するため、国内外の投資家や企業等とのマッチングを支援し、投資家の出資や事業提携等につながる機会を創出します。
 - ・ 知的財産や無形資産※の活用に関するセミナーやビジネス戦略の策定支援など、知的財産※等の投資・活用を促進します。
- **社会経済の変化に対応する新技術の開発・導入促進**
 - ・ 宮崎県工業技術センター、宮崎県食品開発センター等の公設試験研究機関に

において、企業ニーズに応じた新技術の開発を実施し、企業と共同研究等を行うことで新技術の導入を促進します。

- 人口減少社会や環境問題等への対応や新たな成長産業への参入に挑む中小企業の新製品・新技術の開発を支援するため、県内企業を含む産学官共同研究グループ等が行う研究開発や可能性調査について支援します。

10 起業・創業支援

[現状と課題]

我が国において、本格的な人口減少の局面を迎える中、起業・創業は雇用を創出し、地域に必要なサービスの維持・充実が図られるだけでなく、女性や若者の活躍、移住・U I J ターン※促進、地域の課題解決につながるなど、重要な取組となっています。

このため、宮崎県産業振興機構内にある「よろず支援拠点※」や市町村、商工団体等において、起業・創業希望者への助言・指導や起業・創業に必要な知識・スキルを習得する連続講座の開催等を行っています。

引き続き、起業・創業へのチャレンジを支援することで、地域の活力維持や活性化を図る必要があります。

[基本的方向]

- 若者にとって起業・創業が将来の選択肢の一つとなるよう、周知・情報提供等を行いながら気運の醸成を図ります。

- 起業・創業を希望する者に対して、県内外の支援機関、金融機関、大学等が連携し応援するネットワークを活用し、起業・創業に挑戦しやすい環境づくりを進めます。

[実施内容]

- **起業・創業に挑戦しやすい環境づくり**
 - ・ 起業・創業の際に直面する課題にワンストップで対応するため、地域の実情に応じた創業支援等事業計画※を作成する市町村、商工会・商工会議所、金融機関、大学、県内外の民間創業支援事業者等が緊密に連携を図り、事業計画の策定や販路開拓をはじめ幅広い支援を提供します。
 - ・ 起業・創業にあたり設備資金や運転資金が必要な中小企業者や個人事業主に対し、金融機関等と連携し、宮崎県中小企業融資制度※による支援を行います。
 - ・ 地域社会が抱える課題の解決や地域経済の活性化を図るため、デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組む起業家による事業実施を支援します。

11 事業承継・引継ぎ支援

[現状と課題]

令和2年（2020年）、県が60歳以上の中小企業経営者を対象として実施した事業承継・引継ぎに関する実態調査では、回答者の約3割が、「自分の代で清算・廃業する（予定を含む）」又は「後継者をまだ決めていない」とし、その理由としては、「適当な後継者がいない」との回答が最も多く、約4割を占めています。

後継者が不足し、事業承継・引継ぎが円滑に進まなければ、事業を継続できる経営状況であっても廃業・解散を選択せざるを得ないこととなり、地域経済を支える中小企業等の雇用や技術の喪失につながるものが課題となっています。

[基本的方向]

- 県内の関係機関で構成する「宮崎県事業承継ネットワーク※」を中心として、関係機関と緊密に連携・協力し、より多くの事業承継・引継ぎの実現を目指します。

[実施内容]

- **宮崎県事業承継ネットワーク※の取組**
 - ・ 宮崎県事業承継ネットワーク※では、商工団体や金融機関等が経営者を直接訪問し、早期かつ計画的な事業承継の準備を促す事業承継診断を行うとともに、支援が必要な事業者に対して、地域の専門家と連携した個者支援を行うなど、切れ目のない支援を実施します。
- **事業承継・引継ぎの気運醸成やマッチングの促進**
 - ・ 宮崎県事業承継ネットワーク※を構成する関係機関と連携・協力して、県内における事業承継・引継ぎの気運醸成を図るとともに、支援機関向けの研修会を開催し、支援担当者の支援能力の強化を図ります。
 - ・ 宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターの後継者人材バンク※の取組を生かし、創業者等とのマッチングを促進するとともに、民間仲介事業者との連携による第三者承継のマッチングの拡大に取り組みます。
 - ・ 第三者承継や役員・従業員承継、親族内承継に要する費用負担の支援を行うとともに、事業承継・引継ぎを契機とした新事業展開及び後継者育成に係る取組を支援します。
- **プロフェッショナル人材※の活用**
 - ・ 販路開拓や生産性向上等に豊富な経験や専門的知識を有する都市部のプロフェッショナル人材※を活用することにより、事業承継前後の企業の成長戦略の実現のサポートを図ります。

方針2 みやぎの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保

1 働きやすい魅力ある職場環境づくりと学び直し等の促進

[現状と課題]

生産年齢人口※の減少や労働者のニーズの多様化などを背景に、企業では時間外勤務の縮減や職場環境の改善など魅力ある働きやすい職場環境づくりが行われています。

現在、県内企業を対象に「仕事と生活の両立応援宣言※」登録制度や「働きやすい職場『ひなたの極』※」認証制度の普及・啓発に取り組んでいるところですが、本県の有給休暇取得率は依然として全国平均より低く、本県が若者等から選ばれ、また女性や高齢者をはじめとする多様な人材が働き続けられる社会を実現するには、企業の働きやすい職場環境づくりを更に進めることが喫緊の課題です。

[基本的方向]

- 県内企業の働き方改革の促進を図り、ワークライフバランス※の実現や働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、学び直し（リスキリング）等を促進することで、若者、女性、高齢者など多様な人材が働き続けられる社会の実現を目指します。

[実施内容]

- **働きやすい職場環境づくりに関する認証制度等の推進**
 - ・ 企業等のトップが働きやすい職場環境づくりに向けた具体的な取組を宣言する「仕事と生活の両立応援宣言※」事業所の登録を促進するとともに、宣言事務所をフォローアップするための研修会を実施します。
 - ・ 仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを推進するため、県内の企業や事業所による「働きやすい職場『ひなたの極』※」の認証取得を促進するとともに、制度と認証企業の取組成果等について広くPRします。
- **魅力ある労働環境づくりの促進**
 - ・ 企業等のトップや人事労務管理担当者等を対象に、ワークライフバランス※推進のためのセミナー等の開催により、働き方改革に取り組む企業を支援します。
 - ・ 福利厚生の実充やキャリアアップ支援など、若者等にとって魅力ある労働環境づくりを目指した取組を進めます。

○ 学び直し等の促進

- ・ ひなたMBA（みやざきビジネスアカデミー）において、様々な業種に共通して求められるビジネススキルが身に付くプログラムを実施し、地域経済をけん引する中核人材の育成を図ります。
- ・ 急速に進展するICT*技術に対応する県内ICT*人材を育成するために、高度な資格取得に繋がる連続講座を開催します。
- ・ 在職者を対象とした様々な認定職業訓練の支援を通し、必要な知識・技能の習得による産業人材の職業能力開発を促進します。

2 若者の県内就職促進と離職防止

[現状と課題]

本格的な人口減少社会が到来する中、地域や産業を活性化し地方創生の実現を図るためには、宮崎の将来を担う産業人材の育成・確保が重要です。

しかしながら、近年、新規高卒者をはじめとする若者の県内就職率は改善傾向にあるものの、全国的に見ると低く、また、県内就職者数は減少傾向にあります。加えて、県内に就職した新規高卒者・新規大卒者のうち、3年以内に離職する者の割合は全国と比べて高くなっています。

このような中、産学官で構成する「宮崎県産業人財育成プラットフォーム※」を基盤として、県内企業と学生等との交流機会創出やインターンシップの普及等に取り組んでいます。

[基本的方向]

- 宮崎県産業人財育成プラットフォーム※の構成機関等が、それぞれの役割に応じた取組を行い、また連携しながら、オールみやざきの体制で若者等の県内定着の促進を目指します。

[実施内容]

- **地域に視点を置いたキャリア教育の推進等**
 - ・ 学校や地域において、児童・生徒に対し、本県で暮らし、働くことへの理解や意識付け、県内企業を知る機会の提供を行うとともに、社会人として必要なスキルの習得や向上等に取り組めます。
- **高校生の県内就職促進**
 - ・ 高校と県内企業をつなぐ県内就職支援員等を配置し、高校への企業情報の提供や情報交換会の開催等を通じて高校と企業の接点を強化します。
 - ・ 高校生向け就職総合情報サイト「アオ活」を活用して、県内企業の情報や実際に県内企業で働く人の情報を発信・PRします。
 - ・ 教育機関と県内企業が連携し、ものづくり分野やICT※分野において、企業の現場を教材にした実践的な人材育成を実施します。
 - ・ 宮崎で働くことや県内企業の魅力を発信するため、高校の各学年ごとに職業体験ガイダンスや企業説明会等の取組を実施するとともに、中学・高校の教職員や保護者向けに県内企業見学会等を行います。
 - ・ 県内に就職した学生等に対し、県と賛同企業が学生等の奨学金の返還支援を行う奨学金返還支援金の給付対象者について、従来の高等教育機関卒業者に加え、令和5年度から高等学校、専門学校（高等課程）、高等専門学校（1～3年次）卒業者を追加するとともに、賛同企業が増加するよう、制度の周知に努めます。

- ・ 県内企業と高校生との気軽に交流できる機会を創出し、採用・就職についての相互理解を深めます。

○ 大学生等の県内就職促進

- ・ 大学生等と受入企業のマッチングを行うウェブサイト「みやざきインターンシップNAV I」の活用を促進し、県内企業での大学生等のインターンシップ参加を進めます。
- ・ 大学等卒業予定者や一般求職者を対象に、県内外での就職説明会を開催し、県内企業とのマッチングの機会を提供します。
- ・ 県内に就職した学生等に対し、県とともに奨学金の返還支援を行う奨学金返還支援企業が増加するよう、制度の周知に努めます。
- ・ 「若者の県内就職促進協定※」を締結している宮崎日日新聞社と連携し、若者の県内就職を促進します。
- ・ 県外学生向けに、専任サポーターによる就職情報の提供や相談対応などのUI J ターン※就職支援を実施します。
- ・ 県内企業と大学生との気軽に交流できる機会を創出し、採用・就職についての相互理解を深めます。
- ・ 就職氷河期世代の就職促進を図るため、地域若者サポートステーション※を活用した訪問・出張相談、無業者の掘り起こし、面談会などを実施します。

○ みやざきで暮らし、働く魅力のPR

- ・ 県内外の学生や社会人等に対して、ウェブサイト（CHOICE！～宮崎を第一志望に～）において宮崎の魅力、県内企業情報及び各種説明会情報等の発信を行います。
- ・ 県内企業の魅力や本県の暮らしやすさを紹介する冊子の配布、メールマガジンやLINEアカウントでの就職関連のイベント情報等の配信、大学等へ進学した学生の保護者に対する県内就職関連情報の提供等を行います。

○ 早期離職防止に向けた取組

- ・ 就職後のミスマッチを防ぐため、インターンシップ等の推進を行うとともに、企業の働きやすい職場環境づくりを支援します。
- ・ ヤングJOBサポートみやざき※において、在職者の職場定着やスキル向上に向けての相談に応じます。
- ・ 若手社員等を対象とする地域単位での研修を開催し、会社や業種を超えた地域内での人的ネットワークを形成します。

3 移住・U I Jターンの促進

[現状と課題]

既卒者を含む高校生の県外大学への進学率は約7割であり、また、県内就職率は近年改善傾向にあるものの全国下位であるなど、若者の進学・就職時の県外流出が続いている一方で、コロナ禍を契機に地方移住への関心が高まった影響もあり、本県への移住世帯数は近年増加傾向にあります。

また、テレワーク※やワーケーション※など時間や場所に制限されない柔軟な働き方の導入に加えて、社員に副業※・兼業※を解禁する企業が増えており、副業※を行う者の中には地方で事業を開始する事例も出てきています。

コロナ禍で強まった地方回帰※の流れをチャンスと捉え、進学や就職で県外に流失した人材に加え、地方移住に関心の高い人材を本県に呼び込む施策と支援体制を強化することで、本県への移住・U I Jターン※を促進させる必要があります。

[基本的方向]

- 本県への移住・U I Jターン※を考えている方に、温暖な気候や子育て環境の良さ、通勤のしやすさなど、本県で暮らし、働く魅力をPRするとともに、県内企業とのマッチング支援を行う体制を整備し、実施することで移住・U I Jターン※を促進します。

[実施内容]

○ マッチングの支援

- ・ 移住・U I Jターン※希望者が必要とする生活と仕事の情報を一元的に提供する「宮崎ひなた暮らしU I Jターンセンター」において、マッチングサイト「ふるさと宮崎人材バンク※」を活用しながら、県内就職に関する相談対応や職業紹介を実施します。
- ・ 「ふるさと宮崎人材バンク※」の利便性を向上させるとともに、充実した県内企業の詳細情報や採用情報と市町村の就職イベント情報等を提供し、県内就職を促進します。
- ・ 大学等卒業予定者や一般求職者を対象に、県内外での就職説明会を開催し、県内企業とのマッチングの機会を提供するとともに、大学生と受入企業のマッチングを行うウェブサイト「みやざきインターンシップNAV I」の活用や支援員の配置等を行い、県内企業での大学生等のインターンシップ参加を進めます。
- ・ 県外学生向けに、専任サポーターによる就職情報の提供や相談対応などのU I Jターン※就職支援を実施します。(再掲)
- ・ 県外大学と「U I Jターン就職支援協定※」を締結し、本県出身の学生等のU I Jターン※を推進することにより、協定校とのつながりを維持・発展させるとともに、新たな協定校の開拓を実施します。

- ・ 「退職自衛官等就職支援協定※」を締結した自衛隊宮崎地方協力本部と連携し、退職自衛官等の県内就職を支援します。
- ・ ワークेशन※を通じて、都市部の企業等と地域との継続的なつながりを構築するためのマッチングを実施します。

○ みやざきで暮らし、働く魅力のPR

- ・ 県内外の学生や社会人等に対して、ウェブサイト（CHOICE！～宮崎を第一志望に～）において宮崎の魅力、県内企業情報及び各種説明会情報等の発信を行います。（再掲）
- ・ 県内企業の魅力や本県の暮らしやすさを紹介する冊子の配布、メールマガジンやLINEアカウントでの就職関連のイベント情報等の配信、大学等へ進学した学生の保護者に対する県内就職関連情報の提供等を行います。（再掲）
- ・ 「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」において、生活や仕事等の情報を必要とする移住・UIJターン希望者からの相談にきめ細かに対応するほか、移住情報サイト「あったか宮崎ひなた暮らし」などを活用した情報発信や戦略的なPR等を通じ、潜在的な移住希望者を掘り起こすことで、都市部から本県への人の流れの増加を図ります。
- ・ ウェブサイト「みやざきワークेशन」を通じて、県内のワークスペースや宿泊施設、アクティビティ、モデルプランなど宮崎の魅力を発信し、県内でのワークेशन※を推進します。

4 女性や高齢者など多様な人材の活躍促進

[現状と課題]

本格的な少子高齢・人口減少社会を迎え、今後、労働力人口※の急速な減少が見込まれる中、人材の確保が喫緊の課題となっています。

本県の女性及び高齢者の労働力率※は上昇しているものの、就業を希望しながら様々な理由で職に就いていない女性や高齢者は依然として存在することから、これらの潜在的な労働力を掘り起こし、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを進めていくことが必要です。

[基本的方向]

- 仕事と子育て等が両立できる環境づくりの推進や、子育て等により職場経験のブランクがある女性の再就職支援などを行うことで、女性の就業促進を目指します。
- 意欲と能力のある高齢者が働き続けることができる環境づくりの推進や、再就職支援などを行うことで、高齢者の就業促進を目指します。
- 障がい特性に配慮した障がい者の活躍推進を目指します。

[実施内容]

- **女性の就業促進**
 - ・ 就業を希望する女性を対象に相談窓口を設置し、再就職支援のための各種セミナー及び就職面談会の開催や、求職者と求人企業のマッチング支援等を実施します。
 - ・ 委託訓練について、女性に対しては一般的な訓練のほか、特に就労経験の乏しい方に対し、職業人としての基礎的な知識を付与する準備講習付き訓練や、座学訓練と企業の現場での実習を組み合わせた実践的な訓練を実施します。
- **高齢者の就業促進**
 - ・ 県下でシルバー人材センター事業の周知・啓発等を行うシルバー人材センター連合会の運営を支援します。
 - ・ 就業を希望する高齢者を対象に相談窓口を設置し、シニア世代向けの各種セミナー及び就職面談会の開催や、求職者と求人企業のマッチング支援等を実施します。
- **障がい者の就業促進**
 - ・ 障がい者を対象とする委託訓練や就労移行支援事業所での職業訓練、県立産業技術専門校高鍋校で実施する施設内訓練において、障がい特性に応じた多様

できめ細かな職業訓練を実施します。

- 特別支援学校や障害者就業・生活支援センター等との連携を強化し、就業相談や生活支援、就業後の定着支援等を一体的に行います。
- 全国障害者技能競技大会への参加支援や県大会の開催等により、障がい者の技能向上の取組を行います。

5 外国人材の活躍促進

[現状と課題]

外国人労働者数は全国的に増加傾向にあり、本県でもコロナ禍で一時的に減少したものの、5年前の1.4倍と大きく増加しています。

このような中、開発途上国の経済発展に向けた技術移転などの本来の目的との乖離が指摘されている外国人技能実習[※]制度の見直しに向けた国の議論をはじめとして、外国人労働者を取り巻く環境は、今後大きく変わることが見込まれています。

今後、人手不足が更に厳しさを増す状況の中、本県が、若者はもちろんのこと、外国人にも働きたい場所として選ばれることが重要です。

[基本的方向]

- 国や市町村のほか、多様な主体とも連携の上、オールみやぎの体制で、外国人材が本県で安心して働き、暮らしていくための取組を進めます。

[実施内容]

○ 外国人材の受入れに関わる多様な主体への支援

- ・ 県内企業等が、技能実習[※]生や特定技能[※]の在留資格[※]を有する外国人、留学生等の外国人労働者の受入れについて、理解が深まるよう、企業等への周知広報やセミナーの開催、外国人留学生等の採用に関する相談対応の取組を進めます。
- ・ 「働きやすい職場『ひなたの極』[※]」認証制度の認証基準を満たす企業等のうち、外国人雇用を行う優良企業等について、「外国人雇用企業等の優良事例」として県ホームページ等で広く周知します。
- ・ 市町村や民間団体等の多様な主体が実施する外国人住民支援等の取組を支援するとともに、啓発イベントの開催等を通じた県民への意識啓発を実施し、多文化共生[※]社会づくりを推進します。
- ・ 外国人労働者の適正な労働条件の確保等について、国と連携して対応します。

○ 外国人材の生活等への支援

- ・ 外国人住民等に対する行政・生活全般の情報提供や相談対応を多言語で一元的に行う「みやぎ外国人サポートセンター」[※]を運営します。
- ・ 外国人住民が生活等に必要な日本語能力を身につけられるよう、地域や外国人のニーズを踏まえた日本語講座等を実施するとともに、地域日本語教育を推進する総合的な体制づくりを進めます。
- ・ 外国人住民が地域で安心して生活するために、外国人住民向け防災セミナーのほか、外国人災害サポートボランティア養成講座・フォローアップ講座等を実施します。
- ・ 高度外国人材の県内就職を支援するため、外国人留学生等を対象とした就職

に関する相談対応や企業とのマッチング支援のほか、生活・就職活動における支援体制を含めた本県の魅力をPRします。

6 デジタル人材の育成・確保の強化

[現状と課題]

生産年齢人口※の減少による労働力の不足が見込まれる中、A I※の活用やビッグデータ※の解析等によってあらゆる産業分野における作業の迅速化や精度の向上などの業務の効率化が求められており、本県においても産業のデジタル化を積極的に推進する必要があります。

また、担い手となるデジタル人材の育成・確保の更なる強化が不可欠ですが、本県の現状として、デジタル人材が質・量ともに不足していることに加え、都市部への偏在も課題であり、本県にデジタル人材が集まり、活躍できる環境を整えていくことも重要です。

[基本的方向]

- 本県産業のデジタル化の推進を加速するために、産学官の連携体制を強化し、更なるデジタル人材の育成・確保のための取組を進めます。

[実施内容]

○ デジタル技術を学ぶ機会の提供

- ・ 県内就職を希望し、I T※スキル向上の意欲ある高校生及び大学生を対象に、I T※スキル関連の連続講座やI T企業等への就職支援を実施します。
- ・ 県内事業者や支援機関等を対象に、D X導入事例紹介等のセミナーや実践的な連続講座「D X塾」を開催します。
- ・ 急速に進展するI C T※技術に対応する県内I C T※人材を育成するために、高度な資格取得に繋がる連続講座を開催します。(再掲)

○ デジタル人材の確保に向けた支援

- ・ 求職者や離職者等を主な対象として、基本的なI T※技術習得のためのオンライン研修と併せて、県内I T※企業へのインターンシップ等、就職・定着に向けた支援に取り組みます。
- ・ 首都圏在住のI C T※人材の確保を図るため、専用ホームページを通じて人的ネットワークを強化した上で、本県のI C T※産業振興に係る取組等の情報提供や情報交換会により、首都圏に広く周知する取組を実施します。

7 技能者の育成・確保

[現状と課題]

職人の高齢化や若者のものづくり離れが続いている中、技能士の育成はものづくりをはじめとする本県産業を支える上で大変重要であり、県では宮崎県技能士会連合会などと連携して技能士の育成・確保に取り組んでいます。

また、県立産業技術専門校や同高鍋校は本県の技能者育成において重要な役割を担っていますが、中学校や高校新卒者の減少、若者のものづくり離れ等により入校生の確保において厳しい状況が続いています。

[基本的方向]

- 児童・生徒の段階から、技能士や技能を知る機会を提供し、「ものづくり」の大切さや必要性を理解してもらい、より多くの若年技能士を育成・確保し、次世代に高い技能を引き継いでいくことを目指します。

[実施内容]

○ 技能の振興

- ・ 高校や事業所等に熟練技能士を派遣し、技術指導・短期訓練を実施し、ものづくりの担い手を育成します。
- ・ 教育委員会のキャリア教育支援センターとも連携しながら、小中学校へ技能士を派遣し、技能体験教室を開催します。
- ・ 技能士の技能実演やパネル・作品展示、参加者の技能体験を行う技能まつりの開催を通じて、技能や技能士の重要性等について県民の理解を深めます。
- ・ 技能五輪全国大会等出場選手への補助や技能まつりの開催を通して、技能の振興を図ります。

○ 県立産業技術専門校における技能者の育成

- ・ 中学校や高校、公共職業安定所等への訪問やオープンキャンパスの実施、随時個別見学の受入等により専門校の特長を発信し、充足率向上を目指します。
- ・ 県内企業でのインターンシップの実施のほか、就職実績のある企業訪問の強化や就職先となる企業の新規開拓に取り組むことで、県内就職率の維持向上を図ります。
- ・ 職業能力開発総合大学校の研修や各種資格講座の受講等により指導員の資質向上に努め、訓練指導の質の向上を図ります。

■ 本戦略の推進に向けて

人口減少・少子高齢化の更なる進行、コロナ禍とそれを契機としたデジタル化の急速な進展、気候変動とそれに対応するためのゼロカーボン（脱炭素）※に向けた取組の加速化など、本県を取り巻く環境は日々めまぐるしく変化し、将来を正確に見通すことが極めて困難な時代を迎えています。こうした不確実性の高まる時代に的確に対応していくためには、様々な変化をチャンスと認識し、その時々局面に応じて、前例にとらわれない柔軟で大胆な発想による取組が必要不可欠となります。

例えば、人口減少・少子高齢化の進行による生産年齢人口※の減少に対応するため、コロナ禍を契機に加速化した地方回帰※の流れを踏まえたU I J ターン※の推進はもとより、県内企業での副業※・兼業※人材の活用を促進し、都市部の大企業で活躍するビジネス人材など、柔軟な働き方を通じた豊富で良質な労働力の確保を進めていくことが考えられます。

また、本県の「2050年ゼロカーボン社会づくり」の取組をビジネスチャンスとして捉え、豊富な太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギー※を活用した新たなビジネスにチャレンジしていくことも考えられます。

加えて、熊本県への大手半導体製造工場の進出を契機とした「シリコンアイランド九州」の復活を見据え、半導体関連産業はもとより、電気自動車、蓄電池、I o T※、A I※、ロボット、メタバース※などの先端技術産業への新規参入を積極的に進めていくことも考えられます。

未来につながる産業づくりに向けては、これらをはじめ、各人が自ら考え、その持てる知恵を振り絞り、新たな事業を実行に移していく＜自己変革＞を促すことに加え、産学官労官の支援ネットワークとの連携及びネットワーク同士の連携強化を通じ、新たな価値を生み出す＜共創＞を推進していくことが重要です。

こうしたことを常に念頭に置きながら、関係機関が一体となり本戦略を着実に推進するとともに、不確実性の高まる時代の急速な変化に応じて機動的かつ柔軟に施策を見直すことで、確実な成果へとつなげていきます。

産学金労官による支援ネットワーク

○ 宮崎県企業成長促進プラットフォーム

将来成長することが期待される企業を発掘し、産学金労官の支援機関が一体となった支援を実施し、地域経済をけん引する中核企業※の育成を図る。

○ 宮崎県産業人財育成プラットフォーム

ビジネススキルを体系的に習得する社会人向けプログラム（ひなたMBA※）の開催をはじめとする産業人財の育成・確保の取組を実施し、地域経済をけん引する人材や企業等を支える人材育成等を図る。

○ 宮崎県イノベーション共創プラットフォーム

産学金官の構成機関が連携し、県内企業の新技術・新製品開発等の取組を支援し、本県産業の高付加価値化や生産性の向上を図る。

○ 宮崎県事業承継ネットワーク

関係機関が緊密に連携・協力しながら、ニーズの掘り起こしから専門家による高度な支援に至るまで切れ目のない支援を実施し、県内中小・小規模企業の円滑な事業承継を推進する。

○ 宮崎県中小企業支援ネットワーク

中小企業支援機関、金融機関、信用保証協会、国、県などから構成され、構成員相互の連携強化及び経営改善・再生支援スキル向上を図り、県内中小・小規模企業の経営改善、事業再生等を支援する。

○ 関係機関連携による輸出促進

海外拠点機能の活用やJETRO※・市町村等との連携による貿易相談や販路開拓・拡大等を支援する。

○ 関係機関連携による起業・創業支援

市町村、商工団体、金融機関、民間の創業支援機関等と連携を図り、起業・創業にチャレンジしやすい環境づくりを推進する。

■ 用語の説明

数字・アルファベット

A I

Artificial Intelligence（人工知能）の略称。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

D M O

Destination Management/Marketing Organizationの略で、日本版DMOは、地域の稼ぐ力を引き出し、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

D X（デジタルトランスフォーメーション）

Digital transformationのtransを「X」とした略。ICT*の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。単にICT*を活用して企業のビジネスを改善する取組ではなく、組織やビジネスモデル自体の変革という非連続的な進化を求めるもの。なお、本戦略においては「デジタル変革」と表記する。

E C

Electronic Commerce（電子商取引）の略で、インターネットなどのネットワークを利用して、売買や決済、サービスの契約などを行うことを指す。

F S S C 22000

Food Safety System Certificationの頭文字を取った食品安全システム認証の国際規格。消費者へ安全な食品を提供することを目的とした食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるISO22000をベースにし、より確実な食品安全管理を実践するために作られたマネジメントシステム規格。

G A P

Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略で、農産物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減、農作業安全等を目的に適切な農業生産を実践する取組。

H A C C P

Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析・重要管理点）の略で、最終製品の抜き取り検査を中心とする品質管理方法とは異なり、原材料から加工・包装・出荷に至る全ての段階で発生する可能性のある危害を検討し、その発生を防止又は減少させる重要管理点を設定して継続的に監視・記録するとともに、異常が認めら

れたらすぐに対策をとり解決し、不良製品の出荷を未然に防ぐシステム。

ICT

Information and Communications Technology（情報通信技術）の略で、情報や通信に関連する技術一般の総称。

IoT

Internet of Things（モノのインターネット）の略で、様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

IT

Information Technology（情報技術）の略で、コンピューターやインターネットなどのネットワークに関する技術のことを指す。

JETRO

独立行政法人日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization）。我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること等を通して、アジア地域等との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的に2003年に設立。

MICE

Meeting（企業等のミーティング）、Incentive Travel（企業等の報奨旅行）、Convention（国際会議等）、Exhibition/Event（展示会・イベント）の総称。

POSレジ

Point Of Sale（販売時点情報管理）レジ。商品を販売した時点におけるさまざまな情報（商品名、価格、販売個数、在庫状況、顧客情報、天気など）を集計して管理するシステムが搭載されたレジ。どんな商品が、どのタイミングでどれだけ売れるかなどをより正確に把握・予測することが可能。

SDGs

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成されている。

UIJターン

Uターンはふるさとを出て都市圏等へ就職・就学していた人がふるさとへ帰り就職すること。Iターンは都市圏出身者が地方へ就職すること。Jターンは、大都市に就学・就職していた人がふるさとの近くの都市で就職すること。

U I J ターン就職支援協定

県内の産業界の活力となる若手人材の育成・確保に向け、大学生のU I J ターン※就職活動の支援に関して、相互に連携・協力するもの。

あ行

ーいー

移出

県外に流出した商品などと県外居住者の県内における消費支出のこと。

移入

県外から流入した商品などと県内居住者の県外における消費支出のこと。

イノベーション

これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

医療関連機器

一般的な医療機器に加え、介護・福祉現場で使用される機器や器具も含めたもの。

ーえー

越境 E C

国境を越えて E C※（電子商取引）を行うこと。

エリアマネジメント組織

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、住民・事業主・地権者等による主体的な取組を行う組織。

ーおー

おいしさ・リサーチラボ

食品の官能評価を適切に実施するための施設。官能評価により、自社商品の特徴や他社商品との違いなどを客観的に評価し、商品開発・改良等を後押しする。

オープンイノベーション

自前主義によるのではなく、他の企業や大学等が保有する知識や技術等を活用し、組織の境界を越えて協業することにより、イノベーションを創出すること。

温室効果ガス

地球を暖める温室効果の性質を持つ気体のこと。人間活動によって増加した主な温室効果ガスは二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等。

か行 ーきー

企業立地ワンストップステーション

本県への企業立地にかかる一元的な相談窓口。県庁企業立地推進局及び県外3事務所(東京、大阪、福岡)が担う。よりきめ細やかかつ迅速に企業等からの相談に対応する。

技術シーズ

企業、大学、研究機関等の所有している研究開発の核となる特別な技術など。

技能実習

日本で培われた技能、技術又は知識を開発途上地域等へ移転することによって、当該地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的として1993年に創設された制度。

キャッシュレス決済

現金を使わずに支払いを済ませる方法。クレジットカードや電子マネー、QR/バーコード決済などがある。

ーけー

経営革新計画

中小企業が新事業活動に取り組み、経営の相当程度の向上を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書。計画策定を通して現状の課題や目標が明確になるなどの効果が期待できるほか、県(知事)に計画が承認されると様々な支援策の対象となる。

兼業

主たる職務以外の他の業務にも従事すること。例として、会社に勤務しながら自分でも事業を営み、本格的にビジネスを行うなどがある。

ーこー

後継者人材バンク

創業予定者や経験や技術を活かして独立したい方と後継者不在の中小企業・小規模事業者をマッチングし、創業の実現と事業の継続を支援するシステム。

子ども商店街

商店街における一日店主などの職場体験をメインとする子ども主体のプログラム、イベント。

コワーキングスペース

様々な職種や所属の人たちが、事務所や会議室、打ち合わせ場所などを共有しながらそれぞれが独立した仕事を行う空間。

さ行

ーさー

再生可能エネルギー

太陽光・風力・水力・地熱などの自然界にある熱・動植物由来の生物資源であるバイオマスといった永続的に利用できるエネルギー。

在留外国人

90日を越えて日本に滞在する外国人のこと。

在留資格

外国人が日本に在留する間、一定の活動を行うことができること、または、一定の身分や地位を有する者としての活動を行うことができることを示す、『入管法上の法的な資格』のこと。外国人は、この法的な資格に基づいて日本に在留し、日本で活動することができる。

ーしー

事業継続計画（BCP）

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

事業継続力強化計画

中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載するもの。国（経済産業大臣）が認定する制度で、認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資等の金融支援、補助金の加点措置等を受けることができる。

事業継続力強化支援計画

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模事業者支援法）に基づき、商工会・商工会議所が市町村と共同で作成する小規模事業者の事業継続力強化を支援するための計画。県（知事）が認定を行う。

仕事と生活の両立応援宣言

企業・事業所のトップに、従業員が仕事と生活の両立ができるような「働きやすい

職場づくり」への具体的な取組を宣言してもらう制度。宣言企業には、県から「宣言書」を交付。

省エネルギー

石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。

食品製造業出荷額

食料品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業の製品出荷額の合計。

－す－

スタートアップ企業

先進的な技術やアイデアを強みに新しいビジネスの短期間での急成長を目指す企業のこと。

－せ－

生産年齢人口

国内の生産活動を中心となって支える人口のこと。経済協力開発機構（OECD）は15歳以上64歳以下の人口と定義している。

成長期待企業

将来、中核企業※に成長することが期待される企業。

ゼロカーボン（脱炭素）

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス※の排出量から森林などによる吸収量を差し引いて、排出量を実質ゼロにすること。

線状降水帯

次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなし、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水を伴う雨域のこと。

－そ－

創業支援等事業計画

産業競争力強化法に基づき、市区町村が民間創業支援等事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等）と連携し作成するもの。国が計画を認定する。

た行

ーたー

退職自衛官等就職支援協定

県内の産業界の活力となる人材の育成・確保に向け、退職自衛官等の県内企業への就職支援について相互に連携・協力するもの。

タウンマネージャー

都市計画や商業活性化等に関する知見を活かし、まちづくりに係る計画立案や、具体的な事業の立案・調整・実施を担う者。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

ーちー

地域通貨

特定の地域やコミュニティ内だけで流通し、モノやサービスとの交換に利用できる通貨。

地域若者サポートステーション

50歳未満で働くことに悩みを抱える無職者を対象に、コミュニケーション講座や就業体験、ビジネスマナー講座等の支援を行っている国（厚生労働省）が全国に設置する相談機関。

知的財産

人間の知的活動によって生み出されたアイデアや創作物で財産的な価値をもつもの。知的財産を保護するのが知的財産権であり、音楽、映画、絵画などの著作物を保護する著作権、発明を保護する特許権、考案を保護する実用新案権、デザインを保護する意匠権、商品やサービスなどを区別するためのマークを保護する商標権などがある。

地方回帰

地方への人口の移動やその志向のこと。

地方拠点強化税制

事業者（企業等）が、東京23区にある本社機能の地方への移転や、地方にある本社機能の拡充等を行う場合に、税制の優遇措置等の支援を受けることができる制度。

中核企業

国内外から外貨を稼ぎ、経済循環を拡大させ、本県経済を牽引する企業。

中山間地域

一般的には、山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、生産・経済的条件が不利な地域を指す。本県では、宮崎県中山間地域振興条例（平成23年条例第20号）において、地域振興5法（過疎地域自立促進特別措置法、離島振興法、山村振興法、半島振興法、特定農山村法）による指定地域、農林水産省が定める農業地域類型の中間・山間農業地域を中山間地域と定義している。

ーてー

デジタルプロモーション

商品やサービスの販売を促進するために、デジタル技術を活用して行う広告宣伝活動のこと。

テナントミックス

商業集積活性化の基本となるコンセプトを実現するためのテナント（業種業態）の組み合わせ。店舗構成。

テレワーク

I C T*を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

ーとー

特定技能

国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度。2018年に可決・成立した改正出入国管理法により在留資格「特定技能」が創設され、2019年4月から受入れが可能となった。

特定地域づくり事業協働組合制度

地域の担い手確保の取組を推進するため、地域事業者が協同して職員を通年で雇用した上で、それぞれの地域事業者に派遣するもの。「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、都道府県知事が認定を行う。

な行

ーなー

南海トラフ地震

静岡県の駿河湾から日向灘まで延びる南海トラフと呼ばれる海溝で発生する地震で、科学的には最大クラス（M9クラス）の巨大地震と想定されている。

は行

ーはー

働きやすい職場『ひなたの極』認証制度

仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果の認められる企業・事業所を知事が認証する制度。認証されると、県就職面談会への優先参加などの優遇措置がある。

令和4年10月1日から、外国人を雇用する企業等について、任意により外国人雇用に特化した項目の審査を行い、外国人雇用においても優良企業等であることが認められた場合は、「外国人雇用企業等の優良事例」として県ホームページ等で広く周知する。

ハラール

イスラム法において合法を意味し、ハラール認証とは、各国の政府機関や団体が定めた制度に基づき、イスラム法上合法であると認められたもの。

伴走支援

問題や課題に直面している当事者が主体的に解決策を見出せるよう、支援機関が一緒になって包括的な支援を行うこと。

ーひー

東九州メディカルバレー構想

血液や血管に関する医療を中心に産学官が連携を深め、医療機器産業の一層の集積と地域経済への波及、産業集積を活かした地域活性化、医療分野でのアジアに貢献する地域を目指すため、平成22年10月に宮崎県と大分県の両県で策定。

ビッグデータ

典型的なデータベースソフトウェアが扱える能力を超えたサイズのデータ。多量性、多種性、リアルタイム性といった特性がある。

一人当たり県民所得

雇用者報酬のほかに財産所得や企業の利潤など、県民や県内の企業などが得た所得の合計を、県の総人口で除したもの。

ひなたMBA（みやざきビジネスアカデミー）

既存の価値を高める力と新たな価値を創出する力を高める学びと実践を通じて、宮崎のこれからをリードする産業人材を育成することを目的とした人材育成プログラム。

ーふー

フード・オープンラボ

企業や農業者等が新たな商品開発にチャレンジするために、試験的な加工製造ができる施設。許可施設を持たない食品加工業者・生産者等が、営業許可を取得し、開発した新商品の試験製造・販売を行うことができるほか、衛生管理のレベル向上を目指したHACCP手法の実地体験も可能。

フードビジネス

食関連産業。農林水産業を中心に、研究開発、資材供給から加工・流通・観光・医療等に至るまでの食関連部門を縫合した産業分野。

フードビジネス相談ステーション

フードビジネスの一層の振興を図るため、食品関連事業者、農林水産業者からの相談に対応するワンストップ相談窓口。新商品開発や商品デザイン、食品表示・衛生管理、販路開拓等の事業者の相談に専門家が応じ、課題解決を支援する。

付加価値額

企業の生産活動によって新たに生み出された価値のこと。

副業

本業以外の仕事で収入を得ること。収入、要する時間、労力が本業と比べると少ない傾向がある。

ふるさと宮崎人材バンク

県外在住で宮崎への就職を希望する方と宮崎で働く人材を探している県内企業とのマッチングサイト。求職者、求人企業が利用登録を行うことで、お互いのより詳細な情報が閲覧できるほか、閲覧した求職者・求人の情報に対して、応募・面接申込み等が行える。

プロフェッショナル人材

組織をリードできる専門能力と人格を有し、経営者・企業トップの「夢・思い・方針」を具現化し、これを叶える人材。

ーほー

北部九州フロンティアオフィス

県内自動車産業関連企業の北部九州における取引拡大を支援するために県が福岡県豊前町に設置した施設。県内自動車産業関連企業に部屋を貸し出すとともに、取引推進アドバイザー等を配置し、入居企業の取引拡大を支援する。

ま行

ーまー

マーケットイン

市場や購買者などの買い手の立場に立って、ニーズを十分にくみ上げて、買い手が必要としているものを商品にして市場に出すという考え方。

まちゼミ

商店街の店主やスタッフが講師となり、プロならではの専門的な知識や技術、ノウハウ等について解説する講座。

ーみー

みやざき外国人サポートセンター

外国人の悩みや相談に応じ、宮崎県で安心して生活できるための支援を行う機関。2019年に県が設置。在留手続や労働、医療、税金、出産、子育て、教育などの相談に多言語（22言語）で応じる（令和5年1月1日時点）。

宮崎県イノベーション共創プラットフォーム

産学金官の支援機関から構成。県内企業の新技術・新製品開発等の取組を支援し、本県産業の高付加価値化や生産性の向上を図る。

宮崎県企業成長促進プラットフォーム

産学金労官の支援機関から構成。各構成機関が有する企業支援ノウハウを効率的・効果的に投入することで、地域経済をけん引する中核企業※の育成を図る。

宮崎県産業人財育成プラットフォーム

産学金労官の支援機関から構成。ビジネススキルを体系的に習得する社会人向けプログラム（ひなたMBA※）の開催をはじめとする産業人財の育成・確保の取組を実施し、地域経済をけん引する人材や中小企業等を支える人材育成等を図る。

宮崎県事業承継ネットワーク

行政機関、公的機関、商工団体、金融機関、士業団体から構成され、これらの機関が緊密に連携・協力しながら、ニーズの掘り起こしから専門家による高度な支援に至るまで切れ目のない支援を実施し、県内中小・小規模企業の円滑な事業承継を推進するもの。

宮崎県次世代リーディング企業

新型コロナの長期化やデジタル化の推進など外部環境の変化に柔軟に立ち向かい、新たな事業活動に積極的にチャレンジし、そのビジネスモデルが県内企業の模範となるなど次世代の本県地域経済をリードする企業。

宮崎県中小企業支援ネットワーク

中小企業支援機関、金融機関、信用保証協会、国、県などから構成されるネットワーク。構成員相互の連携強化及び経営改善・再生支援スキル向上を図り、県内中小・小規模企業の経営改善、事業再生等を支援する。

宮崎県中小企業融資制度

中小企業者の活性化と経営安定を図るため、県と県内金融機関が協調して資金を出し合い、信用保証協会が保証を付した上で、長期・固定・低利の融資が実行される公的融資制度。

—む—

無形資産

土地や建物、工場の機械設備等の有形資産に含まれない知的財産やブランド、人材、ノウハウ、データ等の形のない資産のこと。

—め—

メタバース

インターネット上に構成される3次元の世界で、アバターと呼ばれる自分の分身を介して世界に入り、自由に活動できる自由空間のこと。

や行

—や—

ヤングJOBサポートみやざき

40歳未満の方を対象に、キャリアコンサルティングやセミナー、就職関連情報の提供など若者の就職支援を行う宮崎県が設置した就職支援施設。

—ゆ—

有機JAS

JAS法に基づき、「有機JAS規格」に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証するもの。

—よ—

よろず支援拠点

中小企業や小規模事業者などの経営上のあらゆる相談に応じるために国が設置する無料の経営相談所。本県においては、宮崎県産業振興機構が国から受託し運営。

ら行

ーりー

リノベーション

既存の建物に対して、新たな機能や価値を付け加える改修を行うこと。

ーろー

労働生産性

従業員一人当たりの付加価値額※を指し、付加価値額※を従業員数で除したもの。

労働力人口

15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口のこと。

労働力率

15歳以上人口に占める労働力人口※の割合。

わ行

ーわー

ワークライフバランス

仕事と家庭の調和。働く全ての方々が、仕事と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動の両立を充実させる働き方・生き方のこと。

ワーケーション

「Work（仕事）」と「Vacation（休暇）」の造語。休暇中でも仕事ができる環境を整備して、働いた時間を勤務時間に組み入れる考え方。

若者の県内就職促進協定

県内産業界の活力となる若手人材の育成・確保に向け、若者の県内就職促進のための取組について相互に連携・協力するもの。

宮崎県の産業振興に関するアンケート調査結果について

商工政策課

1 調査概要

(1) 目的

本県の産業振興に取り組むに当たり、事業活動において重要と考えられる項目（人材、経営計画、生産性）に関して県内事業所へのアンケート調査を行い、現状や課題を把握し、「みやざき産業振興戦略」の改定及び今後の施策立案への基礎資料とすることを目的として調査を行った。

(2) 調査対象

農林漁業、公務を除く業種の県内の事業所から無作為に抽出

(3) 調査期間

令和4年6月13日から8月1日まで

(4) 調査数

2,000事業所

(5) 回答数(回答率)

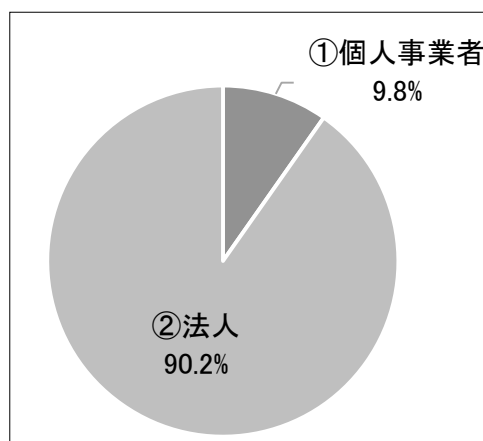
767事業所(38.35%)

(6) 回答者について

① 個人・法人別回答数

	回答数	構成比
①個人事業者	73	9.8%
②法人	674	90.2%
合計	747	100%

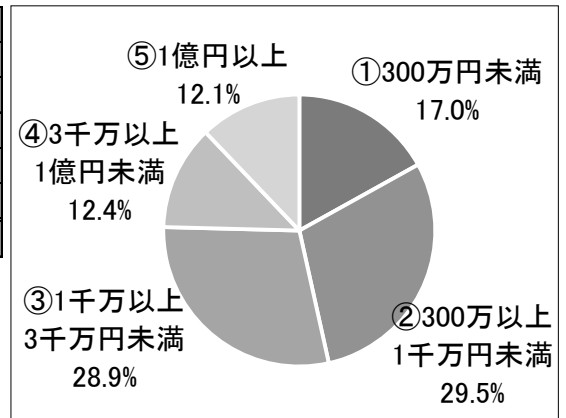
※無回答20件を除く。



② 資本金額別回答数(法人のみ回答)

	回答数	構成比
①300万円未満	109	17.0%
②300万以上1千万円未満	190	29.5%
③1千万以上3千万円未満	186	28.9%
④3千万以上1億円未満	80	12.4%
⑤1億円以上	78	12.1%
合計	643	100.0%

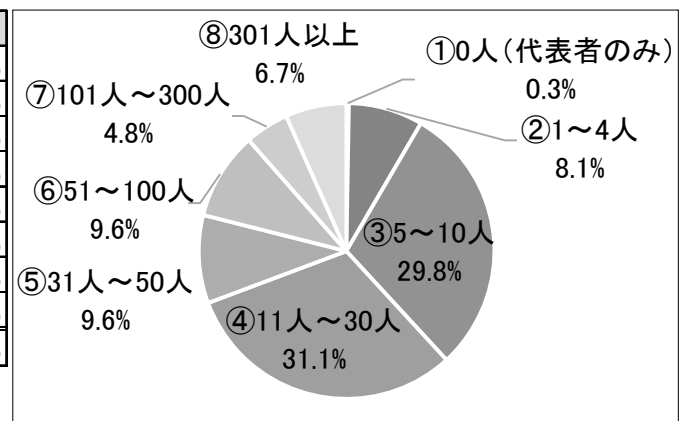
※無回答31件を除く。



③ 従業員規模別回答数

	回答数	構成比
①0人(代表者のみ)	2	0.3%
②1~4人	61	8.1%
③5~10人	223	29.8%
④11人~30人	233	31.1%
⑤31人~50人	72	9.6%
⑥51~100人	72	9.6%
⑦101人~300人	36	4.8%
⑧301人以上	50	6.7%
合計	749	100.0%

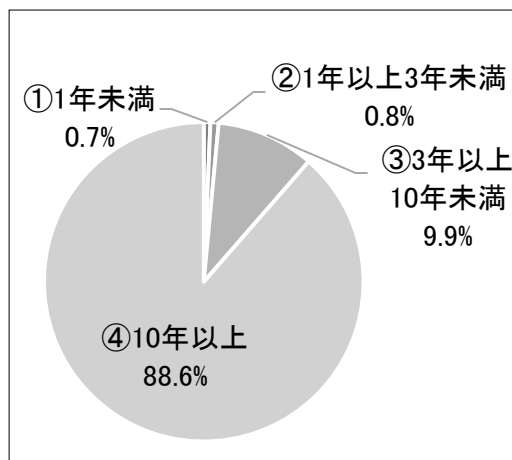
※無回答18件を除く。



④ 創業年数別回答数

	回答数	構成比
1年未満	5	0.7%
1年以上3年未満	6	0.8%
3年以上10年未満	73	9.9%
10年以上	651	88.6%
合計	735	100.0%

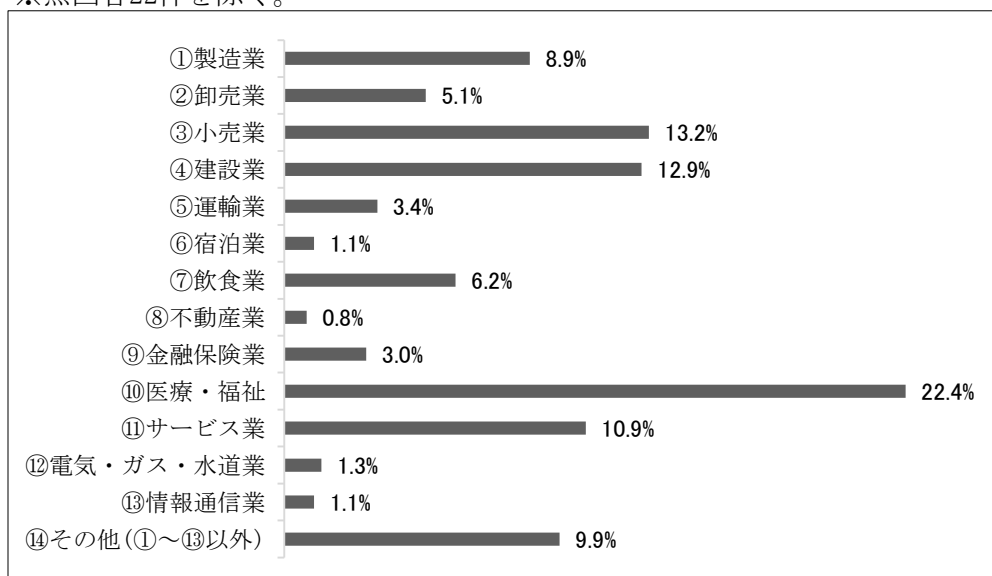
※無回答32件を除く。



⑤ 産業分類別回答数

	回答数	構成比
①製造業	66	8.9%
②卸売業	38	5.1%
③小売業	98	13.2%
④建設業	96	12.9%
⑤運輸業	25	3.4%
⑥宿泊業	8	1.1%
⑦飲食業	46	6.2%
⑧不動産業	6	0.8%
⑨金融保険業	22	3.0%
⑩医療・福祉	167	22.4%
⑪サービス業	81	10.9%
⑫電気・ガス・水道業	10	1.3%
⑬情報通信業	8	1.1%
⑭その他（①～⑬以外）	74	9.9%
合計	745	100.0%

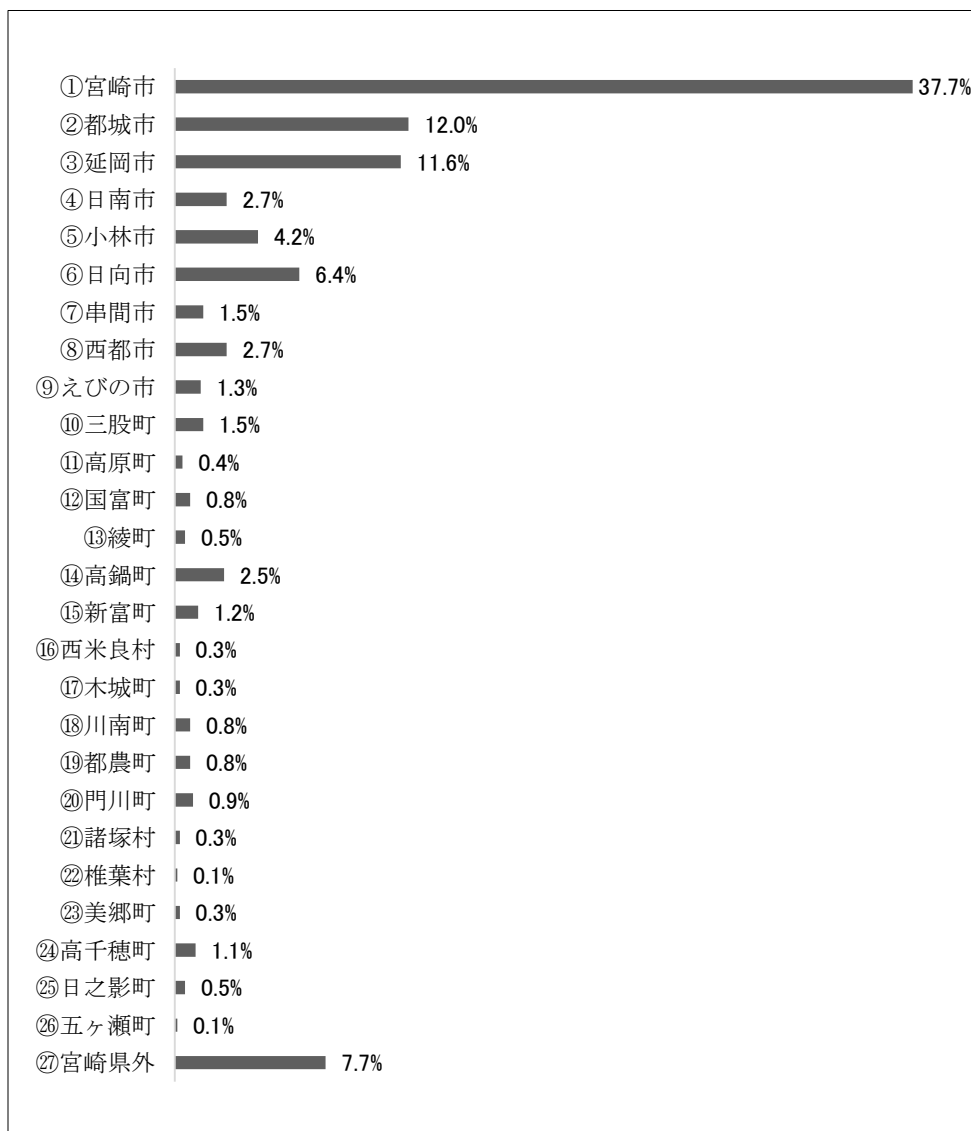
※無回答22件を除く。



⑥ 本社または主たる事務所の所在地分布

	回答数	構成比		回答数	構成比
①宮崎市	284	37.7%	⑮新富町	9	1.2%
②都城市	90	12.0%	⑯西米良村	2	0.3%
③延岡市	87	11.6%	⑰木城町	2	0.3%
④日南市	20	2.7%	⑱川南町	6	0.8%
⑤小林市	32	4.2%	⑲都農町	6	0.8%
⑥日向市	48	6.4%	⑳門川町	7	0.9%
⑦串間市	11	1.5%	㉑諸塚村	2	0.3%
⑧西都市	20	2.7%	㉒椎葉村	1	0.1%
⑨えびの市	10	1.3%	㉓美郷町	2	0.3%
⑩三股町	11	1.5%	㉔高千穂町	8	1.1%
⑪高原町	3	0.4%	㉕日之影町	4	0.5%
⑫国富町	6	0.8%	㉖五ヶ瀬町	1	0.1%
⑬綾町	4	0.5%	㉗宮崎県外	58	7.7%
⑭高鍋町	19	2.5%	合計	753	100%

※無回答14件を除く。

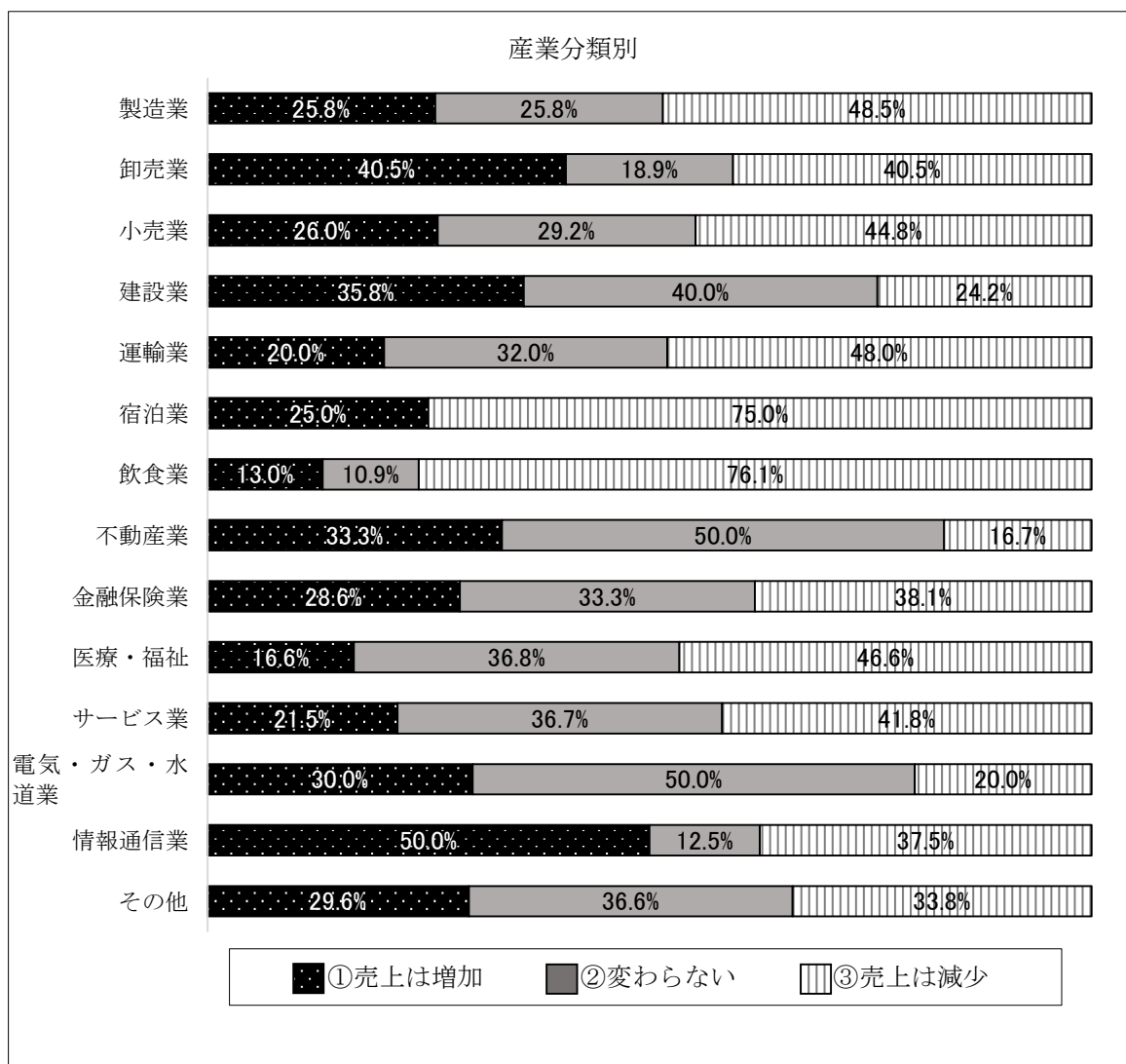
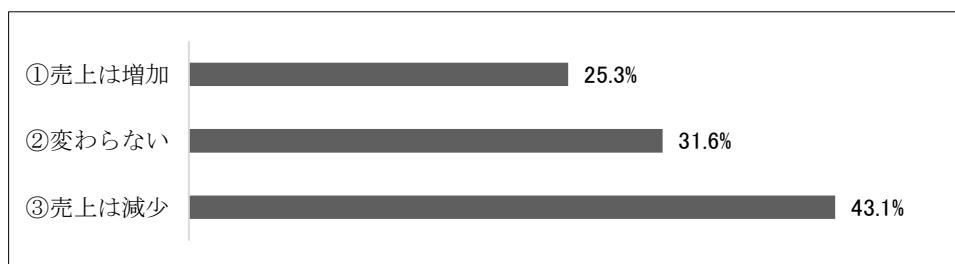


2 調査結果

【経営について】

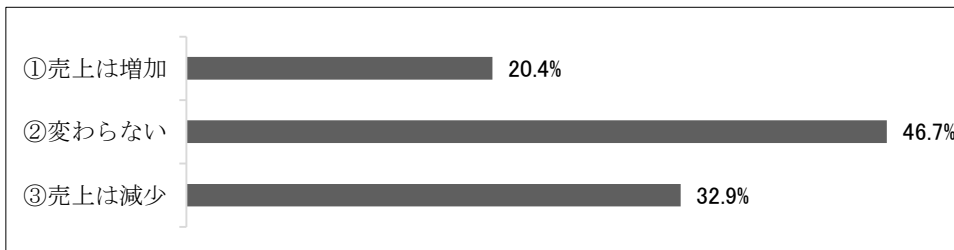
(1) 直近5年間の売上

「③売上は減少」が43.1%と最も高く、次いで「②変わらない」(31.6%)、「①売上は増加」(25.3%)となっている。



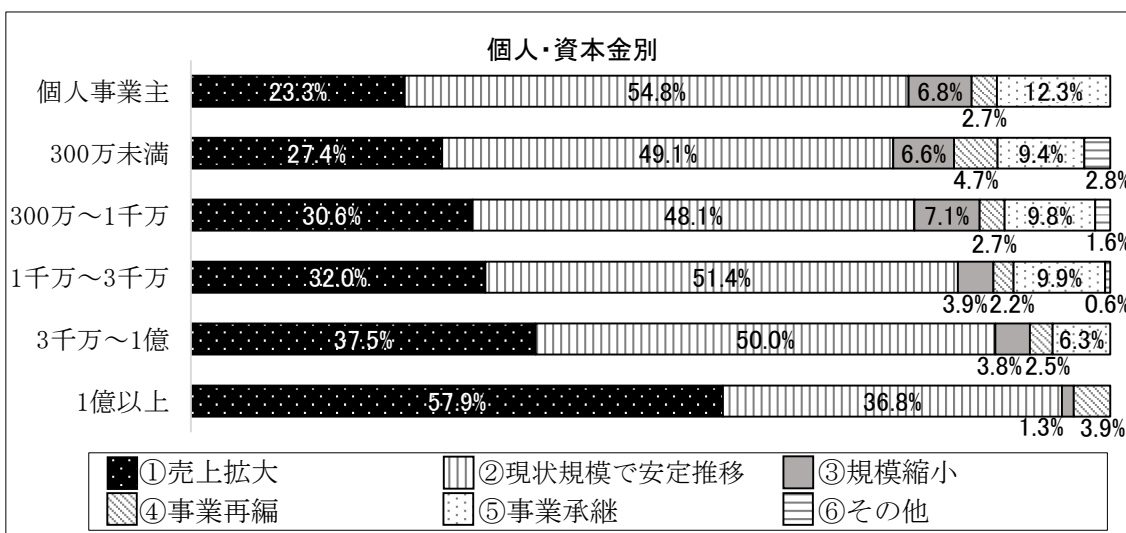
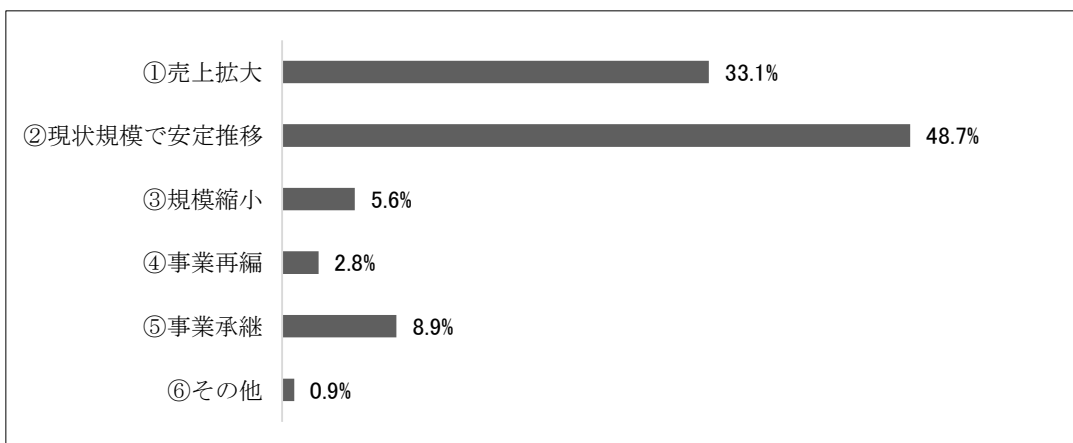
(2) 今後5年間の売上の見込み

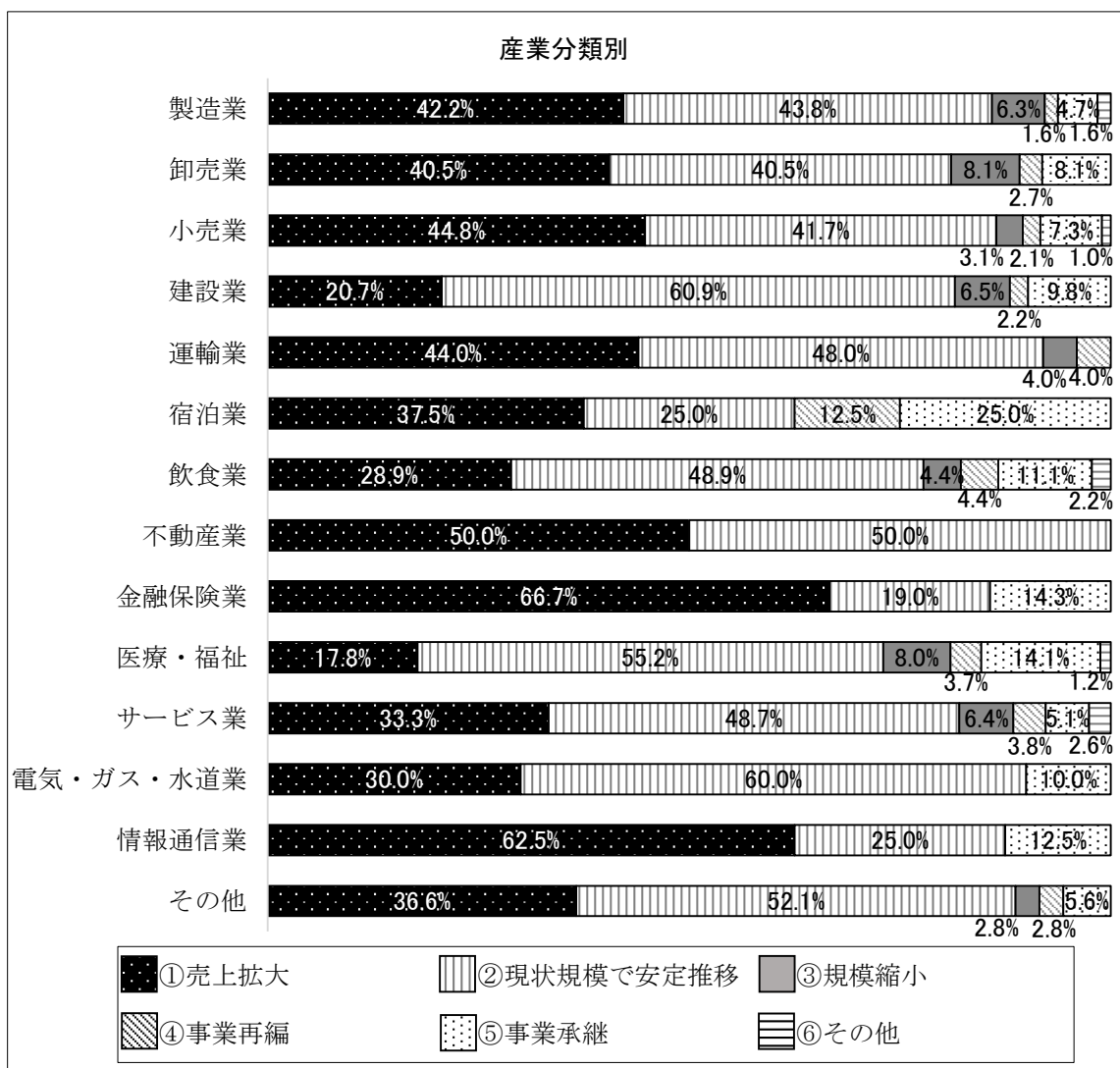
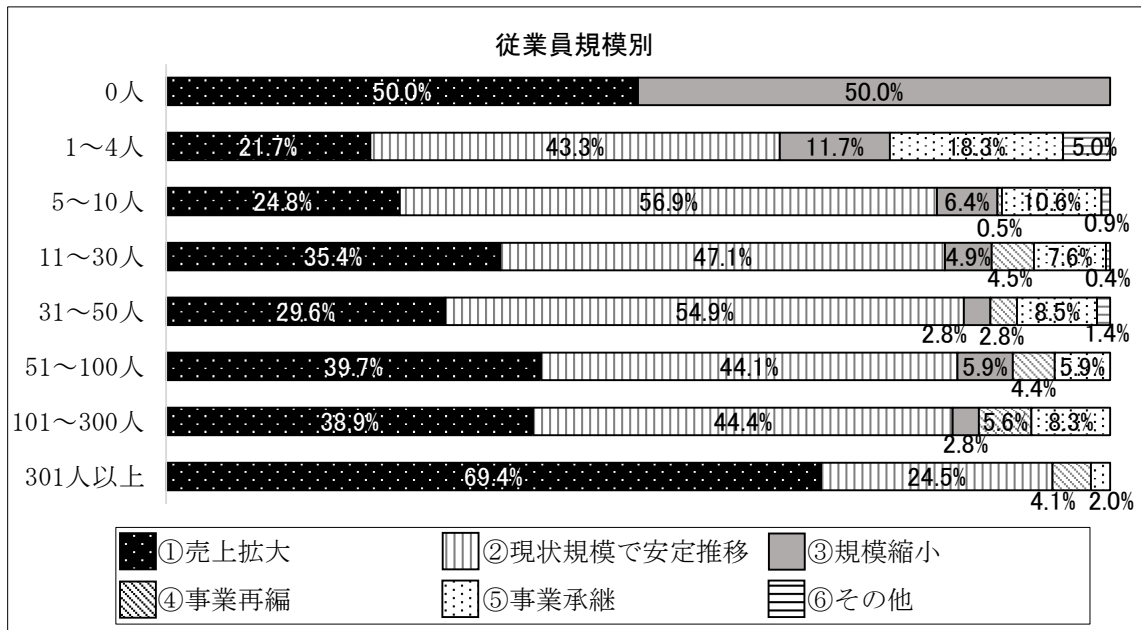
「②変わらない」が46.7%と最も高く、次いで「③売上は減少」(32.9%)、「①売上は増加」(20.4%)となっている。



(3) 経営の目指す方向性

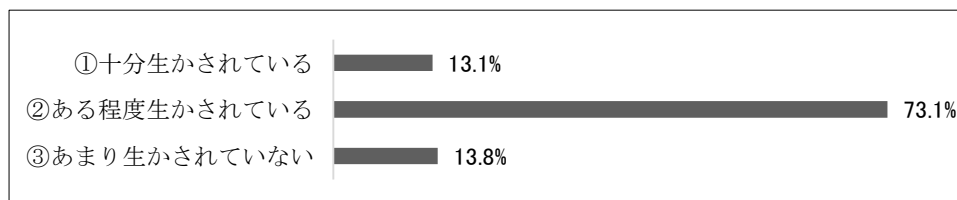
「②現状規模で安定推移」が48.7%と最も高く、次いで「①売上拡大」(33.1%)、「⑤事業承継」(8.9%)となっている。





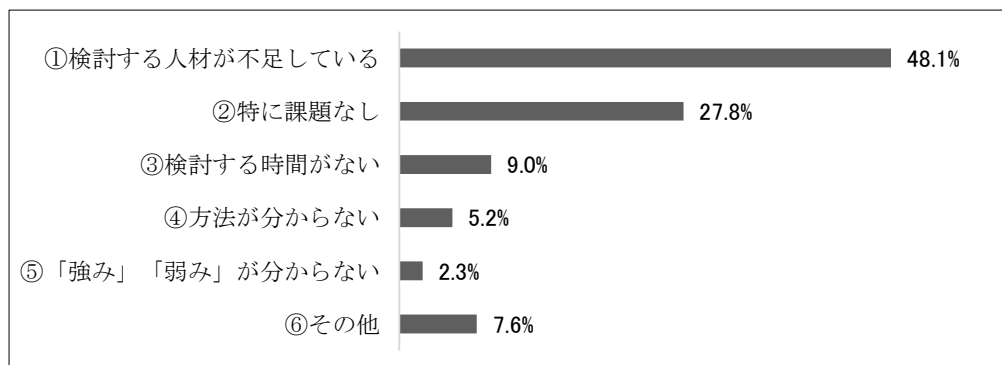
(4) 自社の「強み」、「弱み」を把握し、経営に生かしているか

「②ある程度生かされている」が73.1%と最も高く、次いで「③あまり生かされていない」(13.8%)、「①十分生かされている」(13.1%)となっている。



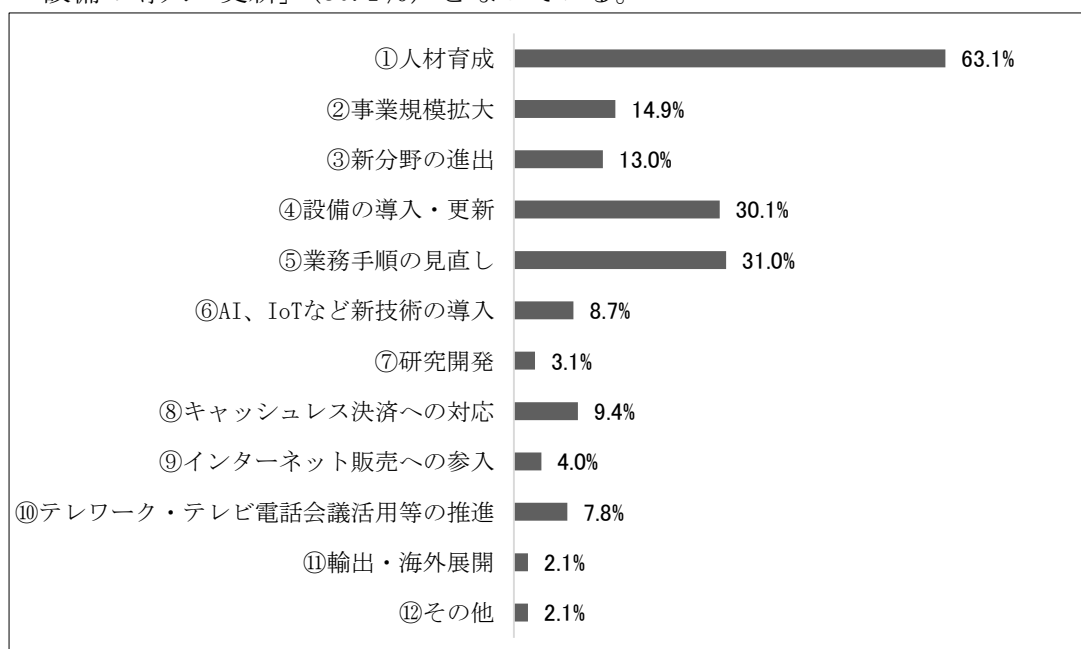
(5) 「強みを経営に生かす」、「弱みを克服する」ための課題

「①検討する人材が不足している」が48.1%と最も高く、次いで「②特に課題なし」(27.8%)、「③検討する時間がない」(9.0%)となっている。



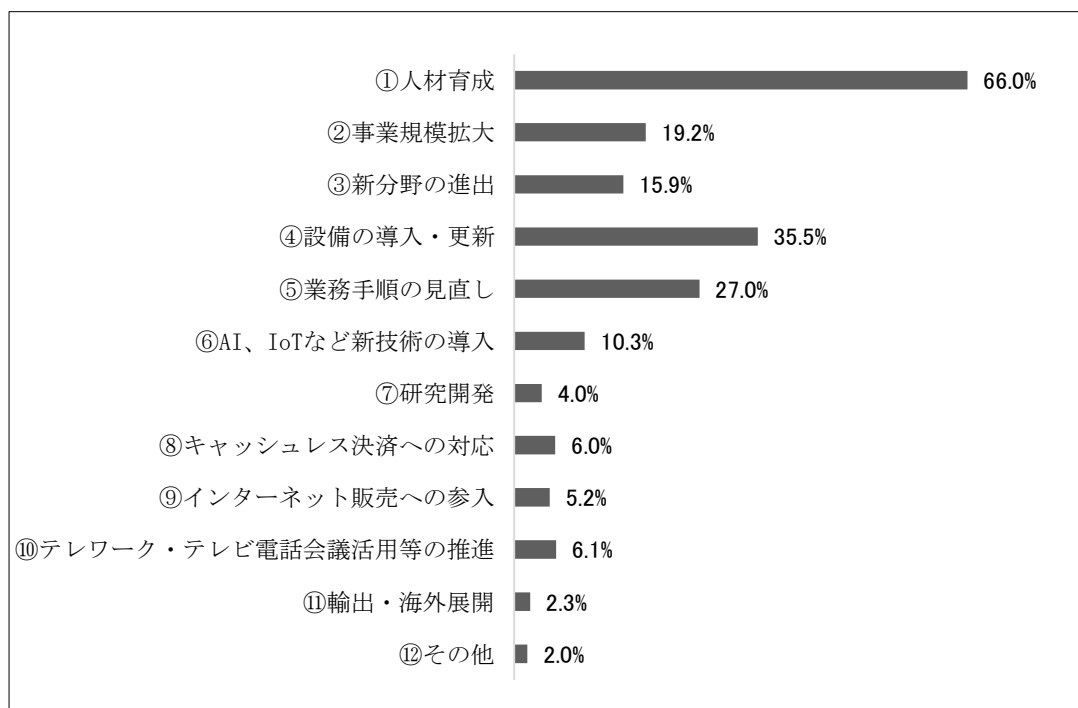
(6) 現在行っている売上向上、生産性向上の取組

「人材育成」が63.1%と最も高く、次いで「⑤業務手順の見直し」(31.0%)、「④設備の導入・更新」(30.1%)となっている。



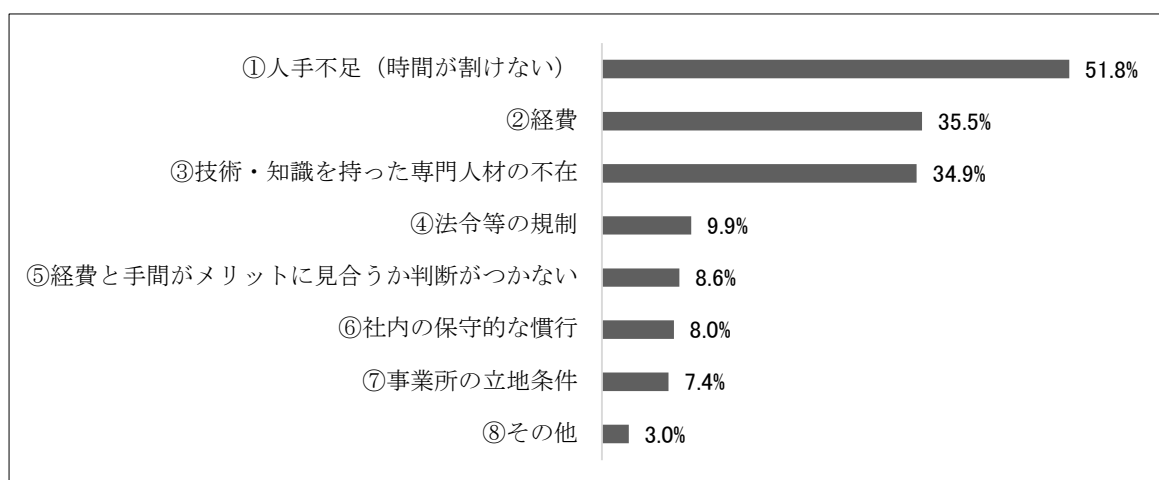
(7) 今後5年間に予定している売上向上、生産性向上の取組

「①人材育成」が66.0%と最も高く、次いで「④設備の導入・更新」(35.5%)、「⑤業務手順の見直し」(27.0%)となっている。



(8) 売上向上、生産性向上を図る上での課題

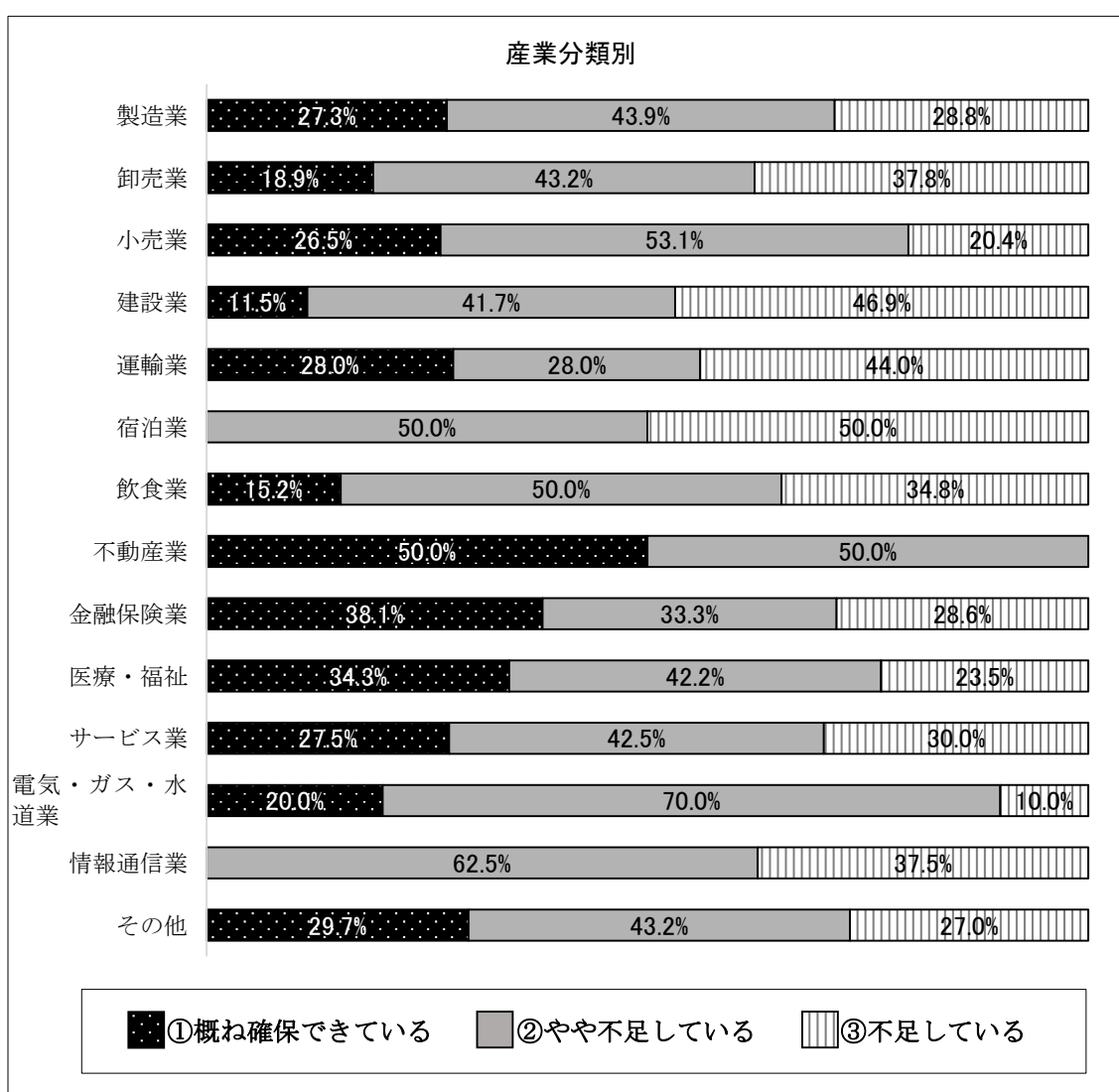
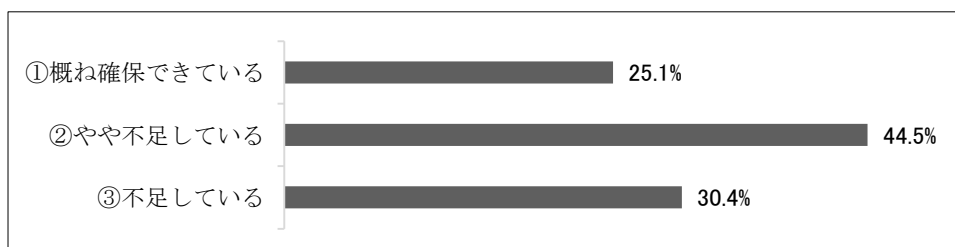
「①人手不足(時間が割けない)」が51.8%と最も高く、次いで「②経費」(35.5%)、「③技術・知識を持った専門人材の不在」(34.9%)となっている。



【人材確保について】

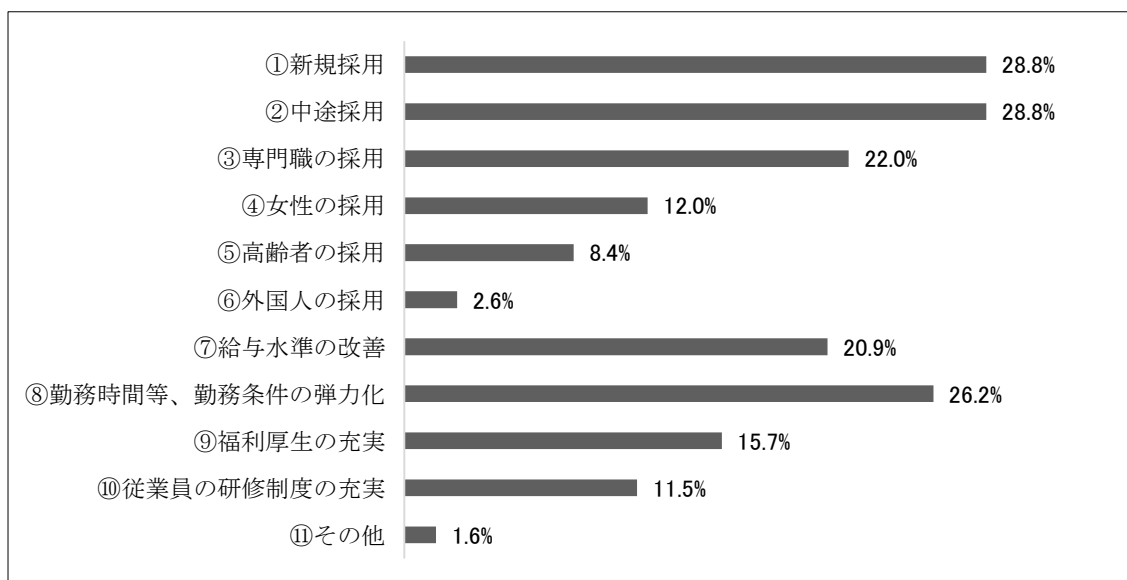
(9) 希望する人材の確保

「②やや不足している」が44.5%と最も高く、次いで「③不足している」(30.4%)、「①概ね確保できている」(25.1%)となっている。



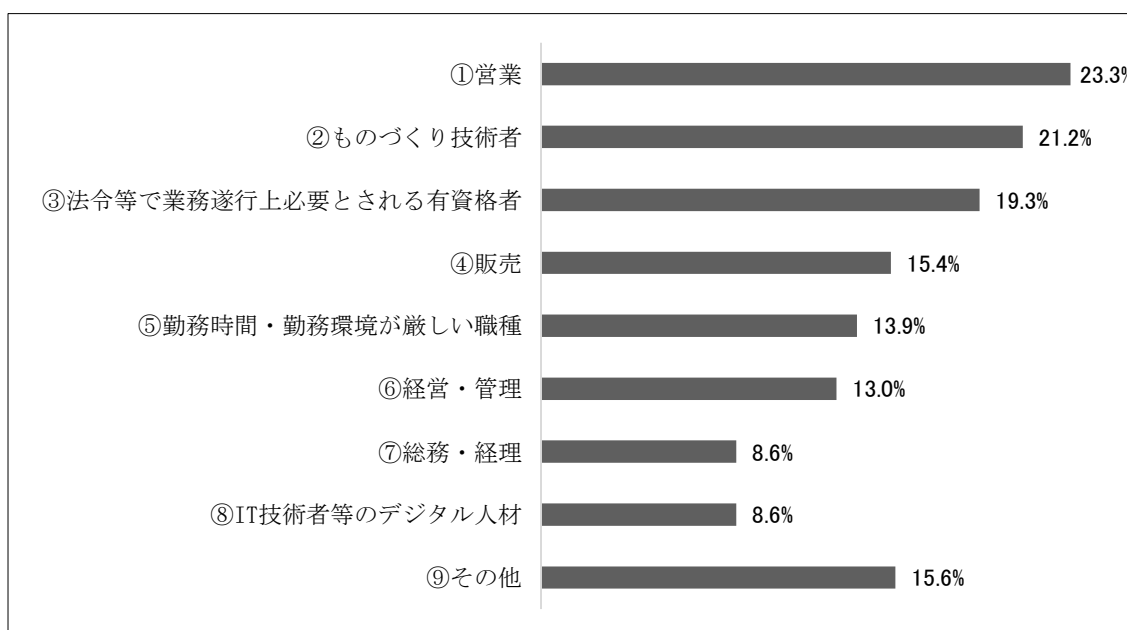
(10) (9)において「①概ね確保できている」と回答した事業者が行っている人材確保の取組の中で、特に力を入れている取組(3つまで回答)

「①新規採用」と「②中途採用」が28.8%と最も高く、次いで「⑧勤務時間等、勤務条件の弾力化」(26.2%)、「③専門職の採用」(22.0%)となっている。



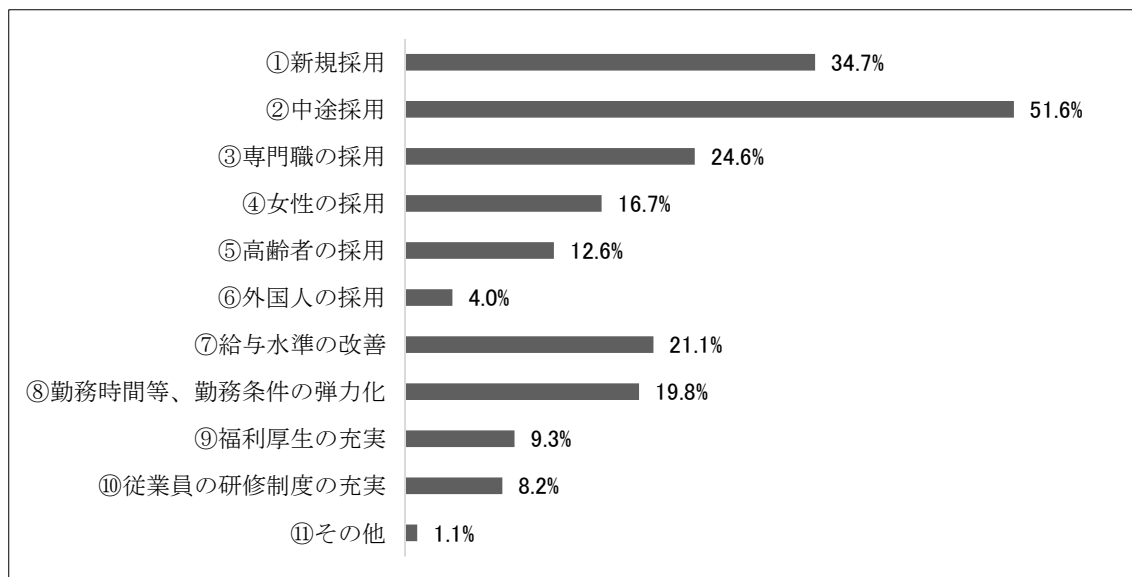
(11) (9)において「②やや不足している」、「③不足している」と回答した事業者の不足している人材(2つまで回答)

「①営業」が23.3%と最も高く、次いで「②ものづくり技術者」(21.2%)、「③法令等で業務遂行上必要とされる有資格者」(19.3%)となっている。



(12) (9)において「②やや不足している」「③不足している」と回答した事業者が行っている人材確保の取組の中で、特に力を入れている取組(3つまで回答)

「②中途採用」が51.6%と最も高く、次いで「①新規採用」(34.7%)、「③専門職の採用」(24.6%)となっている。

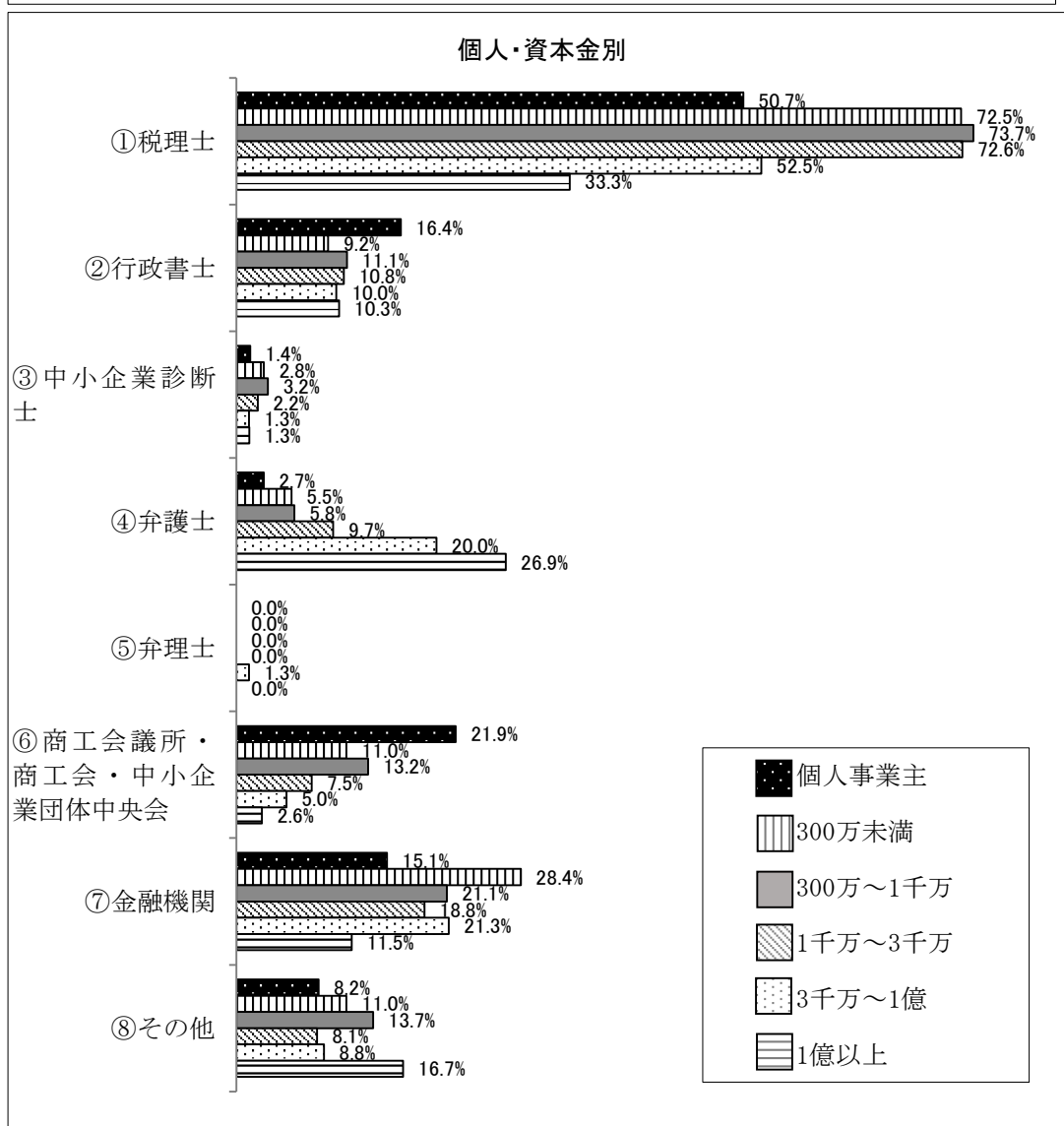
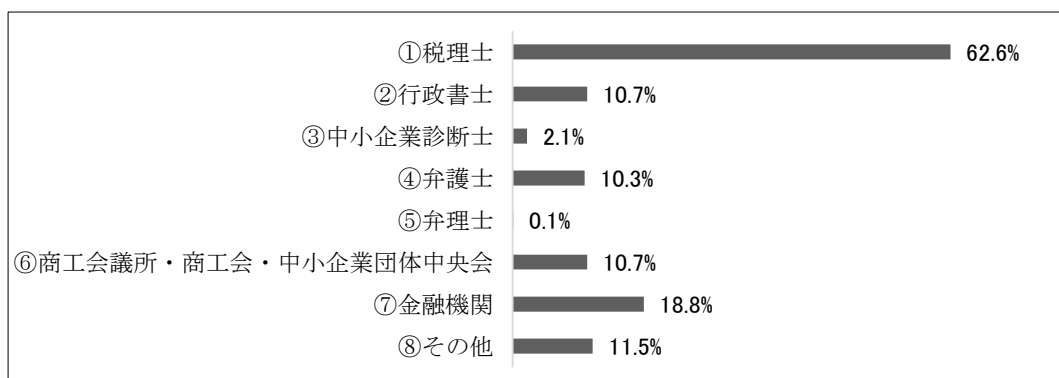


【専門家・専門機関の利用について】

(13) 経営や事業展開に関して、日常的に支援を依頼・相談している専門家や支援機関
(該当するものをすべて回答)

「①税理士」が62.6%と最も高く、次いで「⑦金融機関」(18.8%)、「⑧その他」(11.5%)となっている。

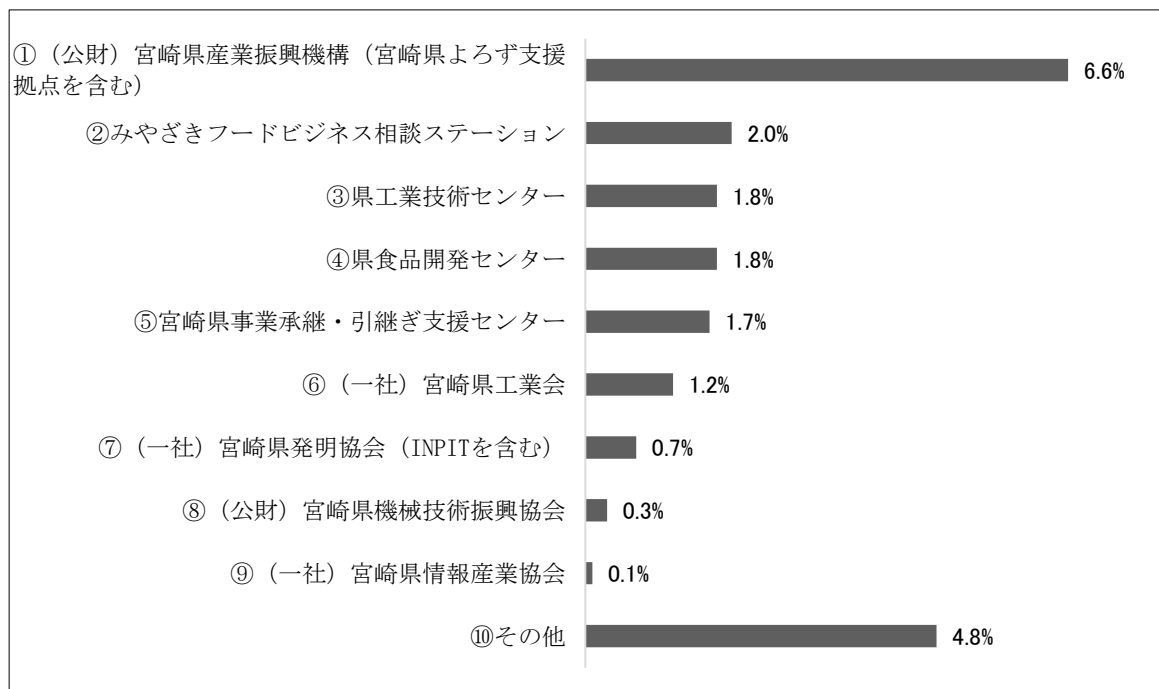
「⑥商工会議所・商工会・中小企業団体中央会」は10.7%である。



(14) 専門的な知識や機器・設備が必要な場合に、利用したことがある支援機関

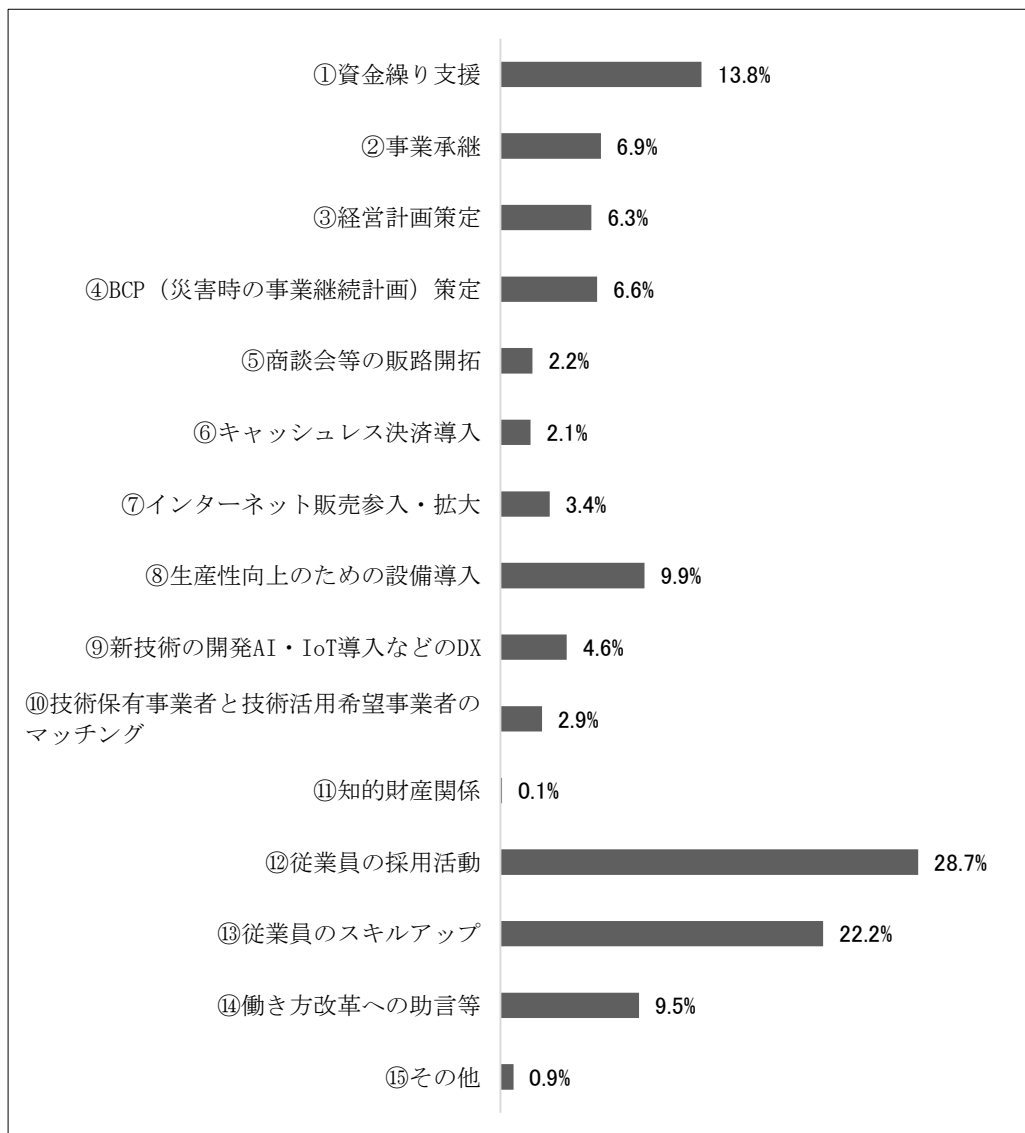
(該当するものをすべて回答)

「①(公財)宮崎県産業振興機構(宮崎県よろず支援拠点を含む)」が6.6%と最も高く、次いで「⑩その他」(4.8%)、「②みやざきフードビジネス相談ステーション」(2.0%)となっている。

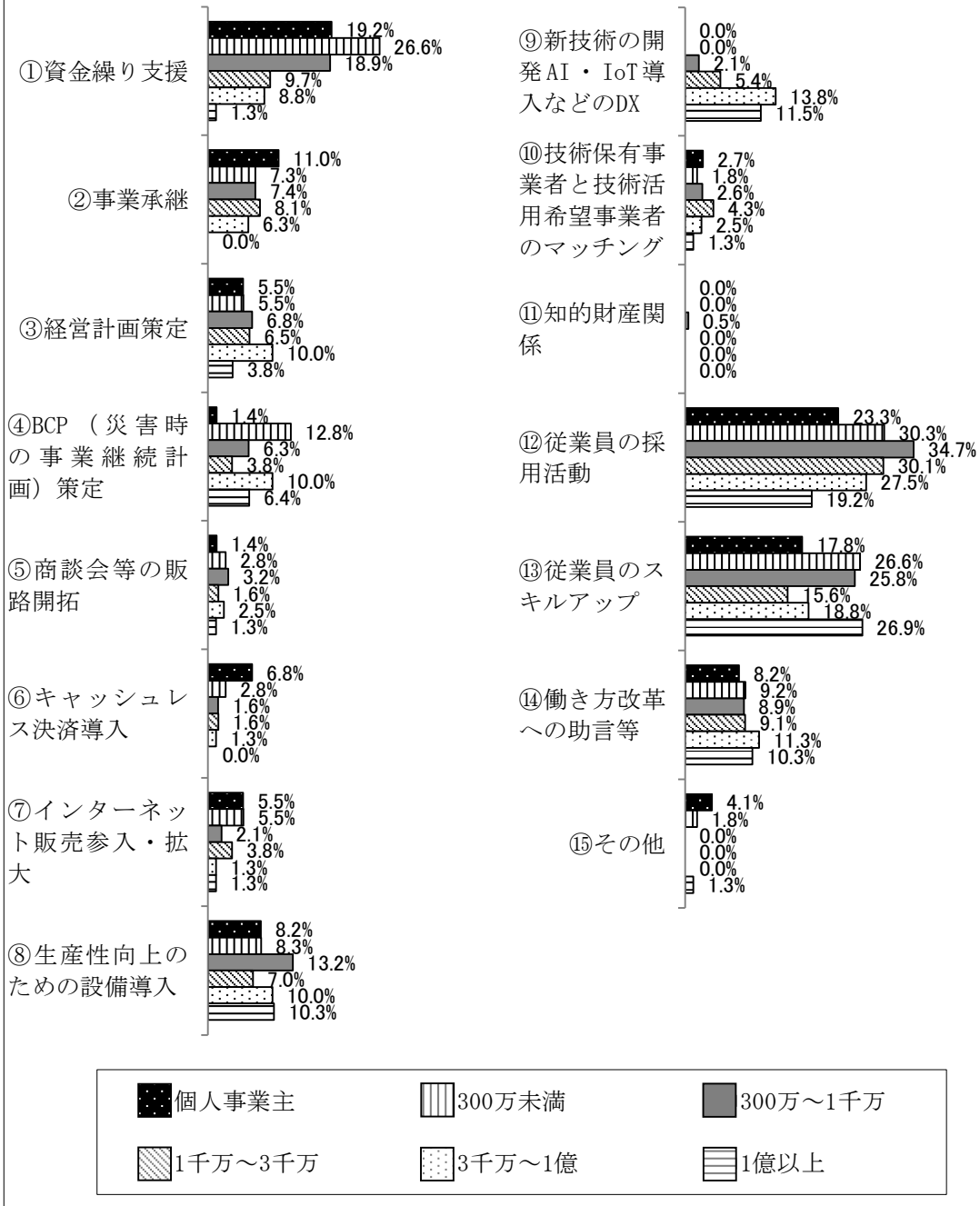


(15) 受けたい支援(3つまで回答)

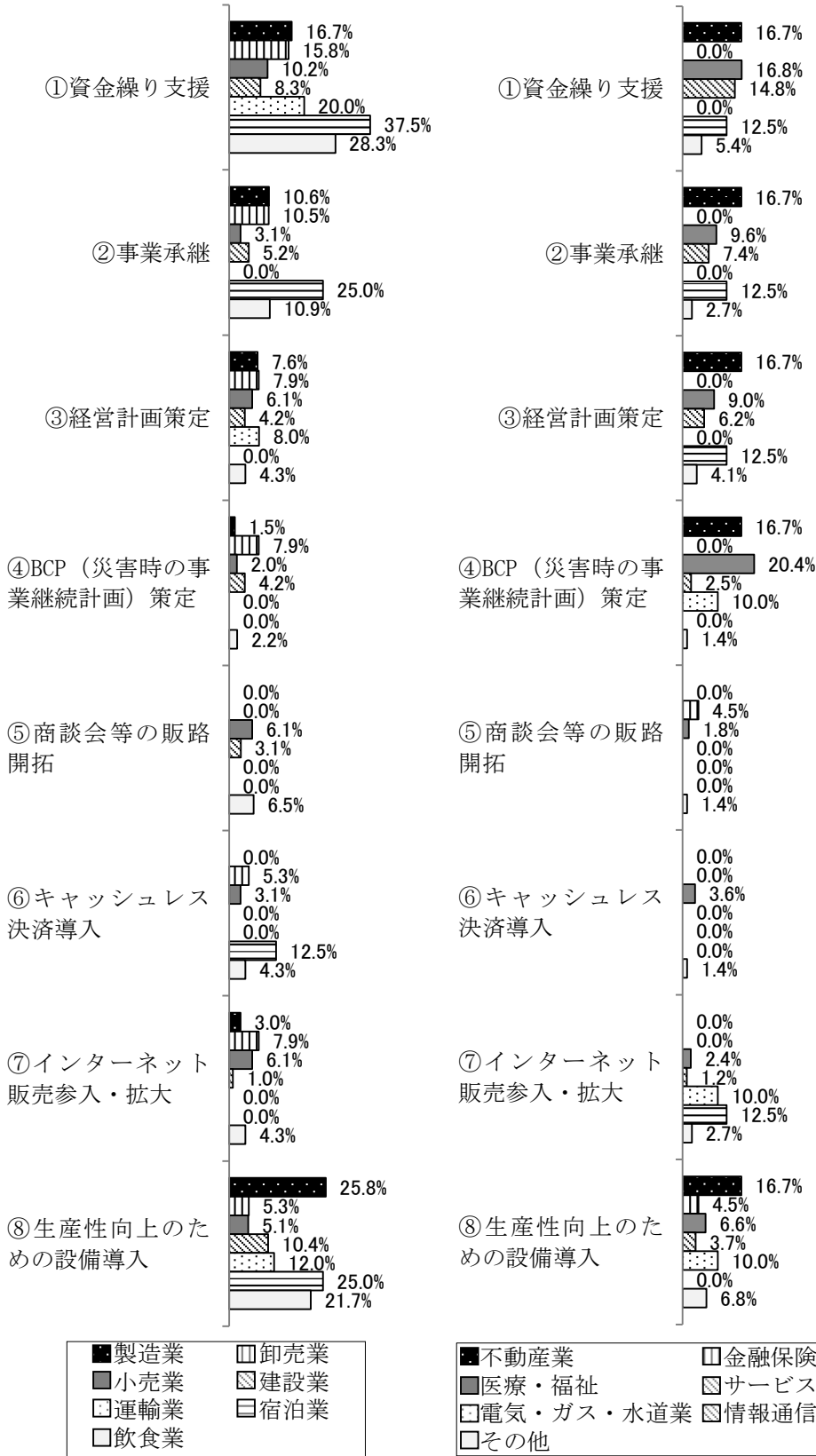
「⑫従業員の採用活動」が28.7%と最も高く、次いで「⑬従業員のスキルアップ」(22.2%)、「①資金繰り支援」(13.8%)となっている。



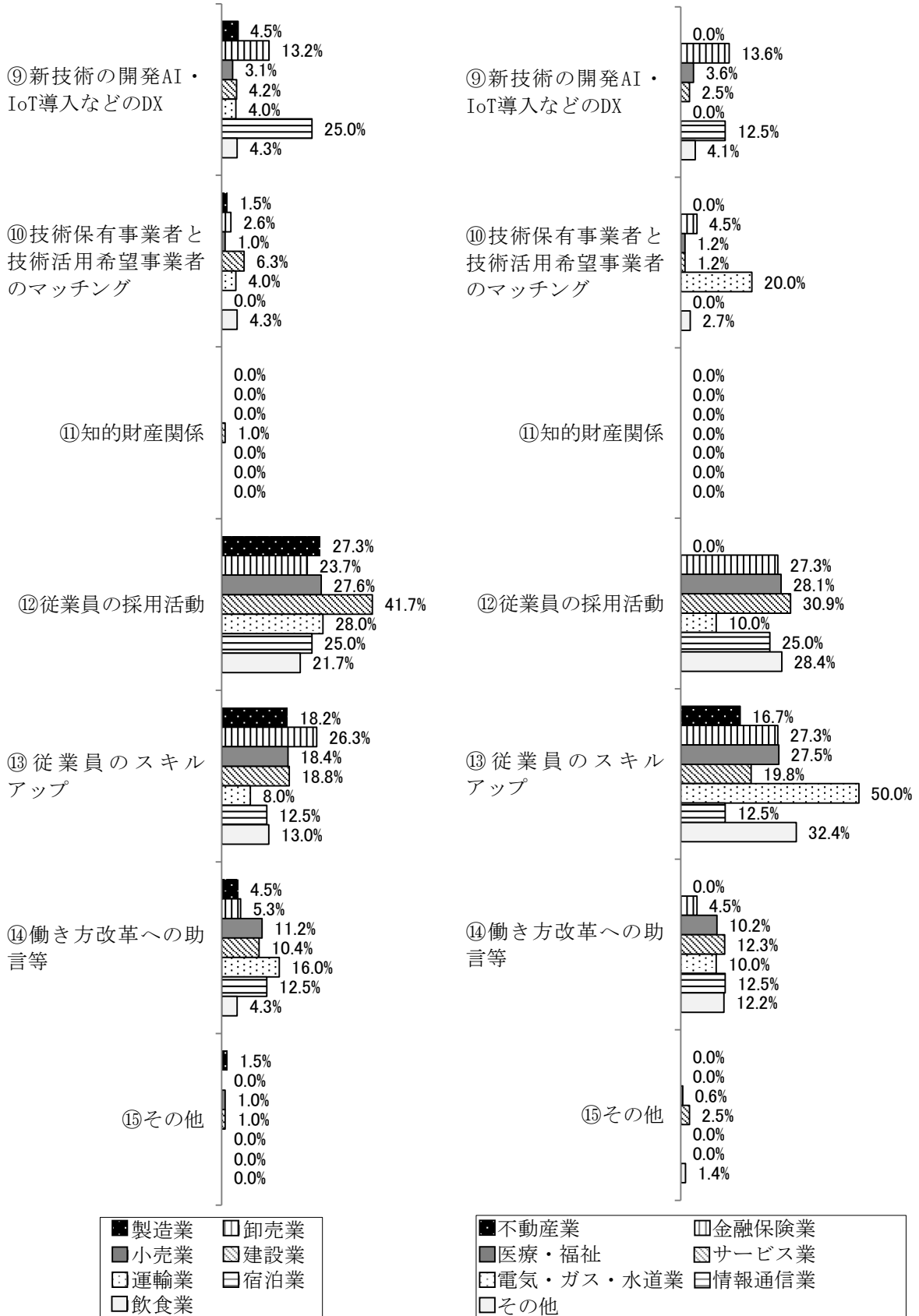
個人・資本金別



産業分類別



産業分類別

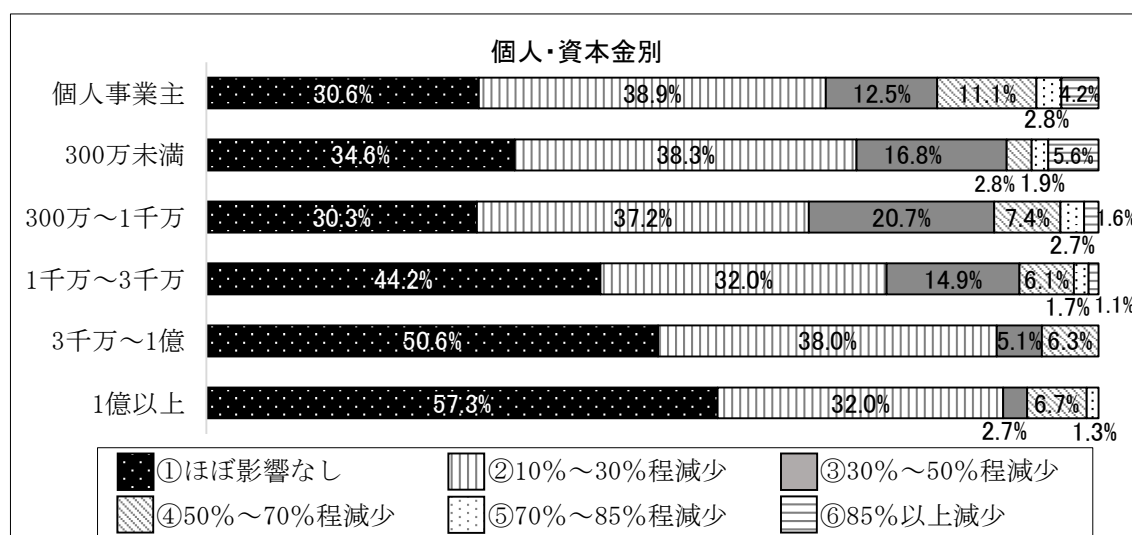
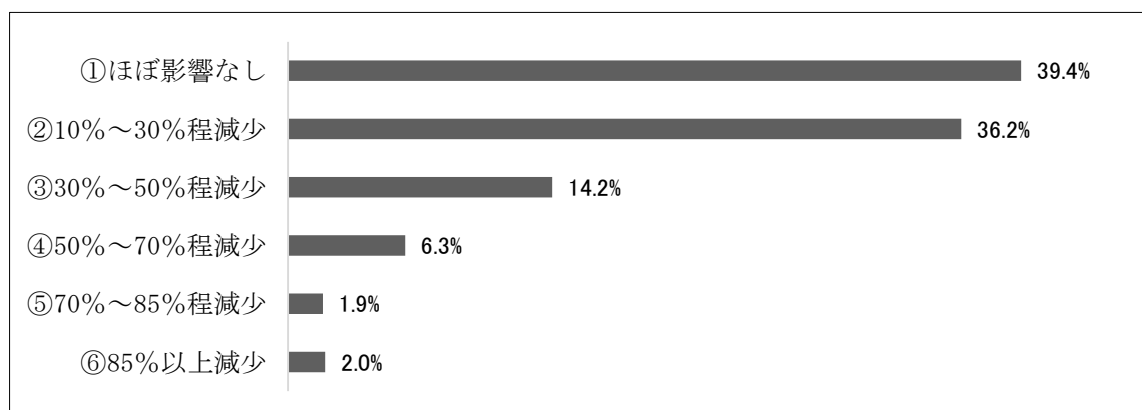


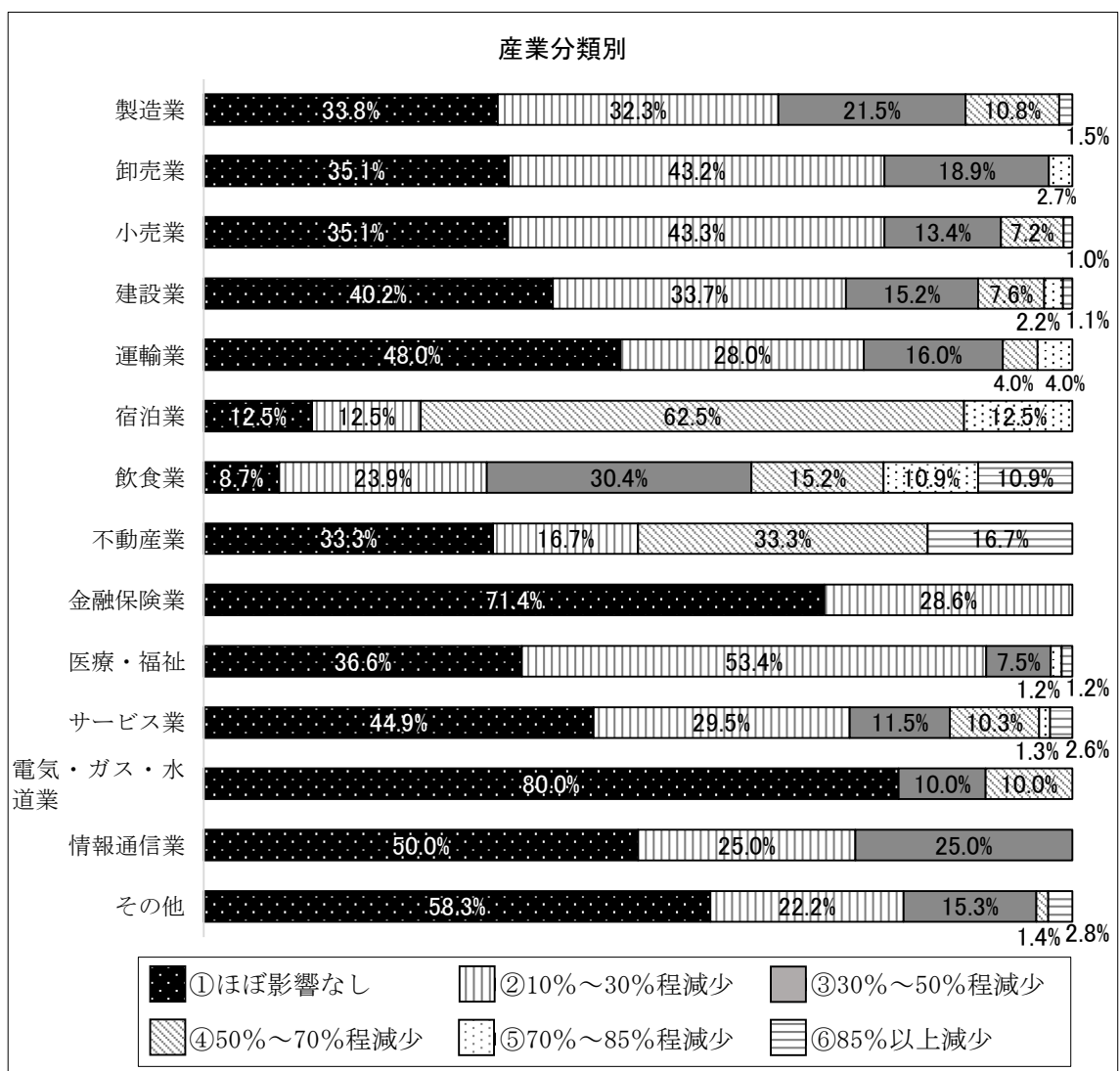
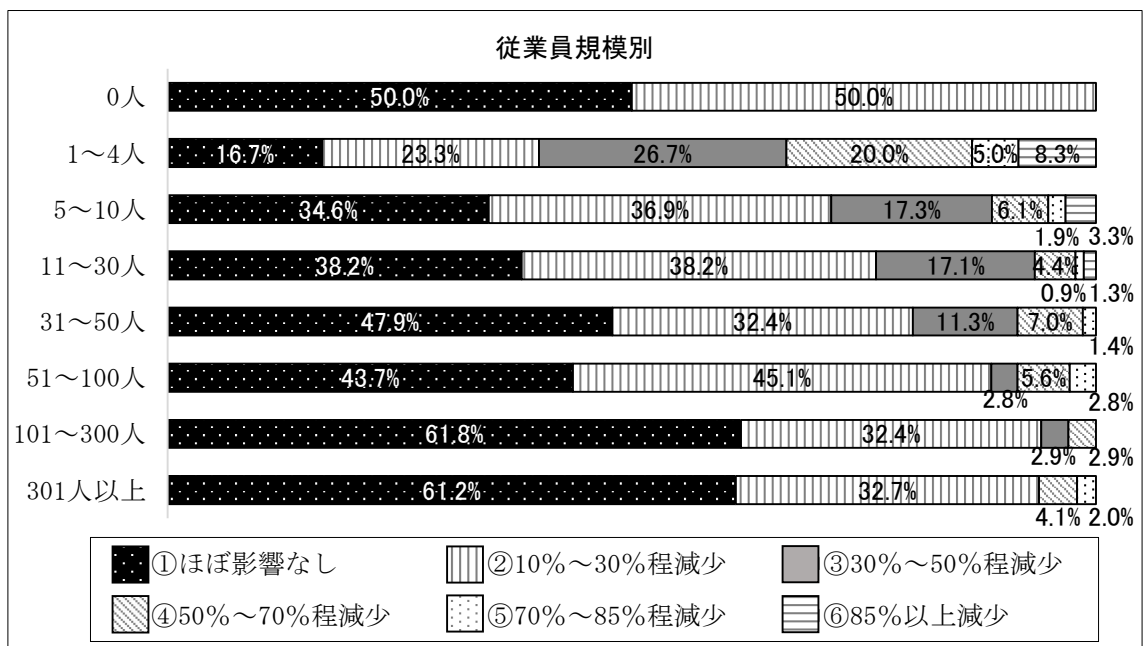
【新型コロナウイルス感染症の影響について】

(16) 新型コロナの売上への影響

(コロナ禍前の平年より最も売上が減少した月の減少幅)

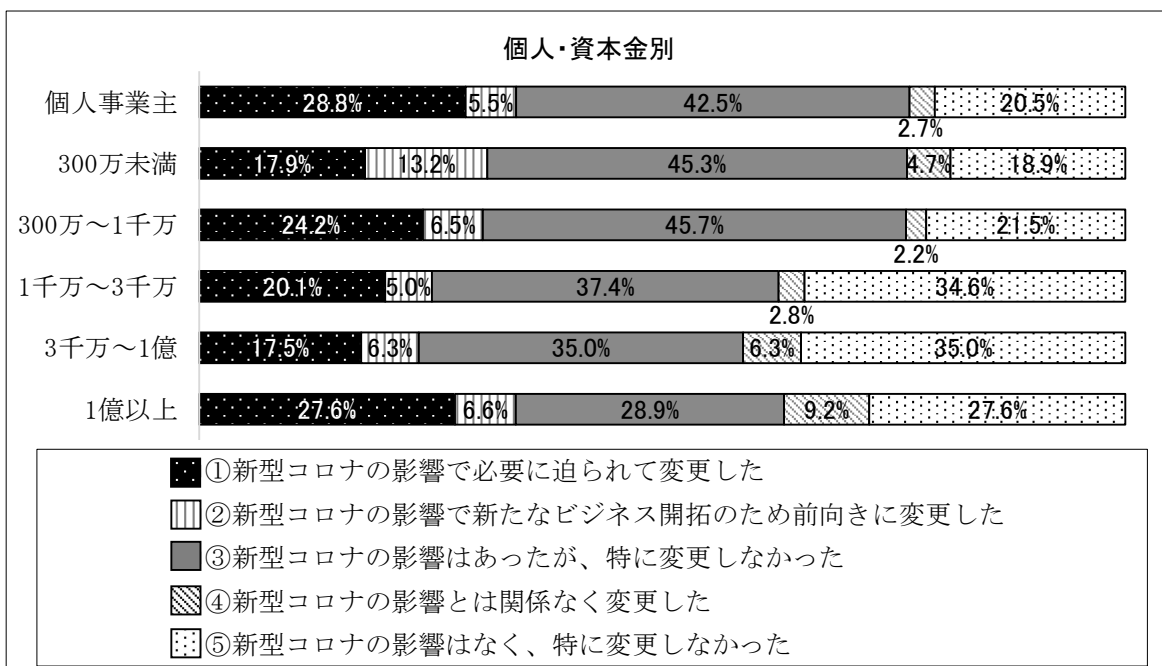
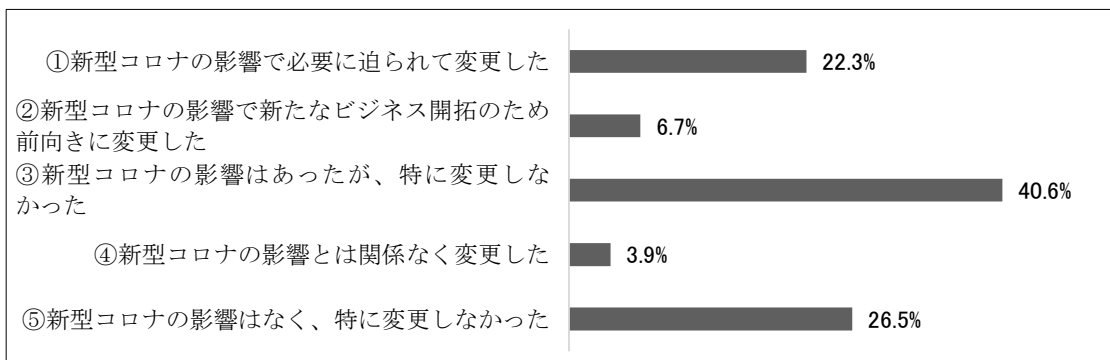
「①ほぼ影響なし」が 39.4%と最も高く、次いで「②10%～30%程減少」(36.2%)、「③30%～50%程減少」(14.2%) となっている。



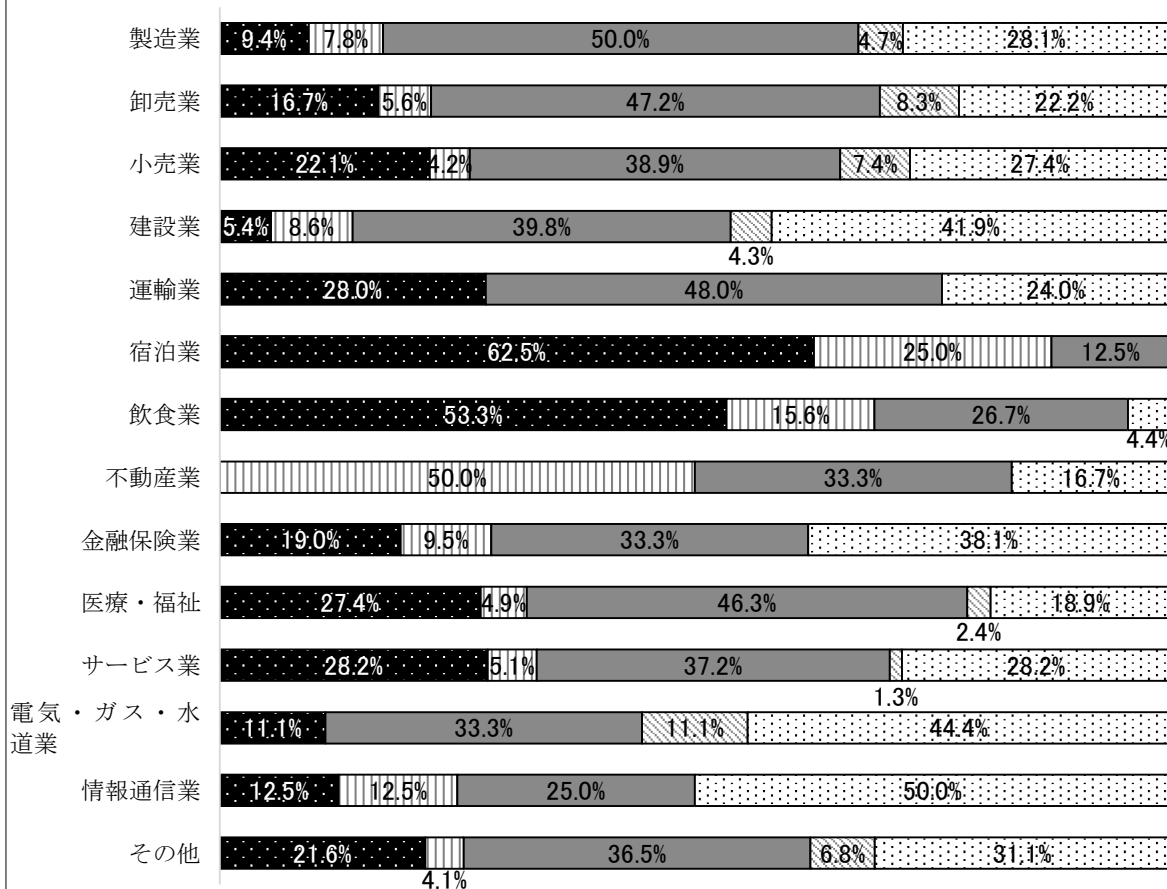


(17) 新型コロナの流行開始以降の事業内容や生産・販売体制の変更

「③新型コロナの影響はあったが、特に変更しなかった」が40.6%と最も高く、次いで「⑤新型コロナの影響はなく、特に変更しなかった」(26.5%)、「①新型コロナの影響で必要に迫られて変更した」(22.3%)となっている。



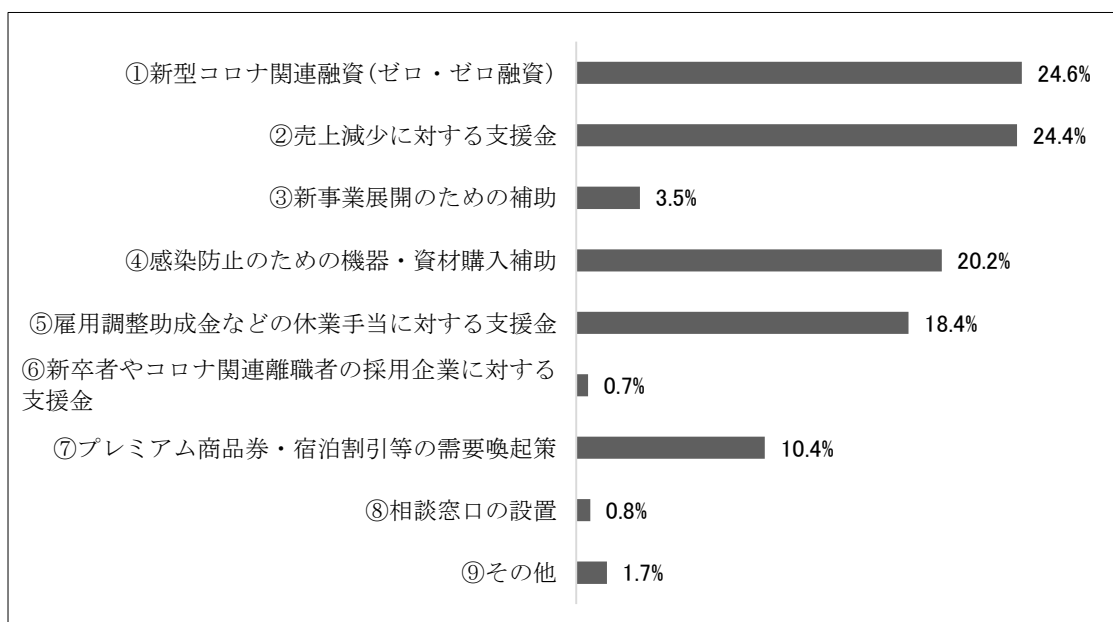
産業分類別



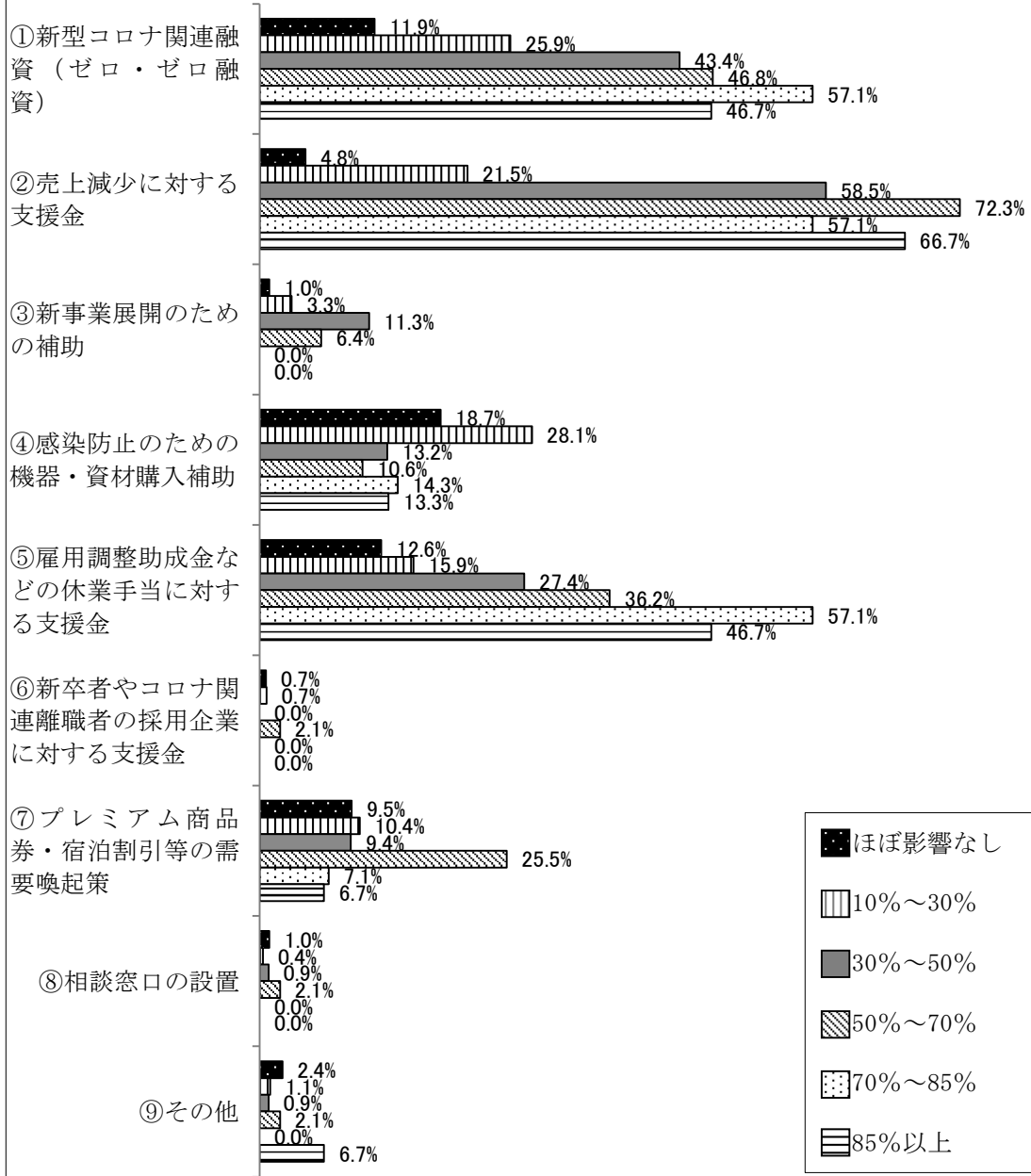
- ①新型コロナの影響で必要に迫られて変更した
- ▤ ②新型コロナの影響で新たなビジネス開拓のため前向きに変更した
- ③新型コロナの影響はあったが、特に変更しなかった
- ▨ ④新型コロナの影響とは関係なく変更した
- ▤ ⑤新型コロナの影響はなく、特に変更しなかった

(18) 新型コロナ関係の支援策で助かったもの(3つまで回答)

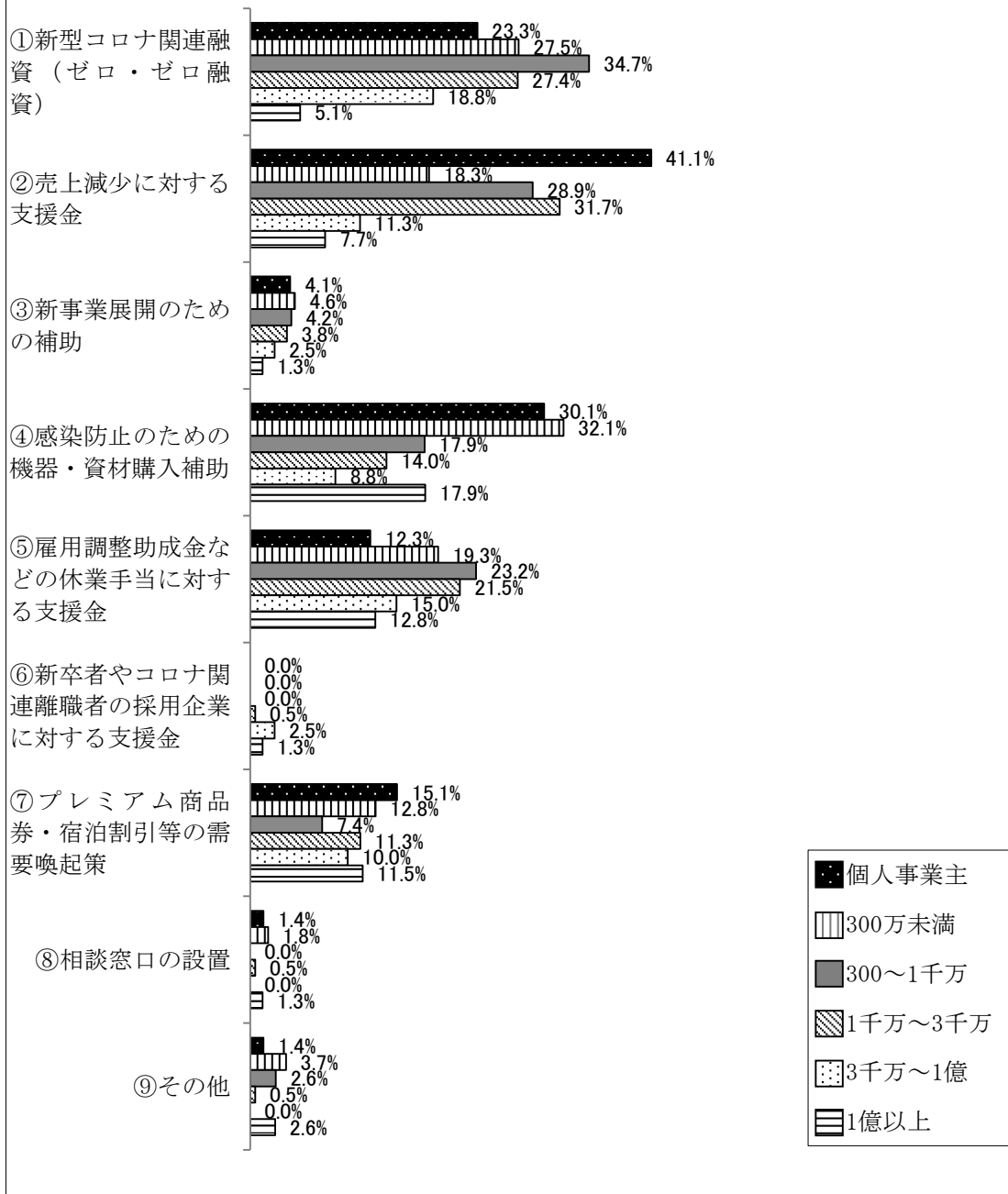
「①新型コロナ関連融資(ゼロ・ゼロ融資)」が24.6%と最も高く、次いで「②売上減少に対する支援金」(24.4%)、「④感染防止の為の機器・資材購入補助」(20.2%)となっている。



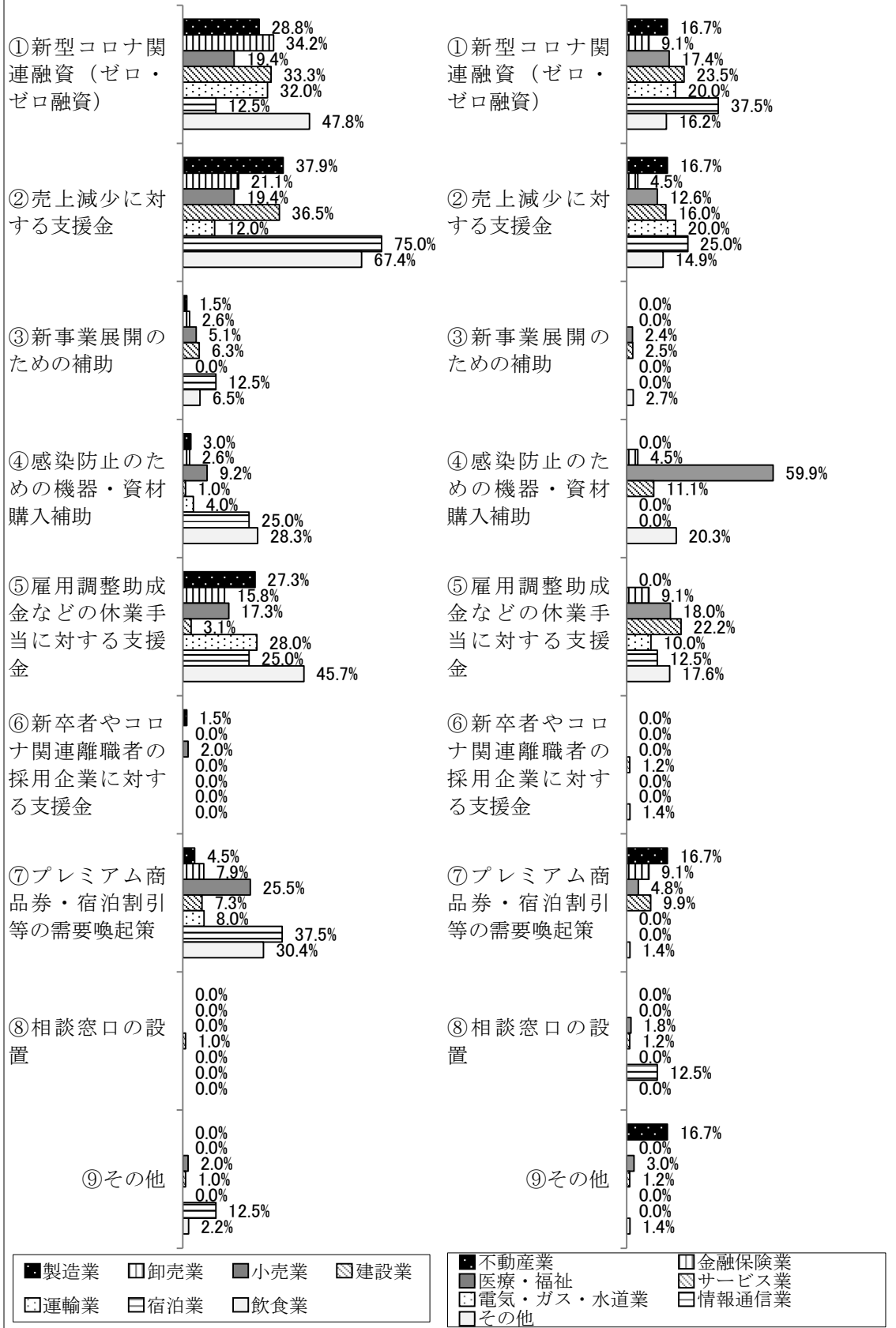
(16) 売上の減少幅の回答別



個人・資本金別

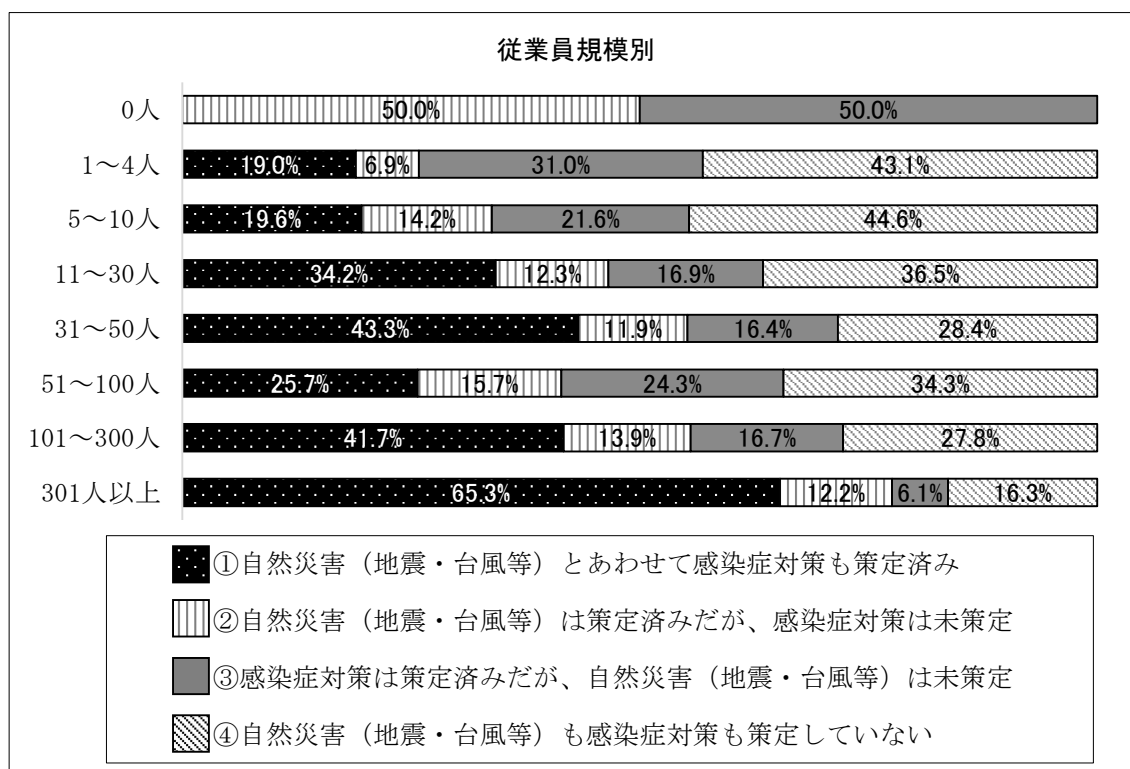
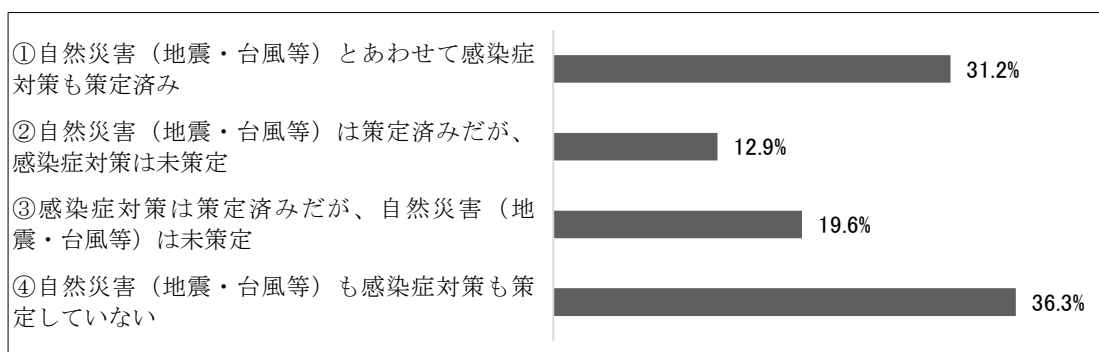


産業分類別

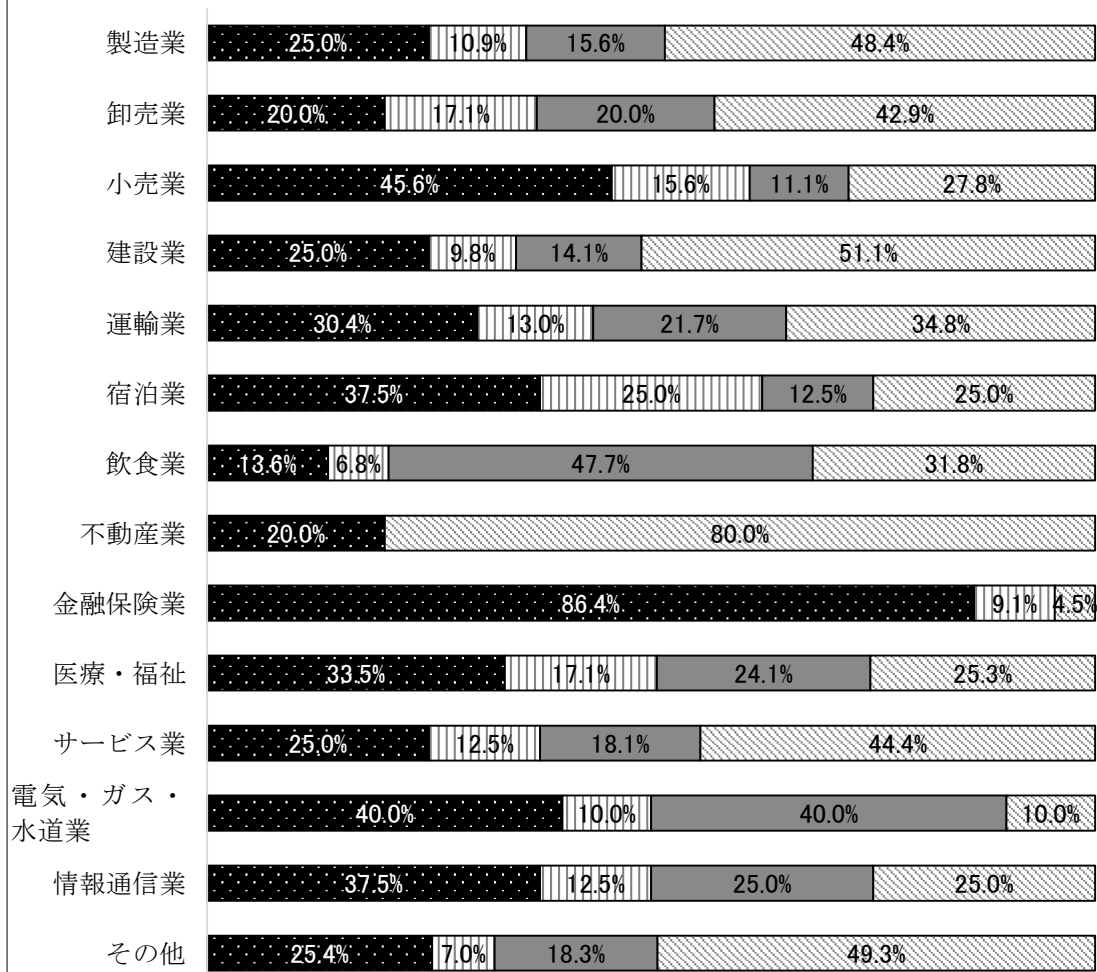


(19) BCP(災害時の事業継続計画)の策定

「④自然災害（地震・台風等）も感染症対策も策定していない」が36.3%と最も高く、次いで「①自然災害（地震・台風等）とあわせて感染症対策も策定済み」（31.2%）、「③感染症対策は策定済みだが、自然災害（地震・台風等）は未策定」（19.6%）となっている。



産業分類別



- ① 自然災害（地震・台風等）とあわせて感染症対策も策定済み
- ▨ ② 自然災害（地震・台風等）は策定済みだが、感染症対策は未策定
- ③ 感染症対策は策定済みだが、自然災害（地震・台風等）は未策定
- ▨ ④ 自然災害（地震・台風等）も感染症対策も策定していない

3 調査統括

(1) 売上について

直近5年間の売上については、全体の4割以上が「売上は減少」と回答しており、特に、「宿泊業」「飲食業」においては7割を超えている。新型コロナによる売上の影響については、全体の6割が「減少」と回答しており、特に、「宿泊業」「飲食業」においては8割を超えている。

(2) 人材について

「強みを経営に生かす」「弱みを克服する」ための課題については、約5割が「検討する人材が不足している」と回答している。売上向上・生産性向上を図る上での課題については、約5割が「人手不足（時間が割けない）」と回答している。希望する人材を確保できているかについては、4割以上が「やや不足している」、3割が「不足している」と回答している。

4 留意事項

百分比は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示している。このため、回答比の合計が100%に一致しない場合がある。

宮崎県観光振興計画

(素案)



令和5年（2023年） 月
宮 崎 県

目次

第1章 計画策定に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格	
3 計画の期間	
第2章 観光の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第1節 観光を取り巻く環境の変化	
1 人口減少・少子高齢化の進行	
2 新型コロナウイルス感染症による旅行需要の減少	
3 旅行形態・観光ニーズの多様化	
4 デジタル化の進展	
5 持続可能性（SDGs）に対する意識の高まり	
第2節 本県観光の現状と課題	
I 本県観光の現状	
1 観光客数の推移とその宿泊割合等	
2 観光消費額の推移と観光消費額単価	
3 交通アクセスの現状	
4 外国人宿泊客数の推移	
5 MICE実績の推移	
6 教育旅行受入状況の推移	
7 スポーツキャンプ・合宿の実績の推移	
II 本県観光の課題	
第3章 本県観光の目指す姿と数値目標・・・・・・・・	21
1 本県観光の目指す姿	
2 数値目標	

第4章 具体的な施策展開・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

第1節 基本方針

- みやざきの魅力を最大限に生かした観光の推進
- 観光サービスの高付加価値化と持続可能な観光への取組
- 戦略的なプロモーション
- デジタル技術の活用

第2節 取り組むプロジェクト

- 1 国内外から選ばれる観光地域づくり
 - (1) 周遊・滞在型観光推進のための観光資源の磨き上げ
 - (2) 新しい観光スタイルに対応した取組の推進
 - (3) 地域の観光を牽引する人材の育成
 - (4) DMO等による魅力ある観光地域づくりの推進
 - (5) 利便性と満足度向上のための基盤整備
- 2 みやざきの強みを生かした誘客の推進
 - (1) 本県ならではのテーマ観光の推進
 - (2) 世界ブランド等を生かした観光の推進
 - (3) みやざきMICEの推進
 - (4) 教育旅行の誘致・定着推進
 - (5) 観光関連事業者等との連携による取組の推進
 - (6) 広域連携による取組の推進
- 3 外国人観光客の誘致の強化・推進
 - (1) ニーズに対応した魅力の創出と情報発信
 - (2) 東アジアを重点地域とした誘客・リピーターの拡大
 - (3) 欧米豪や富裕層など新規市場の開拓
 - (4) クルーズ船の誘致・推進
- 4 「スポーツランドみやざき」の推進
 - (1) 国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上
 - (2) スポーツキャンプ・合宿及びスポーツイベントの全県化・通
年化・多様目化の推進
 - (3) スポーツツーリズムの推進

第5章 計画推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

- 1 計画の推進に当たっての各主体の役割
- 2 計画の進行管理

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

県では、令和元年7月に宮崎県観光振興計画を改定し、令和4年度まで4年間の推進計画を通じ、地域の観光資源の磨き上げや観光客の受入基盤整備、本県の観光資源を活用した誘客プロモーション等に積極的に取り組んできました。また、「2019ワールドサーフィンゲームス」をはじめとする大規模国際スポーツイベントの開催や「東京2020オリンピック・パラリンピック」の国内外代表チームの事前キャンプ受入などに取り組み、国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力の向上を図ってきたところです。

この期間、「観光みやざき」の基盤を一定程度整備することができたほか、国内外へ本県の魅力を発信することができた一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大幅な観光需要の減少に直面し、観光業は深刻な影響を受けることとなりました。

現在、観光を取り巻く現状は、人口減少・少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルスによる旅行需要の減少、観光ニーズの多様化・デジタル化の進展、持続可能性に対する意識の高まりなど、大きな変化の最中にあります。

このような中、本県の持続的な発展を実現するためには、世界の潮流を見極め、変化に的確に対応しながら、本県の魅力を最大限に生かした取組を地域住民や観光関連事業者等と一体となって取り組んでいくことが重要です。

このため、本県観光の振興を県政の重要な課題と位置付け、県だけでなく、観光に携わる様々な機関が連携し、総合的かつ計画的に観光の振興に取り組むために、「神話のふるさと宮崎観光おもてなし推進条例（以下「条例」という。）」に基づき、宮崎県観光振興計画を策定するものです。

2 計画の性格

- (1) この計画は、宮崎県総合計画長期ビジョンを具現化するための観光に関する分野別計画です。
- (2) この計画は、条例第10条第1項の規定に基づく計画であり、本県の観光の振興のため、県や市町村、県民、観光事業者、観光関係団体が一体となって取り組む指針となるものです。

3 計画の期間

令和5年度（2023年度）を初年度とし、令和8年度（2026年度）を目標年次とする4か年計画です。

第2章 観光の現状と課題

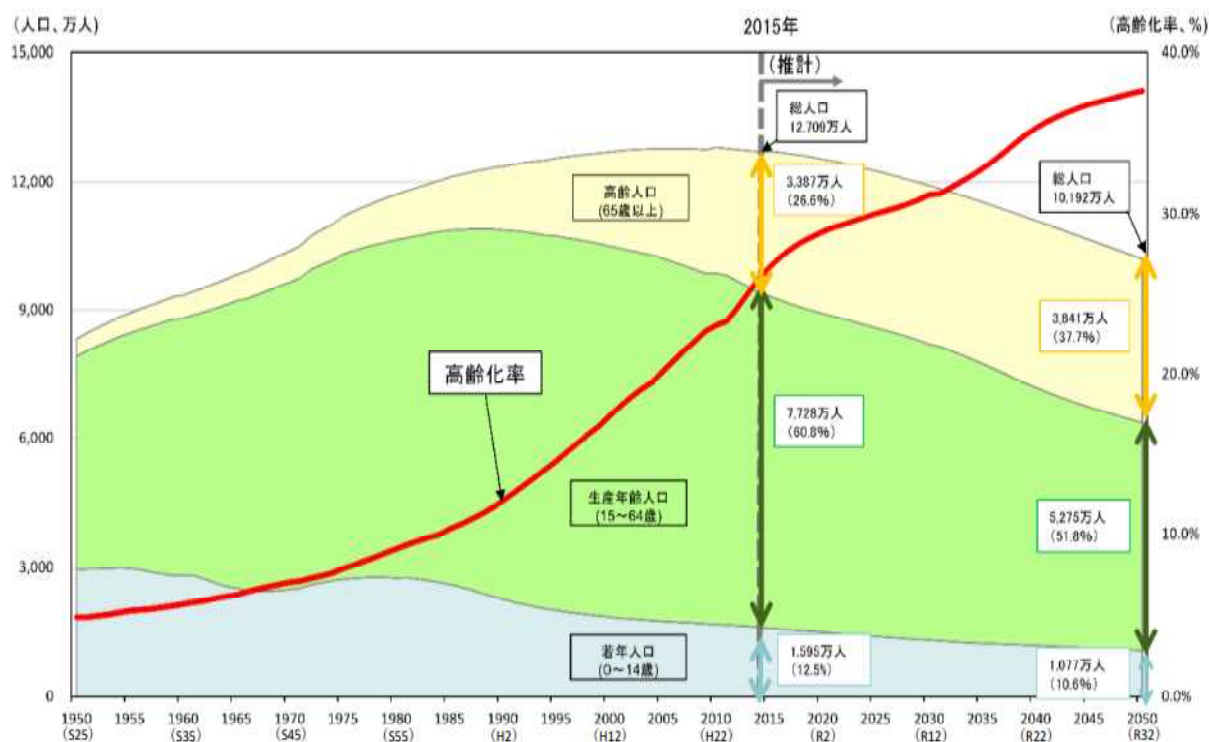
第1節 観光を取り巻く環境の変化

1 人口減少・少子高齢化の進行

我が国では、人口減少・少子高齢化が進行しており、国の推計によると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は、平成27年（2015年）から令和32年（2050年）にかけて、合わせて約3,000万人減少する一方で、高齢人口（65歳以上）は約450万人増加し、全人口の約4割近くが高齢人口となると予測されています。

こうした人口減少社会の中にあっても、活力を維持していくためには、その動向を踏まえた観光の振興により、交流人口を拡大し地域を活性化するための取組が求められています。

日本の年齢構成別人口の将来推計



資料：国土交通省「国土の長期展望専門委員会最終とりまとめ参考資料」

2 新型コロナウイルス感染症による旅行需要の減少

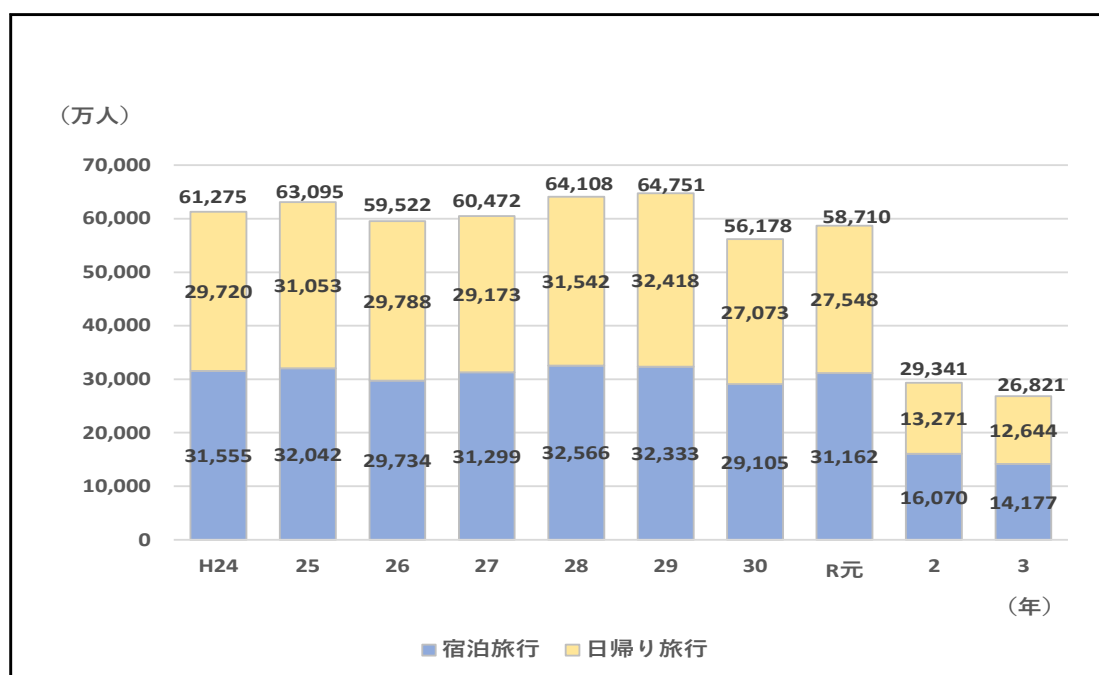
日本人の国内旅行延べ人数は、令和元年（2019年）は5億8,710万人でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年（2020年）は2億9,341万人、令和3年（2021年）が2億6,821万人と大きく減少しました。

また、外国人観光客数においても、平成30年（2018年）には3,000万人を超えるなど増加傾向で推移していましたが、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響で入国制限措置がとられたことにより、大幅に減少しました。

その結果、日本国内での旅行消費額は、令和元年（2019年）は27.9兆円でしたが、令和2年（2020年）は11.0兆円、令和3年（2021年）は9.4兆円とコロナ禍前よりも大きく減少し、観光産業は非常に深刻な影響を受けました。

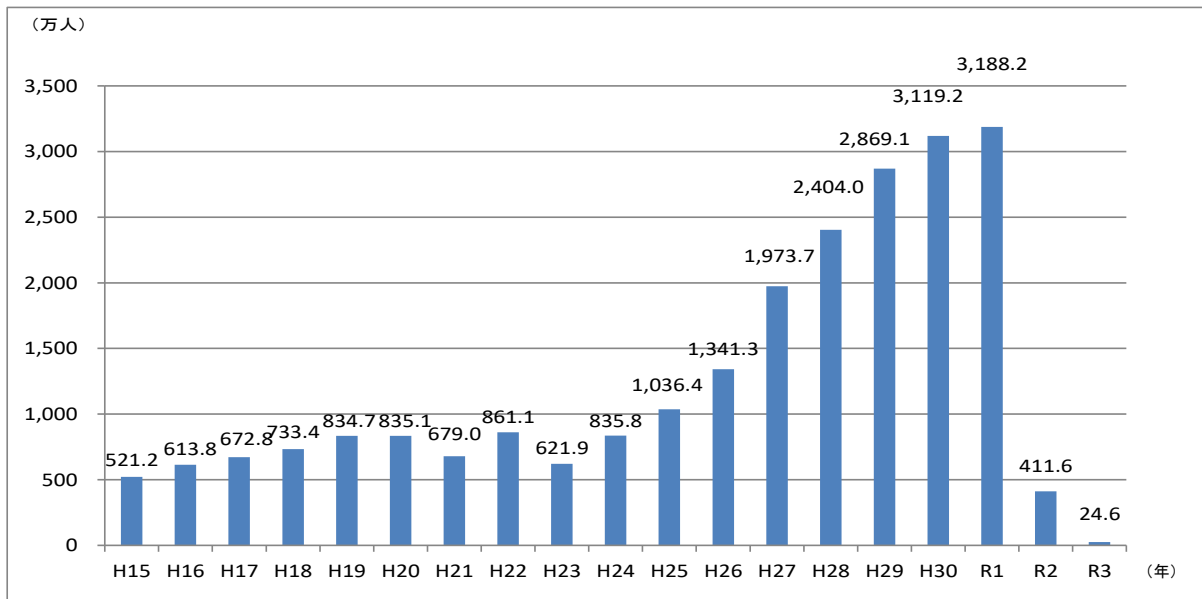
今後は、国内外から多くの観光客を誘致し、観光関連事業者の早期の回復が図られるよう魅力ある観光地域づくりの推進が求められています。

日本人国内宿泊延べ人数、
国内日帰り旅行延べ人数の推移



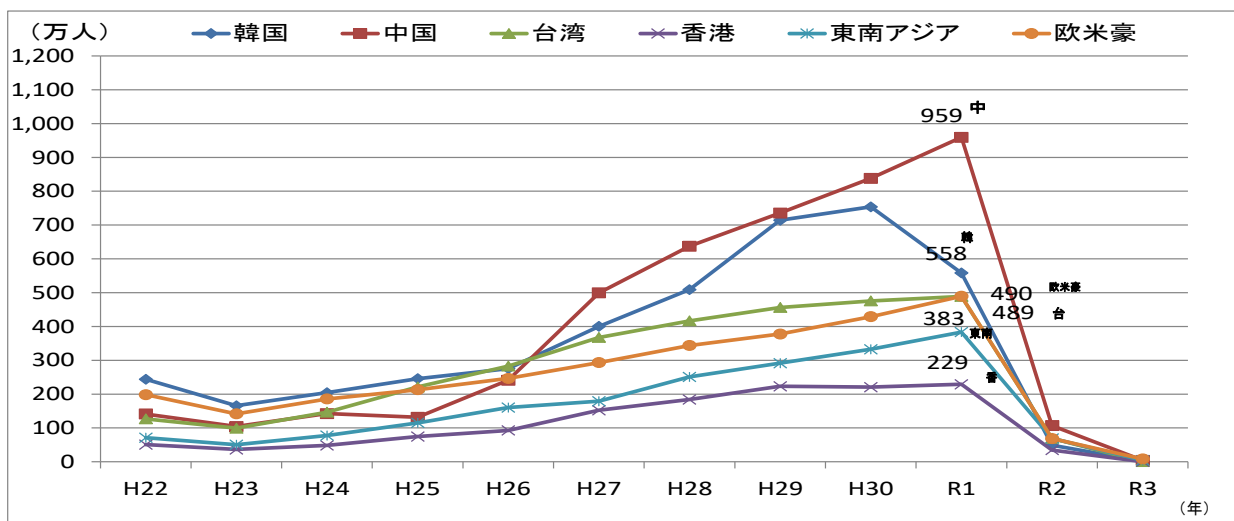
資料：令和4年版観光白書

外国人観光客数の推移



資料：日本政府観光局（JNTO）

国・地域別外国人観光客数の推移



資料：日本政府観光局（JNTO）

日本国内における旅行消費額

	H24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3
日本人国内宿泊旅行	15.0	15.4	13.9	15.8	16.0	16.1	15.8	17.2	7.8	7.0
日本人国内日帰り旅行	4.4	4.8	4.5	4.6	4.9	5.0	4.7	4.8	2.2	2.2
日本人海外旅行（国内分）	1.3	1.2	1.1	1.0	1.1	1.2	1.1	1.2	0.3	0.1
訪日外国人旅行	1.1	1.4	2.0	3.5	3.7	4.4	4.5	4.8	0.7	0.1
合計	21.8	22.8	21.6	24.8	25.8	26.7	26.1	27.9	11.0	9.4

(兆円)

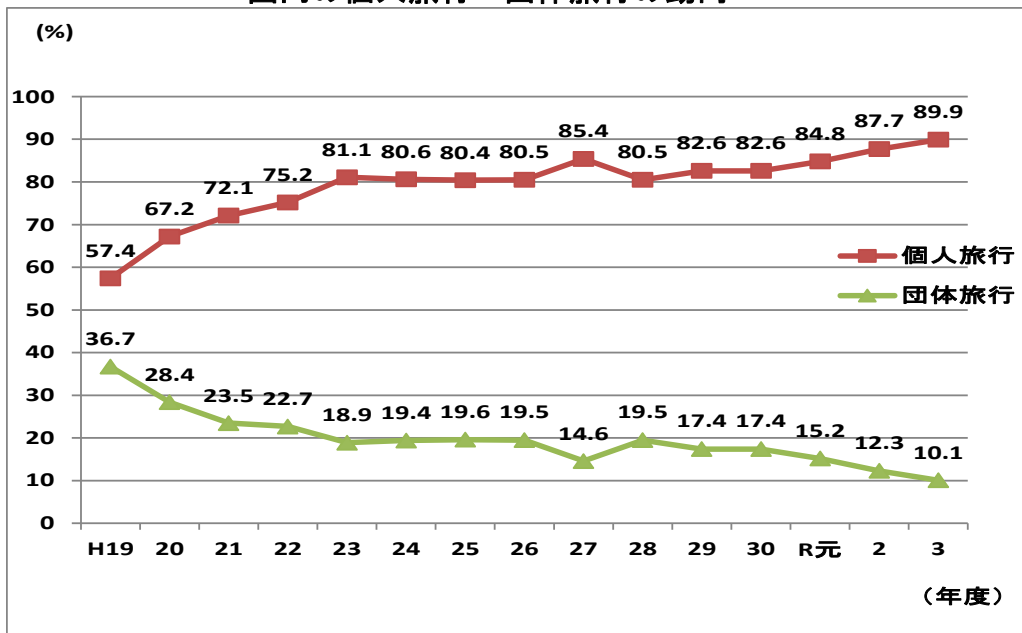
資料：令和4年版観光白書

3 旅行形態・観光ニーズの多様化

日本人の旅行形態は団体旅行から個人旅行にシフトしており、近年は個人旅行が8割以上となっています。また、訪日外国人の旅行も個人旅行が多く、全国籍・地域で7割以上、欧米では8割以上が個人旅行となっています。

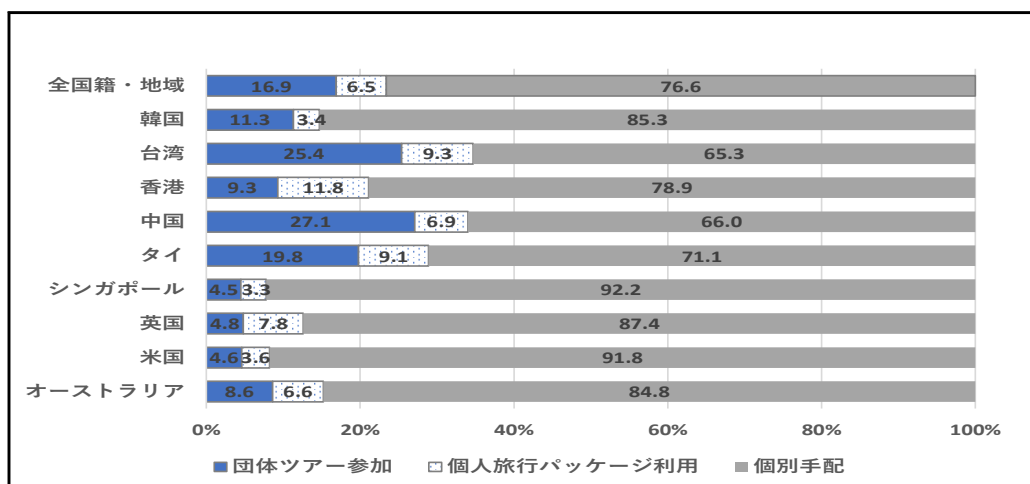
このような旅行形態の変化に加え、個人の興味や関心といった旅行ニーズが多様化しており、こうした動きに対応した誘客の取組が求められています。

国内の個人旅行・団体旅行の動向



資料：(公社) 日本観光振興協会「観光の動向と志向」

訪日外国人の旅行形態



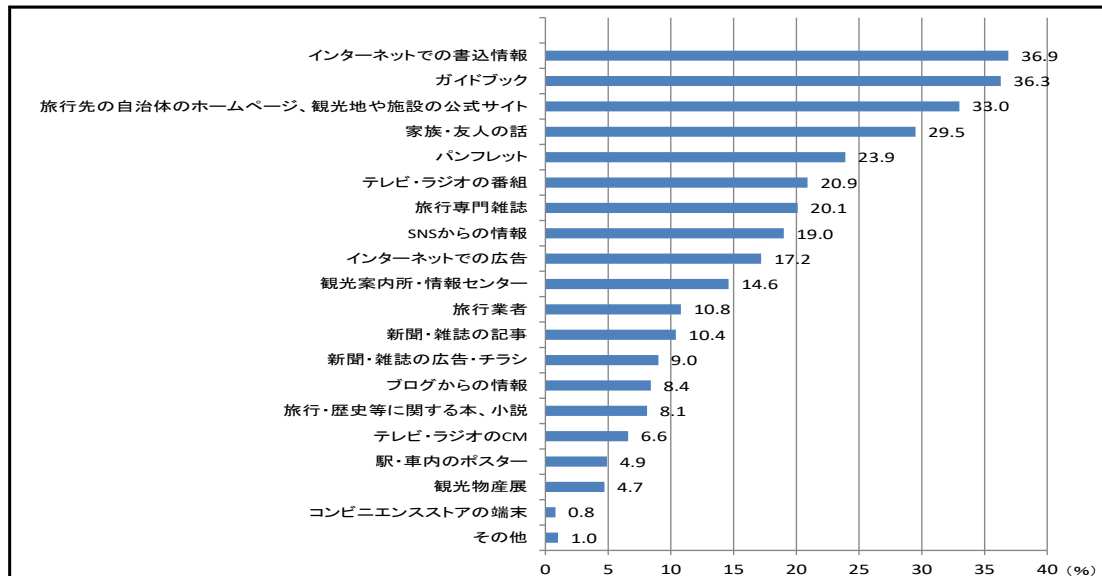
資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査（2019年）」

4 デジタル化の進展

スマートフォンの普及により、旅行前の情報収集や予約、旅行中のナビゲーション、写真撮影など旅行にデジタルを活用する場面が増えてきています。さらに情報発信のツールとして、ツイッターやフェイスブック、インスタグラムなどのSNSが一般化しています。

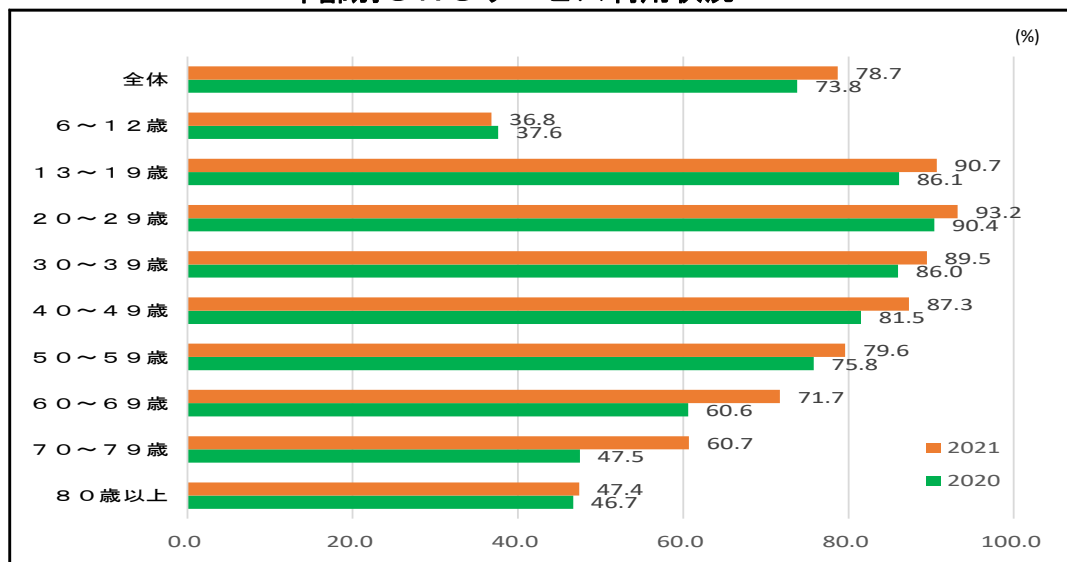
このような状況を踏まえ、観光面においても、情報発信や観光客の志向の把握・分析、サービスの提供などあらゆる面でデジタル技術の活用が重要となっています。

国内宿泊観光旅行の目的地を決定する際に参考にするもの



資料：公益社団法人日本観光振興協会「令和4年度版観光の実態と志向」

年齢別SNSサービス利用状況



資料：総務省 令和3年通信利用動向調査

5 持続可能性（SDGs）に対する意識の高まり

国連が主導する「持続可能な開発目標（SDGs）」では、17の目標と169の達成基準が示されています。その中でもUNWTO(国連世界観光機関)では、特に観光分野において取り組むべきものとして、目標8「働きがいも経済成長も」、目標12「つくる責任つかう責任」、目標14「海の豊かさを守ろう」に重点を置いた活動を行っています。

こうしたことから、今後は、観光においてもSDGsを意識したサステナブルツーリズム（訪問客、産業、環境、受け入れ地域需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光）への取組が重要となっています。



第2節 本県観光の現状と課題

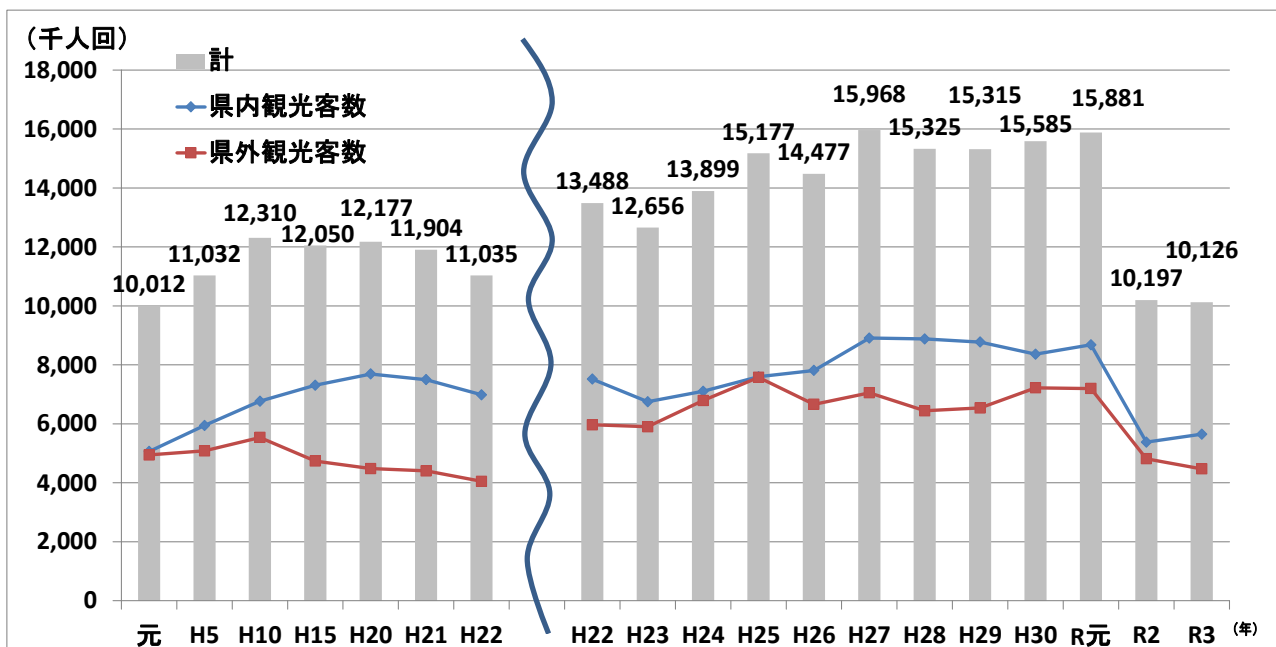
I 本県観光の現状

1 観光客数の推移とその宿泊割合等

本県の観光客数については、平成22年（2010年）の口蹄疫発生、平成23年（2011年）の新燃岳の噴火、東日本大震災、平成28年（2016年）の熊本地震等による観光需要低迷の影響があるものの、東九州自動車道や九州中央自動車道の整備が進んだことなどもあり、概ね増加傾向にありましたが、令和2年（2020年）の新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しました。

さらに、本県の観光入込客数を全国と比較すると、相対的に低い位置にあります。また、観光客のうち、経済波及効果の大きい宿泊客は25%程度となっています。

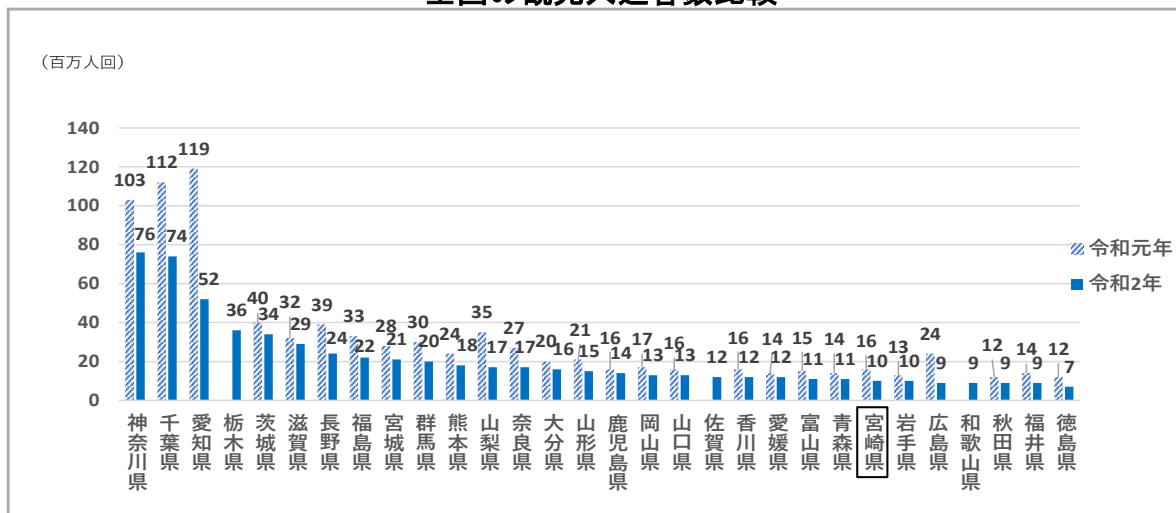
宮崎県観光入込客数の推移



宮崎県観光動向調査は平成22年調査をもって廃止しており、同年より共通基準に基づく宮崎県観光入込客統計調査へと移行している。

資料：宮崎県観光動向調査（平成元年～平成22年）
宮崎県観光入込客統計調査（平成22年～）

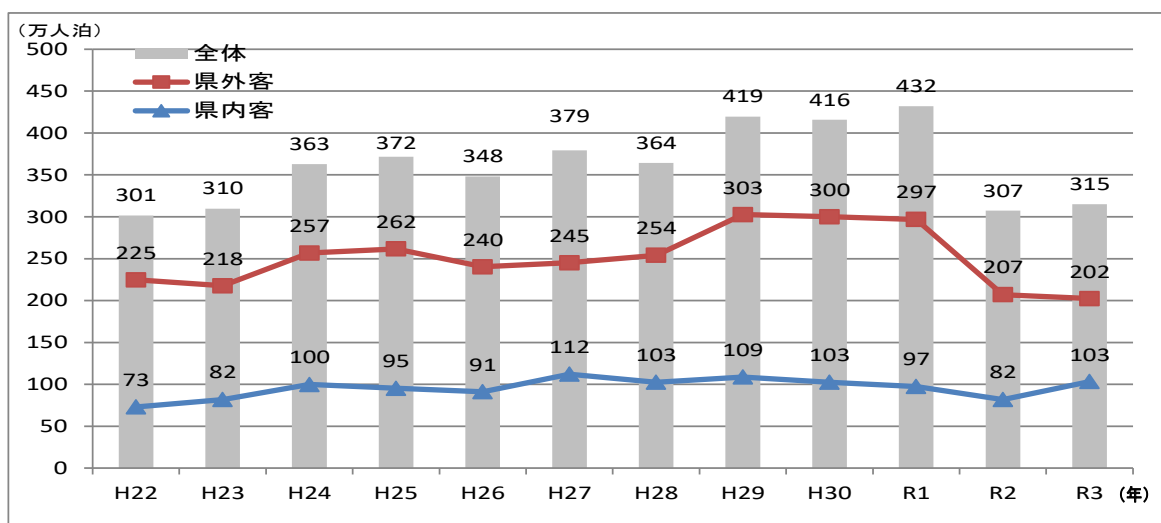
全国の観光入込客数比較



※集計中、未導入の府県を除く30県の数値。令和元年の数値について、県によって数値がないものがある。

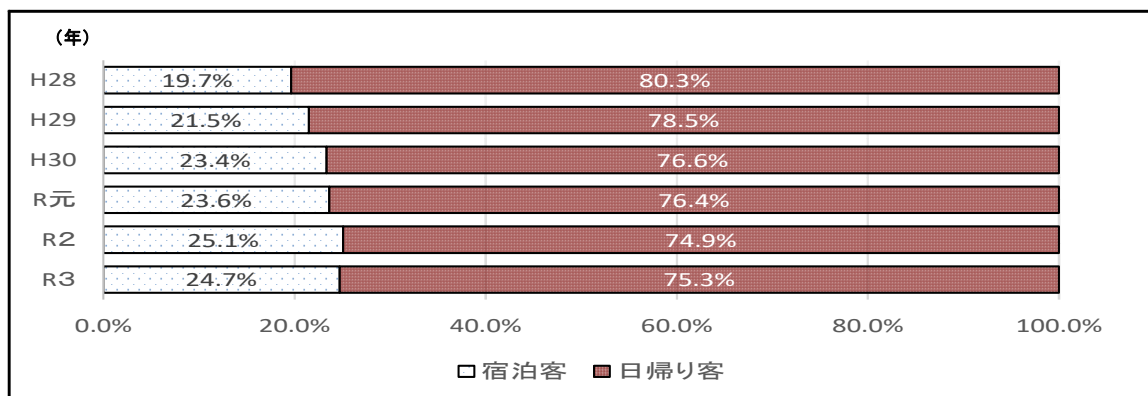
資料：観光庁「観光入込客統計調査」

本県の延べ宿泊者数の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

本県観光客の日帰り・宿泊客の割合

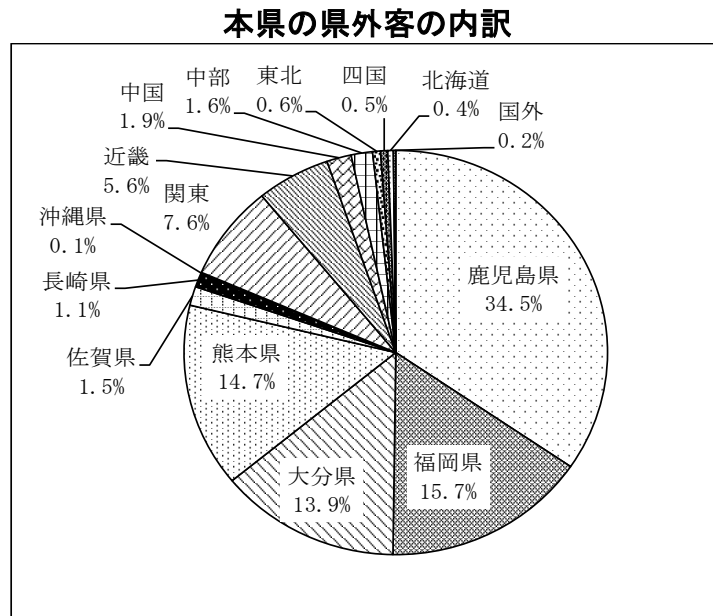


資料：宮崎県観光入込客統計調査

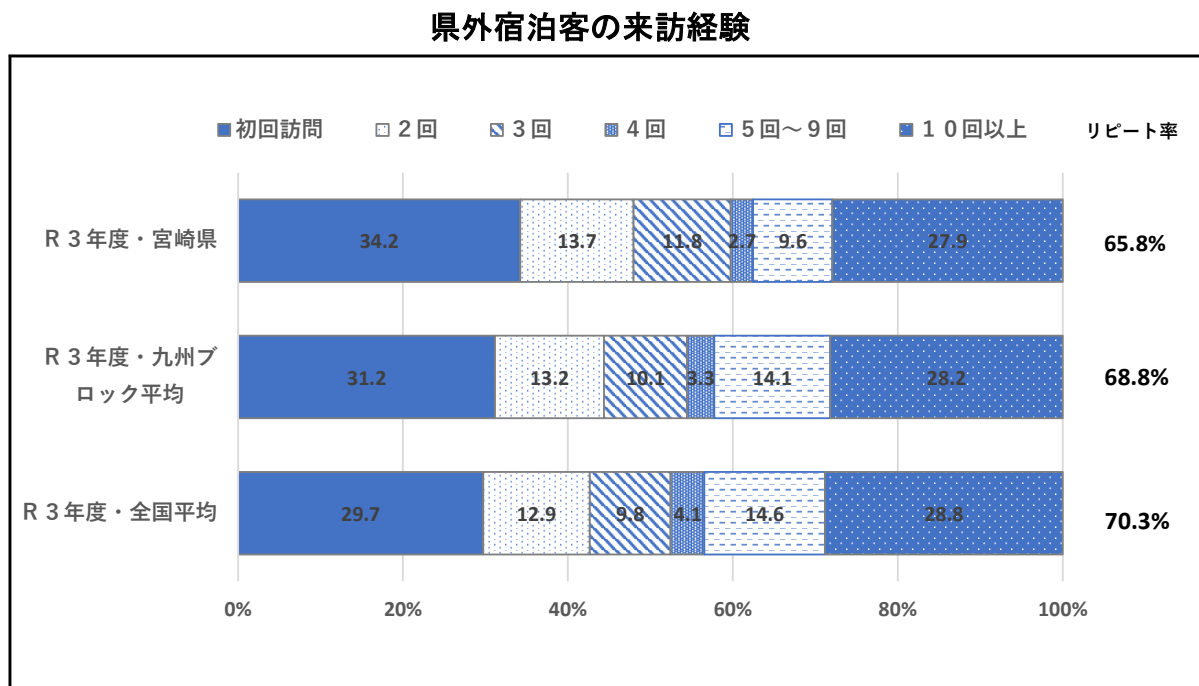
本県の県外客のうち、九州内からの観光客は約8割であり、九州外からの観光客が少ない状況にあります。

さらに、本県の県外宿泊客の来訪経験において、2回以上のリピート率は65.8%であるものの、九州ブロック及び全国平均のリピート率より低い状況です。

今後は、県内での滞在時間の延伸や宿泊客の増加に繋がるような魅力ある体験型メニューづくりや市場規模の大きい都市部からの観光誘客のための取組の推進が求められます。



資料：令和3年宮崎県観光入込客統計調査



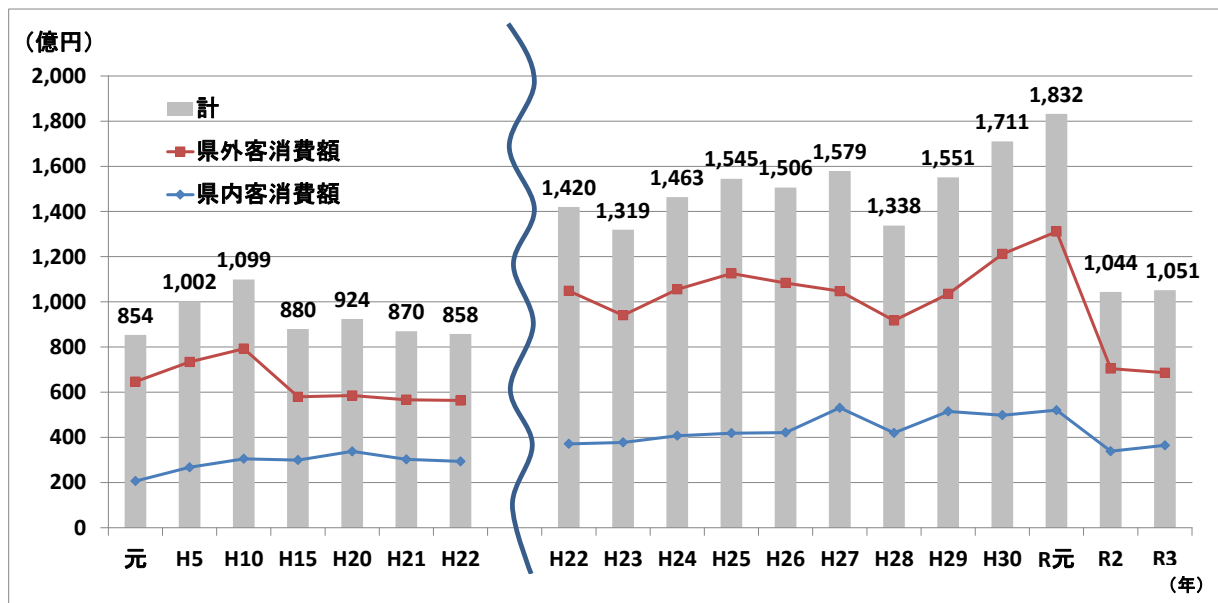
資料：じゃらん宿泊旅行調査2022（リクルートじゃらんリサーチセンター調べ）

2 観光消費額の推移と観光消費額単価

本県の観光消費額は、外国人観光客の増加による影響等により、令和元年（2019年）までは概ね増加傾向にありましたが、令和2年（2020年）以降は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しました。

さらに、本県の観光消費額を全国と比較すると、相対的に低い位置にあります。

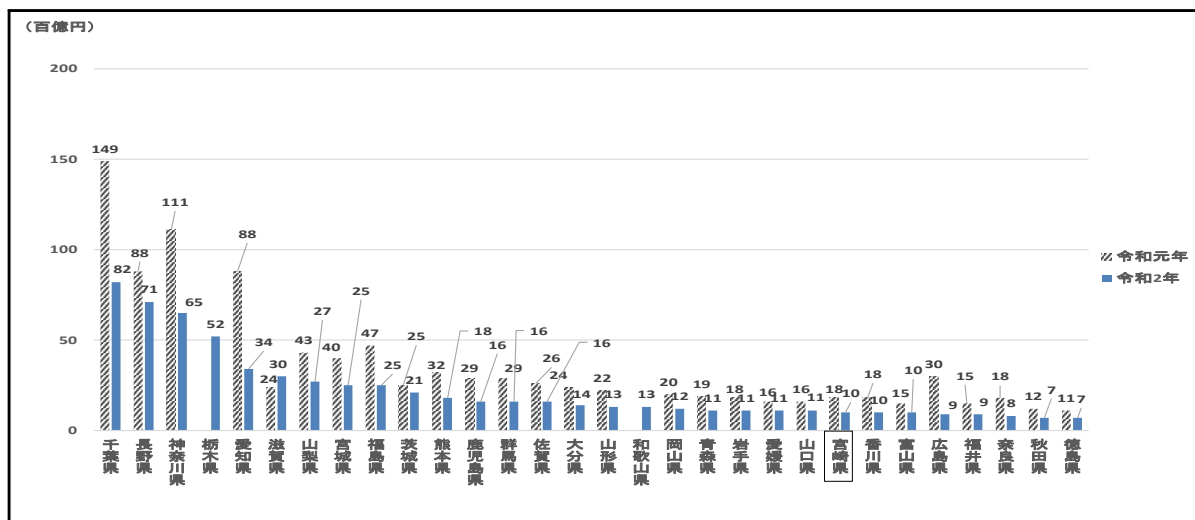
宮崎県観光消費額の推移



※宮崎県観光動向調査は平成22年調査をもって廃止しており、同年より共通基準に基づく宮崎県観光入込客統計調査へと移行している。

資料：宮崎県観光動向調査(平成元年～平成22年)
宮崎県観光入込客統計調査(平成22年～)

全国の観光消費額比較



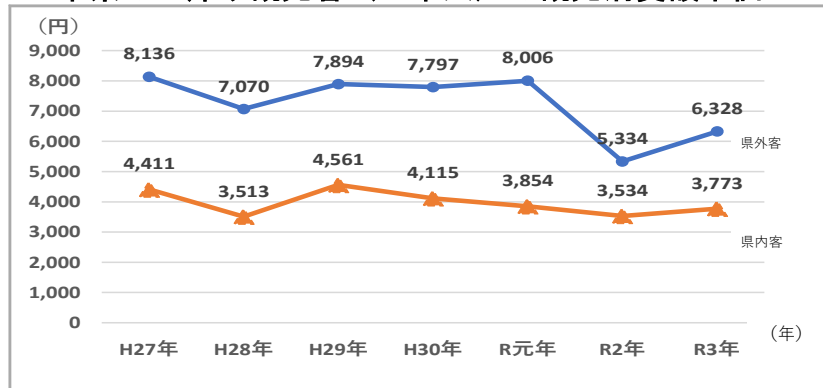
※集計中、未導入の府県を除く30県の数値。令和元年の数値について、県によって数値がないものがある。

資料：観光庁「観光入込客統計調査」

本県の日帰り観光客（日本人）、宿泊観光客（日本人）の観光消費額単価はどちらも県内客より県外客のほうが高い傾向にあります。また、本県の宿泊観光客（訪日外国人）の観光消費額単価は、日本人観光客よりも高い水準で推移しています。

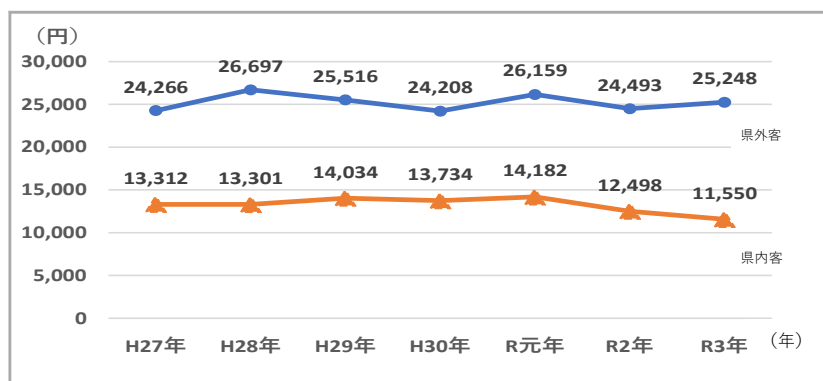
今後は、国内外の観光客において、宿泊を伴う周遊・滞在型観光を推進することにより、一人あたりの観光消費額を更に高めていく取組が求められます。

本県の日帰り観光客（日本人）の観光消費額単価



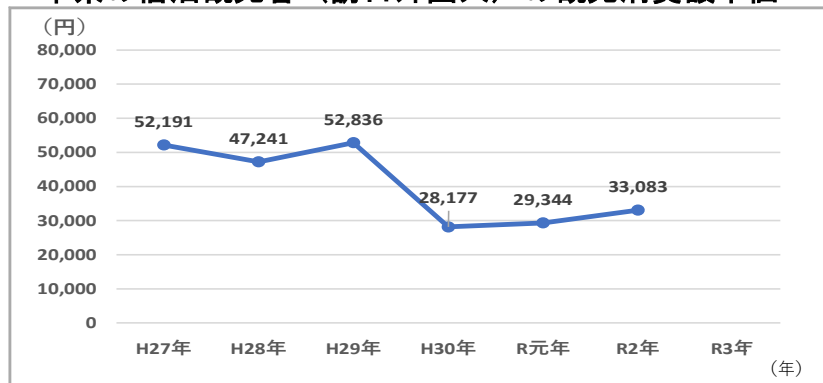
資料：宮崎県観光入込客統計調査

本県の宿泊観光客（日本人）の観光消費額単価



資料：宮崎県観光入込客統計調査

本県の宿泊観光客（訪日外国人）の観光消費額単価



資料：宮崎県観光入込客統計調査

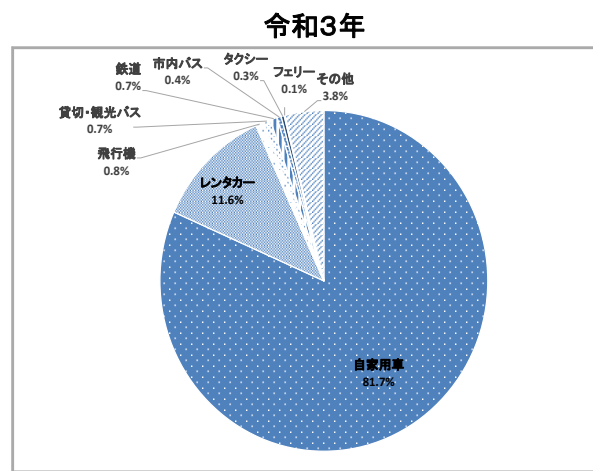
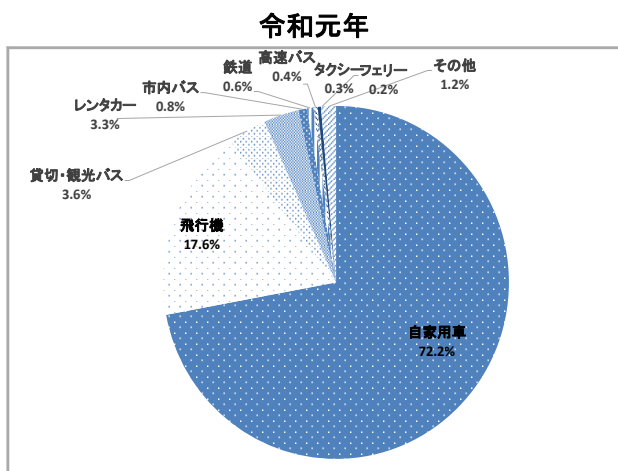
3 交通アクセスの現状

本県への交通機関別入込状況について、令和元年（2019年）までは飛行機の割合が15%程度でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年（2021年）は0.8%と大幅に減少し、その結果、自家用車やレンタカーなどの車を利用する観光客が9割を超えています。

また、本県の旅行に関する満足度については、県内客、県外客ともに全体的に高いものの、「交通アクセス」については他の項目よりも低くなっています。

本県は、観光地が全県域に分散していることから、それらを周遊する際には自家用車又は様々な交通手段の組合せを必要とするケースが多く、その交通手段の整備や観光地を繋ぐ交通整備が不十分です。自家用車等を使用しない個人観光客や外国人観光客、高齢者や障がい者など誰もが安心して快適に観光を楽しめるよう、二次交通アクセスの改善や観光地を繋ぐ交通整備に向けた取組が求められます。

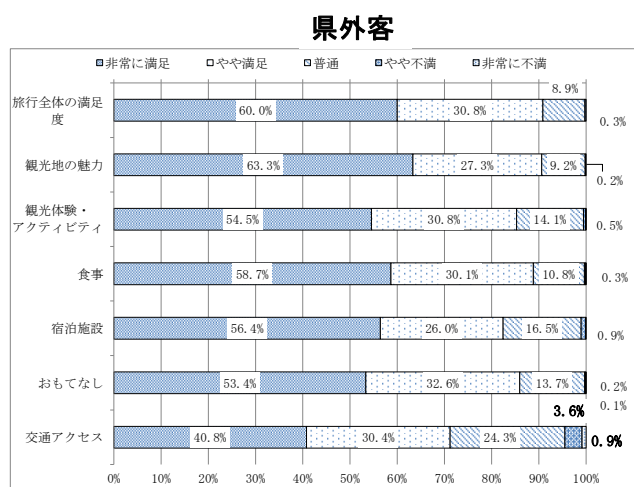
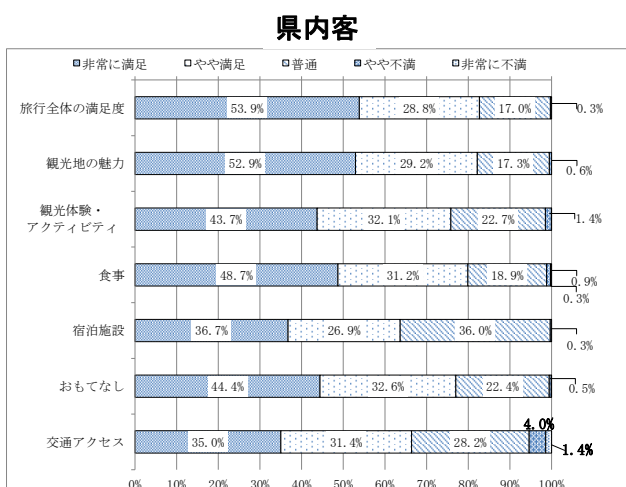
本県への交通機関別入込状況



資料：令和元年宮崎県観光入込客統計調査

資料：令和3年宮崎県観光入込客統計調査

本県の旅行に関する満足度



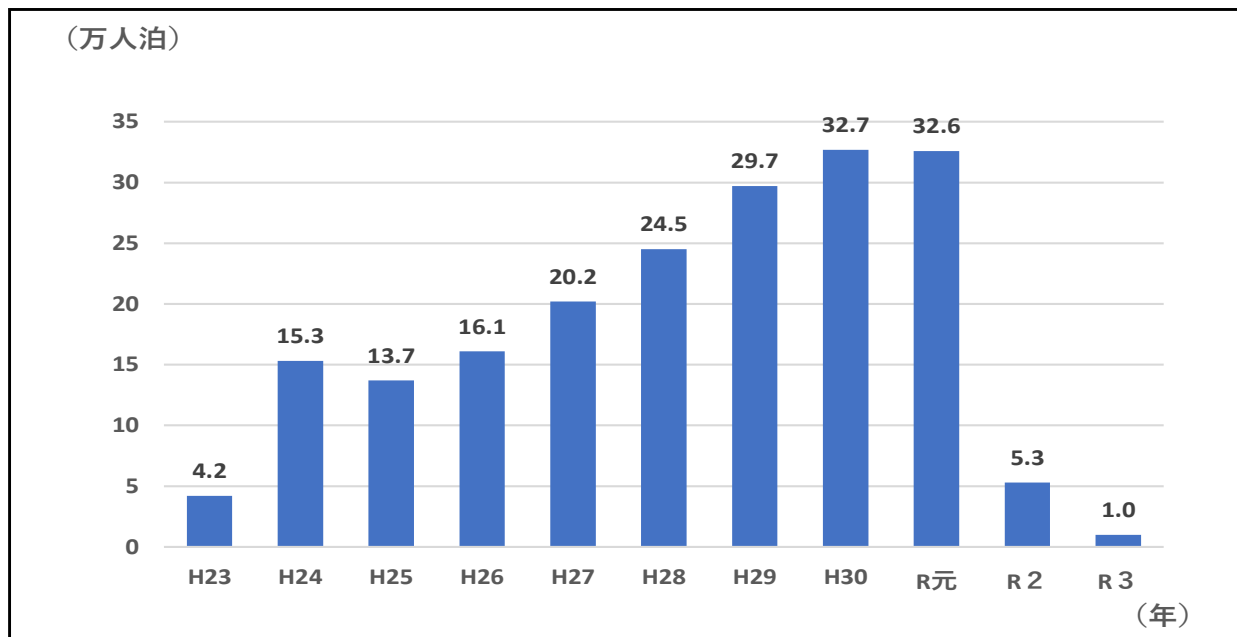
資料：令和3年宮崎県観光入込客統計調査

4 外国人宿泊客数の推移

本県の外国人延べ宿泊者数は、平成25年（2013年）以降順調に増加し、平成30年（2018年）には過去最高の32.7万人泊となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年以降は大きく減少しました。

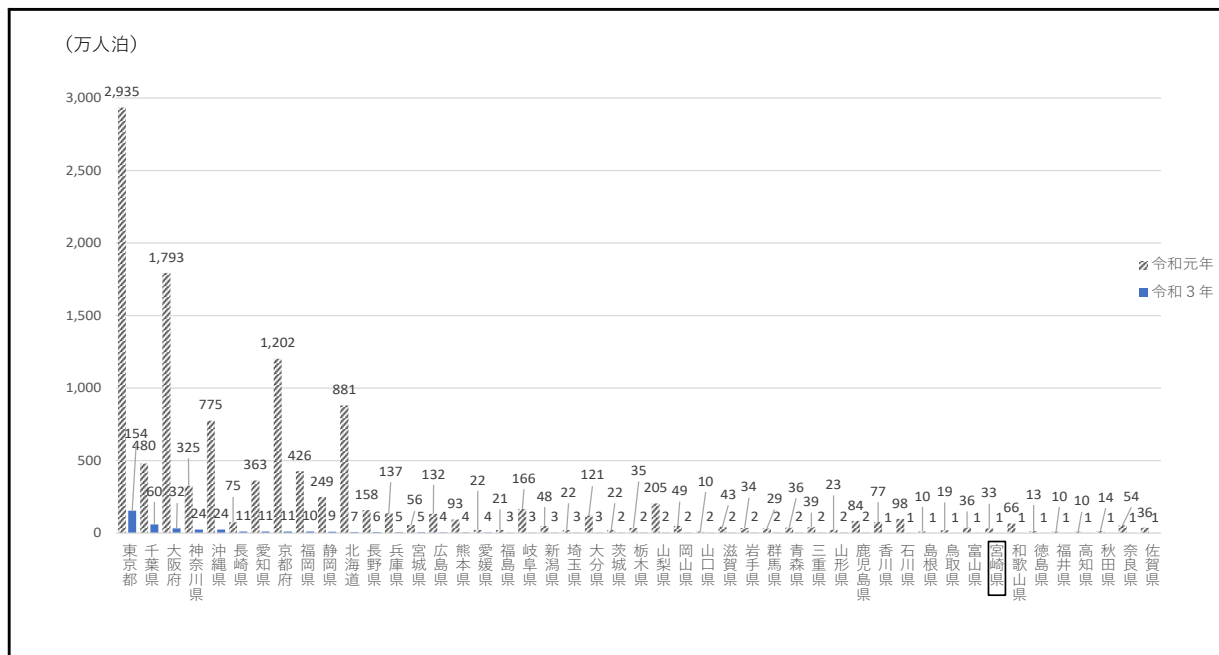
また、全国的に見ても、本県の外国人延べ宿泊者数は相対的に低い位置にあり、九州7県の中では、2番目に少ない位置にあります。

本県の外国人延べ宿泊者数の推移



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

全国の外国人延べ宿泊者数比較

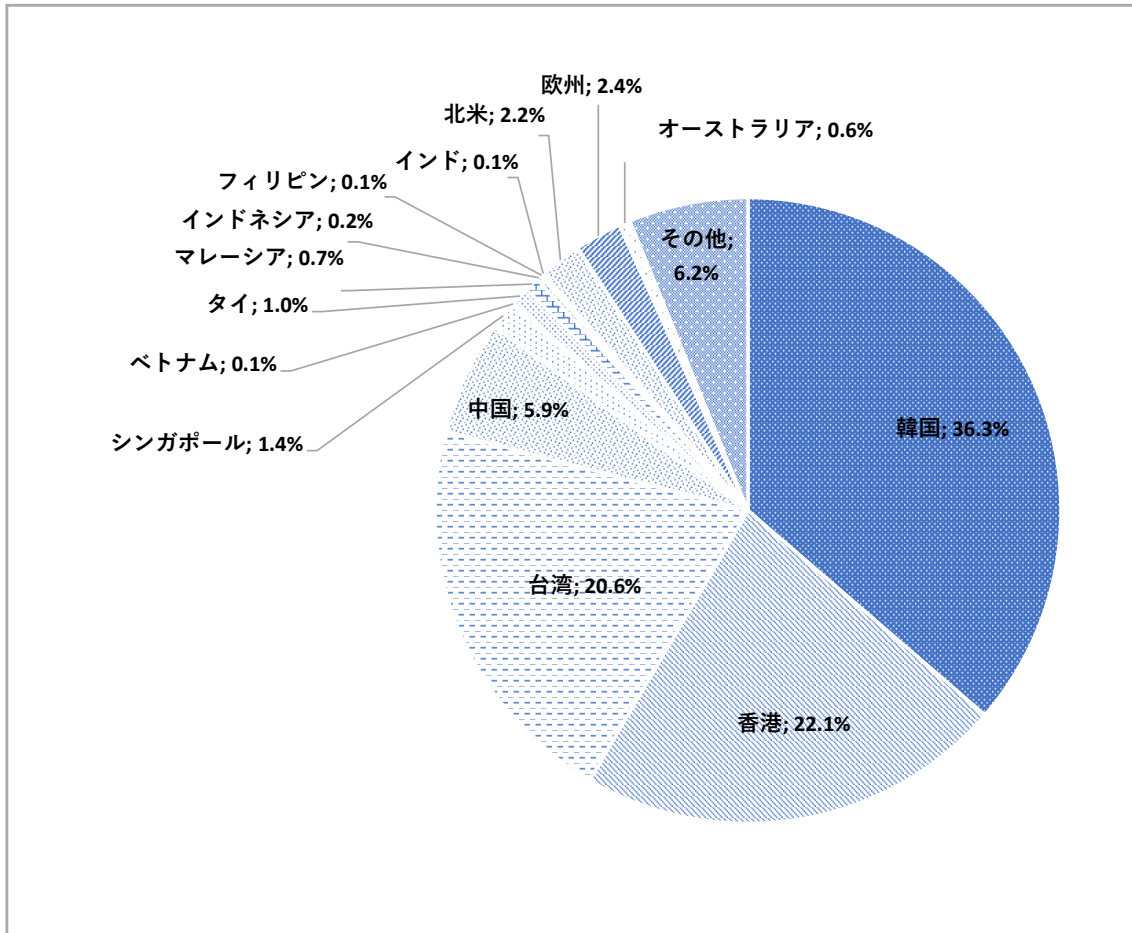


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

本県の外国人宿泊者の国籍は、韓国が最も多く、香港、台湾、中国とアジアの割合が高くなっています。一方、北米、欧州、オーストラリアは比較的に少ない傾向にあります。

今後は、来県者の多い韓国、香港、台湾、中国などの東アジアの需要回復を行うとともに、欧米豪などの新規市場の需要の獲得に向けた取組が必要になります。

本県の国籍別外国人宿泊者数の割合



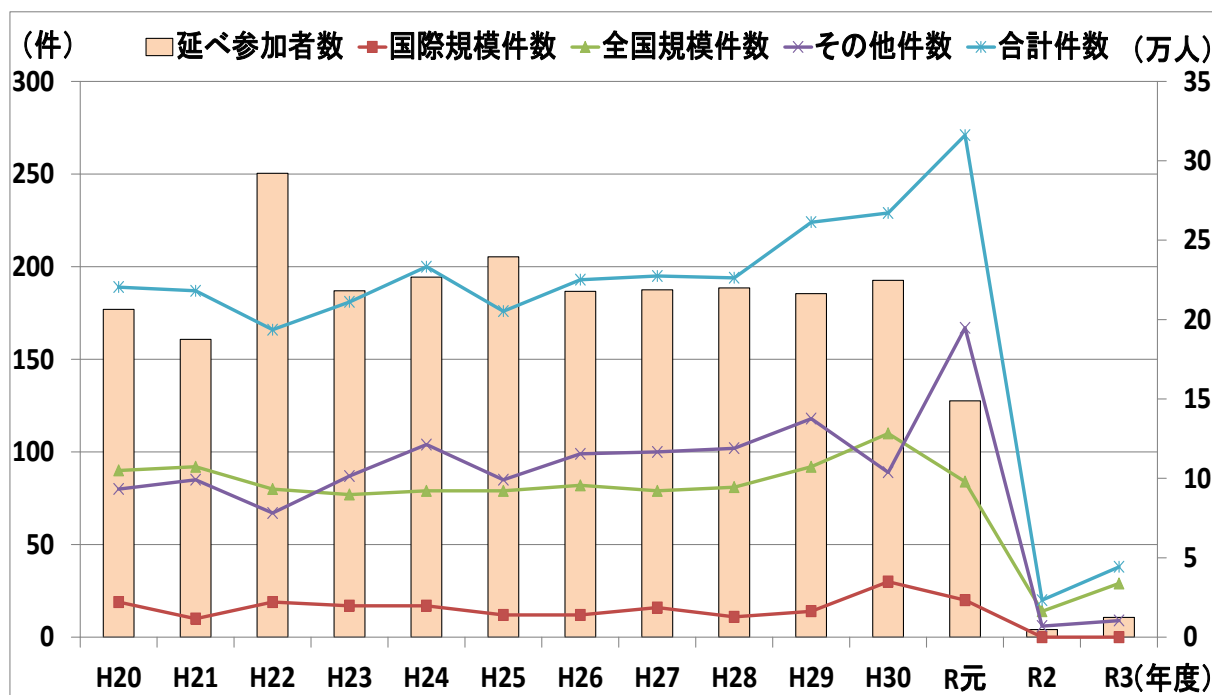
資料：観光庁「令和元年宿泊旅行統計調査」

5 MICE実績の推移

MICE^{*1}参加者数については、概ね横ばいの状況が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度（2020年）以降は大幅に減少しました。

国際会議やイベントなど、MICEによる集客力と参加者による消費支出は地域経済への波及効果が非常に大きいため、今後も本県の強みを生かしたMICE誘致を推進すると同時に会議施設や宿泊施設等の受入体制や、アフターMICE^{*2}の素材の充実等を進め、より多くの参加者数を誘客する取組が必要になります。

本県のMICE参加者数の推移



資料：宮崎県観光入込客統計調査

*1 Meeting（企業等のミーティング）、Incentive Travel（企業等の報奨旅行）、Convention（国際会議等）、Exhibition/Event（展示会・イベント）の略

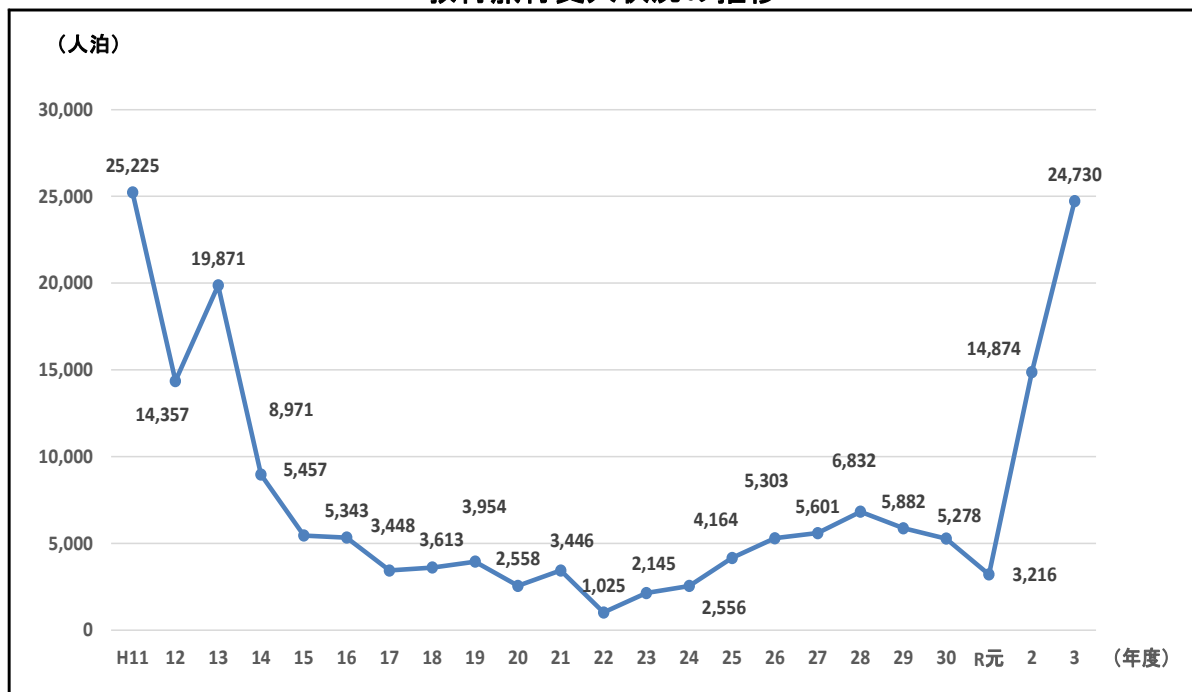
*2 会議や展示会の終了後の催しや観光、アクティビティなどのメニュー

6 教育旅行受入状況の推移

教育旅行の受入人数（延べ宿泊者数）については、平成14年度（2002年度）には1万人を割り、平成22年度（2010年度）には口蹄疫の影響もあり、1,025人まで激減しています。平成29年度（2017年度）の受入人数は5,882人となっており回復傾向にあるものの、依然低い水準となっていました。令和2年（2020年度）以降は県内教育旅行のニーズ拡大により大幅に増加しました。

今後は、県内教育旅行の定着と併せて、県外からの旅行者を誘客できるよう、本県の強みを生かした教育プログラム開発や国内外での積極的なセールス、県内関係機関との更なる連携強化に取り組む必要があります。

教育旅行受入状況の推移

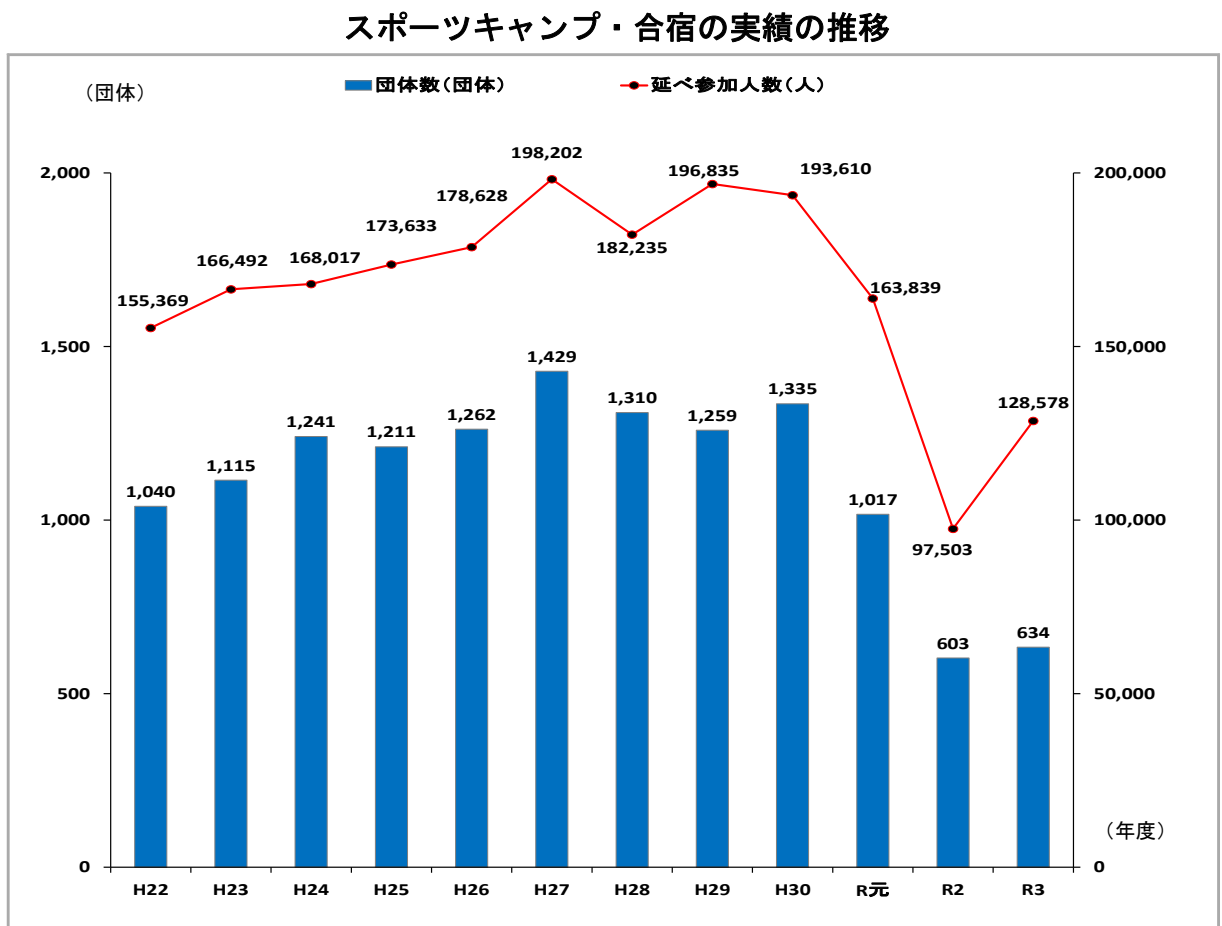


資料：宮崎県観光入込客統計調査

7 スポーツキャンプ・合宿の実績の推移

本県は、温暖な気候に加え、充実したスポーツ施設、受入ノウハウの蓄積等により、プロ野球やJリーグのほか、社会人や大学生等のアマチュアチームのキャンプ地としても定着しています。平成27年度（2015年度）には、ラグビー日本代表の長期合宿や、読売巨人軍の秋季キャンプが実施されたことなどにより、延べ参加人数が過去最高を更新しましたが、令和2年度（2020年度）には新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により大幅に減少しました。

早期の回復と更なる誘致を図るため、今後は、これまでの実績や積み上げたノウハウを生かすことはもとより、新設の「屋外型トレーニングセンター」や国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けて整備される施設を最大限に活用するとともに、スポーツキャンプ・合宿受入の裾野を広げるため、全県化・通年化・多種目化を図っていく必要があります。



資料：宮崎県観光入込客統計調査

II 本県観光の課題

1 周遊・滞在型観光の推進

本県の観光客は、7割以上が日帰り客であり、宿泊を伴わない通過型観光の割合が高くなっていますが、観光による経済活性化のためには、一人あたりの観光消費額が高い宿泊を伴う周遊・滞在型観光を促進することが求められます。

そのため、本県の観光客の多くが旅の目的としている自然景勝地を楽しむ旅のほかに、本県ならではの食、神話、スポーツ等の魅力を発信し、本県の観光地としてのブランディングを強化していく必要があります。

取組を加速させるために、市町村域を超えた観光メニューの開発・磨き上げの支援や地域で魅力ある観光地域づくりを牽引する人材の確保・育成も進める必要があります。

2 九州外からの観光誘客、リピート率の向上

本県の観光客のうち、県外客の8割は九州内からの観光客ですが、今後、観光客数及び観光消費額を増加させるためには、関東、関西圏など、市場規模の大きい九州外からの需要も取り込むことが求められます。

また、本県の県外宿泊客のリピート率は全国的に見ても低い状況にあるため、リピーターを獲得する取組も必要です。

そのため、ターゲットのニーズや本県への交通手段に応じた戦略的なプロモーションを推進するとともに、付加価値の高い観光サービスを提供することで観光客の満足度向上を図り、本県への来訪意欲を高めていく必要があります。

3 外国人観光客の誘致推進

国内市場が縮小する中、観光消費額が高く、将来的に増加が見込まれる外国人観光客の誘致は地域経済活性化への大きな効果が期待できますが、これまで本県は、増加するインバウンド需要を十分に取り込めていない状況にあります。

そのため、九州への来訪者の取り込みも視野に入れながら、本県の強みを生かした魅力的な観光コンテンツの開発や外国人観光客の満足度向上につながる受入環境の整備を図るとともに、国・地域毎のターゲットに対し戦略的なプロモーションを展開していく必要があります。

4 多様化する観光ニーズへの対応

国内外ともに、個人旅行が主流になってきている中で、コロナ禍を受けて、感染リスクの少ないアウトドアや自然を楽しむ旅行、高品質で満足度の高い上質な旅行など旅行ニーズは多様化しています。

このため、インフラツーリズムやサイクルツーリズム、アドベンチャーツーリズム等のテーマ観光や体験型観光の推進に加え、キャンプやグランピングなど自然を生かしたアウトドア旅行についても取組を強化していく必要があります。

また、新たな観光形態であるワーケーション^{*3}やブレジャー^{*4}などのニーズへも対応していく必要があります。

取組にあたっては、SDGsに対する意識の高まりを踏まえ、地域の環境・文化の保全や雇用創出等に配慮し、持続可能な観光につなげていくことが求められます。

5 デジタル技術の活用

観光客の旅行における情報源について、旅マエ（情報収集や予約）、旅ナカ（ナビゲーションや写真撮影）、旅アト（SNSへの投稿）の全てでデジタルを活用する機会が増加してきています。

このような状況を踏まえ、本県への観光誘客促進のために、インターネットやSNS等によるデジタルプロモーションを強化するとともに、取得したデータをマーケティングに活用していく必要があります。

6 安心して旅行を楽しむことができる受入環境整備

多くの観光客に宮崎での観光を楽しんでもらうためには、適切な感染対策を講じつつ、障がいをもつ人や高齢者、外国人等、すべての観光客が気がねなく旅行を楽しめるような受入環境の整備が必要です。

また、今後、訪日外国人や、車以外の交通手段で来県する九州外からの観光客が増加することを見据え、旅行者がストレスなく旅行できるよう、MaaS^{*5}等の取組により二次交通を充実させていく必要があります。

7 スポーツランドみやざきの取組強化

「スポーツランドみやざき^{*6}」を更に推進していくため、これまでの誘致実績や積み上げたノウハウを生かしながら、新設の「屋外型トレーニングセンター」等を最大限に活用した新たなキャンプ誘致に積極的に取り組むとともに、市町村等の合宿誘致への支援などを通じて、スポーツキャンプ・合宿及び大会の全県化・通年化・多種目化を一層進めていく必要があります。また、プロ野球キャンプ観戦など「みる」スポーツや、本県ならではの快適な環境を生かしたゴルフやサーフィン、サイクリングなど「する」スポーツに観光要素等を付加したスポーツツーリズムも推進していく必要があります。

*3 Work(仕事)と Vacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと

*4 Business(ビジネス)と Leisure(レジャー)を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと

*5 Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの

*6 スポーツキャンプの誘致や各種スポーツ大会の開催など、温暖な気候や充実したスポーツ施設等の本県ならではのポテンシャルを生かした本県の観光・交流の柱となる誘客や地域振興の取組

第3章 本県観光の目指す姿と数値目標

1 本県観光の目指す姿

新型コロナウイルス感染症の影響で、観光関連産業等はかつてないほど厳しい状況に置かれており、地域全体として疲弊した状態にあります。

地域経済を支える観光の復興と新たな観光需要の創出に向けて、観光地の更なる磨き上げや受入体制整備を地域住民や観光関連事業者等と共に取り組むとともに、ターゲットを明確にした効果的な情報発信により、国内外から多くの観光客を誘致する必要があります。また、本県の強みであるスポーツを活用した取組を通して、スポーツの聖地としてのブランド力向上とスポーツツーリズムの推進等による誘客を更に進める必要があります。

このため、本計画では、次の3つの姿を常に思い描きながら観光地域づくりに取り組むこととし、「魅力実感！感動と元気あふれる「観光みやざき」～CHALLENGEみやざき、新しい景色へ～」をスローガンに観光地域づくりに取り組みます。

(1) 地域住民や観光関連事業者等による持続可能な観光地域づくりが推進され、地域社会が活性化するみやざき

(2) 観光資源の掘り起こし・磨き上げと効果的な情報発信により本県の魅力が向上し、認知され、国内外から多くの観光客が訪れるみやざき

(3) 「スポーツランドみやざき」でスポーツの魅力を感じ、感動してもらうことで、心も体も再生し、訪れる人々に、明日への希望と活力を与えるみやざき

魅力実感！感動と元気あふれる「観光みやざき」
～CHALLENGEみやざき、新しい景色へ～

2 数値目標

指標	現況値 [調査の年]	目標値
観光入込客数	1,013万人回 [R3]	1,650万人回 [R8]
延べ宿泊者数	315万人泊 [R3]	460万人泊 [R8]
うち外国人宿泊者数	1万人泊 [R3]	36万人泊 [R8]
観光消費額	1,051億円 [R3]	1,950億円 [R8]
県外からのスポーツキャンプ・合宿延べ参加者数	12.9万人 [R3年度]	25万人 [R8年度]
国外からのクルーズ船寄港回数	0回 [R3]	50回 [R8]
MICE延べ参加者数	12,458人 [R3年度]	240,000人 [R8年度]

※1 観光入込客、観光消費額は、「宮崎県観光入込客統計調査」による。

※2 延べ宿泊者数は、「宿泊旅行統計調査」(観光庁)による。

第4章 具体的な施策展開

県は、観光振興計画の目標達成に向けて、以下に掲げる4つの基本方針と4つのプロジェクトに基づく具体的な施策を展開していきます。

「基本方針」は、本県観光の目指す姿を実現するために必要な基本となる方針であり、4つの「プロジェクト」は、今後4年間で特に力を入れて取り組むべき施策を示したものです。これらを総合的に推進していくことで、観光みやぎの更なる発展を目指していきます。

基本方針（第1節）

- みやぎの魅力を最大限に生かした観光の推進
- 観光サービスの高付加価値化と持続可能な観光への取組
- 戦略的なプロモーション
- デジタル技術の活用

取り組むプロジェクト（第2節）

1 国内外から選ばれる観光地域づくり

- (1) 周遊・滞在型観光推進のための観光資源の磨き上げ
- (2) 新しい観光スタイルに対応した取組の推進
- (3) 地域の観光を牽引する人材の育成
- (4) DMO等による魅力ある観光地域づくりの推進
- (5) 利便性と満足度向上のための基盤整備

2 みやぎの強みを生かした誘客の推進

- (1) 本県ならではのテーマ観光の推進
- (2) 世界ブランド等を生かした観光の推進
- (3) みやぎMICEの推進
- (4) 教育旅行の誘致・定着推進
- (5) 観光関連事業者等との連携による取組の推進
- (6) 広域連携による取組の推進

3 外国人観光客の誘致の強化・推進

- (1) ニーズに対応した魅力の創出と情報発信
- (2) 東アジアを重点地域とした誘客・リピーターの拡大
- (3) 欧米豪や富裕層など新規市場の開拓
- (4) クルーズ船の誘致・推進

4 「スポーツランドみやぎ」の推進

- (1) 国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力の向上
- (2) スポーツキャンプ・合宿及びスポーツイベントの全県化・通年化・多様化の推進
- (3) スポーツツーリズムの推進

第1節 基本方針

○ みやざきの魅力を最大限に生かした観光の推進

本県は、豊かな食、古事記や日本書紀に伝わる日向神話、充実したスポーツ環境、雄大な自然、広大で豊かな森林など、国内外に誇る魅力的な資源を数多く有し、これらは本県観光の大きな強みになっています。

本県観光の強みを観光メニューとして磨き上げるとともに、新たな観光資源の掘り起こしを行い、国内外に広く発信することで、みやざきの魅力を最大限に生かした観光を推進していきます。

【食】

本県は全国和牛能力共進会で4大会連続となる内閣総理大臣賞を受賞した宮崎牛をはじめ、「みやざき地頭鶏」、「チキン南蛮」、「宮崎ブランドポーク」「伊勢エビ」「マンゴー」「宮崎キャビア」など農林水産物の宝庫です。

また、焼酎も有名で焼酎の出荷量は8年連続1位に輝いており、焼酎の蔵巡りなども魅力の1つです。



【神話】

本県は、古事記や日本書紀に描かれた日本発祥にまつわる日向神話の舞台であり、多くの神話や伝承、神楽などの伝統文化やゆかりの地・景観などが県内各地に残されています。

これらの文化資源を「神話の源流みやざき」として情報発信するとともに、県内外での講演会や講座、神楽公演等を通じて、神話の魅力を伝える取組をしています。



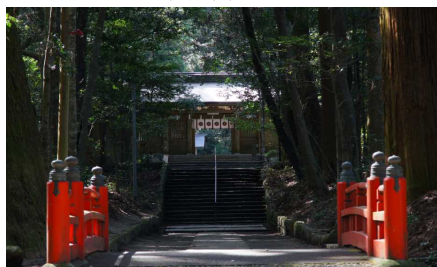
(神楽)



(高千穂町：高千穂神社)



(日向市：大御神社)



(高原町：狭野神社)



(宮崎市：宮崎神宮)



(日南市：鶴戸神宮)

【スポーツ】

本県は温暖な気候や整備されたスポーツ施設などの恵まれた環境を生かし、スポーツキャンプ・合宿、イベント誘致に積極的に取り組んでいます。

これまで「ISAワールドサーフィンゲームスの開催」、「ラグビーワールドカップ日本代表の受入」、「東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の受入」など様々な国内・海外の合宿等を受け入れた実績があります。

また、プロ野球やJリーグの多くのチームが定期的に春季キャンプを開催しています。

さらに、「するスポーツ」である、ゴルフ、サーフィン、サイクリングなどのスポーツ環境も充実しています。



【自然・森林】

本県は、年間を通して温暖な気候に恵まれており、フェニックスなどの亜熱帯性植物や美しい海岸線を有する日南海岸をはじめ県内各所に数多くの豊かな自然や美しい景観があります。その中でも、我が国最初の国立公園の一つである霧島錦江湾国立公園内にある「えびの高原・白鳥温泉」「夷守台・生駒高原」「御池・高千穂峰」では、美しい自然景観を満喫することができます。

また、「世界農業遺産高千穂郷・椎葉村地域」や「綾ユネスコエコパーク」、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」など豊かな自然・森林環境を生かした農業体験やグリーンツーリズムに加え、日本最南端でのスキーやスケートなど様々な体験をすることができます。



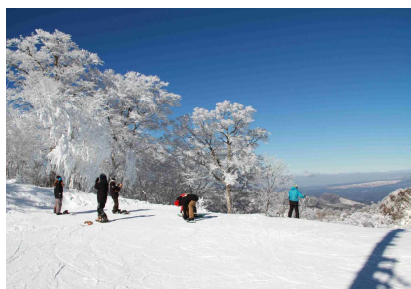
(高千穂町：高千穂峡)



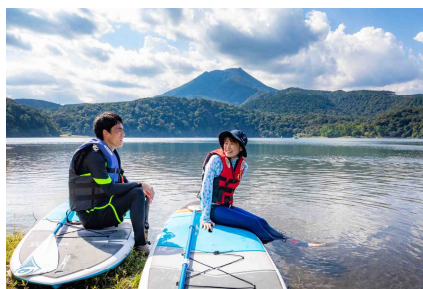
(宮崎市：青島)



(えびの市：えびの高原)



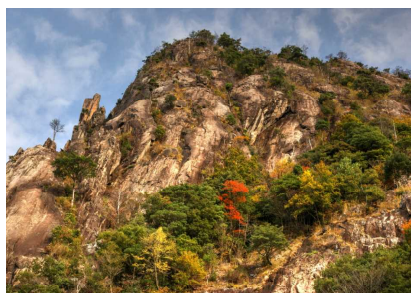
(五ヶ瀬町：五ヶ瀬ハイランドスキー場)



(高原町：御池)



(小林市：生駒高原)



(延岡市：比叡山)



(綾町：綾川溪谷)



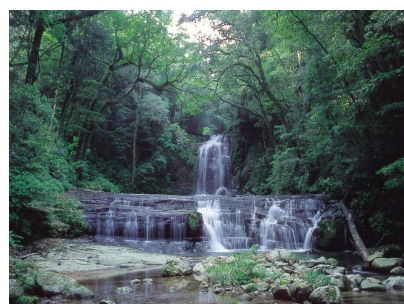
(都城市：関之尾滝)



(椎葉村：焼畑)



(串間市：都井岬)



(日南市：猪八重溪谷)

○ 観光サービスの高付加価値化と持続可能な観光への取組

人口減少・少子高齢化の進行により国内旅行市場の縮小が懸念される中では、観光サービスの高付加価値化を図り、一人あたりの観光消費額単価を上げていくことが重要です。これまで知られていない本県の魅力を活用した旅行商品の造成や受入環境整備に取り組み、本県観光の付加価値を高めていきます。

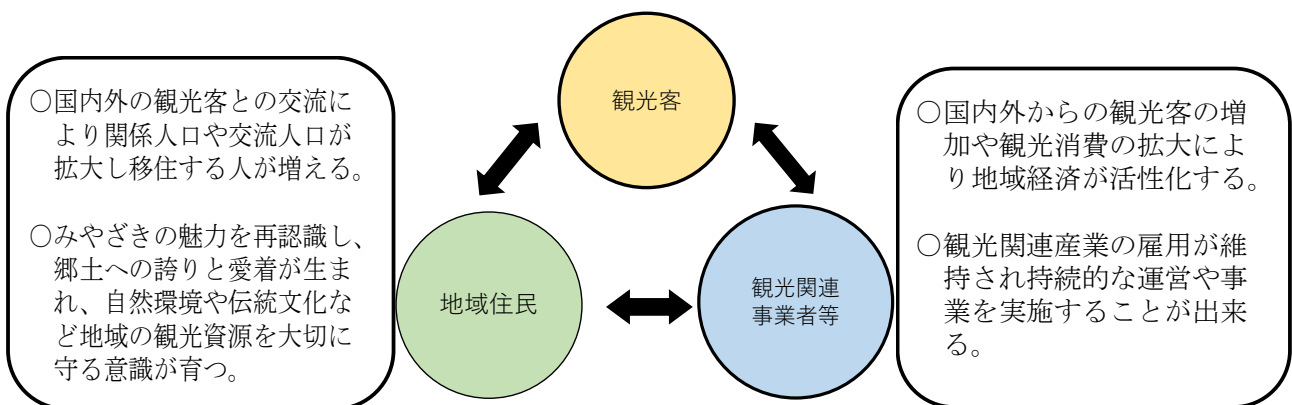
また、地域住民や観光客、観光関連事業者等の多様な主体が連携し、自然環境や地域の伝統文化などの観光資源を守りながら生かすSDGsを意識した観光への取組により地域社会を活性化させ、持続可能な観光の実現を進めていきます。

【持続可能な観光地域】

観光における恩恵をそれぞれが享受することで相乗的に発展し、賑わい続ける観光地域

○地域住民による温かいおもてなしにより心の豊かさを感じ、満足度の高い旅を味わうことが出来る。

○みやざきの豊富な観光資源を存分に生かした付加価値の高い観光サービスにより大きな感動を得る。



○ 戦略的なプロモーション

国内外の旅行者のニーズが多様化する中で、多くの観光客に本県を訪れてもらうためには、それぞれのターゲット層に対する戦略的なプロモーションが必要です。

このため、観光マーケティングに基づき、ターゲットとなる国や地域、性別や年代、旅マエ、旅ナカ、旅アトの観光行動を踏まえ、観光素材や情報発信媒体を選択し、本県の魅力を効果的に伝えるプロモーションに取り組みます。

○ デジタル技術の活用

新型コロナウイルスを契機にデジタル化が進展し、観光分野においてもデジタル技術を活用することが求められています。

デジタル技術を活用した観光マーケティングにより観光客の志向の把握・分析を行うとともに、デジタルプロモーションを強化し、ターゲットに応じた観光情報の発信に取り組んでいきます。

また、観光地の Wi-Fi 整備などデジタル環境整備やデジタル技術を活用した観光コンテンツの造成など本県観光の利便性と満足度向上に向けた取組を進めていきます。

第2節 取り組むプロジェクト

1 国内外から選ばれる観光地域づくり

国内外の旅行者から本県が選ばれ続けるためには、それぞれのニーズにあった宮崎らしい、宮崎でしか味わうことができない感動や経験を提供していく必要があります。

そのため、食、神話、スポーツ、自然、森林といった本県の強みを磨き上げ、宮崎ならではの魅力を生かした周遊・滞在型観光を推進します。

また、ワーケーションやブレイジャー、上質な旅行等への注目が高まっていることから、これらに対応した取組を進めるとともに、地域の観光を牽引する人材の育成やDMO等による観光地域づくりの推進、観光客の利便性と満足度向上のための基盤整備を進めることで持続可能な魅力ある観光地域づくりを推進していきます。

(1) 周遊・滞在型観光推進のための観光資源の磨き上げ

本県には、豊かな食、古事記や日本書紀に描かれた日向神話、充実したスポーツ環境、恵まれた自然や広大で豊かな森林など、国内外に誇る観光資源があります。

本県が国内外の観光客から、観光消費の増加につながる周遊・滞在型観光の旅行地として選ばれるよう、体験型観光の推進や付加価値の高いコンテンツ造成を通して本県にある観光資源に磨きをかけ、それらを組み込んだ宿泊プラン造成や周遊ルート等の旅行商品化を促進します。

① 魅力ある観光資源の掘り起こし・磨き上げ

- 市町村ごとにその地域にしかない観光資源の掘り起こしや付加価値の高いコンテンツ造成に向けた取組の推進
- 本県が誇る神楽などの伝統文化、神話・伝承のゆかりの地・景観の魅力向上への取組の推進
- 世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域や綾ユネスコエコパーク、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークにおける地域資源の観光素材としての更なる磨き上げ
- 本県が誇る農林水産物を生かした地域ならではの当地グルメやお土産等の開発
- 本県の観光資源の魅力をより戦略的に活用するための市場調査・分析

② 周遊・滞在型観光につながる旅行商品の開発

- 本県の食、歴史・文化、スポーツ、自然景観などの観光資源を体験できる観光商品や体験メニューの開発の推進
- 滞在時間を延ばし、宿泊につなげられるような朝型・夜型の観光メニューの開発の推進
- 市町村や隣県、観光関係団体等と連携した各地域の特性や魅力を生かすような周遊ルートの設定と広域周遊の推進
- 交通・宿泊事業者・旅行会社等と連携した旅行商品造成等による周遊・滞在型観光につながる取組の推進

(2) 新しい観光スタイルに対応した取組の推進

コロナ禍を受けてテレワークが進展し、働き方に変化があったことを受け、ワーケーションやブレジャーなどの新しい観光スタイルへの注目が高まっており、これらに対応することで、より多くの旅行機会の創出と旅行需要の平準化を図っていきます。

また、国内外で上質な観光を楽しみたいという観光客のニーズが高まっており、本県において上質な旅行を観光客に楽しんでもらえるよう、観光サービスの高付加価値化を図っていきます。

- 国内外の観光客や企業等に対し、興味・関心を寄せる分野やニーズの把握
- マーケティングに基づいた宮崎ならではの地域の特性や魅力を生かした観光メニューの開発
- 本県の観光資源を生かし、国内外の観光客を惹きつける上質な旅行商品や観光コンテンツの開発
- 平日旅行や長期滞在、分散型旅行など旅行スタイルに合わせた旅行商品造成の推進
- 観光施設や宿泊施設において、ワーケーションの受入促進や長期滞在、高付加価値な観光サービスなど魅力向上に向けた施設整備の促進

(3) 地域の観光を牽引する人材の育成

県内各地での観光地域づくりを推進するためには、それぞれの活動を牽引し、支える人材の確保・育成が重要になります。

このため、観光を担う人材の育成に継続的に取り組み、観光素材の発掘や磨き上げを推進することにより、本県を訪れる旅行者のニーズにあった質の高いサービスや体験メニューの提供等につなげます。

また、地域住民自身が地域への誇りと愛着を持ち、訪れる観光客を温かく受け入れることができるよう、学生や地域住民に対して、観光教育の機会を提供します。

- 観光産業従事者やまちづくり等の地域おこし活動に関わる人を対象とした、観光地域づくりに必要な様々な知識や能力の向上にかかる機会の提供による人材の育成
- 国内外からの観光客に対応するための語学や知識等を有するガイド等の養成・活用や通訳案内士の活用
- 県内の学生や県民の知る機会、触れる機会の創出により本県観光の現状や取組等を理解し、観光地づくりへの参画を促すための取組の実施
- 観光を担う人材や観光関係団体同士の交流、ネットワークづくりなど地域での継続的な学びや活動の支援

(4) DMO等による魅力ある観光地域づくりの推進

旅行の少人数化や旅行ニーズの多様化に対応し、国内外の観光客に選ばれる観光サービスを提供するためには、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役であるDMOが重要な役割を担っています。そのため、マネジメント地域が全域の地域連携DMOである（公財）宮崎県観光協会を中心に、マーケティングに基づく観光戦略を踏まえた観光地域づくりに取り組む県内DMOや市町村観光協会との情報共有、連携強化を図り、魅力ある観光地域づくりを推進します。

<宮崎県内の登録DMO（観光地域づくり法人）（令和5年1月末現在）>

	法人名	マネジメント地域
地域連携 DMO	（公財）宮崎県観光協会	宮崎県
	（株）コーストライフ	日南市、串間市
地域 DMO	小林まちづくり（株）	小林市
	（一社）椎葉村観光協会	椎葉村
	（一社）高千穂町観光協会	高千穂町

- 観光客の動向等の収集・分析と市町村や観光事業者等への情報提供及びマーケティングに基づいた誘客戦略の策定・実践
- DMO や観光関連事業者等が行う観光資源の発掘・磨き上げや魅力ある観光コンテンツ造成、広域周遊観光ルートの開発に向けた取組の支援
- 宮崎版 DMO の中核となる（公財）宮崎県観光協会の機能強化及び各市町村やDMO、観光関連事業者等と連携した観光地域づくりへの支援
- 市町村、観光関係団体、地域づくり団体、観光事業者等が役割役担を意識した観光地域づくりや観光客受入への協力・推進体制の構築

(5) 利便性と満足度向上のための基盤整備

持続可能な観光地域づくりのためには、多様化する旅行者のニーズに対応しながら、本県を訪れた観光客の満足度を高めることにより、リピーターにつなげ、安定的な観光客の誘致・確保につなげていくことが重要です。このため、宿泊施設、観光施設などの観光事業者と連携しながら、誰もが安心して快適に観光を楽しめるよう、観光地における観光インフラの整備や観光地までの交通手段の整備・充実、県民の意識の向上等、ハード、ソフトの両面からの受入環境の整備を行います。

- ① 観光施設等の受入基盤整備
 - 観光施設の充実とともに、トイレ、駐車場などの関連施設の老朽化や不足に対応した整備の促進
 - 観光客の多様なニーズに対応するため、空き家の活用、民泊サービスの向上、キャンピングカーの受入整備等の取組の推進
 - キャッシュレス決済、自動チェックインシステム等の使用店舗等の拡大や観光地のWi-Fi環境の充実に対する取組の促進
 - 観光地等における景観阻害要因の除去や緑化による修景等の推進などによる「美しい宮崎づくり」の推進
 - 県の観光拠点施設である「国民宿舎えびの高原荘」、「国民宿舎高千穂荘」の受入環境を整備するとともに、市町村と連携した県内周遊への取組の推進
 - スポーツ施設環境やキャンプ合宿等の受入体制の充実

- ② ユニバーサルツーリズムの推進
 - 観光地のバリアフリー情報等の充実と宿泊施設や公共交通機関におけるバリアフリー化の促進などによる利用環境の充実
 - 宿泊事業者を対象としたユニバーサルツーリズムに関する研修会の開催、こころのバリアフリー制度に関する啓発推進
 - ユニバーサルツーリズムに関する観光情報の発信

- ③ 外国人観光客の受入環境の整備・充実
 - 観光情報ホームページの情報提供の充実や観光案内所、多言語コールセンターの運営等による相談対応の高度化
 - 近隣空港から本県へのアクセス方法や周遊ルートのPR
 - 「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」の共同利用の促進によるWi-Fi環境の提供や外国人が分かりやすい二次交通情報の提供

- ④ 移動環境の利便性向上
 - 駅やバス停、観光案内板等の多言語化・ピクトグラム表示など、案内表示の充実や本県へのアクセス方法・周遊ルートのPR
 - 路線バスやローカル鉄道の維持、MaaSの推進など二次交通の充実につながる取組への支援
 - 市町村や県域を超えた観光案内所間の連携による広域観光情報の提供
 - 県内観光地を結ぶアクセス道路や交通網の整備促進
 - 広域交通網（鉄道、高速バス、長距離フェリー、航空機）の維持・充実のための取組の推進
 - 東九州自動車道や九州中央自動車道の早期整備、暫定2車線区間の早期4車線化等にむけた取組の推進

- ⑤ 安全・安心に向けた観光地域づくり
 - 観光施設や宿泊施設等に対する感染防止対策の支援や官民一体となった安全・安心情報の取組、積極的な情報発信の推進
 - 観光ホームページや多言語コールセンターを活用した医療機関の情報や災害情報等の提供

2 みやぎの強みを生かした誘客の推進

本県には、記紀に彩られた日本神話をはじめ、雄大な自然や豊かな食、アウトドアレジャーやスポーツに適した環境など、国内外に誇る観光資源を有しています。

このため、これら宮崎の強みを生かした付加価値の高いツーリズムを展開し、経済効果の検証を図るとともに、観光事業者等と連携した効果的な誘客を促進します。

(1) 本県ならではのテーマ観光の推進

本県が有する神話や伝統文化を感じる旅をはじめ、雄大な自然などから得られる癒やしを体感できる旅や、ゴルフやサーフィンなどスポーツに適した環境を生かしたスポーツツーリズム、ダムや橋などの構造物を生かしたインフラツーリズム、豊かな農林水産業などを生かしたグリーンツーリズムやエコツーリズム、焼酎の蔵巡り体験などの産業観光、映画やドラマの撮影実績を生かしたロケツーリズム、アクティビティや自然・文化体験を通じたアドベンチャーツーリズム^{*7}など、観光客のニーズに対応した本県ならではのテーマ観光による誘客を推進します。

- 本県の自然景観、歴史・文化、食、工場見学などの観光資源を体験・体感できるテーマツーリズムの推進
- 多様な産業と連携した観光プロモーションの推進
- 本県を舞台とした国内外の映画や TV 番組、コマーシャル等の積極的な誘致やロケ地を生かした観光 PR の強化を図るとともに、観光での活用の促進
- インフルエンサーや SNS などを活用した情報発信の強化や、宮崎観光情報サイト「旬ナビ」など観光情報の充実強化
- 市町村や観光関連事業者等と連携した体験メニューやモデルルートの紹介等のプロモーションの推進

(2) 世界ブランド等を生かした観光の推進

世界農業遺産、ユネスコエコパークなどの世界ブランドは、農産物等のブランド化などの取組が進み、地域を訪れ、体験を行う人が増えるなど、地域活性化が進むことが期待されます。

また、国内外の旅行者のニーズが多様化する中、特に訪日外国人観光客については、その土地の風土や歴史を学び、体験することができる「コト」消費のニーズが高まっています。

このため、世界農業遺産、ユネスコエコパークなどの世界ブランド等の認定や登録を生かし、その地域ならではの楽しみ方や過ごし方を充実させ、国内外からの観光誘客につなげます。

^{*7} 「自然」「アクティビティ」「異文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行

- 世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域や綾ユネスコエコパーク、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク等の世界ブランドの観光資源を活用した周遊・滞在メニューの開発・商品化
- 霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクトにおける「えびの高原・白鳥温泉」「夷守台・生駒高原」「御池・高千穂峰」エリアを中心とした、国立公園内の利用施設等の整備やアクティビティの充実
- 日本遺産の取組、重要伝統的建造物群保存地区や神楽等の有形・無形の文化財を活用した県や市町村の観光部局との連携による観光PR

(3) みやざきMICEの推進

MICEの誘致・開催は、ビジネスパーソンや研究者が一堂に会することにより、ビジネス機会やイノベーションの創出につながるとともに、地域経済に大きな波及効果を生み出します。

このため、官民連携による推進体制のもと、本県の強みであるアフターMICEの素材の充実やG7宮崎農業大臣会合のレガシーを生かしたMICE誘致を推進します。

また、豊富な受入実績や充実したMICE施設を生かした国際MICEや大型イベントの誘致など、本県ならではのMICE誘致・受入れの仕組みである「みやざきMICE」を推進します。

- MICE主催者やキーパーソンの招聘、MICEアンバサダーと連携した情報発信、国内外の商談会等への参加による国際MICE誘致の推進
- 豊富な受入実績と官民の多様な施設を生かし開催規模や施設規模、目的に応じたMICEの誘致
- ゴルフ環境や豊かな観光資源などを生かした、全県的なアフターMICEの利用促進
- 市町村や県内研修受入れ団体が行う企業研修コンテンツの開発・磨き上げに対する支援及び企業研修の誘致推進
- 歴史・文化施設等を活用したユニークベニュー^{*8}の充実と利用促進
- 官民連携によるMICE推進組織「みやざきMICE推進協議会」を活用した誘致・受入の促進

*8 「特別な会場」(unique venue)の意で、歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

(4) 教育旅行の誘致・定着推進

本県には豊かな自然や脈々と受け継がれている人々の暮らしなど、子ども達に伝える持続可能な社会づくりの視点を取り入れた学習素材が存在することから、これらの素材を生かしたプログラムづくりを推進するとともに、県内関係機関等と連携し、県内外の学校等に対する支援や国内外でのセールス活動を積極的に行うことで、教育旅行の誘致・定着促進を図ります。

- 県内の関係機関・団体・民間事業者等から構成される宮崎県教育旅行誘致推進協議会による誘致受入体制の充実
- 持続可能な社会づくりの視点を取り入れた教育プログラム開発の推進
- 国内外での教育旅行関係者の招聘及び教育プログラム等の体験による誘致促進
- 南九州各県等広域連携による関西や中国地方からの誘致活動の推進

(5) 観光関連事業者等との連携による取組の推進

国内外の観光客を誘致し、持続可能な観光地域づくりを推進するためには、交通事業者や宿泊事業者、旅行会社等の観光関連事業者や観光関連団体等と連携した取組の推進により、地域経済の活性化を図り、地域全体が潤うことが重要です。

そのため、観光関連事業者等と連携した旅行商品の開発や県内周遊ルートの作成、観光客の受入体制の構築を実施するとともに、観光プロモーションやセールス強化を図り、国内外からの観光誘客を推進します。

- 交通事業者等と連携したプロモーションやセールスの実施
- 観光事業者、観光関係団体、地域づくり団体等と連携した国内外への観光プロモーションやセールスの強化
- 2025年大阪・関西万博を通じた本県の多彩な魅力の情報発信と誘客推進
- 「新宿みやざき館 KONNE」等を活用した情報発信の強化や大都市圏の本県にゆかりのある企業や店舗等と連携した、観光や食などのアピールによる認知度向上

(6) 広域連携による取組の推進

本県への観光誘客を行う上では、自治体の枠を超えた広域的な連携による観光地の魅力向上や、規模を生かした観光情報の発信を行うことにより、魅力ある destinations として発展することが必要となっています。

特に、外国人観光客については、国内での滞在期間が長く、様々な観光地を周遊する傾向が強いこと、また、教育旅行についても、国内外を問わず、多くの観光地を周遊することから、これらの誘致に際しては、広域連携での取組を進めていきます。

また、隣県、市町村等と連携しながら、周遊ルートづくりや共同での誘致活動・プロモーションを積極的に行うことで、観光誘客につなげるとともに、県内の滞在時間を伸ばしていきます。

- 市町村や隣県等と連携した国内外への誘致活動やプロモーションの強化
- 南九州広域観光ルート連絡協議会（鹿児島県・熊本県）や東九州広域観光連絡協議会（大分県）における、共同での誘致・プロモーションの推進
- （一社）九州観光機構、九州各県と連携した周遊ルートづくりや九州が一体となった共同での誘致・プロモーションの推進

3 外国人観光客の誘致の強化・推進

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、観光目的での入国が制限された影響から、令和2年以降、我が国を訪れる外国人観光客は大きく減少しましたが、感染状況の収束に伴い、今後は、外国人観光客が回復することが見込まれます。

このため、観光地「宮崎」の認知度向上に向けて、その国や地域のニーズ等に合った観光メニュー等の開発や、外国人観光客の行動（旅マエ・旅ナカ・旅アト）に応じた効果的・戦略的なプロモーションを推進していきます。

また、東アジア地域を重点地域に位置づけて国・地域の特性に応じた誘客に取り組むとともに、ASEAN地域、欧米豪や富裕層など新規市場の開拓、クルーズ船の誘致等を通じ、外国人観光客の誘致の強化・推進に取り組んでいきます。

(1) ニーズに対応した魅力の創出と情報発信

外国人観光客の多様なニーズに対応するため、デジタルマーケティング等の手法を活用し、外国人観光客に喜ばれる観光コンテンツの造成と、誘致対象の国や地域に応じた戦略的なプロモーションを実施します。

また、本県が外国人観光客にとって魅力的な旅行先として認識されるよう、九州観光機構や近隣県と連携したプロモーションの実施や広域的な観光周遊ルートの開発に取り組んでいきます。

- 専門事業者と連携した海外市場のデジタルマーケティングの推進
- 海外向け SNS 等の活用や大手旅行口コミサイト等と連携した情報発信の充実強化
- ターゲットの国や地域の観光客のニーズに対応した本県ならではの伝統文化や自然など、地域資源を活用した新たな観光メニューの開発
- 個人旅行者や長期滞在者など多様化する旅行形態に対応するためのモデルルート等の開発や市町村や隣県と連携した広域周遊ルートの開発
- 県内宿泊施設等関係事業者の海外 OTA^{*9}への対応促進や連携した誘客プロモーションの実施

*9 Online Travel Agentの略で、オンライン旅行取引事業者のこと。

(2) 東アジアを重点地域とした誘客・リピーターの拡大

本県の外国人宿泊客については、東アジアからが約8割を占め、経済成長などを背景に、今後も増加が見込まれる有望な市場です。

このため、韓国、台湾、香港、中国などの東アジアを重点地域として、それぞれの国・地域の特性に応じた誘客を推進します。

また、これらの東アジア地域については、年間を通じた来訪を促進するため、四季を通じた本県観光の魅力を発信し、リピーター層を拡大するとともに、教育旅行やスポーツ、文化交流などを通じ、若年層からの双方向交流を推進します。

- 現地旅行会社等の招聘や連携した旅行商品の開発、旅行博等への出展などによる現地プロモーション・誘客活動の実施
- 現地の旅行事情に応じ、WEBやSNS、海外メディア（TV、雑誌）、インフルエンサー等を活用した効果的な観光情報の発信
- 海外事務所スタッフを活用した現地での観光情報の収集・発信強化や、旅行会社等へのセールス強化
- 海外の姉妹・友好都市等との多様な分野・主体による国際交流の促進
- 韓国や台湾との国際定期便の早期再開と香港、中国全土などをターゲットにした国際チャーター便の誘致

(3) 欧米豪や富裕層など新規市場の開拓

旅行期間が長く、一人当たりの旅行支出が高い傾向にある欧米豪からの観光客を積極的に取り込むため、近隣県と連携した観光周遊ルートの開発や誘客プロモーションなど、新規市場の開拓に向けた取組を推進します。

また、富裕層をターゲットとする高付加価値な旅行商品の開発を行い、本県観光の魅力を発信することで、認知度向上と誘客拡大に取り組めます。

- 在外外国人やメディア等を活用した欧米豪での認知度向上
- 航空会社や旅行会社等とタイアップした欧米豪の観光客の志向にあわせた観光メニューや旅行商品の開発、誘客プロモーションの実施
- 本県の強みである自然や日向神話・神楽に代表される歴史・文化、伝統工芸等を生かした新たなツーリズムの開発
- 富裕層をターゲットとした観光メニューや旅行商品の開発
- 本県の優れたゴルフ環境を生かしたゴルフツーリズムの推進

(4) クルーズ船の誘致・推進

国内外のクルーズ船の需要回復の状況を見極めながら、県、市町村、関係機関が一丸となって寄港地環境の整備や船社や旅行会社等を対象とした誘致活動を実施し、クルーズ船の寄港数の回復と増加に取り組みます。

- 寄港地の自治体や関係機関・団体と連携し、大型クルーズ船のみならず、富裕層向け豪華客船など、ターゲットに応じたセールスの強化
- クルーズ船内での地元食材の活用や県産品の販売促進、観光商品の PR 強化
- クルーズ船の寄港地の自治体等と連携し、他の寄港地との差別化を図るための本県ならではの新たな観光メニューの開発
- ファーストポート^{*10}となった油津港を活用した誘客の推進
- 寄港回数の増につながる寄港地環境の整備・充実

*10 大型クルーズ船などの外国客船が国内で最初に入国できる港湾で、通関と出入国管理に加え、検疫体制が整った検疫港となる必要がある。

4 「スポーツランドみやざき」の推進

全国に先駆けて取り組み、本県観光の強みとなった「スポーツランドみやざき」は、地域や時期によって、キャンプ・合宿を受け入れるための競技施設や宿泊施設が飽和状態になりつつあるとともに、沖縄などのライバル県の台頭をはじめ、同様の取組に力を入れる県が増加するなど、より競争が激しくなっています。

このような状況の中、「スポーツランドみやざき」をさらに推進していくために、新設の「屋外型トレーニングセンター」や2027年に開催される国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けて整備される施設（以下「国スポ・障スポ施設」という。）を最大限に活用しながら、国内外代表チーム及びプロスポーツキャンプや大規模な国際スポーツイベントを積極的に誘致することで、国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力の向上を図ります。また、その効果を周辺市町村へのキャンプ・合宿やイベントの拡大につなげ、全県化・通年化・多種目化を推進していきます。

さらに、プロ野球キャンプ等の観戦やゴルフやサーフィン、サイクリングなどのスポーツ資源を他の観光資源と絡めたスポーツツーリズムにも積極的に取り組んでいきます。

(1) 国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上

これまでの誘致実績や積み上げたノウハウを基盤として、屋外型トレーニングセンターや国スポ・障スポ施設を活用し、新たなキャンプ・合宿や大規模なスポーツイベントの誘致に積極的に取り組みます。

また、アスリートパフォーマンス向上のため、メディカルサポートの充実を図るなどスポーツの聖地としてのブランド力向上につなげます。

- 国内外代表チームやリーグワン、Jリーグチームなどの新たなキャンプ誘致
- 大規模国際大会などのスポーツイベントの誘致
- 国内外代表合宿や大規模国際大会などのスポーツイベントの受入体制の充実・強化
- 巡回検診などの大学等と連携したメディカルサポートの充実
- ブランド力向上のための情報の収集・発信の強化

(2) スポーツキャンプ・合宿及びスポーツイベントの全県化・通年化・多様化の推進

市町村のキャンプ・合宿受入に対する支援を行うとともに、受入実績の少ない市町村でも合宿が実現していくよう学生・社会人への誘致セールスを強化します。

また、地域の特性を活かしたスポーツイベントについても、PR等の支援を行うなど「スポーツランドみやざき」の全県化・通年化・多様化を推進します。

- 市町村やスポーツ団体と連携したスポーツキャンプ・合宿及びスポーツイベントの誘致
- 観光情報サイトやSNSを通じた地域のスポーツイベントのPRの強化
- 市町村のスポーツ施設環境の整備や参加者、宿泊数に応じたスポーツ合宿・イベントの支援
- 学生・社会人への誘致セールスの強化

(3) スポーツツーリズムの推進

スポーツキャンプの見学やスポーツ大会の観戦などの「みるスポーツ」やゴルフ、サーフィン、サイクリングなどの「するスポーツ」で訪れた方々を他の観光行動へとつなげるスポーツツーリズムを推進します。

- プロ野球やプロサッカーのキャンプ地のPRと合わせたホームページやSNS等による観光地への誘導の充実・強化
- 市町村や観光関連事業者等と連携した周遊・滞在型観光につながる取組の実施
- ゴルフ、サーフィン、サイクリングや日本固有の文化である武道など、本県の恵まれた環境や伝統・文化に他の観光要素を付加した誘客の推進
- キャンプや登山などのアウトドアスポーツのほか、ダイビング、SUP、釣りなどのマリンスポーツ等の本県の強みを生かした誘客の促進

第5章 計画推進に向けて

1 計画の推進に当たっての各主体の役割

本県の観光振興を図るためには、行政や民間等の各主体が、役割を分担しつつ、また相互に連携を図りながら、主体的・積極的に取り組んでいくことが重要です。

【県の役割】

- 県全体の観光振興を推進するため、県民意見の反映と、様々な関係者の積極的な連携の促進を図りながら、観光振興の施策を総合的に策定し、実施します。
- 他の地域振興に係る施策との連携を図り、より効果的な実施を図るとともに、行政の各分野において観光振興との連携による施策の相乗的な効果の発現を目指します。

【市町村の役割】

- 各市町村独自の観光資源の創出や磨き上げ、活用など、地域特性を十分に生かした観光地域づくりを積極的に推進しましょう。
- 他の自治体等との連携を図りながら施策を推進しましょう。

【観光関係団体の役割】

- 観光地を運営していく観点から、県や市町村、地域の観光事業者、他の観光関係団体等とも連携を図りながら観光地域づくりに取り組んでいきましょう。
- 各地域にある観光資源の磨き上げ、活用など、地域特性を十分に生かした観光地域づくりを積極的に推進しましょう。

【観光事業者の役割】

- 観光客のニーズを把握するとともに、顕在化していない観光客が求める価値を創造することでまた来たくなるようなサービスの質の向上等に取り組んでいきましょう。
- 農林水産物をはじめ、県産素材を積極的に活用するなど、域内調達率を上げましょう。
- 観光客の滞在時間を延ばし、観光消費額を増やすため、体験メニュー等を提供する地域づくり団体等と積極的に連携するなど、魅力の向上に努めましょう。

【県民の役割】

- 県民一人ひとりが宮崎に愛着と誇りを持ち、「ひなた」の心で観光客をおもてなししましょう。
- 地域の魅力を知り、県民一人ひとりが宮崎県の営業の顔として、本県の観光地や美味しい食などをPRしましょう。
- 県内各地の観光地や祭り・イベント等を積極的に訪れましょう。

2 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の実施状況について、把握し、評価・検証を行いながら、適切に進行管理を行います。

また、取りまとめ結果については広く公表し、公表を通じていただく意見等を基に今後の施策の進め方等について必要な見直しを行います。



ひなた。それは漢字で書くと「日向」。
ふりかえれば、宮崎は神話の時代から
「日向」と称されてきた土地でした。

ひなたは、ゆったりした時間をつくる。
ひなたは、人柄をあたたかくする。
ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。
ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。

いま、この国に必要なのは、
そんなひなたのチカラだと思う。

宮崎を、日本のひなたのような存在へ。
そう願う私たちの新しい取り組みが始まります。

みやざきグローバルプラン（第2期）素案

Miyazaki Global Plan

～世界に開かれ、世界を舞台に躍動するみやざき～

～For Miyazaki to become open to the world, and participate in global developments～



令和5年（2023年） 月

宮 崎 県

Miyazaki Prefectural Government

I	みやぎきグローバルプランについて	1
1	改定趣旨	1
2	位置付け	1
3	推進期間	2
4	推進体制	2
II	現状と課題	6
1	本県を取り巻く世界情勢	6
2	本県の現状と課題	10
III	施策の方向性	14
1	目指す姿	14
2	計画の理念	14
IV	具体的な施策の展開	17
	施策Ⅰ グローバル経済交流の強化	18
	施策Ⅰ－1 海外への展開促進	19
	施策Ⅰ－2 海外からの誘致推進	23
	施策Ⅰ－3 経済交流を担う人材の育成・確保	26
	施策Ⅰ－4 交流基盤の維持・充実	28
	施策Ⅱ 多文化共生社会づくりの推進	31
	施策Ⅱ－1 外国人住民への支援	32
	施策Ⅱ－2 外国人と共生する地域社会づくり	35
	施策Ⅲ 国際交流の促進とグローバル社会で活躍する人づくり	37
	施策Ⅲ－1 国際交流の促進	38
	施策Ⅲ－2 グローバル社会に対応できる幅広い人材の育成	41
V	成果指標	44
	(附属資料)	45
	1 策定経過	46
	2 宮崎県国際化推進懇話会	47

I みやざきグローバルプラン（第2期）について

1 改定趣旨

県では、令和元年（2019年）6月に「みやざきグローバルプラン」を策定し、令和4年度まで4年間の推進期間を通じ、経済交流の強化や国際交流の促進、多文化共生社会づくり等の総合的な展開を図ってきました。

この期間、農林水産物・食品の輸出額や海外展開を行う企業・団体数は着実に増加したほか、宮崎を暮らしやすいと感じる外国人住民の割合が上昇するなどの成果がみられた一方、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界市場の寸断を受け輸出額や外国人観光客の減少に直面することとなりました。

現在、本県をとりまく社会・経済情勢は、人口減少・少子高齢のさらなる進行に加え、コロナ禍を契機としたデジタル化の加速、世界で頻発する紛争や緊張の高まり、環境を重視する価値観への転換など、大きな変化の最中にあります。

このような中、本県の持続的な発展を実現するには、世界の潮流を見極め、変化に的確に対応しながら、社会・経済・産業の活性化を支援することが重要です。

このようなことから、「みやざきグローバルプラン」の改定にあたっては、コロナの影響で道半ばとなっていた取組を着実に積み重ね、経済・人的交流の回復を図るとともに、引き続き、グローバルな視点から取り組むべき施策（以下「グローバル関連施策」という。）を総合的かつ計画的に推進するものです。

2 位置付け

「みやざきグローバルプラン（第2期）」と庁内外の各種計画等との関係は、次のとおりです。

(1) 県の総合計画の部門別計画

県の総合計画の下、庁内各部局が推進するそれぞれのグローバル関連施策を統括し、実行するための部門別計画です。

(2) 県の地域国際交流推進大綱

国の「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針（平成元年2月14日自治大臣官房企画室長通知）」に基づいた、地域において国際交流施策を総合的かつ計画的に推進するための地域国際化協会の位置づけや各機関の役割、国際交流に関する取組の方向性をとりまとめた計画です。

(3) 多文化共生社会づくりの推進計画

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月25日関係閣僚会議決定）及び「地域における多文化共生推進プランの改訂について（令和2年9月10日総務省自治行政局国際室長通知）」を踏まえ、本県における多文化共生社会づくりを推進する計画です。

(4) 日本語教育の推進に関する計画

「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和2年6月23日関係閣僚会議決定）を踏まえ、本県における日本語教育を推進する計画です。

(5) 本県のグローバル関連施策を推進するための県民共有の指針

県が推進する施策の展開方向を示すとともに、県、市町村、経済交流支援機関、国際交流・国際協力団体、教育機関、企業・民間団体、県民など、県内のあらゆる主体が連携し、それぞれの役割に応じて主体的に取り組んでいくための、全ての県民共有の指針です。

3 推進期間

令和5年（2023年）度から令和8年（2026年）度までの4年間

4 推進体制

県は、グローバル関連施策を推進するため、次のとおり体制を整備します。

(1) 推進本部の設置

庁内に設置した推進本部を中心に、関係部局の連携により、効率的・効果的な施策を立案・推進するとともに、定期的に施策の進捗を管理し、公表します。

(2) 海外拠点機能の活用

県が上海及び香港に設置する海外事務所や、現地事情や市場に精通した海外在住の貿易専門家など、海外拠点機能の持つ知見や情報、ネットワーク等を活用した県内事業者支援に取り組みます。

また、海外拠点機能の設置地域や将来的な体制については、コロナ禍以降の世界

情勢の変化や各地域のリスク、企業のニーズに柔軟に対応できるよう推進期間の中で必要な検討を行います。

(3) 在外公館、専門機関との連携

世界各国・地域の在外公館やJETRO（独立行政法人日本貿易振興機構：以下「JETRO」という。）、JNTO（日本政府観光局：独立行政法人国際観光振興機構）、CLAIR（一般財団法人自治体国際化協会：以下「CLAIR」という。）、JICA（独立行政法人国際協力機構：以下「JICA」という。）等と連携し、各施策を推進します。

(4) 市町村・関係機関等との連携・協働

県、市町村、経済交流支援機関、国際交流・国際協力団体、教育機関、企業・民間団体、県民など、県内のあらゆる主体が、緊密に意見交換・情報共有を行いながらネットワークをさらに強化するとともに、それぞれの役割を認識し、一体となって各施策を推進します。

【宮崎県の海外拠点設置状況】



【各主体の主な取組内容】

取組主体	主な取組内容
<p style="text-align: center;">県</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現状と課題を的確に把握しながら、本県の目指す姿を明らかにするとともに、その実現に向け、関係機関・団体等と連携・協働しながら、具体的な施策を計画的に実施
<p style="text-align: center;">市町村</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国や県、企業と連携した海外展開事業の実施 ○ 住民・企業に最も近い基礎的自治体として、外国人住民への行政サービス提供や、企業が県やJETROの事業を活用する際の支援を実施 ○ 県との役割分担を明確にしながら、多文化共生など外国人住民を直接支援する取組の実施 ○ 姉妹・友好都市交流等を通じた、多彩な国際交流・国際協力事業の実施
<p style="text-align: center;">経済交流 支援機関</p> <p style="text-align: center;">（JETRO、 公益財団法人宮 崎県観光協会、 商工団体等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外でのフェアやプロモーションの実施、専門性を生かした県内企業への相談対応、バイヤー招へい、展示会出展支援 ○ 経済国際化セミナー等を通じた海外との経済交流を担う人材の育成、企業と外国人材のマッチング支援
<p style="text-align: center;">国際交流・ 国際協力団体</p> <p style="text-align: center;">（公益財団法人宮 崎県国際交流協 会、JICA等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域国際化協会として地域の国際交流・協力活動や多文化共生社会づくり等の事業の実施（公益財団法人宮崎県国際交流協会） ○ 多文化共生社会づくりのための各種取組の実施 ○ 在外県人会等海外ネットワークの維持・拡大、外国人との交流イベントなどの実施 ○ 国際交流・国際協力の重要な担い手として、それぞれの団体の特色ある活動を実施

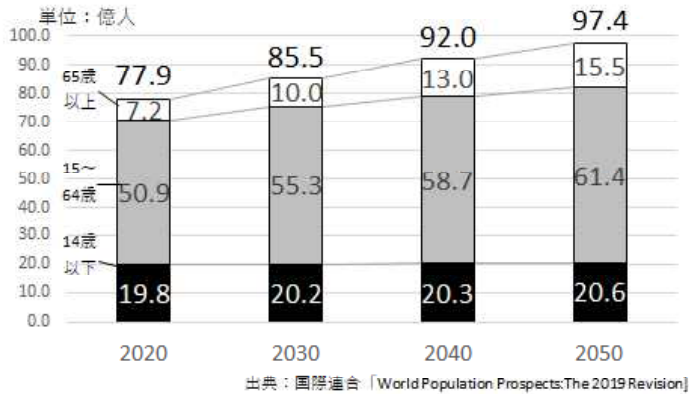
取組主体	主な取組内容
<p>教育機関</p> <p>〔小中高校、高専、 短大、大学等〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外の高校、大学等との交流や共同研究などを通じた国際社会で活躍できる人材の育成、国際貢献 ○ グローバル化の進展に対応した国際理解教育、外国語教育の推進 ○ 外国人児童生徒等に対応する教育の充実 ○ 外国人留学生の受入れに向けた取組の積極的な実施
<p>企業・ 民間団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県やJETRO、観光関係団体等のネットワークを活用した海外展開 ○ 県やJETROの事業を活用したグローバル人材の育成・確保の取組 ○ 外国人材に配慮した企業文化の醸成や県等が実施する多文化共生関連事業への社員の積極的な参加促進 ○ 特定技能外国人等への職業生活上、日常生活上又は社会生活上の各種支援の実施
<p>県民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界情勢の変化とその影響に対する理解 ○ 海外の多様な文化や習慣に対する理解促進 ○ 外国人住民との交流活動への積極的な参加 ○ 日本・宮崎の文化理解の深化と外国人観光客へのおもてなし

Ⅱ 現状と課題

1 本県を取り巻く世界情勢

(1) 世界人口の増加

【世界人口の推移】

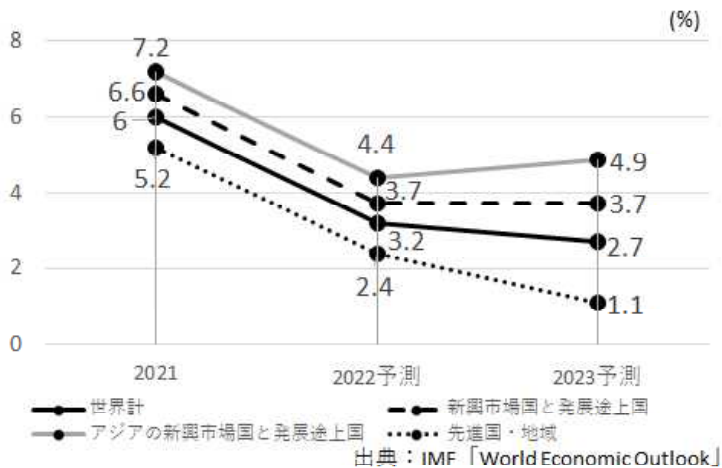


アジアやアフリカ諸国を中心に人口が増加していることを受け、世界人口の増加が推計されている。見込まれている。一般的に人口とGDPには正の相関があるとされており、技術革新等とも合わせ、今後も世界では、経済成長が継続する見込みである。

（課題）本県としても、成長する世界の活力を積極的に取り込んでいく必要がある。

(2) 新興市場国を中心とした高い経済成長

【世界経済見通し】

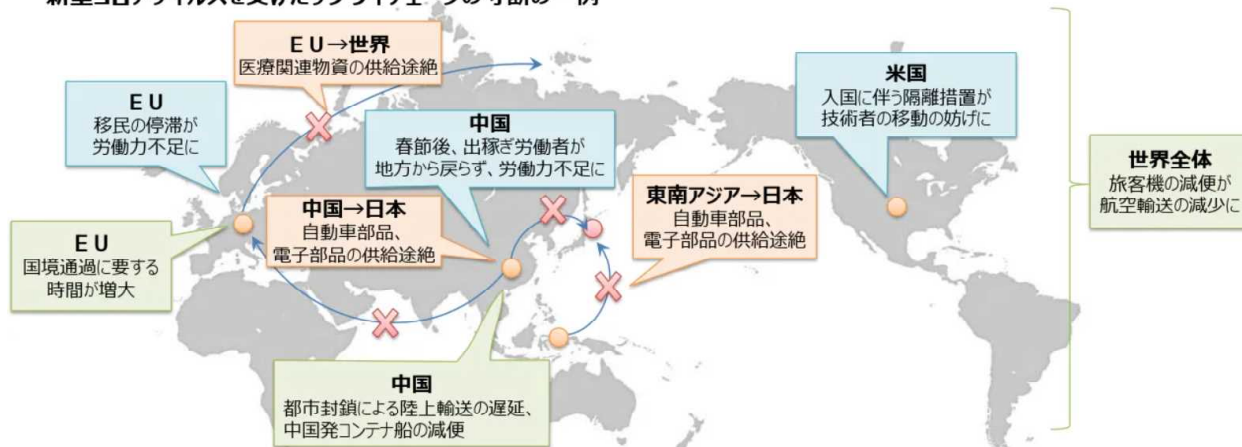


世界経済の見通しは不確実性が高まっているものの、新興市場国では引き続き先進国よりも高い成長率を維持し、とりわけアジアの新興市場国で高い経済成長が見込まれている。

（課題）本県経済の活性化を図っていくためには、アジアを中心とした新興市場国の貿易拡大、観光需要の獲得等により、成長を取り込んでいく必要がある。

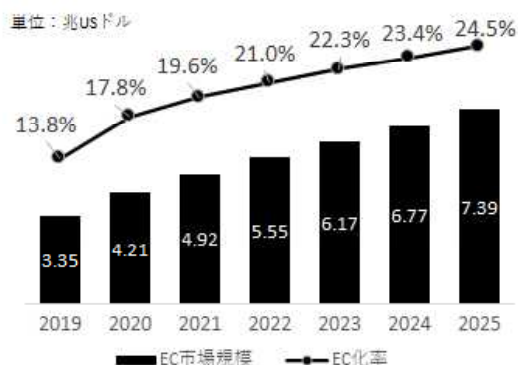
(3) 新型コロナウイルス感染症等の影響とデジタル化の進展

新型コロナウイルスを受けたサプライチェーンの寸断の一例



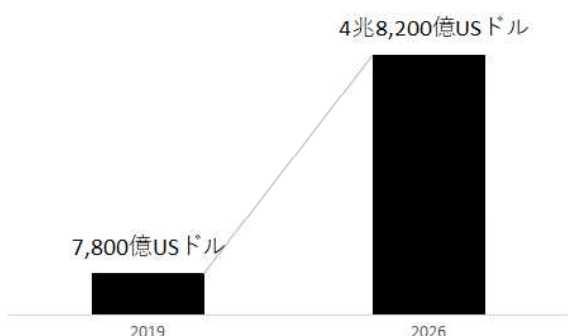
出典：経済産業省「コロナ危機を踏まえた今後の対外経済政策のあり方について」

【世界のBtoC EC市場規模】



出典：経済産業省「令和3年度電子商取引に関する市場調査」

【世界の越境EC市場規模の拡大予測】



出典：経済産業省「令和3年度電子商取引に関する市場調査」

2020年からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、経済活動の停滞やサプライチェーンの寸断など世界経済に大きな影響を与え、加えて、ロシアによるウクライナ侵攻や米中対立の深刻化等による政治的リスクの高まりなど、情勢は大きく変動している。

また、デジタル化の急速な進展を背景に、デジタル経済の広がりも見られ、EC（電子商取引）やオンライン商談が今後ますます拡大していくことが見込まれている。

（課題）複雑化する世界情勢を適切に把握し、柔軟に対応するとともに、ECやオンライン商談等の多様なツールを活用した販路開拓・拡大に取り組んでいく必要がある。

(4) 経済・社会のグローバル化の進展

① 日本の経済連携協定の状況（2022.3現在）

発効済・署名済	21	シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN全体、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー、オーストラリア、モンゴル、TPP12（署名済）、TPP11、日EU・EPA、米国、英国、RCEP
交渉中	3	トルコ、コロンビア、日中韓
その他（交渉中断中）	3	GCC（湾岸協力理事会）、韓国、カナダ

世界のEPA（経済連携協定）を含むFTA（自由貿易協定）の発効件数が、2021年に過去最高を記録したほか、日本にとって中国、韓国とは初のEPAとなるRCEP協定が発効されるなど、経済連携の動きが広がっており、域内のヒト・モノ・サービスの自由化が期待されている。

（課題）自由貿易の拡大は、本県の産業や経済にプラス・マイナス両面の影響を与えることが想定されるため、県としては、情報収集や必要な対策を迅速かつ的確に行うとともに、国際競争力を高め、アジア太平洋地域の成長や大市場を取り込んでいく必要がある。

② 海外渡航者数の推移

日本人・県民出国者の推移



日本人出国者数は、2015年以降は年々増加し、2019年には過去最高となったものの、2020年以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅に減少している。

（課題）本県の出国率は全国に比べて低く、グローバル人材の育成や海外との経済交流の強化を図るためには、出国者数を増やす取組が必要である。また、海外との航空路線の維持・充実を図るためには、外国人利用者はもとより、日本人利用者を増やす取組が必要である。

（参考：平成30年出国率 宮崎県5.0%、全国15.0%）

(5) SDGs等への関心の高まり



出典：経済産業省「対外経済政策を巡る最近の動向～信頼あるグローバル・バリューチェーンの構築に向けた戦略競争への対応～」

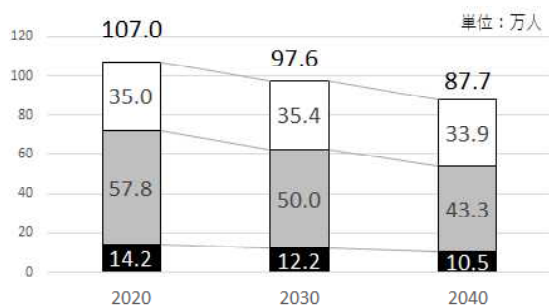
SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに国際社会が解決すべき17の共通目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして捉え、総合的に解決することを目指している。新型コロナウイルスの感染拡大後、世界で経済発展と持続可能な社会を同時に実現することの重要性が再認識されている。また、環境や人権等の共通価値への関心も高まっている。

(課題) 本県としても、外国人住民との共生のための取組や、世界の課題解決に向けて国際協力をを行うなど、SDGsを踏まえた施策の推進に取り組むとともに、新たな価値観を適切に理解し、積極的に対応していく必要がある。

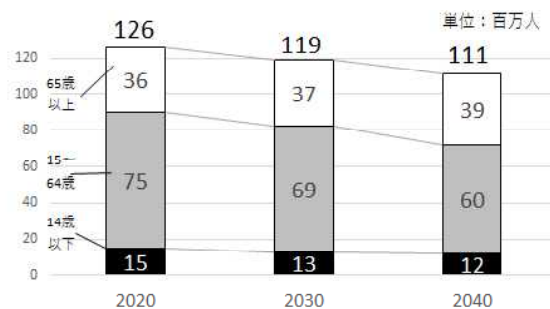
2 本県の現状と課題

(1) 人口減少や少子高齢化の進行に伴う国内市場の縮小・労働力不足

【人口推移（県）】



【人口推移（国）】



出典：2020年までは総務省「国勢調査」、2030年以降は国立社会保障・人口問題研究所日本の将来推計人口（平成29年推計）、日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）

国内においては、人口減少・少子高齢化の進行により、消費の減少、生産力の低下が見込まれている。

（課題）国内市場の縮小、就業人口の減少を見据え、外貨を稼ぐという視点からの海外需要の取り込みや、多様な人材を確保する視点からの外国人材の受入れ・活用に取り組む必要がある。

(2) 輸出額の推移

① 輸出総額

【輸出総額（県）】



出典：宮崎県「貿易実態調査」

【輸出総額（国）】



出典：財務省「貿易統計」

国の輸出総額は、自動車や半導体等の電子部品などを主要な輸出品として増加傾向にあり、本県においても精密機器等を中心として増加傾向にある。

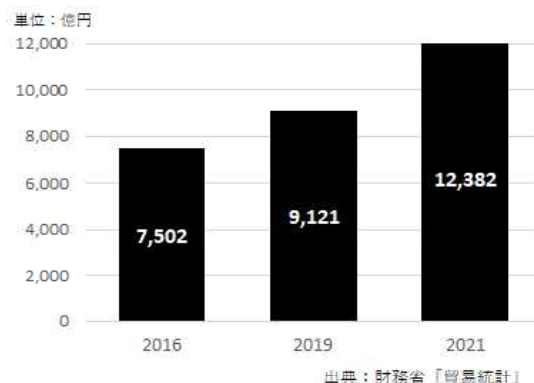
（課題）本県の輸出総額は着実に増加しているものの、今後の国内市場の縮小を見据え、更なる輸出拡大や輸出に取り組む県内企業の裾野の拡大に取り組む必要がある。

② 農林水産物・食品の輸出額

【農林水産物・食品の輸出額（県）】



【農林水産物・食品の輸出額（国）】

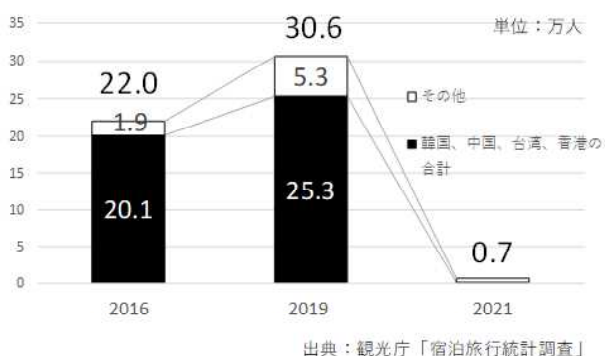


国は、農林水産物及び食品の輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とすることを目標としており、2021年には始めて1兆円に到達した。一方、本県の農林水産物及び食品の輸出額は、2021年に187億円となり、過去最高を更新した。

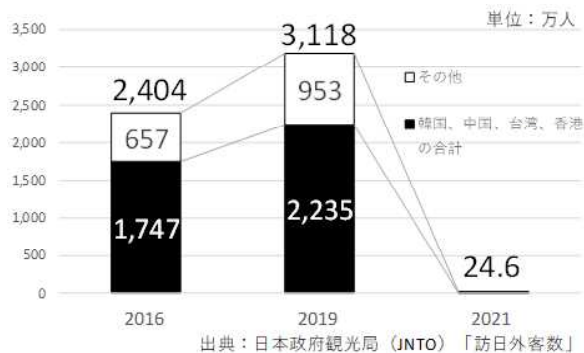
（課題）我が国の食料生産基地である本県としても、国の輸出拡大実行戦略を踏まえ、輸出拡大に向けた戦略的な取組が必要である。

(3) 訪日外国人の推移

【外国人宿泊者数（県）】



【訪日外客数（国）】

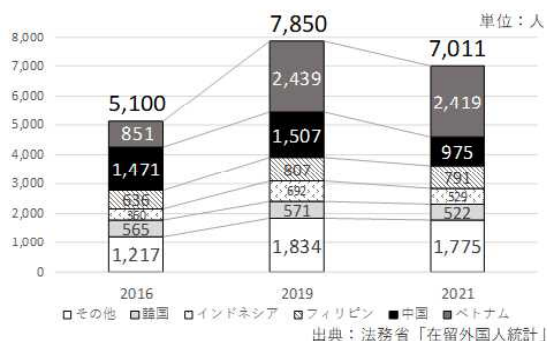


国は、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月 観光庁策定）において、外国人観光客数を2030年までに6,000万人とすることを目標としているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための水際対策の影響を受け、2020年以降の外国人観光客は大幅に減少している。

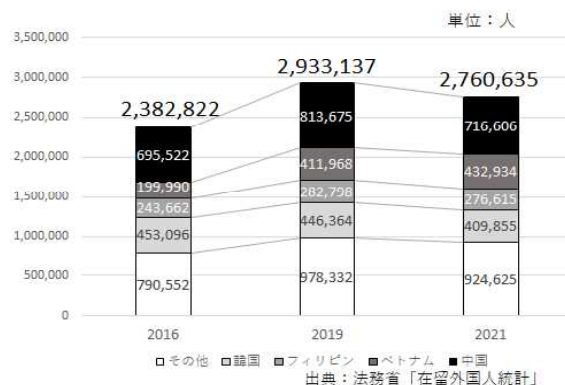
（課題）本県においても、2020年以降の外国人観光客は大幅に減少しているが、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要を確実に取り込むため、更なる魅力の創出と戦略的な観光プロモーションが必要である。

(4) 外国人住民等の推移

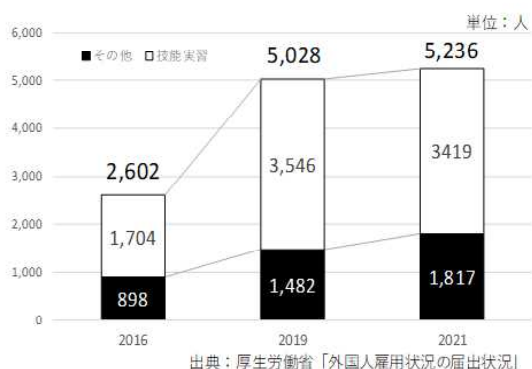
【外国人住民数（県）】



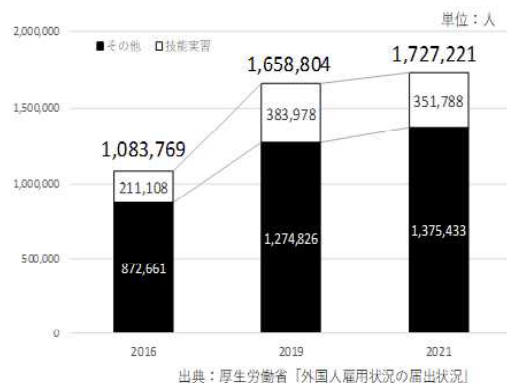
【外国人住民数（国）】



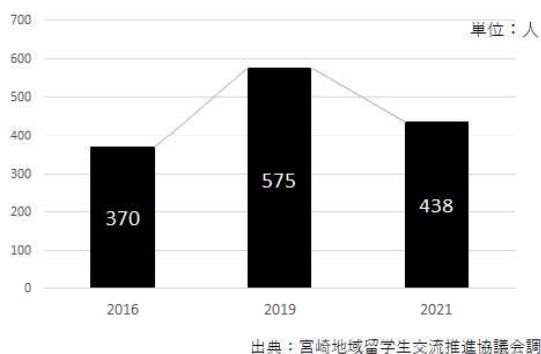
【外国人労働者数（県）】



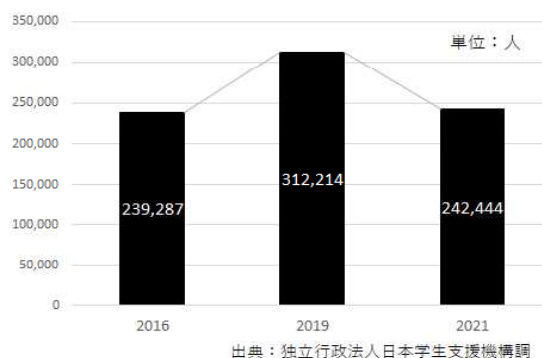
【外国人労働者数（国）】



【外国人留学生数（県）】



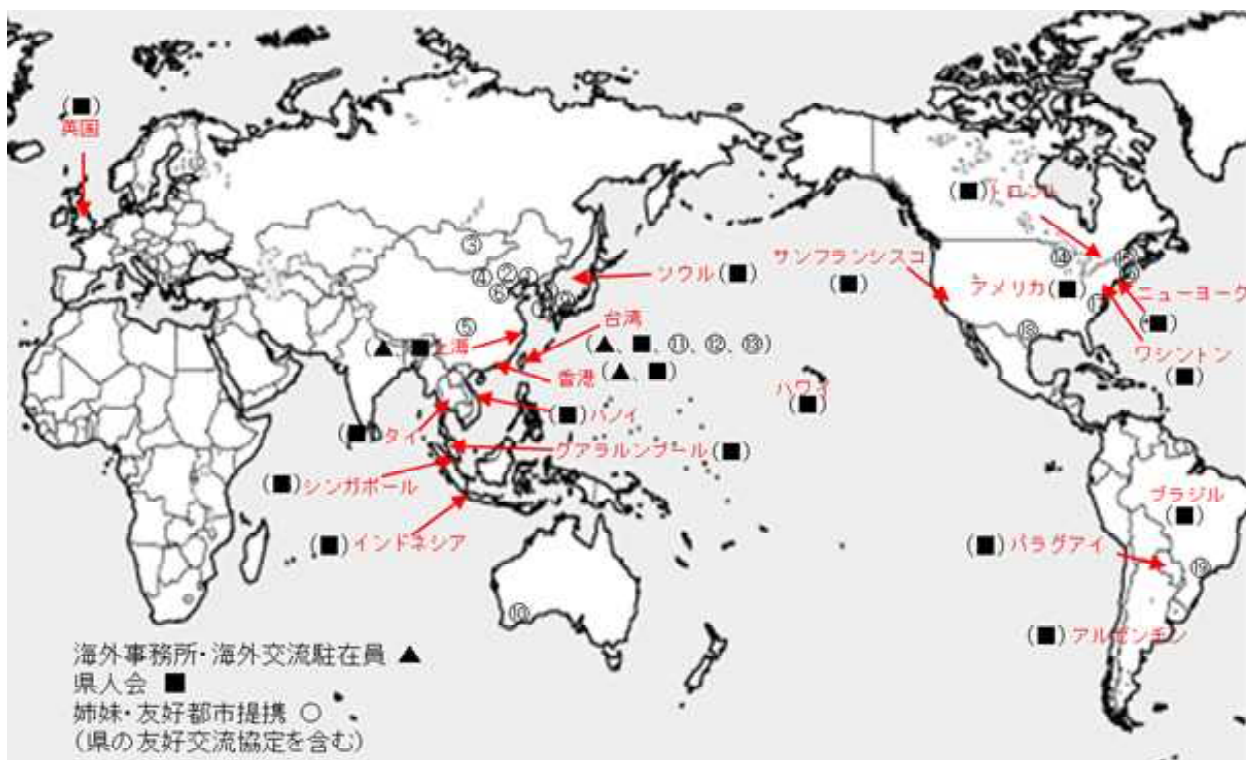
【外国人留学生数（国）】



外国人住民数は、2020年以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少しているものの、2016年から大きく増加している。特に、製造業・農林水産業の人手不足を背景とした技能実習生の増加が著しい。国は、外国人材の受入れ・共生を推進していく方針を打ち出しており、今後さらに外国人住民は増加する見込みである。

（課題）本県においても、外国人住民の生活支援や共生社会づくりなど外国人材の更なる受入れ環境整備を進めていく必要がある。

(5) 世界における宮崎のネットワークの現状（2023年6月現在）



ブラジルやアメリカをはじめ、海外には19の県人会が設立されている。また、市町村の姉妹・友好都市が17都市あるほか、本県に滞在したJETプログラム帰国者や海外技術研修員等も年々増加している。※県には姉妹・友好都市は無いが、台湾の2都市と交流協定を締結。

(課題) 海外における人的ネットワークを有効に活用するとともに、そのネットワークを広げ、多様な分野での交流を拡大していくための取組が必要である。

番号	都市名	提携自治体	番号	都市名	提携自治体
①	大連金州新区(現:大連金普新区) (中華人民共和国 遼寧省)	延岡市	⑩	アルバニー市 (オーストラリア連邦 西オーストラリア州)	日南市
②	葫蘆島市【コロウシ】 (中華人民共和国 遼寧省)	宮崎市	⑪	羅東鎮【ラウチン】 (台湾 宜蘭縣)	西都市
③	ウランバートル市 (モンゴル国)	都城市	⑫⑬	新竹県、桃園市 (台湾)	宮崎県
④	安国市【アコウシ】 (中華人民共和国 河北省)	串間市	⑭	ウァキガン市 (アメリカ合衆国 イリノイ州)	宮崎市
⑤	江津区【コウシク】 (中華人民共和国 重慶市)	都城市	⑮	ポーツマス市 (アメリカ合衆国 ニューハンプシャー州)	日南市
⑥	濰坊市【イホウシ】 (中華人民共和国 山東省)	日向市	⑯	メドフォード市 (アメリカ合衆国 マサチューセッツ州)	延岡市
⑦	扶餘邑【フヨウ】 (大韓民国 忠清南道)	美郷町	⑰	バージニアビーチ市 (アメリカ合衆国 バージニア州)	宮崎市
⑧	報恩郡【ホウエン】 (大韓民国 忠清北道)	宮崎市	⑱	ベルトン市 (アメリカ合衆国 テキサス州)	えびの市
⑨	鎮安郡【チンアン】 (大韓民国 全羅北道)	綾町	⑲	イビウーナ市 (ブラジル連邦共和国 サンパウロ州)	串間市

Ⅲ 施策の方向性

1 目指す姿

**「挑戦」から「成果」へ 「共存」から「共生」へ
世界に開かれ、世界を舞台に躍動するみやざき**

世界では、アジアなどの新興市場国を中心に人口が増加し、高い経済成長を遂げており、経済・社会のグローバル化の進展によりヒト・モノ・サービス等の自由化はますます拡大しています。

また、本県では、人口減少や少子高齢化が進行する一方、県内に居住し、農林水産業や製造業等に従事する外国人住民の数は増加しており、今後もこの傾向は続くことが見込まれます。

このような中、本県が持続的に発展していくためには、県内生産品の輸出促進や外国人観光客の誘致推進等の経済交流の強化により、成長する世界の活力を取り込むとともに、国際交流等を通してグローバル人材を育み、互いの国籍や民族、文化の違いを認め合いながら共に暮らす多文化共生社会を実現していく必要があります。

そのため、『「挑戦」から「成果」へ、「共存」から「共生」へ』という視点に立って、グローバル関連施策を総合的かつ計画的に推進し、世界の中で存在感のある県として、「世界に開かれ、世界を舞台に躍動するみやざき」の実現を目指します。

2 計画の理念

県は、目指す姿を実現するため、次の3つの理念（基本的な考え方）に沿って、グローバル関連施策を推進していきます。

(1) 「世界の活力をとりこむ」

国内外の地域間競争が激化する中で、宮崎の強みを生かして、外貨の獲得・ビジネスチャンスの創出を支援するとともに、海外からの人材の受入れなど、さまざまな主体と連携し、産業分野での人材の育成・確保を図ることで、本県経済・産業の持続的な発展を促します。

(2) 「世界とつながる」

宮崎と世界をつなぐ人材を育てるとともに、世界における宮崎のネットワークを

活用することによって、経済交流のみならず、文化・教育・スポーツなど多様な分野において、海外との交流拡大を促します。

(3) 「世界と共にあゆむ」

全国トップクラスの住みやすさを生かして、外国人からも選ばれる地域づくりに取り組むとともに、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的ちがいを認め合いながら、地域社会の構成員として、共に生きていける社会づくりを進めることによって、宮崎ならではの多文化共生社会の実現を図ります。

3 施策体系

本県のグローバル関連施策は、計画の理念を踏まえ、3つの施策の柱に沿って推進していきます。

(1) 施策Ⅰ グローバル経済交流の強化

(2) 施策Ⅱ 多文化共生社会づくりの推進

(3) 施策Ⅲ 国際交流の促進とグローバル社会で活躍する人づくり

【施策の方向性と施策体系】

理念

世界の活力をとりこむ ～宮崎の強みを生かした外貨の獲得、ビジネスチャンスの創出
世界とつながる ～世界の宮崎ネットワークの活用・拡大による多様な分野での海外との交流拡大
世界と共にあゆむ ～全国トップクラスの住みやすさを生かした多文化共生社会の実現

3つの理念の下、3本柱の施策で目指す姿を実現！

施策Ⅰ

グローバル経済交流の強化

施策Ⅱ

多文化共生社会づくりの推進

施策Ⅲ

国際交流の促進とグローバル社会で活躍する人づくり

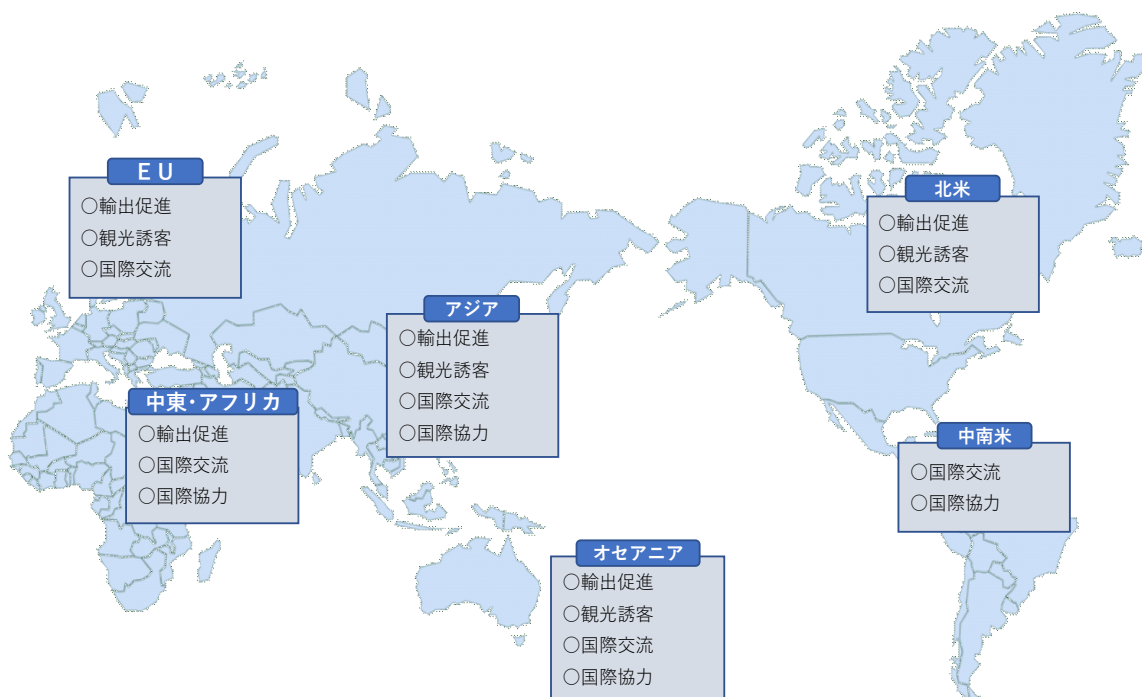
目指す姿

「挑戦」から「成果」へ 「共存」から「共生」へ

世界に開かれ、世界を舞台に躍動するみやざき

【みやざきグローバルプラン（第2期）のターゲット地域】

第1期プランのターゲット地域に引き続き取り組むとともに、新たな海外市場の展開に向けた、新興市場国等についても調査する。



IV 具体的な施策の展開

【施策体系図】



施策Ⅰ グローバル経済交流の強化

施策Ⅰ グローバル経済交流の強化

施策Ⅰ－１ 海外への展開促進

- ① 県内生産品の輸出の促進
- ② 関係機関と連携した海外進出による事業拡大への支援

施策Ⅰ－２ 海外からの誘致推進

- ① 外国人観光客の誘致の強化・推進
- ② 「スポーツランドみやざき」の推進
- ③ 海外からの投資呼び込み

施策Ⅰ－３ 経済交流を担う人材の育成・確保

- ① 世界を視野にビジネスに取り組む人材の育成支援
- ② 外国人材の円滑な受入れ・定着促進

施策Ⅰ－４ 交流基盤の維持・充実

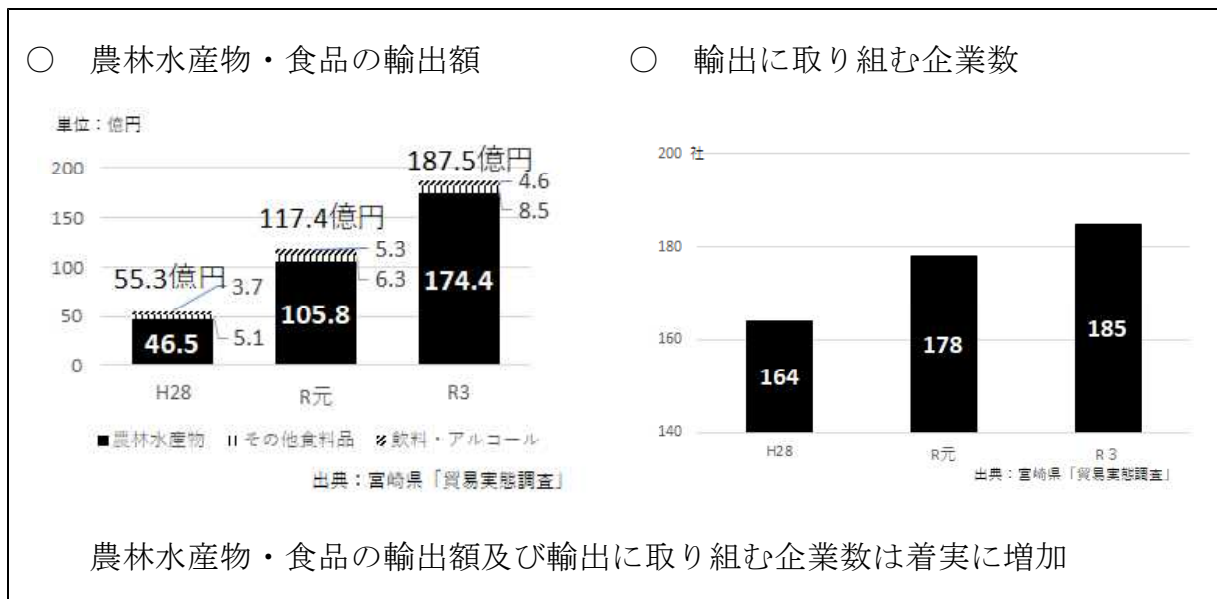
- ① 航空ネットワークの維持・充実
- ② 海上ネットワークの維持・充実
- ③ 危機管理体制の確保

施策Ⅰ 海外への展開促進

1 現状と課題、今後の方向性

(1) 現状と課題

【現状】



【課題】

- 輸出先国の規制や市場のニーズ等への対応
- 国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で掲げる農林水産物・食品の輸出額の伸長
- コロナ禍を契機としたビジネス手段の多角化への対応
- 海外展開に必要なノウハウやネットワークを持っていない企業への支援

(2) 今後の方向性

- ターゲットとする国・地域の市場分析に基づくマーケットイン*1の商品づくりの推進
- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を踏まえ、本県の強みである農林水産物のさらなる輸出促進と日本産食品の需要の高まりを捉えた加工品の販路開拓・拡大

- デジタル化の進展を踏まえた多様なビジネスツールを活用した販路開拓・拡大
- 海外拠点機能やJETROとの連携による輸出に取り組みやすい環境づくりの推進

2 主な取組

(1) 県内生産品の輸出の促進

① マーケットインの商品づくり

- 海外専門家の活用等によるマーケットインの視点に立った情報提供や商品開発支援
- 現地ニーズを的確に把握するための現地バイヤーと産地との関係構築
- 輸出先国のニーズや規制等に対応した生産・加工体制の強化
- HACCP*2やFSSC22000*3、ハラール*4等の国際基準、GAP*5・有機JAS*6等の国際認証の取得に向けた支援
- イスラム圏への輸出拡大に向けたハラール食肉処理施設の整備及び輸出体制の構築支援
- 現地フェア開催等によるテストマーケティング機会の創出やデジタル技術等の活用による商品改良の支援
- 知的財産の創出や権利保護等の支援

② 多様なツールによる県内生産品の認知度向上、販路開拓・拡大

- 現地バイヤーやメディアの招へいによる食や土地の背景を知る機会の創出
- 動画を活用した現地バイヤーへの産地情報の発信、オンライン商談の支援
- 海外での知事のトップセールスや現地メディア、SNSの活用、観光誘客との一体的な展開など、本県の認知度・好感度向上も含めた効果的なPRの実施

*1 マーケットイン：市場や購買者などの買い手の立場に立って、ニーズを十分にくみ上げて、買い手が必要としているものを商品にして市場に出すという考え方。

*2 HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析・重要管理点）の略で、最終製品の抜き取り検査を中心とする品質管理方法とは異なり、原材料から加工・包装・出荷に至る全ての段階で発生する可能性のある危害を検討し、その発生を防止又は減少させる重要管理点を設定して継続的に監視・記録するとともに、異常が認められたらすぐに対策を取って解決し、不良製品の出荷を未然に防ぐシステム。

- インフルエンサー等の活用や、「健康志向の高まり」、「SDGs」等の世界のトレンドを踏まえた県内生産品のストーリー性強化によるプロモーションの実施
- 農林水産物・食品輸出促進団体(品目団体)等との連携による販売促進・PRの実施
- 日本の建築工法とプレカット部材を組み合わせた「材工一体」による木材プロモーションの展開
- JETROジャパンパビリオンへの展示会出展や九州各県等との連携によるフェア開催など、スケールメリットを生かしたマッチング機会の創出
- 県内生産物を扱っている国内外の商社との関係構築や連携による販路開拓
- 越境EC*7という新しい流通チャンネルを通じた県内生産品の輸出促進
- インフルエンサー等のSNS活用や海外の食文化のニーズに合わせたEC展開
- 本県及び大都市圏を訪れた外国人観光客に対する県内生産品のPRの実施
- 県内空港・港湾を起点とした輸送ルート活用等による輸出物流の効率化を推進

③ 輸出に取り組みやすい環境づくり

- 輸出先国の関税・非関税障壁の撤廃・緩和に向けた国への要望・政策提案
- 輸出先国が求める輸出条件の解決に係る技術的支援・指導
- 「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づく、輸出事業計画の作成支援、目標達成に向けたフォローアップの実施
- 県内大学との連携やJICA等の公募事業活用による海外におけるプロモーション実施団体への継続的な支援
- 海外商談会・展示会出展や現地バイヤー招聘時等の支援

*3 FSSC 22000 : Food Safety System Certification の頭文字を取った食品安全システム認証の国際規格。消費者へ安全な食品を提供することを目的とした食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるISO 22000をベースにし、より確実な食品安全管理を実践するために作られたマネジメントシステム規格。

*4 ハラル：イスラム法において合法を意味し、ハラル認証とは、各国の政府機関や団体が定めた制度に基づき、イスラム法上合法であると認められたもの。

*5 GAP : Good Agricultural Practice (農業生産工程管理) の略で、農産物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減、農作業安全等を目的に適切な農業生産を実践する取組。

*6 有機JAS: JAS法に基づき、「有機JAS規格」に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証するもの。

*7 越境EC: 国境を越えて電子商取引 (EC: electronic commerce (インターネット上でモノやサービスを売買すること)) を行うこと。

- 現地取引先候補企業・パートナー発掘のための営業支援
- 輸出に取り組む県内企業の裾野の拡大に向けた県内地域商社等への支援
- 海外拠点機能（海外事務所・海外専門家）の活用による伴走支援等の実施やJETRO、市町村との連携による貿易相談窓口の設置や貿易セミナー等の開催
- 輸出コンソーシアムの運営支援により異なる品目間の協力体制構築

(2) 関係機関と連携した海外進出による事業拡大への支援

- 県内雇用の維持・拡大を目指して海外進出する企業等に対する進出前から進出後までの一貫した支援
- 海外でのビジネスチャンスを狙う企業・起業家に対する現地の投資環境等に関する情報提供
- 進出計画の策定やビジネスパートナーの紹介等現地での活動支援
- 事業のリスク管理・サポート体制の整備
- 専門機関等の連携による現地進出後のフォローアップ

施策 I - 2 海外からの誘致推進

1 現状と課題、今後の方向性

(1) 現状と課題

【現状】

- 外国人観光客数は、新型コロナウイルスの影響により大きく減少
＜外国人延べ宿泊者数＞
平成30年：326,530人泊 ⇒ 令和3年：10,230人泊
(観光庁「宿泊旅行統計調査」)
- 立地認定している外資系企業は6社（令和5年1月時点）

【課題】

- コロナ禍により落ち込んだ外国人観光客数の回復を図るとともに、観光客の満足度を高めることが必要
- 国際MICE*1受入を増加させるため、受入環境の充実、情報発信と誘致の促進

国際会議開催実績

年度	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3
件数	17	12	12	16	11	14	30	20	0	0

(2) 今後の方向性

- 外国人観光客のニーズに対応した魅力の創出と情報発信
- 外国人観光客の利便性と満足度向上のための基盤整備
- 国際MICEの誘致促進

*1 MICE : Meeting(企業等のミーティング)、Incentive Travel (企業等の報奨旅行)、Convention (国際会議等)、Exhibition/Event (展示会・イベント) の総称。

2 主な取組

(1) 外国人観光客の誘致の強化・推進

① 外国人観光客のニーズに対応した魅力の創出と情報発信

- 専門事業者と連携した海外市場のデジタルマーケティングの推進
- 海外向けSNS等の活用や大手旅行口コミサイト等と連携した情報発信の充実強化
- ターゲットの国や地域の観光客のニーズに対応した本県ならではの伝統文化や自然など、地域資源を活用した新たな観光メニューの開発
- 個人旅行者や長期滞在者など多様化する旅行形態に対応するためのモデルルート等の開発や市町村や隣県と連携した広域周遊ルートの開発
- 県内宿泊施設等関係事業者の海外OTA*1への対応促進や連携した誘客プロモーションの実施

② 外国人観光客の利便性と満足度向上のための基盤整備

- 観光情報ホームページの情報提供の充実や観光案内所、多言語コールセンターの運営等による相談対応の高度化
- 近隣空港から本県へのアクセス方法や周遊ルートのPR
- 「MIYAZAKI FREE Wi-Fi」の共同利用の促進によるWi-Fi環境の提供や外国人が分かりやすい二次交通情報の提供
- 駅やバス停、観光案内板等の多言語化・ピクトグラム表示など、案内表示の充実や本県へのアクセス方法・周遊ルートのPR
- 観光ホームページや多言語コールセンターを活用した医療機関の情報や災害情報等の提供

③ 国際MICEの誘致促進

- MICE主催者やキーパーソンの招聘、MICEアンバサダーと連携した情報発信、国内外の商談会等への参加による国際MICE誘致の推進
- 豊富な受入実績と官民の多様な施設を生かし開催規模や施設規模、目的に応じたMICEの誘致
- ゴルフ環境や豊かな観光資源などを生かした、全県的なアフターMICEの利用促進
- 歴史・文化施設等を活用したユニークベニュー*2の充実と利用促進
- 官民連携によるMICE推進組織「みやざきMICE推進協議会」を活用した誘致・受入の促進

*1 Online Travel Agentの略で、オンライン旅行取引事業者のこと。

*2 「特別な会場」(unique venue)の意で、歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

(2) 「スポーツランドみやざき」の推進

① 国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上

- 国内外代表チームやリーグワン、Jリーグチームなどの新たなキャンプ誘致
- 大規模国際大会などのスポーツイベントの誘致
- 国内外代表合宿や大規模国際大会などのスポーツイベントの受入体制の充実・強化
- 巡回検診などの大学等と連携したメディカル・サポートの充実
- ブランド力向上のための情報の収集・発信の強化

② スポーツツーリズムの推進

- プロ野球やプロサッカーのキャンプ地のPRと合わせたホームページやSNS等による観光地への誘導の充実・強化
- 市町村や観光関連事業者等と連携した周遊・滞在型観光につながる取組の実施
- ゴルフ、サーフィン、サイクリングや日本固有の文化である武道など、本県の恵まれた環境や伝統・文化に他の観光要素を付加した誘客の推進
- キャンプや登山などのアウトドアスポーツのほか、ダイビング、SUP、釣りなどのマリンスポーツ等の本県の強みを生かした誘客の促進

(3) 海外からの投資呼び込み

① 投資意欲のある企業の発掘と誘致活動の推進

- JETRO等の海外とのネットワークを活用した対日投資情報の収集
- 外資系企業が多く立地する大都市圏における企業訪問等の実施や各種セミナー・展示会等を通じた企業の掘り起こし
- 誘致ターゲットとする業種等を明確にした重点的な誘致活動の展開

② 外国企業への情報発信

- JETRO等との連携による海外経済ミッションの受入れや国際会議、知事トップセールス等の機会を活用した、本県投資環境のPR
- 多言語対応パンフレット、PR動画、ホームページの作成

③ 既進出外資系企業の事業拡大支援

- フォローアップ活動等によるきめ細かな情報収集と事業拡大の促進
- 各種セミナーや本社訪問等の実施による本県の投資環境のPR

施策 I - 3 経済交流を担う人材の育成・確保

1 現状と課題、今後の方向性

(1) 現状と課題

【現状】

- JETROとの連携による経済交流を担う人材の育成
＜輸出セミナー・勉強会等の開催実績＞
令和3年度：13回（延べ337名参加）
- 外国人労働者数
平成28年：2,602人 ⇒ 令和3年：5,236人
（うち技能実習1,704人 ⇒ うち技能実習3,419人）

【課題】

- 海外展開を目指す企業にとって、現地の法規制や商慣習、海外とのビジネス取引に関する知識、ノウハウを有する人材が不足
- 外国人材をともに働く一員として受け入れる事業者に対する産業団体等と連携した支援体制の構築

(2) 今後の方向性

- 海外とのビジネスに取り組む事業者に対し、それぞれの段階で必要とされる知識やノウハウ等を社内に蓄積するための人材の育成支援
- 外国人材を地域経済を支える貴重な人材と捉え、外国人材を円滑に受け入れ、安心して働ける環境の整備

2 主な取組

(1) 世界を視野にビジネスに取り組む人材の育成支援

- J E T R O や中小機構、金融機関等との連携による海外とのビジネスに取り組む事業者を対象にした対面・オンラインセミナー等の実施
- 県や経済界等が実施する海外でのミッションやプロモーション等への参加促進
- 輸出専門家の配置による県内生産品の海外販路開拓に関する相談・助言・実践機会の創出等の実施
- J E T R O や A O T S（一般財団法人海外産業人材育成協会）等による海外企業へのインターンシップ事業等の活用促進

(2) 外国人材の円滑な受入れ・定着促進

- 人材送り出し国との連携の促進
- 国、市町村、関係団体等との連携による外国人材の就労・相談体制の充実
- 外国人材の受入事業者に対するセミナーの開催
- 外国人材の受入環境の整備等に要する経費への支援
- 外国人材との協働に向けた留学生等外国人材の採用事例集等の活用
- 九州グローバル人材活用促進協議会（九州各県・経済界等で構成）や J E T R O 等との連携による留学生等と企業とのマッチング機会の提供
- J E T *1 青年の地域参加を促し、地域活性化につなげる取組の推進
- 外国人にとっても住みやすい生活環境づくり

*1 J E T：総務省、文部科学省、外務省及び自治体国際化協会の協力のもと、地方公共団体が諸外国の若者を地方公務員等として任用し、中・高校等における外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流を推進することを目的とする J E T プログラム（「Japan Exchange and Teaching Programme」の略称）のこと。

施策Ⅰ－４ 交流基盤の維持・充実

1 現状と課題、今後の方向性

(1) 現状と課題

① 航空ネットワークの維持・充実

【現状】

○ 国際線の利用者数の推移

年 度	H27	H28	H29	H30	R1
利用者数（人）	100,302	93,226	110,925	140,196	71,350
対前年度比（%）	133.2	92.9	119.0	126.4	64.3
搭乗率（%）	68.3	67.2	73.2	70.2	59.9

※ 国際線の利用者数はこれまで増加傾向にあったが、新型コロナの影響により、台北線が令和2年2月26日から、ソウル線が令和2年3月13日からそれぞれ運休したため、R1の利用者数は大幅に減少

※ R2、R3は国際線の運航実績なし

【課題】

- 新型コロナの影響により、運休となっている国際定期便の早期再開
- 再開後の安定的な運航を図るため、年間を通じた利用者数の確保
- 県民の利便性向上やインバウンド*1を取り込むための新規路線の開設

*1 インバウンド：外国人が訪れてくる旅行、または訪日外国人旅行者のこと。

② 海上ネットワークの維持・充実

【現状】

- 国際物流ターミナルの供用開始
- 防波堤の整備及び耐震改良工事の完成
- ふ頭用地の整備に伴う林産品輸移出量の増加

- 細島港における林産品輸移出量の推移

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
輸移出量(t)	277,214	282,864	310,995	362,256	440,054
対前年度比(%)	122%	102%	110%	116%	121%

※ 林産品（原木、製材、木材チップ）：R3は速報値

【課題】

- バルク*1貨物船の大型化に対応した港湾施設整備等による物流機能の強化
- 航路の維持・充実のための年間を通じた貨物の確保
- さらなる輸出拡大に向けたふ頭用地の確保

(2) 今後の方向性

① 航空ネットワークの維持・充実

- 国際定期便（ソウル線・台北線）の早期再開に向けた航空会社への要望活動
- 国際定期便再開後の利用者数の増加に向けたインバウンド・アウトバウンド*2双方向での利用促進による路線の維持・充実
- 香港、中国本土などをターゲットにしたチャーター便の誘致

*1 バルク：石炭、鉱石、穀物などのように粉粒体のまま包装せずに積み込まれる貨物。

*2 アウトバウンド：海外旅行、または海外旅行をする日本人のこと。

② 海上ネットワークの維持・充実

- 海外航路の維持・充実
- 県内港湾の利活用促進
- 港湾施設の機能強化

2 主な取組

(1) 航空ネットワークの維持・充実

① 既存路線の維持・充実

- ソウル線・台北線の早期再開及び維持・充実のための航空会社への要望活動の実施
- 就航地における本県の魅力や路線のPR
- 県民向けの支援制度（パスポート取得・グループ旅行等）の実施
- 宮崎空港における二次交通の機能強化など受入環境の充実

② 新規路線の開設

- 現地の航空会社や旅行会社に対するチャーター便からの誘致活動の実施

(2) 海上ネットワークの維持・充実

① 航路の維持・充実

- 船会社訪問による、既存航路の維持・充実のための働きかけ
- 県内外での港湾セミナーの開催や企業訪問による県内港の利用の働きかけ
- 大型岸壁やふ頭用地整備等の港湾機能の強化による港の利便性向上
- 県内港湾の利用拡大に向けた貨物集荷の促進
- クルーズ船の誘致と寄港地環境（ファーストポート*1化など）の推進

(3) 危機管理体制の確保

- 新型インフルエンザ等の感染症に対応できる体制づくり
- 海外からの家畜伝染病の侵入防止のための防疫体制の充実・強化に向けた取組

*1 ファーストポート：大型クルーズ船などの外国客船が国内で最初に入国できる港湾で、通関と出入国管理に加え、検疫体制が整った検疫港となる必要がある。

施策Ⅱ 多文化共生社会づくりの推進

施策Ⅱ 多文化共生社会づくりの推進

施策Ⅱ－１ 外国人住民への支援

- ① コミュニケーション支援
- ② 生活支援

施策Ⅱ－２ 外国人と共生する地域社会づくり

- ① 多文化共生に関する意識啓発
- ② 地域ぐるみで外国人をサポートする環境づくり

施策Ⅱ－１ 外国人住民への支援

1 現状と課題、今後の方向性

(1) 現状と課題

【現状】

	H29	R1	R2	R3
外国人住民が暮らしやすいと感じる割合	85.9%	88.9%	78.9%	92.2%

- みやざき外国人サポートセンターの開設・運営
- 地域日本語教育体制の整備に向けた取組の実施
- 災害時多言語支援センターの設置

【課題】

- 新型コロナ収束後における外国人住民の更なる増加への対応
- あらゆる生活分野におけるきめ細かい支援の展開
- 災害時等における地域の実情に応じた外国人住民支援

(2) 今後の方向性

- 相談体制や地域日本語教育体制の県内全域への拡大（オンラインの活用含む）
- 生活に関わる幅広い分野（教育・医療・就労など）における支援の拡充
- 災害時等における市町村や地域住民（外国人含む）による支援体制の整備

2 主な取組

(1) コミュニケーション支援

① 行政・生活情報の多言語による提供、相談体制の整備

- 外国人住民が行政・生活情報を入手し、様々な問題について相談できる一

元的相談窓口の運営

- 多言語（やさしい日本語を含む。以下同じ。）による行政・生活情報の提供（広報誌、HP、SNS、各種パンフレット等）
- 国、市町村、関係団体等との連携による外国人住民支援
- 外国人住民への支援に取り組む各種団体との連携による情報提供の推進
- 公共案内板等の多言語化の促進

② 地域日本語教育の充実、体制の整備

- 市町村や各種団体等が実施する日本語教育（以下「地域日本語教育」という。）の企画運営等に係る助言、日本語教師・日本語学習支援者の紹介などの支援
- 地域日本語教育に関する情報の把握・提供
- 地域日本語教育を実施する団体の連携・協働・ネットワーク化の推進
- 日本語学習支援者の育成
- 地域日本語教育が実施されていない地域に居住する外国人への日本語学習機会の提供
- 習得した日本語を披露する場の提供

(2) 生活支援

① 教育環境の充実

- 小・中・義務教育学校段階における日本語指導を要する児童生徒に対する国の日本語指導支援加配措置
- 外国人生徒の進学や就職に向けた進路指導・キャリア教育の実施
- 全ての児童生徒を対象とした多文化共生の考え方に基づく教育の推進

② 外国人住民の生活に関わる幅広い支援

- 多文化共生社会づくりにあたっての外国人住民等との意見交換の実施
- 日本や宮崎の文化にふれあい、理解するための機会の提供
- 日本の習慣や地域生活に関するルール等の説明機会の提供
- ハローワークと連携した就業支援
- 留学生に対する就職支援
- 社会保険への加入等の就業環境整備の促進
- 医療機関における、電話通訳、機械翻訳等を活用した多言語対応
- 外国語対応可能な医療機関情報の提供など、外国人に対応できる医療体制の整備

- 子ども・子育てや福祉サービス提供の多言語対応
- 外国人への住宅情報提供・居住支援等の充実

③ 災害時及び感染症流行時における支援体制の整備

- 防災講座等の実施による外国人住民の防災意識の啓発
- 災害時に外国人をサポートするボランティアの養成
- 外国人住民の自助・共助の担い手となる外国人防災リーダーの育成
- 災害発生に備えた外国人住民支援体制の整備
- 市町村における外国人住民の所在情報の把握の促進
- 感染症に関する多言語による情報提供及び相談対応
- 多言語対応ができる感染症患者受入可能病院等の把握

施策Ⅱ－２ 外国人と共生する地域社会づくり

1 現状と課題、今後の方向性

(1) 現状と課題

【現状】

	H30	R1	R2	R3
外国人や外国の文化・習慣などに対する偏見や差別があると感じる県民の割合	19.7%	19.1%	17.6%	13.4%

- 国際交流員・在住外国人等による国際理解教育の実施
- 県民の国際理解を促進するための講座等の実施
- 市町村や各種団体の多文化共生地域づくりの活動への支援

【課題】

- 地域で身近に暮らす外国人住民への理解を深め、多様な文化と共生する意識の醸成
- 外国人住民への支援を担う人材の育成・確保
- 多文化共生地域づくりに取り組む団体の育成

(2) 今後の方向性

- 県民に対して多文化共生地域づくりを啓発する取組（講座やイベント等）の充実
- 外国人住民との共生に向けた市町村における取組（窓口職員への研修含む）への支援
- 県内の多文化共生地域づくりに取り組む団体の更なる育成・支援

2 主な取組

(1) 多文化共生に関する意識啓発

① 若い世代への意識啓発

- 国際交流員等による国際理解教育の推進
- 国際交流イベントや地域イベント等への若い世代の参加促進
- 国際社会や異文化の理解など全教育活動を通しての国際理解教育の充実
- 全ての児童生徒を対象とした多文化共生の考え方に基づく教育の推進（再掲）

② 地域住民に向けた意識啓発

- 地域在住の外国人等を活用した県民の国際理解を促進するための講座等の実施
- 多文化共生社会づくりの視点を取り入れた講座やイベント等の開催
- インターネットや広報誌等を活用した意識啓発
- 国際交流イベントや地域イベント等、地域住民と外国人住民が相互に交流する場づくりの推進

(2) 地域ぐるみで外国人をサポートする環境づくり

① 市町村の多文化共生の取組への支援

- 市町村における多文化共生に関する指針の策定の促進
- 行政機関の窓口職員等に対する異文化理解研修等の実施や通訳体制の整備
- 県と市町村との情報共有・連携を目的とした会議等の開催
- 外国人住民の地域社会への参画促進及び共生のための取組など市町村の活動支援

② 多文化共生に取り組む団体の育成、支援

- 外国人住民支援の担い手となる団体の育成・支援
- 県内の関連団体の連携・協働・ネットワーク化の推進

施策Ⅲ 国際交流の促進とグローバル社会で活躍する人づくり

施策Ⅲ 国際交流の促進とグローバル社会で活躍する人づくり

施策Ⅲ－１ 国際交流の促進

- ① 諸外国・地域との相互交流の拡大
- ② 多様な分野・主体による国際交流の促進
- ③ 地域で暮らす外国人との交流の促進
- ④ JICAとの連携などによる国際協力の推進
- ⑤ 宮崎県人会世界大会を契機とした交流の強化

施策Ⅲ－２ グローバル社会に対応できる幅広い人材の育成

- ① 県民の国際理解が進んだ社会づくり
- ② グローバル化の進展に対応した学校教育の推進

施策Ⅲ－１ 国際交流の促進

1 現状と課題、今後の方向性

(1) 現状と課題

【現状】

	H30	R1	R2	R3
外国人や外国の団体との交流・国際協力に関する行事・活動に参加したことがある県民の割合	13.7%	13.8%	13.7%	14.6%

- 新型コロナの影響による諸外国・地域との交流の停滞
- オンラインの活用や県内で実施可能な規模での開催など、工夫をこらした交流事業の実施

【課題】

- 新型コロナ収束後を見据えた交流事業の再開
- 民間団体や地域で暮らす外国人による国際交流活動の促進
- 宮崎県人会世界大会を契機とした様々な交流の展開

(2) 今後の方向性

- 新型コロナ収束後における諸外国・地域との相互交流の再開・拡大（オンライン交流の活用を含む）
- 交流する分野・主体をさらに広げていく取組の推進
- 地域で暮らす外国人が住民と交流する場づくりの推進
- 在外県人会と連携した本県施策（販路拡大、観光誘客、移住促進等）の推進

2 主な取組

(1) 諸外国・地域との相互交流の拡大

- 本県と台湾との様々な分野での相互交流の促進
- 交流協定締結都市等との教育交流、民間交流等の促進
- 本県と韓国・香港等の青少年の相互交流の促進
- 市町村における姉妹・友好都市締結の促進

(2) 多様な分野・主体による国際交流の促進

- 文化・芸術・教育・スポーツ等の多様な分野での国際交流の促進
- 姉妹・友好都市協定を締結する市町村による国際交流の促進
- 民間団体による相互交流の促進
- J E Tプログラム帰国者、県費留学生O B ・ O Gなど、本県にゆかりのある外国人との海外ネットワークを活用した海外との交流の活発化

(3) 地域で暮らす外国人との交流の促進

- 国際交流イベントや地域イベント等、地域住民と外国人住民が相互に交流する場づくりの推進
- 外国人住民の地域社会への参画促進及び共生のための取組など市町村の活動支援（再掲）
- J E T青年の地域参加を通じた地域レベルでの国際交流の促進

(4) J I C Aとの連携などによる国際協力の推進

- J I C Aとの連携による青年海外協力隊員やシニア海外協力隊*1員等の派遣の促進
- 青年海外協力隊員やシニア海外協力隊員等として派遣された本県出身者の活動状況のP Rによる国際協力に対する県民の理解と県民参加の機運の醸成
- 国際交流イベントや学校教育等における国際協力活動の啓発
- ブラジルからの県費留学生や開発途上国からの海外技術研修員の受入れによる修学や専門技術研修の機会の提供
- ブラジル農業青年等を本県に招き、先進農家等での農業技術の習得等支援

*1 シニア海外協力隊：国際協力機構（J I C A）が実施する、技術や技能を持った日本のシニア世代を開発途上国に派遣し、その国の発展に協力する事業。

(5) 宮崎県人会世界大会を契機とした交流の強化

- 海外で暮らす本県出身者等とのネットワークの再構築とこれを活用した本県プロモーションの展開
- 大会参加者との交流を通じた県民の国際理解の推進
- 在外県人会の協力による海外都市・地域との相互交流の活性化
- 市町村をはじめとした多様な主体による在外県人会との交流の促進

施策Ⅲ－２ グローバル社会に対応できる幅広い人材の育成

1 現状と課題、今後の方向性

(1) 現状と課題

【現状】

	H30	R1	R2	R3
県民のパスポート所有率	12.1%	12.4%	11.4%	9.8%

- 国際交流・協力事業が実施できなかったことによる人材育成の停滞
- 工夫を凝らした交流事業の実施を通じた人材育成の継続
- 国際交流員・在住外国人等による国際理解教育の実施

【課題】

- 新型コロナ収束後の交流事業再開の機会を捉えた人材育成の推進
- 人材育成の担い手となる国際交流・協力団体の活性化
- 学校における国際理解教育の充実

(2) 今後の方向性

- 対面での交流に加え、オンライン交流や在住外国人との交流など、多様な取組による人材育成の促進
- 国際交流・協力に取り組む団体の育成・支援及びネットワーク化
- 学校における国際理解教育の更なる推進

2 主な取組

(1) 県民の国際理解が進んだ社会づくり

- ① 国際理解に関する意識啓発と活動推進
 - インターネットや広報誌等を活用した意識啓発

- 地域在住の外国人等を活用した県民の国際理解を促進するための講座等の実施
- 海外との交流事業の実施等による国際理解の推進
- 国際交流イベントや地域イベント等、地域住民と外国人住民が相互に交流する場づくりの推進
- 公益財団法人宮崎県国際交流協会が行うボランティア登録制度への登録促進
- 行政機関等における国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成・確保

② 国際交流に取り組む団体の育成、支援

- 担い手となる国際交流・協力団体の育成・支援
- 県内の関連団体の連携・協働・ネットワーク化の推進
- 県民に対する講座等の啓発実施による国際交流・協力団体への参加促進
- インターネットや広報誌等を活用した国際交流・協力団体等の活動紹介

(2) グローバル化の進展に対応した学校教育の推進

① 国際理解教育の推進

- 我が国や郷土の歴史と伝統文化を理解し愛する教育の充実
- 国際社会や異文化の理解など全教育活動を通しての国際理解教育の充実（再掲）
- 国際交流員等による国際理解教育の推進（再掲）
- 将来のグローバル・イノベーター*1を育成するために、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング*2）の取組をモデルとした、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付けた人材の育成
- 交流協定締結都市等との教育交流、民間交流等の促進（再掲）
- 本県と韓国・香港等の青少年の相互交流の促進（再掲）
- 国際交流イベントや学校教育等における国際協力活動の啓発（再掲）
- ESD（持続可能な開発のための教育）の推進

② 外国語教育の推進

- 小・中・高等学校の外国語教育の充実によるコミュニケーション能力の育成
- 教員に対する国際理解教育に関する研修や、外国語教育の指導力向上研修の実施

*1 グローバル・イノベーター：Society 5.0 において共通して求められる力（①文章や情報を正確に読み解き対話する力、②科学的に思考・吟味し活用する力、③価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力等）を基盤として、将来、新たな社会を牽引し、世界で活躍できるビジョンや資質・能力を有した人材

*2 WWL：高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生へより高度な学びを提供する仕組みを構築するとともに、テーマ等を通じた高校生国際会議の開催等や高等学校のアドバンスト・ラーニング・ネットワークの形成により、イノベティブなグローバル人材を育成する

③ 海外留学と留学生受入の促進

- ホームステイ・留学等の情報収集・提供及び準備指導を目的とした、県立高等学校及び中等教育学校への留学支援担当窓口の設置
- 中・高校生を対象に、留学生やA L T等との交流を通して、国内にしながら海外留学の模擬体験ができる取組の実施
- 県内の高校生を対象にした短期留学及び長期留学の支援

V 成果指標

本計画による各施策の進捗を管理するため、次のとおり、成果指標を設定します。

施策Ⅰ 関連指標	現況値	目標値
①輸出額	1,963億円 〔R3〕	2,275億円 〔R8〕
②農林水産物・食品の輸出額	187.6億円 〔R3〕	210億円 〔R8〕
③輸出に取り組む企業・団体数	185社 〔R3〕	210社 〔R8〕
④訪日外国人延べ宿泊者数	0.8万人 〔R3〕	36万人 〔R8〕
⑤国外からのクルーズ船寄港回数	0回 〔R3〕	50回 〔R8〕

施策Ⅱ・Ⅲ 関連指標	現況値	目標値
⑥外国人住民が暮らしやすいと感じる割合	92.2% 〔R3〕	100.0% 〔R8〕
⑦外国人や外国の文化・習慣などに対する偏見や差別があると感じる県民の割合	13.4% 〔R3〕	0.0% 〔R8〕
⑧外国人や外国の団体との交流・国際協力に関する行事・活動に参加したことのある県民の割合	14.6% 〔R3〕	20.0% 〔R8〕
⑨県民のパスポート所有率	9.8% 〔R3〕	14.0% 〔R8〕

附属資料

策 定 経 過

年 月 日	事 項
令和3年 12月	輸出の動向等に係るアンケートの実施（対象：県内事業者）
令和4年 2月	国際化に係るアンケートの実施（対象：県民、外国人住民）
3月17日	みやざきグローバルプラン推進本部ワーキンググループ会議
5月～11月	関係者からの意見聴取等（庁内、関係団体等）
6月22日	6月定例県議会商工建設常任委員会（改定について報告）
8月1日	みやざきグローバルプラン推進本部ワーキンググループ会議
11月1日	第1回宮崎県国際化推進懇話会
12月	国際化に係るアンケートの実施（対象：市町村、民間団体）
12月1日	11月定例県議会商工建設常任委員会（骨子案の報告）
令和5年 1月18日	第2回宮崎県国際化推進懇話会
3月6日	2月定例県議会商工建設常任委員会（素案の報告）

宮崎県国際化推進懇話会

みやざきグローバルプランの策定にあたっては、宮崎県国際化推進懇話会を設置し、様々な分野の委員の皆様からご意見等をうかがいました。

1 懇話会の開催状況

第1回会議 期日：令和4年11月1日（火）
場所：県庁
議題：現行プランに基づく取組状況報告
プランの改定について

第2回会議 期日：令和5年1月18日（火）
場所：県庁
議題：新たなプランの素案について

2 委員名簿

(順不同、敬称略)

分野	職名等	氏名
教育	宮崎国際大学 副学長兼グローバル教育センター長	西村 直樹 (座長)
教育 経済交流	宮崎大学 地域資源創成学部 教授	杉山 智行
教育 国際交流	宮崎県青年国際交流機構 会長	荒武 千穂
多文化共生	多文化designコンパス 代表	高柳 香代
市町村行政	日向市地域コミュニティ課 課長	東原 留美子
外国人住民	宮崎県ベトナム人協会 理事長	ホアン・ティ ・ジャン
経済交流	宮崎銀行 国際部 部長	秋本 英伸
経済交流	ジェトロ宮崎 所長	伊藤 敏一

みやざきグローバルプラン（第2期）

発行 宮崎県商工観光労働部観光経済交流局オールみやざき営業課

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

電話 0985-26-7113

FAX 0985-26-7327

E-mail allmiyazaki@pref.miyazaki.lg.jp